福島県エネルギー政策検討会「中間とりまとめ」に対する意見(全文)

(注)

- 1.寄せられた意見の原文を掲載しております。
- 2.事務局において、個人が特定される恐れがある内容等について一部、修正等を行っております。
- 3. 意見の参照を容易にするため、事務局において右欄に項目区分を付しております。

資料参照上の留意点

資料2について

- 1 無作為に対象を選んで行う世論調査とは異なり、エネルギー政策に関心の 高い皆様から自主的に提出されたものであり、これをもって世論全体を判断 すべきものではありません。
- 2 間違った認識によると思われる意見もありますが、こういう誤解や中傷と もとれる意見があることを示す意味で、原則として、そのまま公開いたしま した。
- 3 回答項目の数字的集計は下記の理由により行わないことといたしました。 自由記入であり、択一式の設問ではない。
 - 一人で複数の論点を出している意見が多い。
 - 意見には総括的記述から具体的記述まであり、記述するレベルが異なる。

資料2-2について

- 1 意見の概要を理解していただくために、提出された意見の趣旨を事務局が 抽出し、内容別に区分したものです。
- 2 ただし、資料 2 2 は意見の一部を切り取っているため、提出者の趣旨を 十分反映していない恐れがあります。また、全文を読むことにより、提出者 の見識等が推しはかれられ、その意見の重みや趣旨等が伝わってきますので、 意見を正確にご理解いただくためには、意見そのものをご参照ください。(が資料 2 の意見に対応しています。)

番 号 電子メール 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 1

県の「中間とりまとめ」を拝見して、内容の充実と県民の側に依拠し た視点に安心を致しました。原発はいろいろな立場があって困難な課題 ではあると思いますが、私は、基本的には広島・長崎をはじめとする人 類が手を染めてはいけない「悪魔の火」であると思っています。

原発を停止したり廃炉にしたら、日本の産業構造が大恐慌をきたすと いう論点がありますが、命と引き換えに文明・文化の享受をとは思いま せん。戦争も内乱も公害も飢餓も、そしてテロによる死者も、私たち「正 義」という「天秤」にかけて、正統性を主張したり他者を恫喝したりし ていますが、一人の被曝労働者が存在すれば、悲しむ妻と子がいるとい う現実を忘れてはならないと思います。

風評とは思いますが、原発の作業現場に「外国人労働者」がいるとか、 原発ジプシ - とかいう労働者がいるとか、線量計を操作しているなどの 話も聞きます。また、数十万ヶ所とかいうプラントの配管を含めた点検 などは、不可能だと指摘する学者もいるようです。溶接だって手のしっ かり届かないところは、不十分と指摘していた人もいます。

知事が、「とりまとめ」のなかで、「感情的」になって・・・・という 表現がありますが、当事者は論理的で技術論を駆使して、大所高所とか いって説得したりしていますが、毎日数十キロの同心円にいる私たちは、 「感情的」にいきることが最大の処世術である場合もあるのです。知事 さん「納得」しないで下さい。担当の方、あらゆる方途で東電に介入し て、不正も欺瞞も許さないで下さい。命がかかっているのですから。交 通事故とはことなるのですから。そして、先行きもしっかりとした展望|原子力発電の位置付け もない原発の廃炉のためにがんばって下さい。

県の取組み

番号 提出方法 居住地 県外 個人・団体 電子メール 2 個人

東京電力のトラブル隠しで原発には懲りたのでしょうが、廃棄物処理 など考えると「再生可能」なエネルギーを用いた方が良いに決まってい ます。ただ、脱原発を言うなら、省エネというか、そういう努力も必要 です。使っていない電灯やテレビを消すだけでなく、最大消費電力は真 夏に生じるので、冷房をあまりかけなくて良い家屋や、街作りに補助を 出し、県職員や県のテレビ局アナウンサーから軽装化するなど、いかが でしょうか?

家 土壁を厚く塗る(防火にもなる) 屋根に散水する、縁側を作る、 天井を高くする、ヨシの簾を立てかけ、できれば雨樋から散水す る。

都市 緑や水辺を増やす(ヨシなど最適) 木を植える、歩道や駐車場 を浸透性舗にしできればある程度草を生やす、ビルの屋上や壁 面を緑化する。

風力、小型水力、地熱、潮力、太陽光など、自然エネルギーも有効で

原子力発電の位置付け

需給構造の変化

す。水力は維持流量に、太陽光はパネルの耐用年数に注意したいです。 他のものは、自然条件により高率が大きく異なるので、適地があれば、 どんどん作れば良いでしょう。

こういうエネルギーや省エネ対策は、地元の人にとても分かりやすい ところが、原発と大違いです。分かりやすい技術なら、おかしいところ が出てきても、隠さなくても問題点を容易に指摘してもらえ、修復しや すいです。

確か、福島県では、下水道の土壌浄化法(私のサイトにも紹介)を採 用している町があるとか・・・自然に優しい技術を先見の明を持って採 用される県なのですね。

番 号 3 居住地 県外 個人・団体 提出方法 | 電子メール 個人

原子力発電は安全でクリーンなもの・・・という迷信はいつまで続く のでしょう?原発はいらない・・・というと、じゃあ、電気を使うな! と言う方がいます。誰かを危険にする、何かがあってからでは遅すぎる|原子力発電の位置付け 原発はいらないのです。

北海道は風力発電や、バイオマス等、適した発電があると聞きました。 ところが北海道電力は電力買取の上限を決めてます。何故でしょう?そ もそも、どうして電力だけは独占企業なんでしょう?安心できる企業の 電力を買えません。

どうか根本から考えてみましょう。国民の気持ちは本当はどうなんで しょうか?テロが原発を狙う事は本当にあり得ないことでしょうか?も し、何かが起きた時、誰がどういう責任をとれるのでしょう?頭が悪い ので難しい事はわかりません。でも、トイレのない家を作る人はいない ・・・と言う話をきいてなるほどと思ったことがあります。トイレや汚 いものは隣に持っていく・・・という考え方はどうなんでしょう。

あり得ない!と、言われた事が次々とおこっています。あり得るとい うことから考えてみてくれませんか。お願いします。

番号 4 居住地 会津 個人・団体 個人 提出方法 FAX

只見川電源流域に暮らすものとしては、「中間とりまとめ」の中の「電 源立地地域の将来について」が気にかかります。「原発」ばかりでなく、 「水力」にも今まで以上にご支援いただきたい。計画を作ってどうのこ うのではなく、流域に暮らす人の冬季間融雪に使う電気料は「いくら使 っても1シーズン1万円の個人負担」などという、直接住民が恩恵を受 けられるような施策をお願いしたい。

原発の安全性については、当奥会津地方では、福島第一・第二原発よ りは、柏崎刈谷原発が放射能漏れを起こした場合、風向きによっては危 険ではないのか、心配です。また、水力発電のダムについても、損傷等

電源立地地域の将来

その他

の隠蔽がされているのではないのでしょうか。そこら辺の情報公開もお 願いしたい。

世界では、数百年も地震がない土地にしか、原発を建設しません。日 | 原子力発電の位置付け 本は、地震列島ですので、日本に原発を建設することじたいが非常に危 険です。静岡の浜岡原発は、4つの大陸プレートの真上に、原発が建設 されています。活断層の真上です。東海地震は、ほぼ、150年毎に起 きています。プレートのずれによって、地震がおきるのですが、これは、 髪やつめが伸びるのと、同じ自然現象です。

発でも、以前、たった1本の小指の先ほどの配管が破損して、原子炉が 空焚きになるメルトダウン寸前でした。たった1本の配管さえ、これほ

阪神大震災では、耐震設計されたビルや高速道路が地震によって破壊 されました。東海地震は、阪神大震災のエネルギーの10倍だと予想さ れています。地震だけではなく、数十メートルの津波が予想されていま

浜岡原発1・2号機は耐震設計がされていません。そして、例え耐震 設計されていたとしても、直径数センチの配管は無事でしょうか?大事 故が起これば、東京も重大な放射能汚染が、予想されます。これは、浜 岡原発だけの問題ではなく、どの原発も同じ事だと思います。

原子炉の早急な、停止をおすすめします。

ど重要なのです。

番	号	6	居住地	不明	個人・団体	記載なし	提出方法	電子メール

一連の原子力発電に対する福島県の対応には敬意を表します。

一番大切なことは、人の命です。そして、私たちが生かしてもらってい │原子力発電の位置付け

|県の取組み

る自然を守ることです。原子力発電は、そのどちらとも相容れないもの です。東京で見るネオンサイン、野球をみるため、夜の観光のためのラ イトアップなど、生活に必要の無いもののために使われる電気が人の命 をかけてつくられていることに私たちはもっと思いを深めなければなら ないとおもいます。定期検査がある度に、誰かが被爆を覚悟で作業しな ければなりません。

ひとつの原発が事故をおこしたら、日本中の子供たちが甲状腺癌や白 血病に慄かなくてはなりません。米や野菜、肉、魚、果物などすべてが 汚染されて、食べるものがなくなるでしょう。

再び広島や長崎のような悲惨なことになるに違いありません。もう、 こんな愚かなことはやめにしましょう。すぐに!

そして、核のゴミ!どうするのでしょう!再処理など危険なことは、や めましょう!電気を節約することなんか、なんでもありません。それよ り大切なのは、心の幸せです。皆が安心して住めるふるさとであってほ しいです。

核燃料サイクル

「はじめに」について

県は、「原子力政策の基本的方向について、国の明確な責任において『国│政策決定プロセス 民の合意形成を図ることが重要である』と考え、『国は新しい体質のもと での原子力政策を推進すべきである』旨の提案を行った」とありますが、 「国民の合意形成」及び「国の新しい体質」とは、一体どの様な状態を 指しているのでしょうか。又そこに至るまでの経緯をどの様に認識され ているのでしょうか。

国民の理解を得るための基本は、 情報を開示する 開示情報の疑問 点を受ける 分かりやすく答える(及び の質疑応答数は担当者の能 力によって異なるが、けっして一方通行方式であってはならない) 承にあるが、「脱原発」等を主張し世論に影響を与えている人々に対して は、関する主張についての疑問点(脱原発の具体的代替案等)を逆に質 し、その回答内容を検証した上で対応しなければならないのだ。

真に国民合意を形成したいのであれば、まず、電力を含めた専門家集 団による論議の結果を踏まえた国の方針案を都道府県に開示する。都道 府県は国と 、 を繰り返し、納得をもって市区町村に開示する。市区 町村は都道府県と 、 を繰り返し、納得をもって住民に開示する。住 民は有権者としての責任を自覚し、異なる意見を有する者は市区町村と 議論(、 は相互通行方式)しなければならない。

または、国の方針案をマスメディアに開示し、国とマスメディア間に て 及び を実施する。マスメディアは納得をもって読者・視聴者に公 表する。読者・視聴者は有権者としての責任を自覚し、異なる意見を有 する者はマスメディア議論(、 は相互通行方式)しなければならな い、となるわけだが、本方式についてはマスメディア側が、「人員の配置 に無理がある」等の理由をもって拒否するであろう。

政策決定プロセス

このようにして理解された方針案を正式決定としなければ、「国民の合 意形成」などは単なるスローガン(現状)となり、「言うは易く行うは難 し」と断じてごまかす以外にないのだ。その結果は「言うまでもあるま ۱ J_o

にもかかわらず、「まず広く県民の皆様のご意見を伺うことが重要であ る」と考えたりするからこそ、民主主義の要諦(自己責任)を勘違いし た人々は、「住民投票で決定する」との声を上げるのだ。県は「216項 県の取組み 目の意見が得られた」というが、果たして確固たる考えの基になる具体 論がどれほど得られたのか「疑問」と言わざるを得ない。責任ある決定 は、有する知識と責任の自覚より生じるが、無知なる感情論は対立を生 み出すのみである。

番	号	8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
所 ス きるあ バ	でそウチなのりこひれェリまは、れ	が割れない。 おります。 おりまた。 おりまた。 はないでは、 はないではないでは、 とないでも、 とないでも、 とないでも、 とないでも、 とないでも、 とないでも、 とないでも、 とないでも、 とないでも、 とないでも、 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	が見つかっ で(オース イツ、イギ 事故で分が ときの被い ます。 を考えれば エネルギー	できないことがはったりしているので (トリア、デンマーデリス) やめている がったことは大きまを考えたら、今 だから知事が白まる ば最良だと思いまる に力を入れている 場、地熱など他の	ですから。 - ク、イタリア ます。 いと思うので ここで福島県 紙撤回された す。 くべきだと思い	、オランダ、 す。こんな大 で原発を進め ことに賛成で います。風力、	原子力発電	雹の位置付け
ιι: ιι: ιι	私たさ きたい 地球_ ろな問	5はこれかり 1と思います 上の問題は 問題を解決	す。 エネルギ・ していけぇ	回りからエネルギ - だけではないの たら素敵だと思い (ださい。応援して	ですが この ますから、政	福島からいろ	県の取組み	'

番	号	9	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
た! う! か: えれ	し、何にこれている。 このはいい こうしん こうしょう はいいい こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん こうしん	可度かは出席で、原子力を)替えて行く ストも安くる 是非とも祈	常して聞か 発電は危い くべきださ これからし 富島県でM が白紙撤口	会の報告には関心 いせていただきまし 険で自然エネルギ :強く感じました。 は不可欠になると 説原発の方向に向が 可されたことは大	した。 ーは安全なの 自然エネルギ 思います。未: かうことを望 <i>8</i>	でそちらのほ ・一は安全で、 来のことを考 ⊁ます。	原子力発電	톱の位置付け

これからは自然エネルギーに力を入れていくべきだと思います。ドイ ツをはじめ、ヨーロッパ諸国では風力、バイオマスエネルギー、太陽、 地熱などで実施しています。

私たちは、身の回りからエネルギー消費を考えて省エネ生活をしてい くつもりです。

地球上の問題はエネルギーだけではないのですが この福島からいろ いろな問題を解決していけたら素敵だと思いますから、政府からの圧力│県の取組み に負けないで知事さん、頑張ってください。みんなで応援しています。

番号	1 0	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
ョー してい どどれ 自然 ように とがと	る現状は、 ®をとっても原 エネルギーの するなどの ても大事だの	廃止に向っ どう考える 原発使用に の使用、 エ夫に力っ と思いまる	•	す。安全面、 イナスばかりて 分けして効率 って原発をな	将来の問題な ごす。 よく消費する くして行くこ		電の位置付け
が推進 べきで の廃止 それ	しようとす。 す。そのた。 及びプルサ・ と同時に地 ³	るならば ^j めなら県I - マル計画 球温暖化(どれをとっても。 地域行政はそれを 民市民は全面的に 面の中止を望みます の観点からも電力。 かをもっと進めてい	あらためる発 積極的に協力 す。 消費は押さえ	言をしていく します。原発	県の取組を 核燃料サイ 需給構造の	イクル

番号	1 1	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
性廃棄物 将来は処 危険が はしいる ごどもが	物の処分研究 処分場にしる な原発こそれ と思っている ナーマに安全な たちにを 京発」を福見	究が行われ ようと考え なくして(ます。 んてやめ な地球をの	。この地では、原れようとしています。 えているようです。 いき、自然エネルの てほしい!原発は のこしてほしい! さんと全国のみん。	す。国は交付金 ギーの開発に 全部止めてほ	をばらまき、 お金を使って しい!将来の	原子力発電核燃料サイ	電の位置付け イクル

こんにちは。エネルギー政策に関して一市民としての想いを届けます。

今、東京電力の不正隠しが発覚したり数年前からもんじゅやら JCO の事故や事件から原子力は不安がつきものというのがあまりにも大きすぎるものと言える事が起きています。

これは原子力はもう見直していかなければならない!という一種の シグナルにも思えます。今、原子力はやめていこうという流れになって いますが、是非推進してください。

今原子力を世界で奨励している国はこの日本とアメリカだけというおかしな現状です。ヨハネスブルグサミットでも日本は原子力推進していましたが、世界中から総スカンを食らっていました。いまや原子力が危険だというのは世界中では当たり前の事なのです。

日本はこの原子力も含めて「非常識が常識になっている」と言っても 過言ではないはずです。それを転換する良い期だと思っています。

2000年にはドイツが原子力をやめていくことを決定し、そして今年3月、日本より原子力利用の割合が多いベルギーがやめていく事を決定しました。こんな世界の現状に逆流している日本は極めて異常としか言いようがありません。

原子力は朝日新聞(2002・3・31)で発表されていましたが普通に撤去するだけでも30兆かかるというとてもリスクの大きいものでま

風力などの自然エネルギーに転換していく絶好の期だと思っております。デンマークはほんの 20 年ほどで世界一低いエネルギー自給率だったのが風力などの自然エネルギーを積極的に取り入れ今や 1 1 8 % となっており、国民が動けば出来ないことはない! という一つの証と言える歴史があります。日本でもそのスタートラインを切って行きたいです。今のこんな時こそ大きなチャンスだと思えます。既に北海道の苫前町では風力推進を町長さんが行っています。これをさらに日本中に広げていこうではありませんか!

是非、今の流れを変えないでいってもらいたいです。我々国民の声を こうして届けることにしました。それでは失礼いたします。

原子力発電の位置付け

最近原発で多発しているトラブル隠しを見ているとやはり原発は相当 原子力発電の位置付け 危険なんだということがうかがえます。本当に安全ならガラス張りにで きるはずなのに。	番	号	1 3	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
	危	倹な/	んだという					原子力発電	電の位置付け

核廃棄物も1~2万年どう保存するのですか?そして本気でそんな先のわからないことを考えるのですか?

番号	1 4	居住地	不明	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
人間に、 すめて、 人 発電 を残すが もらいが	原子力発電もし、もしまめて一瞬に 事業は、これに、自然に、例えれ	電は撤退で しを考えた こして命を れから生ま 然ともし ば、高速	目立っています。 すべきと、思いま たらそこに、住ん たちことを考えが まれてくる子孫の こ、自然を生かす。 道路を走る車が、 ィアがあるとおも	す。経済のた でいるばかり たら当然のこと ために、今あ 、風力発電を 起こす風を風	めで、おしすか、まわりのこと思います。 る自然を地球もっと考えて 力発電に生か	原子力発電	電の位置付け

番	号	1 5	居住地	中通り	個人・団体	団体	提出方法	FAX
天然 近 たい	酵母 代的	∄のパンの かな開発↓ 続えていま :原発」で	店を営業し りも昔な す。私た?	利用して里山がっ している者です。 がらの里山のくら らみんなで、知事で 開けません。素朴	しと文化を大 さんを応援して	切にしていき こいます。「ヒ	その他	

番	号	1 6	居住地	会津	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
恐怕	布を原)東京電力の 感じます。 タ	不正問題	不正問題				
安原放誰ま非 疑問れか	民食子付らう常見問りかでも、間性力能住んに子を発らす進のする。	の 顧電 に なす は で は で は で は で は で は で に れ の は で に れ の に の れ の に の の の に の に の に の に の に の に の に に の に に に に に に に に に に に に に	かて書こなり安原の管とにま受っ険ラ性力こす処原を対してがいるがあるのででは、	はもそうでしたが、 れる体質にあるので 時別です。一年ものではあるのでは 時別でするではではないではです。 一日でででででででででででででででででででででででででででででででででででいる。 ではないででででででででででででででででででででででででででででででででででで	ではないできるが、事能は国にしてきるが、おおはは事をできまというできるが、ないできるが、ないのでは、という年別のは、できまなが、ないのでは、できまない。面では、できまない。のではいいのでは、いいのではいいのでは、いいでは、いい	たが、 はこ、せいすのいまり か。全なしという。なこんという。 ないしという。なこんという。 はいといる。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 はいという。 といるい。 といる。 といる	原子力発電	配の位置付け

ています。日本もできないことはありません。ただ、このままの消費量ではまかなえません。省エネに、まず努めなくてならないと思います。これからの未来の子供たちに、安全な空気・水・食料をいつまでも残すためには、大切な自然・地球を守る必要があると思います。

番	号	1 7	居住地	不明	個人・団体	記載なし	提出方法	電子メール				
F	作口「	・	'ロードして、									
			п тос.									
	拝見させていただきました。 まだ一読しただけですので、的確な判断かどうかわかりませんが、去											
	まだ一読しただけですので、的確な判断かどうかわかりませんが、去 る 8月5日「第20回福島県エネルギー政策検討会」における、原子力											
	る8月5日「第20回福島県エネルギー政策検討会」における、原子力 委員会との意見交換会における、知事の指摘事項と基本的には同じであ											
		計力のある。	,_,_,	 県の取組み	4							
		• • • • • •	社が生き残れ		・ 電の位置付け							
る(のか」	、との指摘	i には同感	です。30兆円を	超す有利子負	債を抱える電						
力	業界力	が、旧国鉄の	と同じよ [・]	うな事態に陥らな	いように、厳	しく受け止め						
てる	おりま	きす 。										
;	さて、	エネルギ・	り、大型集中	需給構造の	D変化							
かり	ら小型	型分散へと、	が本格化する									
の [:]	も、も	らうすぐなの	のです。	マイクロガスター	ビンがコ・ジ	ェネシステム						
ح	して誰	音及の段階に	こ入り、さ	さらに平成15年は	頁からは次世代	代の本命であ	新エネルコ	ドー				
る	「燃料	料電池シス:	テム」が、	自動車をはじめ	自家用として	も、各家庭に						
導	入され	1る時代が[目前です、	これらのシステ	ムは総合効率	が60~80						
%	と極め	クて高く、チ	環境に対す	する負荷がきわめ	て小さく、バ	イオと組み合						
わ	せるこ	ことで、循环	睘型社会∕	への突破口としてオ	大いに期待して	こおります。						
	またタ	たほど来日	した米国、	環境分野のシン	クタンク、ワ	ールドウオッ						
チ	研究月											
防」	止の <i>†</i>	こめには新.	エネルギ・	- の普及が重要だ	」などと述べ	、原子力発電						
ات: '	については「温暖化防止の柱にならない」との見解を示した、と報じて											
	おります。											
	なおこの問題についてはもう一度報告書を拝見してから、コメントさ											
tt	ていた	こだきます。										

番号	1 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
今こそ 1 . E 2 . !	与るべき姿に 既に受け入れ 新規の原子プ エネルギーの	こついて ^ま 1てしま: 1利用に1	いくつかの考え ぎえる絶好の機会な った原子力発電所の いて いま いま いま いま いま いま いま に に に に に に に に に に に に に	なのではないで D運用方法	•		

1.電力会社の過ちを二度と起こさないための仕組みは、今、専門家が検討していますが、これも一般に公開することが原則だと思う。普通の企業はISO等の認証機関によって安全、環境そして品質についての取り組みを監査してもらい、世界に対し標準化されていることを公表しています。電力会社といえどもこの基準に従わない企業は福島県といえども受け入れないというような、姿勢を打ち出すべきではないでしょうか?

不正問題

まずは認証機関など外部機関の立ち入りができる安全性を確保させ、 その取り組みを公表できるような企業にしましょう。

原子力発電の位置付け

2 . 原子力のエネルギーのクリーンさと、膨大さは素晴らしいが、廃棄物の恐さをはかりで計ると、 e v e n なのではないでしょうか?

廃棄物の為に費やすエネルギーは、私たちの世代ばかりでなく何億年の先まで続くことを考えれば、今私達が選択する方法として不適切なのではないでしょうか?ドイツでは、新規設置ばかりでなく全廃を宣言しているくらいです。

新エネルギー

3.では今の生活に不自由が生じないようなエネルギーの調達は可能なのでしょうか?私は、可能と信じます。水素エネルギーはそのもっとも近い将来入手できる手段だと思います。

県として、政策的にここに研究費を投資すべきなのではないでしょうか?国を上回る勢いで研究が進められる環境を整備してはどうでしょうか?その原資は、原子力に関する税金を当てるのです。

県の行政も会社の運営と同じように、確かな方向性を示して邁進することだと思います。今こそ電源開発県として飛躍すべきときなのではないでしょうか?

以上、キレイ事だけを述べたようになりましたが、福島県に住むもの として一言言わせていただきました.

番号 19 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 電子メール

JCOの事故以来、県がエネルギー政策そのものに切り込んで提言をするという姿勢になり、県民の立場で政策の検討が行われるようになったことに好感を持っています。以前は、何でも国のいうとおりにしか動いてこなかったという印象があり、この検討会によって、実際に国の姿勢を変えさせることができたら、おそらく明治維新以来、福島県始まって以来のことになるのではないでしょうか。民主主義体制下において、国と電力会社がこれほどのおしつけを一地方に行ってきた矛盾は、いつかは露呈すると思ってきました。

県の取組み

原子力技術のような巨大科学技術の利用については、「技術」の問題の みならず、加えて「維持体制」の問題や、「政策決定プロセス」の問題を 含めて解決しなければ、真の安全性・妥当性につながらないのに、安全 というと「技術」的安全ばかりを強調してきたのが国と事業者でした。

不正問題

今回の東電による「トラブル隠し」も、県側が、「維持体制」や「政策決定プロセス」にまで踏み込んで提言しているのに、国側は、「維持基準」の導入という技術的な解決に終始し、政策のあり方そのものに対する危機感をまったくといっていいほど示していません。「技術」の問題に矮小化して済ませたいというのが、国の姿勢のように見えます。

私は仕事がら、授業を通して社会における科学や技術のあり方を考えさせる立場にあります。今回の東電の問題について、アンケートを実施し、原子力発電所を擁する県民としての考えを聞いたところ、安全性への危惧と、国や電力会社への不信、安全性重視への願いが強く感じられました。

また、先日いわき明星大学で行われた日本原子力学会の公開シンポジウムに参加しましたが、学会の会員の中には、上記の問題をいかに解決していくかについて真摯に考え、実行している個人も多くおられることがわかりました。これらの人たちは、おそらく何が問題になっているかについて、すでに十二分に理解されていると思います。

しかし、国全体として原子力技術をどう展開するかという、巨大で強 大なシステムを前にしたとき、既存の体制を国民の側からのものに作り 替えることは当事者だけではできないでしょう。

以下に、「中間とりまとめ」を一読しての感想と意見をいくつか述べたいと思います。

原子力を国策として保護してきた半面、さらに喫緊の省エネルギー の促進や自然エネルギー技術の普及が阻害されていると感じている。

例えば、太陽電池の使用が間接的に二酸化炭素の大量放出になりうるといった指摘が検討会の議論の中にあったが、実際にはそれが理由で太陽電池が普及していないのではなく、原子力を増やしたいがために電力の自由化が遅れ、自然エネルギー推進の方策が阻害されてきたように感ずる。環境のために省エネを進めたいという国民の感情と異なる方向を国は向き続け、電力も県民の気持ちを無視し続けてきた。それが、「ブルドーザー」と知事が表現したような国や事業者の基本的姿勢だと思う。

新エネルギーの導入目標(3%)がEUに比べて低いのも同じ理由だろう。環境重視の時代への転換を、原子力が邪魔している形だ。

これらは、原子力が国民に支持されない一つの大きな背景になって いる。

「政策に国民の声が反映されていないのではないか」という指摘は、 非常に重要で、原子力のみならず、社会的影響力が増大しつづける科 学技術全般について、民主主義に基づく意思決定をどのようにして行 うかという大きな問題につながる。

県から見ても、原子力政策を誰が決定しているのか不明確で、安全性についての判断も信頼できない、というのは、民主主義の制度下では許されないことである。

しかも、国民から見て不安なのは、政策を決めているのが誰かわからないというのは、もし政策や対策が誤っていたとわかっても、誰の

政策決定プロセス

原子力発電の位置付け

政策決定プロセス

責任も問えないということだ。これでは国はいくらでも無責任な政策 を打ち出せることになる。

県の問いかけに対し、原子力委員会の回答では、重要な点について ほとんど「できるだけの努力する」といった表現にとどまっており、 これでは、結果は都合の良いように想像せよといわんばかりだ。

「もんじゅ」の事故後、国は原子力に関する円卓会議などを行って、国民の意見を聞くジェスチャーはとったが、そのメンバーの殆どは原子力肯定論者で占められ、しかも結論は官製のものを追認させるという意味で茶番に思えた。福島で行われた、科学技術庁主催のシンポジウムも聴いたが、国側の専門家の話がまず推進ありとする傲慢な姿勢であるのに比べ、慎重派のパネリストの話の方が、はるかに理路整然としているように聞こえた。専門家に任せておくのはよくないということを国民や県民に知らしめた意味で、茶番でもこれらが実施された意義は評価できる。逆に言えば政策決定の民主化に対する国の意識はまだまだということになる。

物理を教えるものとして危惧しているのは、現在のような状態が続いて国民の多くが原子力に背を向けるようになれば、大学に進学して原子力関連の分野を学ぶ者が漸減し、原子力専門のエキスパートが不足する事態に陥るのではないかということである。たとえ、今すぐ原子力路線をやめたとしても、現存する原子力施設のバックエンドだけで、数十年にわたって専門技術者が必要であり、さらに半永久的に続く放射性廃棄物の管理を行う技術者が必要である。それらを完璧にこなすレベルを持った技術者を確保できるのかという問題は、さらに高次の安全性の問題につながるはずである。

「もんじゅ」、「JCO」、そして今回の「東電」と、不祥事の続く 事態に対して、国は指導力を強化して来たと言うより、徐々に失って きたのではないかと感じる。

そもそも原子力の推進を前提にした制度で出発した国の体制が、これらの事故や不正を防げなかったのは考えてみると当然ではないだろうか。

かつて日本学術会議原子力問題委員会委員長であった原子物理学者 坂田昌一博士は、時の原子力委員会原子炉安全審査部会の審査委員で あったが、1959年、コールダーホール型原子炉の導入を巡って安 全性に責任が持てないとして委員を辞職したことがあった。その理由 は、博士によると、原子力平和利用三原則(自主・民主・公開)の精 神に反し、原子力委員会が議事録を公表しなかったこと、安全性評価 についての国としての基本態度が明確でなかったこと、そして学会の 代表である学術会議の意見を無視したこと、であった。そして同時に より根本的な指摘をした。それは安全審査を行う機関が、原子力委員 会の一部会であるという制度的欠陥である。(坂田昌一「科学者と社会」 岩波書店、昭和47年)

この欠陥は、その後40年以上経った今も改善されることなく、省 庁再編後も安全保安院が経済産業省の傘下におかれ、原子力安全委員

政策決定プロセス

不正問題

会が科学技術庁(現文部科学省)の傘下におかれるという事態が続い ている。

この際、青森県が主張するように、保安院等の安全審査にかかわる 機関を、政策推進側の機関と独立にすべきであると思う。これが実現 しなければ、国が国民の側に立って安全を確保するという維持体制の 基本は実現しないと思う。

国が新たに導入しようとしている「維持基準」の技術的妥当性につ いては、原子力学会での説明で納得した部分が多かった。しかし、そ の実施の健全性は、基準の技術的妥当性だけでは不十分で、それを実 施する体制が妥当なものでなければ機能しないだろう。

また、東電に対して保安院は今回告発を見送ったが、その理由は新 聞報道によると「すでに取り替えられた機器が多いなど証拠が不十分」 というものだ。つまり隠してわからなくなってしまったものは追認す るしかないということで、損傷隠しがまんまと成功したことを裏付け てしまった。体制を変えずに、今後同様の不正が起こることを防げる だろうか。

今回の問題に対する国の一連の姿勢を見ると、国の力に頼って県民 を守ることはもはや不可能であると確信する。したがってこの際、県 が専門的点検技術と原子力安全委員会に匹敵する権限を持って原子力 施設の立ち入り検査を行い、安全性や信頼性に疑問を認めた場合は、 発電所の運転を停止させることができるような法改正を求めるべきで ある。

不正問題

不正問題

不正問題

【番 号 20 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 FAX

1.電力の需給構造の変化について

従来のような消費電力の伸びはあり得ない。経済の伸び悩みの中で、 各家庭でもエネルギー消費を抑えようとする動きがある。

2.新エネルギーの可能性について

北海道の苫前町では、実際に風力発電で町内の電力を賄い、余った電 力は売電しながら町財政も潤している。

かつて日本並にエネルギー自給率の低かったデンマークでさえ、自然 エネルギーを導入して今や自給率 100 %を達成している。日本でも可能 ではないか。

新エネルギー

3.原子力政策のプロセスについて

これまで日本の国民があまりにも自分たちの問題と受け止めず、意 思表示もしてこなかった。しかし、事故が続き、不正が明るみになる と、私たちが経済優先の流れに乗せられてきたことにも気づいた。も う一部の利益のためだけに、子供たちの将来を犠牲にはできない。政一政策決定プロセス 策決定過程では、民主化を図り、市民の意見を一分に反映させてほし l1.

4 . エネルギー政策における原子力発電の位置づけ

放射性廃棄物の問題を考えれば、原子力は後世に大きな負の遺産を 残すことになる。コストの面でも、建設から廃炉まで莫大な金額がか かり、事故が起きた場合は国家予算の2倍ものお金がかかる。一体だ れが負担できるだろうか。

5.核燃料サイクルについて

高速増殖炉の実用化の目途が立たず、核燃料サイクルが事実上破綻していることは、市民の目からも明らか。ひびだらけの老朽施設で事故は必至。

6. 電源立地地域の将来について

「お金」に頼った地域づくりから脱却して、本来そこに住む人の心がその地域の風土を作りだすことを思いだしてほしい。福島の豊かな自然の中で、本当に価値のあるもの、遙かなものを戻しあうことから始まるのではないか。

原子力発電の位置付け

電源立地地域の将来

番 号 2 1 居住地 不明 個人・団体 記載なし 提出方法 その他

「世界でも実績のある原子力発電」と、原子力発電をすすめる宣伝を見ますが、世界では、もうだいぶ前から、原発廃止をすすめている。危険な廃棄物は海の底に埋めるので安全というような計画があるけれど、廃棄物自体が、例えば自然にかえるなどして、無害化するわけではない。見えない所に蓄積されているだけである。ゴミの埋め立ての様なものであるかのよう。ずっと先の世代に迷惑をかけてしまうだろうというのに。これは実際の話ですが…人は羊を育てるのに牧草地をつくった。ある人は、半世紀位前から、自らの牧草地を原野に戻していっている。原野では牧草地でより、羊が健康に、良く育っているという。その人が戻した原野のことについては、世界の環境を考える人々が"自然のすばらしい力"と注目している。その原野は花の咲くころ、きれいな花畑になるそうです。

ニューヨークのテロ事件。日本が狙われた時は、戦闘機が原発につっ込んでくるのだろうな、と思った。こんなに狭い間隔に原発が3つもあるなんて、世界でもトップだろう。手間がかかっても、効率が悪くても、環境や人に対して、やさしく安全な方へ。そうしてこなかったから、今、南極の氷が溶けてしまった…などの問題がでてきている。今では食べ物も安心して食べられない。温暖化に気付いたその時から、どれ位長い間 "最良、最高の対応"をせずにいたのか。便利なものが増え…その意欲を温暖化などの問題へむければ良いのに。

はたして、国と地方、どちらがえらいのか。国ではないことは明らかである。衆議院は、国民の意志を尊重しやすいという。が、一番は地方自治だろう。国民に近いから、国民の意志を尊重できる地方。国民が意志を伝えやすい地方。はたして、国民の意志を、実行するのは…?

原子力発電の位置付け

政策決定プロセス

2 1世紀型…など、色々いっているが、日本は今でも産業革命後の考えから抜け出せないでいる。

誰かがはじめなければ、みんなは動かない。その誰かになってやろう! というのが大切だ。原発反対!

りかえるべきだと思います。

番	号	2 2	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール				
		服告を読ま [†]	県の取組み									
U	に検討していることが伝わってくる内容で、ありがたく、心強く感じました。 した。 たくさん原発を持っている福島県として、今後、どう原子力政策を進 県の取組み											
ŧſ	めていくかについては重大な責任があると思います。その点は愛媛県で も同様でしょう。 私は阪神淡路大震災以来、地震が発生する度に、最初に頭に浮かぶの											
は、	 原子力発電	電の位置付け										
क	なわる	ち国が破産。	また、	易合には、国家予算 ℟久的に生き物が 民はどこかに移住	住めない土地	になります。						
う。		寿命がき ⁻	て原発を原	桑棄するのにも膨	大な費用がか	かる。使用済						
み	また、寿命がきて原発を廃棄するのにも膨大な費用がかかる。使用済 み核燃料等の安全な処分の方法も決まっていない。原料のウランを採取 するのにも、原発を維持・管理するのにも被爆による犠牲者を出してい											
る。	゛ご・	く普通に『済	当はもとから									
大?	全く成り立つはずのないものなのだと思います。本当のコストを出すと、 大変な電気代になるでしょう。 私は一刻も早く、原子力を停止して、自然エネルギー等別の方法に切											

番	号	2 3	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
を判別を対している。	は限ひ「1)のIK にないて、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	o T 11 ること O 一人とが出る で生活約しな E S 公り E S O N 1 5 日 O P T S O D O D O D O D O D O D O D O D O D O	は今ないも民物 PM と は今ない、を まなも民が PM と の PM と の PM と		気が致します。 れば、将来をか。 と許すべきで ければ支払い の命が大切な	担う子供達は はない。ひび をしない等と のか、国策が		

すれば我れ関せずではいられないはずだが……

まして、テロとかミサイル等と…想像しただけでもゾッとする。あのおそろしい、物体どうなるのでしょう。

番	号	2 4	居住地	県外	個人・団体	記載なし	提出方法	FAX		
エネルギー問題、とりわけ原子力政策についてはすべての国民に深く関わる問題だと考えます。エネルギー効率は3割程度しかないにもかかわらず、放射能の核分裂反応を利用した発電であるため、日常運転で事故がなくても、大量の放射性廃棄物を出し続けます。8月から判明した東京電力によるデータ隠しや数々の偽証は原子力行政が根幹から破たんしたものと考えます。この間国(原子力安全・保安院)も事実を知りながら電力会社と一緒になって15年位も国民にうそをつきつづけてきたことに強い憤りを感じます。 新聞報道を通じて、東京電力や国のあり方に対する佐藤知事の数々の 県の取組み 郷発言には心より賛同いたします。廃棄物対策を含めた長期的な視点を 原子力発電の位置付け										
御う持ち	発言に ち、- 見識に	こは心より -刻も早い -敬意を表し	賛同いた 原子力政策 します。[策を含めた長 要望します。 責任をとって	期的な視点を 佐藤知事の深 全原子力発電		か 電の位置付け		

番	号	2 5	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX				
脱	税・	・汚職・食品	に次々と登場									
	し、枚拳にいとまがない程だが中でも原発での意図的なデーター改ざん や、一連の隠蔽工作には強い衝撃を受けた。											
. ,		小止问題										
			罪と同等の重 であり、県民									
	罪だと受け止めざるを得ない。今回の福島県の主張は正当であり、県民として生命を守られたことを実感した。											
県	果の穀然とした対応に拍手を送ると共に、心から謝意を伝えたい。											
			を連ねている	政策決定に	プロセス							
. —	- •			送りするだけの機								
	٠.	_き に、この: sることがで		を変えない限り同	棣のトラフル	冉発の危機感						
	_			ア諸国が、すごい	スピードで经 ^っ	済成長を遂げ						
				ナれば人口20億								
	-			こなり、世界の電								
ネル	ギー	-源であるマ	5油が近し	1将来には枯濁する	ることは明白な							
従	従って、エネルギー対策の重要性は理解できるが、「中間とりまとめ」											
	報告にある通り、専門家による多角度からの考察結果で、巨額資金を要原子力発電の位置付金を表現したのは含む、同は表に取ければる。他のま											
	する原子力依存は良策でないとの結論を、国は真に受け止めて、他のエ コエネルギー開発への取り組みを要望したい。											
	ネル	レキー開発/	への取り為	且みを要望したい。								

尚、当福島県は地理的にみて今後、風力発電所の増設に力を注ぐべき|新エネルギー ではないでしょうか。四方を海に囲まれた日本、無公害の水圧発電でも 開発されたらと夢みる昨今です。

番	号	2 6	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	その他		
れ 発 が	ここと が電力	こに県民の- つ会社の利済	−人とし [−] 閏第一でì	民の立場から疑問 て、心から、賛意 進められ、国民の の事実によって明	を表したいと 安全が後景に	思います。原 追いやられて	不正問題			
て 影 の が の た 政	て重大だと考えます。原発が一旦事故を引き起こせば地球環境に与える 影響は図りしれないだけに、安全性の確立は最優先させてほしいという のが私達県民の願いであり、この中間とりまとめは、この願いにそうも のだと思います。原発立地県の行政機関として独自の検討体制を強化し、 このとりまとめが提起した疑問を解明し、県民の安全を守るエネルギー 政策を国に求めていくために、引き続きがんばっていただきたいと思い ます。県の今の姿勢を堅持していただけるよう、県民サイドから応援し									
てに	クリ	こいと考えて リーンな再会 こいくべきで	入れるよう求	新エネルギ	ř–					

番	号	2 7	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	その他
きて 原 安	る事 (発の で全社	■が条件であ ○保安回路に	5る。 はどうな: れたので	キ系が3回路となっているのか聞きた あるから5回路く	۱.		不正問題	

番	号	2 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便		
	毎日のように報道される原発のトラブル隠しやひび割れなどの情報と 不正問題 ても不安を感じます。									
9	9 / 1 0 付けの新聞でも民間住宅初の「風力発電」採り入れの記事を 見ました!北海道や秋田など他県でも県でも行政で採り入れている所は									
既l ん。	こ御存	昇知かと思い	性はありませ							
			れて頂く事を 当して頂きた	新エネルコ	ř–					

番	号	2 9	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
光	どり結・し旨こ網ト論誤てで限	躍しているの こまというと、 りを示し、〕 いると理解っ ないとのな なく近いる は、「取りま	のかない 全体の 直 する きゅう は 説識 して	んでみたところ、 読み終えました。)易い記述になっ 基調(方向)は、 策中止又は変更す らに深く解釈 一般 るようだが、一般 ても全く的外れで 内容の一部を抜粋	そして、その ていると思う。 目下の原子力 べきであると と、か読む限 まないような気	内容は、コン 発電政策の矛 大胆に強く主 は、反原発の りでは、反原 気がする。	県の取組を	' }
0	ており、おり、おり、おり、おり、またのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	ネルギー事()、原子力 子力政策の 遂行責任所で を力発電自 電コストの 類	発電の必要 実施に関 生の不透明 体が、放射 疑念、安全	変化や新エネルギ 要性がだんだん乏り して、事業主体の 月性等の問題を抱え 対性廃棄物最終処 全対策の問題等を受 関するメリットと	しくなっている 情報公開過少 えている。 分地の未解決 引きずっている	る。 ばかりでなく 、公表してい る。		
し ⁻ カョ	ている 苦し・	る効果とし [.] くはエネル:	て大きな!	重な財源としてか 意義があるとみて における意義や存 ようである。	いるが、肝腎	要の原発の電		
に れ か。	一方、 は原 らは こ に	過去の幾代の意義なる	つかの検i どが強くi れている; の議論ス [,]	対会議事録も併せ 主張した講師等の がその辺の推移が タートから結論あ	意見もあった 説明不足でな	ようだが、そ いのでしょう	県の取組み	'
t に 全 決 項 れ	世舵で定・たでは、現をのは、課項	的な潮流・f 切ることは 原発を運転 れていること 題は、余り 目(疑問)	頃向や昨年 必然でもる 中止し廃野 とでもあり にも及んで にも及んで	今のトラブルの頻 あり、必要ではな 棄するとの方針(〕。「取りまとめ」 的なものでもあり でいて、関係者か 下可能であろうと [®]	いだろうか。 近々ではない に記述されて さらに長年に ら短期間に充	ドイツでは、 が)が政府で いる諸懸案事 渡って放置さ	原子力発電	電の位置付け
ま 自ュ に (t	也域抗 立を前 寸随で 也域	辰興につい [*] 前提とした [*] する電源交() に構造改 [*]	ては、地 フレーム [・] 付金等の[革すべき・	下可能であってとで 方分権進展・拡大 で思索、検討すべ 国庫からの財源や である。あまりに まっており、それ	のベクトルに きであろう。 原発産業に依 も現在まで原	つまり、原発 存しない体質 発におんぶに	電源立地均	也域の将来

振興には繋がらない。

原発後の地域政策にも国への依存(要望・期待)がそこかしこに明記さているが、モノカルチャー的な経済の依存から脱却すべきと言及もしているのであるから、国への期待や依存は止め自己責任の下積極的に自ら考え自ら実行しうる地域創りが肝腎で、そのことによって、安全かつ快適で幸せな地域生活環境を構築できると思う

電源立地地域の将来

番号	3 0	居住地	会津	個人・団体	個人	提出方法	郵便
を言われ 原発に体	れても今後(な存する今(言用する? の政策を、	しても、もうあき 気になれません。 即方向転換して Cネルギー開発に力	プルサーマル 下さい。ライ	はもちろん、 トアップなど	不正問題原子力発電新エネルギ	電の位置付け ドー

番	号	3 1	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	郵便	
たすの今れ大	が、あ度か限	この手法 テーマの一)方」をす。 ノーベルな ら国際社会	マを決められ 点で評価しま 術と人間社会 ジリ、日本が、 持つ経済力を もっと力を注	県の取組み					
して られ から	いる れた : 。 の !	るのは、出 上台のない 技術輸入に	発点で、 まま、は 安易に依i	その場しのぎの 基礎的な地道な研 じめに原発の導入 処して原子力開発 1るのではないでし	究のつみかせ ありきという をすすめてき	れにうらづけ ことで、欧米	政策決定プロセス		
が、 とり ると え方	自治 (まと に思い には、	台体として とめ」を出 Nます。一 科学技術	の本旨 (/ されたこ 部の学者 / を人間社:	な転換が求められ 原点)にもとづい との意義は、歴史 がいうテクノロジ 会のあり方との関	て、今日この 的にみても大 ー・セキュリ	ような「中間 変深いものが ティという考	県の取組み	'}	
褔	をもつものと考えます。 福島県が、地元福島大学などの連携をさらに充実され、理論政策面と ともに、理念面からも、さらに、磨きをかけられることを切望します。							県の取組み	
独	自印	Dエネルギ	一政策樹	ハただくならば、 立をうち出し、実 と思います。原	践的にも一歩	ふみ出す時機	県の取組 <i>る</i> 電源立地均		

をめざすという点では、自治体としての産業政策、自立した地域経済 政策をもつことは、さけられない課題です。これは、福島県だけの課 題ではありませんが。

かつて京都の蜷川虎三知事が云われたように、「開発というのは、住民 の今日の暮らしを維持しながら明日の暮らしを発展させる条件をつくる」 (昭和四十四年・市町村管理者研修会での話)ことであり、この原則は 今日でも生きていると思います。

歴史的には、隣県である山形米沢藩の財政再建の教訓などの財産もあります。私達、青森県民も、六ヶ所村の核燃料サイクル事業をはじめ莫大な原子力開発の問題をかかえておりますが、同じ東北の地であります福島県の堂々とした構えに、大変激励をされております。あらためて、福島県知事をはじめ福島県の心ある方々へ敬意と謝意を表します。

正しい原子力発電を運営をできるように環境を整えるのが行政の義務であり使命ではないのか。使命と云う言葉はお役所の辞書にありませんか。

県の取組み

(略)

電力業界は「電力の自由化」の対応(生き残り)に追われています。 切羽詰っている。これまでは利益を原子力発電の設計などの問題点の改 修に回す余裕があった。これからは余裕がなくなる。

(略)

東電が原発トラブルを握り潰すことは容易なはずです。私が解からない事は安全基準確立の目処が立ったから公表したのか?原発の保守に息切れしてきたからか?不祥事の責任を電力会社に押し付け、立法・行政は善人であることが定まっているため悪事(怠慢)を放棄(隠蔽)する。

(略)

日本は文明社会を安定的に維持するには、高度成長時代に蓄えた利益にて、エネルギーの基盤を構築し、軌道にのせる必要があると思いませんか。

(略)

番号 33 居住地 県外 個人・団体 個人 提出方法 電

中間報告書を読みましたが、福島県はこれで何がしたいのかがわかり ません。国の政策に反対なのであれば、その対案を示して欲しいと思い

もし新エネルギーで原子力発電の代替ができると言うのであれば、曇 った時や風が吹かない時に太陽発電や風力発電は止まりますがその時に どうするのか。その時に急速起動の火力発電を立ち上げるのであれば何 のための新エネルギーなのかを明確にして下さい。風力や太陽発電の年 間稼働率はせいぜい10~25%ぐらいです。残りの90~75%を火 力発電でまかなうのであれば温暖化防止には何の役にも立ちません。そ のあたりはどのように考えるのか。

また省エネルギーで対応するのであればそれが達成できない時にはど うするのか。省エネ・省エネと口では言っているが誰もしていません。 口で言うのは優しいが実行は難しいのです。

結局は資源が無い日本で今できるエネルギーは原子力しかないのでは ないでしょうか。30年以上の実績のある原子力を生かす方法を考える べきではないでしょうか。原子力に関しては、実際に被害が出たことは「政策決定プロセス 無いのですが、風評被害だけが非常に出ています。これはマスコミが誇 大報道・歪曲報道した結果だと思います。もう少し原子力を正しく知る 必要が無いのでしょうか。

県の取組み

需給構造の変化

原子力発電の位置付け

番号	3 4	居住地	会津	個人・団体	個人	提出方法	FAX
私は 行きの! 騒がれる 電全体 因がも何が たのだ。	車中で東電(るのが原発 (そして国(査基準に問題 かある度に と思います。	で 東京 で う い う い り の 本 う り が あ う り が あ り り り り り り り り り り り り り り り り り	まです。 力の原発見学会に 回の「不正」つい していましたが、 音、体質だと思い とする立場になる。 を繰り返しても結	て「小さいこ これは一社員 ます。だから のだと思いま 局何の改善も	とが大げさに のみならず東 こそ不正の原 すし、これま なされなかっ	不正問題	

番	号	3 5	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
りり	易くま	まとめられ <i>†</i>	た、すば	ませて頂いて、こ らしい文書だと感 ごられ、頼もしく!!	じました。そ			
				プライル、頼むしてだ する意見は何もあ		だ、これを受		

けた後の、総理大臣の国会答弁を聞いても、国の考えは何も変わってい ないようです。もちろんそれは表面的なことで、内部では変わりつつあ ると思いますので、福島県からも、これからの粘り強い対応をお願いし たいと思います。

また、福島県民においても、原発に対する関心の低さは問題だと思っ ています。これは、電力が、あまりにも当たり前になりすぎて、"ありが たみ"が無くなっている事と、原発が無ければ成り立たないと思い込ま されてきたため、思考停止状態になっているからだと思います。

今回の問題提起が一過性のものにならない様に、どんどんマスコミも│県の取組み 使って、真実を県民にあからさまにしていただける事をお願い致します。 世論をバックにしなければ、国を動かす事は出来ないと思いますので、 そうした税金の使途ならば、大歓迎です。

その他

番号	를	3 6	居住地	会津	個人・団体	個人	提出方法	FAX

原子力発電問題は、たんにエネルギーの生産に関する政策問題ではなく、 中央と地方とのバランスのあり方の再噴出であって、地方自治を無視す る、まさにブルドーザー方式といえよう。

明治以来の大量生産(エネルギー生産県)による大量の消費・流通は、 福島県から都心へなされてきた。まさにエネルギーのプラレテーション 政策だった。そこで親であるべき生産地域が、子や孫にのけものにされ、 産業振興と民生消費において「こどもあつかい」されてきた。さらに中 央政権は、人口流出、減反、薬剤づけ、大量廃棄のゴミ溜め化、不安定 をともなう原発によるエネルギー生産、自然破壊、水源汚染などと、こ とごとくブルドーザーで押しまくってきた。

これら明治維新以来の百年の計を交換し、自然と人間の尊厳を重視す る環境システムに転換しなくては、発電県としての自治も地域振興もま た高まらないであろうし、なによりも地域文化の向上なくして、人間も 自然も生き生きとうるおいある安全な県土にはならないのではないかと 考える。

政策決定プロセス

【番 号 │ 3 7 │居住地 │ 会津

相次ぐ原子力発電所のトラブル隠しに不信感をつのらせています。

国は原子力政策を見直すべきだと思いますが、原子力エネルギーなし で、現在の電力消費を賄えるのか?それも不安です。

福島県としては脱・原発の方向で、積極的にクリーンエネルギーを導 入してほしいと思います。同時に県民には、もっと省エネの必要性を啓 | 蒙していくことに力をいれるべきだと考えます。

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け 需給構造の変化

番号	3 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX	
まで電力 自分は 国は節電 ースを注	原子力発電所が全国でも一番多い福島県そして東京やその他の遠い所まで電力を送っているとのこと。 自分達の電力は自分達の県で作ることの方が無駄がないと思います。 国は節電を訴えながら夏の消費電力が多いことが良いことのようなニュースを流します。私達は何を信じれば良いのでしょうか?原子力発電を進める日本ですがウランは輸入に頼っています。ウランはオーストラリ							
アで採択 です。 - れている すがその ーが増え	されますが そこにはアバ ます。日本I ひようなこの えることを	が掘りかだ ボリジニ・ は遠い国が とがゆるで 望みます。	耐人に頼っていまえされた土砂はそ(こが昔から住んで) どから責任はない されるのでしょう: 風力やメタンガ, 力を作ることで循:	のまま放置されますがその いますがその と見て見ぬふ か?私はクリ スは自然界に	れているそう 土地が汚染さ りをしていま ーンエネルギ たくさんあり	新エネルコ	ギー	

番	号	3 9	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX	
	1.県のエネルギー政策検討会及び、中間とりまとめ報告に対して県民 県の取組み の視点に立つその姿勢を高く評価しています								
2 0 7 3 3 E 4	. 中信 中信 たっ . 取 り に い に い に い に い に い に い に い に い に い に	間とりまとり 質を根にかい に結果である ましい。 はこのでは は で の の の の に 発 を は の の に が に の の に が に の に り の に り の に り の に り の に り に り の に り に り	か最中にする お揺るがすると思う。 果エネル= コーロッ	発覚した原発の不 すものであり、福 国の体制、体質 ギー政策検討会の しに取り組んで び先進国は新エネ	正問題は原発 島県民の命や はすべての面 報告を十二分 頁きたい。 、ルギーへ移行	県土を軽視し で大きく変わ に謙虚に受け fしています。	不正問題		
-	うに省	ゴエネの努力	りや一般で	5民への環境教育に	は今後ともさら	らに必要です。	需給構造の	D変化	

番号	4 0	居住地	中通り	個人・団体	記載なし	提出方法	その他
しては 技術に エアコン と思いる 社会: のピー	n o でも、打 的に節電はる ン)を、新り ます。 全体として覧 なは個人では	技術の問題まだまだで しいのに付 電気の消費	きますか」というのでは会全体の問題ですし、効率のできませいでも節いでも節います。 サース だいなどの いっこく がんしい 発電所の ながけで、発電所の ながら かい こと いっこく かい こく いい こく かい こく いい こ	匪としては、 ⟩ の悪い古い製 電になり、経 も可能です。 ■業者によるそ	/ e s です。 品(たとえば 済効果もある 夏の電力消費 そうですから、		

また、電気の需要はバブル崩壊後の現在あまり増えていません。 個人の消費によって電気が足りなくなるように思って過度の責任を感 じている人はいないでしょうか。

「節電できないなら・・・」というのは、電力会社の常套文句に過ぎ 需給構造の変化 ません。

電気をいかに節約するかというのは、EUをはじめ、世界がいままじ めに取り組んでいるさけられないテーマです。

番号	4 1	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
これーい本とでほあ温なれかの切県思あしる暖どのはいるいと	大気汚染にでなる。 大気 スカー 大気 スカー で 物 歴 で 物 歴 で も あの に か の で も あ の に か の に か の と か で か で か で か で か で か で か で か で か で か	つっが全を果め国さっないは現性もに、でし人いが地時のち負こはいとといいとと	大かったでは、大かったでは、大かったでは、大かったでは、大かったでは、大かったでは、大かったでは、大かったでは、大かったでは、大かったが、は、大きないが、はいいは、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、はいはいは、大きないが、ないが、ないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないはないが、ないないが、ないないが、ないないがないが、ないないはないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないないが、ないないないが、ないないないが、ないないないない	に悪影響を及 こわなが大をの る不時のでいいでないでいいです。 ではながででいいででいいでいいでででいいでででいいです。 にないではでいるできないできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これでは、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これではいるできます。 は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	ぼ子くる地取姿めったいるルはでがいればでがればでいるといるはでいいますがいない。といいますがある。というではいません。というではいいますがある。	原子力発電	雹の位置付け

番	号	4 2	居住地	会津	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
完発をした。	今全電私りまーきどた回ははたひす番てう政	の原子と思いる を は に は に に に に に に に に に に に に に	電すぎ気し 未ごのします 気し 来すおまり でんしょう かまり かまり かまり かまり かまり かまり かまり かまり かんしょう かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	D主婦です。 対にはとても驚き 違ったり、ミスを ために仕方ないと 自然エネルギー 切なのは、便利快 ん、おじいちゃん	犯したりした いう考え方か に切り替えて 適な社会では	とき、原子力 ら、やはりひ いくことを求 なく、安全に	原子力発電	電の位置付け

番号 43 居住地 県内不明 個人・団体 記載なし 提出方法 電子メール 今回の原子力発電に対する県の対応の仕方は素晴らしいと思います。 県の取組み 原子力発電の安全性が全く無いという事がはっきりした今、すぐにでも 原子力発電の位置付け

未来を担う子供たちのために安心して暮らす事のできる環境を残す事が一番大切です。今の社会が電気が沢山必要だったから仕方が無かった んだよでは、すまされません。

やめて欲しいと思っています。

電気供給手段は環境負荷の少ない風力発電に変えていって欲しいし、 又、我々の生活の価値観を変えるように推進して欲しいと思います。 県のための県政でなく、県民のための県政を期待しています。

番号 44 居住地 浜通り 個人・団体 個人 提出方法 電子メール

脱原発を目指す県の姿勢は理解できないことはない。ただ、原発は相 双地区の基幹産業であり声高に脱原発を叫んでみても、その先の生活は どうなるのか不安に思っている人も多いはずである。県が脱原発を推進 しようとするならば、原発に代わる産業の創出、例えば報告書の中でも 出てくる新エネルギー供給施設を誘致してくるとか、新たな雇用が生ま れるような産業を県主導で国と一体になって作り出す策が必要だ。

浜通りは中通りや会津に比べ、新幹線も高速道路もない大学もない、これといった風光明媚な観光地もない。その中で温暖な気候と海に近い地理的条件だけが秀でている。ただその地理的要因も結局は原発があることで療養保養地や別荘地などとして名を売る事はできなくなった。

先の行政の先見性のなさが結局は今の原発だよりの相双地区にしていることも忘れないでほしい。原発がなんらかの危険を含んでいることは建設当時からわかっていたが、建設は進められ、地元としてもそれと向き合い、認めてきた。(認めざるを得ない。)子供も出来、家を作り生活の基盤がそこにある人々にとって"今さら"脱原発は遅きに失していると思う。

生活の基盤が出来上がってしまった地元民にとって、原発は何万分の一でしか大事故は起きないという理屈と、「明日からの働き口の不安」「今さらどこに移り住めという不安」を天秤かけたときに後者の方が勝るのが地元の意見ではなかろうか。確率論で事故を論じるのは馬鹿げていると思う。事故の被害者はどんな確率で起こった事故でも偶然でなく「必然」と捉えるからだ、しかしそうであっても尚、生活の基盤が出来てしまうと目先にとらわれるのである。「生活する」とは精神的にもタフさが必要なのだ。

当面、東電や国に厳しい検査体制を再構築させるのは勿論。その上で脱原発宣言をするならば県は相双地区の新たな産業創造ビジョン構想に基づいて、しっかり原発に代わる産業を育成した上でのことにしてほしい。

原子力発電の位置付け

電源立地地域の将来

県の取組み

不正問題

番	号	4 5	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メーノ
	_		<i>,</i>	1 ~~ -	II. V III.	'' \	3,04,3,4	

今回の東京電力のトラブル隠しに続き、中部電力、東北電力でも不正 問題が発覚しました。今、原発への国民の不安は頂点に達しているので はないでしょうか。にもかかわらず、国は原子力政策は変更しないと表 明しました。一方、福島県では独自にエネルギー政策検討会を開き、こ のほど中間報告をしました。

具体的な廃炉・解体や廃棄物のことなど考えないままに動かし始めた 原発ですが厚い鉄でできた原子炉も大量の放射能をあびるとボロボロに なるんです。だから、最初、耐用年数は十年だと言っていて、十年で廃 炉、解体する予定でいました。しかし、1981 年に 10 年たった東京電力 の福島原発の1号機で、当初考えていたような廃炉・解体が全然出来な いことが分かりました。このことは国会でも原子炉は核反応に耐えられ ないと、問題になりました。

日本の電力会社が、電気を作らない、金儲けにならない閉鎖した原発 | 原子力発電の位置付け を本気で監視し続けるか大変疑問です。それなのに、さらに新規立地や 増設を行おうとしています。その中には、東海地震のことで心配な浜岡 に5機目の増設をしようとしていたり、福島ではサッカー場と引換えに した増設もあります。新設では新潟の巻町や三重の芦浜、山口の上関、 石川の珠洲、青森の大間や東通などいくつもあります。それで、2010 年 には70~80基にしようと。実際、言葉は悪いですが、この国は狂っ ているとしか思えません。

原発を無理やりに廃炉、解体しようとしても、造るときの何倍ものお 金がかかることや、どうしても大量の被曝が避けられないことなど、ど うしようもないことが分かったのです。原子炉のすぐ下の方では、決め られた線量を守ろうとすると、たった十数秒くらいしかいられないらし いんです。

最初に耐用年数が10年といわれていた原発が、もう30年近く動い ています。そんな原発が11もある。くたびれてヨタヨタになっても動 かし続けていて、いつ事故が起きるか解りません。

ぜひとも福島県ではクリーンエネルギーを推進してもらいたいです。 そして原発は事故が起きる前に止めてください。

不正問題

新エネルギー

番号	4 6	居住地	不明	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
原発は便利で多くの電力を供給してくれます。しかし事故や廃棄物の問題を考えると利便よりももっと大きな代償を払わなければなりません。私たちが節電や不要な電気を使用しなければ原発は必要ないと思います。太陽光、風力などの自然発電の普及で安全で住みよい社会を次世代に繋いで行かなければ行けないと思います。							電の位置付け

番	号	4 7	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
てたなのもう	ものよな巾高	o と踏みこん は、発電をF らにしても に自然エネル に増額し、E を も は は は は は は は は は は は は は は は は は は	んで原発 ^は 中止し後 らいたい。 レギーに。 国民も電気 公共工事	の中間とりまとめ 曽設はやめて、設 始末をきちんとし と思う。原発や火 よる安全な発電所 気消費税を10% こ多額の予算を使 を全のためになるの	置したものは て近くの住民 発等人間に害 の開発のため ぐらい負担し って、特定の	耐用年数がき に危害を与え をおよぼすも なら国の予算 てもよいと思	原子力発電新エネルコ	■ の位置付け ドー

番	号	4 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
		こびの福島県	県の取組み					
占	最近の	ノます。 D企業倫理Ⅰ ヽと走った原						
特は	こ、原	子力は、地	域住民の	生命に大きな影響 動するものです。		-		
1	企業に	はいままで	マスメデ	ィアを通じて、特 憂しくコストパフ			原子力発電の位置付け	
				でありました。発 ^覚 なども入れた計算				
1 -	_,, -	- 10-5101 7 (1370773 7	カ、環境に優しい。 目指している原子:			原子力発電	電の位置付け
の原	福島県も今回の現実を重視し、脱原発をうたうべきです。日本でも有数 の原発県がストップ原発のファシリテーターとなれば、素晴らしいこと							
【だと思います。工夫をすれば脱原発は可能です。ぜひ、決断してくださ 【い。脱原発を!。 【 次代の人々のためにも愚かな事はすぐに止めるべきだと考えます。私 】								
たさ	5ŧ.		考えまり。 私 、よろしくお					
が けい	10 1/0	_049。						

番号	4 9	居住地	県内不明	個人・団体	記載なし	提出方法	その他
集して を聞き しか	いるがわず7 ました。 し、それは意	か30数値	で、県のHPで原 牛の意見しか集ま ・ている人が30数 っているという事	っていないと (人しかいない	いうニュース		

と思います。夕方5時台のテレビ局各局の番組などでの告知はしていた のでしょうか?

県民の中でインターネットに接続できる環境を持っている方達の数は 相当なものであっても、その方達すべてが定期的に県のHPに足を運ぶ わけではありません。今回の原子力発電のような問題は、最近の不祥事 などもあり、意見を持ち、それを県側に伝えたいと思っている方も多い と思います。

どういった告知をするのかという事をもう少し考えていただければわ│県の取組み ずか30数件という事はないのではないでしょうか?

また、今回初めて県のHPを訪れましたが、件の原発に関する意見を公 募している場所にはたどりつけませんでした。こういったものは、TO Pに持ってくるのが普通だと思うのですが....。

番号	5 0	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
てちやれ現っ まさてき任くいは雑た実」どしさに方が思いたとうた。	す育をどのし考しかき目れま。園。うだまえ原なて先ずす赤かこでとすて発暮いの負。ちられしい。もにらら事の子の対しなが、原頼しれだ遺ど	ん饺ーうこ 発れもるけ産もはと生。と のばブ方にをた、、懸広を 安頼ッも、残ちのようのはずりのです。	たい は か ま か ま で か ま で か ま で か ま で か ま で か ま で か ま で か ま ま な か ま ま な か ま ま な か ま ま ま な か ま ま ま た 事 生 全 が で っ ば し き せ ま の ま の ま で か ま の ま で か は 。 わ た と 生 子 が は し き す ま 原 か ま 原 か ま に ま で か ま に ま で か ま に ま で か ま に ま で か ま に ま で か ま に ま で か ま に ま で ま で ま で か ま に ま で ま で ま で ま か ま に ま か ま に ま か ま に ま か ま に ま に か ま に ま に	ぐっる爆起 こ進ぎそ分まけんて日弾き をで。は子にもな、そのて たく発命も無す たく発命も無すべ	し人こ界知 はと携ひ孫任て、はとでら 知をりきのだのど々中なれ は日活え代強のも仕断く「 じ常をのにくにもはまさ、ぞ めのか生責強安	不正問題	
いている社会: ます。 佐藤: います。	す。 て、福島県名 る姿に望みる を強く知び 学佐日の 大田の ではます!	県の取組み	'				

電力会社と国は常に一体になって、原発は安全だと宣伝してきました。 ところが、今回、長い間、原子力発電所で行われてきた損傷隠しや原子 炉格納容器の検査データの偽装など、県民を危険にさらす重大な不正行 為を知り仰天しました。私は、原発立地県の住民として、電力会社と国 に深い不信感と強い怒りを感じます。

「中間とりまとめ」を読みました。その中で指摘されているとおり、 不正行為を続けてきた事業者の責任は重大ですが、それにも増して国の 責任は重大です。国は、原子力発電を強引に推進してきましたが、原子 力の安全を確保するためのシステム作りを怠ってきました。今回発覚し た不正行為も、その結果だと思います。原発の安全を確保するためには、 少なくとも原発の推進と安全規制を完全に分離して、両者の間に高度な 緊張関係を保つシステムが必要でしょう。

ところが、日本の原発政策には、それが欠けていると思います。国と 電力会社は一身同体です。原発の推進機能と規則機能とは一体不離の関 係にあります。そういう甘い関係の中で、不正は増殖し、事故・不祥事 が繰り返されてきました。こういう体質・体制が改められない限り、わ れわれ原発立地の県民には、安全・安心はありません。福島県当局は、 これからも、原発の推進と規制の分離、独立した安全規制機関の確立を、 国に強く求めてください。

福島県は「中間とりまとめ」の中で多数の問題を提起しましたが、い│県の取組み ずれも、県民の安全を守るというスタンスに立った真撃な問題提起です。 国に対して、日本の原発政策の問題点を厳しく指摘しました。環境にや さしい持続可能なエネルギー政策への転換も求めています。一方、原発 立地の地元住民に対しては、従来のような原発依存の体質から脱皮して、 自主自立の地域振興を考える時期にきているのではないかと問いかけ、 敢えて辛口のサジェスチョンもしています。「中間とりまとめ」は、先見 性をもった適切な問題提起になっていると思います。今後とも、国と電 力会社に対して根気強く問題を提起し続け、福島県民の安全・安心を実 現してください。

不正問題

不正問題

番号	5 2	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
-	寸し、中間の	ギー全体に関 うとしたこと	県の取組み	' }			
国がる	あまりに電 全体の問題 <i>が</i>	だから、エネ 地方自治体も	不正問題				
含)を明確にすべきと思う。 原発の廃止を前提に、これに代わる電源開発も、大きく提言できる検 原子力発電の位置付け 討会であってほしい。							

番	号	5 3	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX		
8	1.「中間とりまとめ」はよくできているなあ、と感心しました。「中間									
	. 知い した。	事の路線転打	換は見事?	だと思いました。	誠実なひとだ	なあと思いま				
1	社会に て 」 0	こ関連づけ ⁻	- て考えるね 反説でも。	の「おわりに」の 現点」を持って「 よい)を展開する	電源立地地域	の将来につい				

番	号	5 4	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便			
で: で: て: ー!	今、原発に対して佐藤知事はじめ県当局の方々が、きぜんとした態度										
思子今か	思うとゾッとします。 第一に守るべき国民の安全など全く考慮していないのではないか、と 思えてなりません。原発立地県の住民を何だと思っているのでしょうか。 子供たちの未来にとりかえしのつかないことがおきてしまわないうちに 今こそ風力など自然エネルギーの方へ大きく転換していただきたいと心 から願います。										
物で て	放射性廃棄物の問題一つをとってみても、子供たちの未来にも大きな 犠牲と負担を強いてしまう気がしてなりません。どうか目先の利にとら われないでいつまでも安全で安心してくらしていけるよう脱原発、そし て自然エネルギーへの転換を強くすすめていって下さいますようお願い 致します。										

番号	5 5	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX	
のトラフ っていな も強いか	ブルがある? い。確かし が、陰を押る	うとも核が こ原子力(さえて光を	努力することは当: 然料サイクル確立の の光と陰のコント を育てることこそ/	の重要性はい ラストは他の 人類の英和であ	ささかも変わ 科学技術より 5る。	D		
ルギーII に努めら されるこ らいたい エネル ラブのFi	牧策の根幹 られたい。 \$ ことなく長身 \。 レギー政策	こ係わる[寺に、視』 期的、客 は種々の (エネル:	股に情緒的なよう問題であり、冷静 問題であり、冷静 座が低く情緒を煽 説的データによる 別約の下での妥協 ギー&食料)を延げ	且つ客観的内 る一部のメデ 「とりまとめ の産物である	容になるよう ィアに振り廻 」であっても が、ローマク	県の取組を	')	

番号	5 6	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
今回の	ーーー 自主点検と	定期検査	における一連の不	正問題は、福	 島第一原子力	不正問題	
発電所:	を目の前に	して住ん ⁻	でいる者として大	変なショック	を受けていま		
す。地	域住民は、対	如何なる	ことがあれ、地域	の安全は守ら	れると信じ、		
原子力	発電所と共会	生を図って	てきましたが、今	回の不正によ	リー瞬にして		
地域の	安全と安心の	のよりどこ	ころを失いました。				
しか	し地域住民の	の大多数Ⅰ	は、住民の生命財	産に重大な事	件事故がおこ		
ってい	ない現在、▮	事業者、[国の責任において	全ての情報を	開示し、新た		
な信頼	構築の第一を	歩にしては	ましいと願っている	ることも事実で	ごあります。		
福島!	県が昨年 5 /	月に「県日	民の意見を聴く会	」を開催し、	エネルギー政		
策検討:	会を立ち上げ	ず今回「ロ	P間とりまとめ」た	がなされました	- 。		
この	報告書は、	我が国に る	おけるエネルギー	政策における	原子力利用の		
			すくまとまっている				
		— — .	民の生命と経済活		わる重要な政		
			うことは必要である				
			策に組み込まれて				
- 5 7 7			子力発電所の立地 ·	においては、	大変かたっよ		
	佳進もなされ 		•				
	. — —		特に感じたこと			県の取組∂	'
_ ,,,			こ大きな隔たりがす				
			をもっともっと縮っ		•		
			起している事柄を [:]	もっと仏く国	氏に知っても		
	とが重要です			-	4 -		
			る最終報告をとり			県の取組み	''
			地域の人々の意見				
枼地万(の進むべき	ケ 回の指領	針となるすばらし	いエネルギー	以東の提言を		

番号	5 7	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
った基 述べて(理解でも し、 したの)	本的認識の= ハるが、私I きません。 東京電力: ごろうか、 る	もと、電流 こは、県(が一方的) といった髪 を認識する	青報公開と意思決原立地地域の立場のプルサーマル計な見直しを公表し を別があるからでするからこそ、国、	から検討を進 画の具体的中 なかったら、 す。	めてきた」と 断理由がよく それでも中断	核燃料サイ	(クル

番	号	5 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX			
た。	原発は非核三原則に違反しているのではないかと日頃考えておりました。それは臨界事故で証明済みと思います。確かに事故がなく運転出来 ていれば問題をいません。しかし今回の様に東京の東牧際しは臨済東牧										
が起	ていれば問題ありません。しかし今回の様に東電の事故隠しは臨海事故が起きうる事があると私達に教えているのではないでしょうか!!今回知 県の取組み事のとった行動は大変有意義な事だと思います。大いに支持致します。										
勉強	私の様な高校出でもちょっと興味を持ってチェリノブイリの原発事故を 勉強しただけでこんない恐ろしい物質がでるのかと身震いをしました。										
がなぜひ	もう原発はいりません。現在原発が6機止まっている(?)と思います 原子力発電の位置付け がなんら東京で不足しているというニュースはありません。この機会に ぜひ永久に停止しては…。核燃料ごみの最終処分が決まらないまま後の 世代に負の遺産は残すべきではないと思います。										
	v.—,	~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2 10: 0:10 : 2:10:10 : 0:1	- 0						

番号	7	5 9	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX		
福島県エネルギー政策検討会「中間とりまとめ」を一読して感じたこ 県の取組みとは、原子力政策に対する国への不信、そして県の無責任性である。 これでは、「原子力政策に反対する穏健派の作成文書」と言われても仕方										
がない 県 <i>の</i>	がないように思えてならない。 県の立場とは、事業者を批判し、国を批判し、その政策に疑問を投げ									
「原 ても、 降、新	かけるだけなのだろうか? 「原子力発電所における自主点検作業記録に係わる不正問題」についても、事業者及び国を批判し、「本県は、平成八年の『三県知事提言』以降、新しい体質のもとで、原子力政策をすべきである旨の提言を何度となく行ってきたが、国の原子力行政の体質・体制は当時とほとんど変わ									

っていない。むしろ部分的には後退しているとすら言えるのではないか」 との見解を示している。

しかし、「三県知事提言」自体が抽象的であり、それ以降に何度となく 行われた提言については、その存在さえ承知していない。

国の政策に対する県提言であれば、「ここは、こういった理由をもって│県の取組み こうすれば、このようになり、国民にも理解されと同時に政府・行政へ の信頼に繋がるはずだ」との具体性を持たせるべきである。

にもかかわらず、事が発生した後に「国の体制・体質の問題である。 住民の安全・安心を一体どのように考えていたのか。国の組織内部にお ける情報伝達、調査、意志決定に問題はなかったのか。情報公開や個人 情報管理に問題はなかったのか。問題の本質を理解していないのではな いか」などと指摘したところで、「それならば、どうすれば良いのだ」で 終わりとなるのだ。

県民からすれば、国、県、事業者は一体であり、内部での批判は単な│県の取組み る内輪もめにしか見えないことも承知いただきたいものである。

番号	6 0	居住地	会津	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
たさをす実がしみ熱叫力か発せ森べ証ままなやば会らい。	はこででラま ず水るへ、木占すンりバ間を中売用がある。ト、イ伐農、電力ギるこの同才を業各するの建村で促む自る	太段が発没のス進ど台こマースをでは画・電森活でに発して体とスースは林門はま電	ネバオる ボイオる林はらが はながのこが 大きまれに原保との にはいるが 大きまれに原保との ではいる がである はいが ではいる	あで木はこてののれ問もりす質なのいで活ま題望す特イがどすエ化。あまがにオ、可のネをまりす。	こ土ス手性ーギし、余これの発県調読ー、地剰れら6電衣査をの更方電らを割を川報お供に分力の連以促村告勧給は権をこ連以促村告勧給は権をこりにある。	新エネルコ	ř –

(余白)

番	号	6 1	居住地	会津	個人・団体	個人	提出方法	電子メール		
	「終わりに」の項にある、「徹底した情報公開、政策形成への国民参加」、 「核燃サイクルについては、一旦立ち止まり、全量再処理と直接処分等									
の 1	の他のオプションとの比較を行うなど適切な情報公開を進めながら、今 後のあり方を国民に問うべき」との指摘については全く賛成です。									
:	度のあり方を国民に同うべき」との指摘については至く質成です。 エネルギー政策は国の専権事項との主張もありますが、いかなる政策 政策決定プロセス であれ、民主主義の原則からいっても住民の意見を尊重するのは当然で									

あり、それをふまえて地方自治体が提言することに何の問題があるでし ょうか。現在の国の進め方は、トラブル隠しに典型的に見られるように、 まずいことを隠して強引に政策を押付けているとしか見えません。

以下各論について述べます。

1 電力需給構造の変化について

トラブル隠しなどにより原発が停止しているにも関わらず、電力供|原子力発電の位置付け 給が滞っていない事実に見られるように、原発にのみ大きく依存する 必要がないことは明らかです。自然エネルギーを促進すべきとしても、 原発の増設は不要です。

2 新エネルギーの可能性について

先進国に比べ日本は圧倒的に新エネルギーへの予算、取り組みが少 ない。原発にしがみつくより、新エネルギーに関する技術開発に投資 した方が日本の将来にとっても有利なはず。

原子力発電の位置付け

3 原子力政策決定プロセスについて

国・電力会社に都合の悪い情報が隠されてきていることは、今回の トラブル隠しからしても明らか。公平・客観的な判断をするには、正 確・的確な情報提供が必要。

政策決定プロセス

高速増殖炉は既に破綻している。プルサーマルも駄目であり、核武 装の懸念を払拭するためにも、再処理をやめるべき。世界の常識にた って冷静な政策判断を行うべき。国民的議論も必要。

核燃料サイクル

4 エネルギー政策における原子力発電の位置付けについて

CO2削減に有効との主張は全く世界には通用しない。むしろ事故│原子力発電の位置付け が起きたらどうなるか。コスト論としても、原発が高上がりになるこ とは、廃棄処理の経費を考えれば明らか。そもそも廃棄物の最終処理 の問題が片付いていないのだから、運転すべきではなかった。

5 核燃サイクルについて

高コストで危険性は増す。全く意味のない構想になっている。

6 電源立地地域の将来について

原発が地域の自立、振興に役立たないことは、立地地域が新たな原 発を増設しなければ財政的に苦しい状況にあることで明らか。永久に 増設しつ続けることはできない。

核燃料サイクル

電源立地地域の将来

さいごに

県の報告書から導かれる結論は、「脱原発の道筋を明確にすること」と なるのではないでしょうか。少なくともプルサーマルや原発増設、「維持 | 県の取組み 基準」に反対を明記してほしいと思います。即座に原発を止められない とするなら、防災体制の拡充、実効性のある防災訓練や被曝労働の根絶 などを進めることを国に求めるべきであると思います。

番号	6 2	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール	
1 . 佐菔	暴知事と県 <i>の</i>	り対応にえ	大きな疑問を持って	ています。				
らない いるので る発電量 も私達!	発電方法を でしょう。 - 量を満たする は生活しなし	検討する。 それらの(ことができ ければなり	- 政策を根本から見 ということですが、 代替え方法が実用 きるのはいつのこ らず、電気ももち だけあるのか、年	、何を流暢な 化し、今原子 となのでしょ ろん消費して	ことを言って 力が担ってい うか?その間 いくのです。	県の取組を	<i>\</i>	
	•		豊な生活は、原子 戦すべきです。まる			原子力発電	電の位置付け	
2.東京電力による原子力発電所に関する不正報告に関して この件についての佐藤知事と県の発言は多分に感情論が占めている と思われます。ちょうど相手の弱みを握ったガキ大将のようにも思え ます。一連の発言の中に「地元住民の意思を無視している」というも のがありますが、逆に彼らは本当に地元住民の意思を確認したのでし ょうか。少なくとも私の住んでいる双葉地方の住民は、知事や県の意 見に否定的です。								

話は変わりますが、郡山市に建設した「ビックパレットふくしま」。 去 年須賀川市で開催された「未来博」。これらは果たして住民の意思を尊重 してのことだったのか、はなはだ疑問です。

また去年5月、原子力政策について住民代表といわれる12人の県民の | 県の取組み 意見を聞いたということですが、県はこれをどのように判断したのでし ょうか。私がこの意見を読んだところでは、原子力推進の意見も少なく ありませんでした。県エネルギー検討会での識者の意見も同様です。

佐藤知事や県の発言に対して私のように否定的な意見を持つ住民も多 くいることを知ってほしいと思います。マスコミにはこのような意見は 出にくいのです。原子力に対して逆風が吹く今こそ地元福島県が、原子 力に対しその必要性を素直に認識して、降りかかった火の粉を払う努力 をすべきです。

科学技術にはいつの時代も陽と陰、利益と危険が付きまといます。人 類はその技術の利益を享受するために、そこに潜む危険を少なくすべく 最大限の努力を惜しまないものです。

県の取組み

番	号	6 3	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
7	福島県は、エネルギー政策検討会設置の理由として、「(なにものにも)							

左右されず、地域の自立的な発展を図っていくためには、電源立地県の 立場で、エネルギー政策全般について検討し、確固たる考えのもとに対 処していく必要がある」と説明しているが、果たしてこれをどのように とらえればよいのだろうか。

これまでの県は、一体何をもって原子力推進の姿勢をとり続けたのだ ろうか。「もんじゅ」の事故以降、原子力を担保とした地域への貢献がよ り強く叫ばれるようになり、「本末転倒」とも思えるような弊害が随所で 見受けられる。

県の取組み

多くの国民は、必要性と安全性を混同し、政府・事業者は、安全と安 心を同一視している。とはいっても、専門的知識を有しない大多数の国 (県)民が無関心であることは、県の中間報告に対する意見の提出数か らいっても明白である。

その他

大多数の無関心な人々と、少数の無責任な人々、これが我が国(県) の現状であることをまず認識すべきである。政府、事業者、県、そして 報道機関にはこういった認識が欠けているように思えてならない。

「どうすれば良いと思いますか」と国(県)民に質すまえに、県とし|県の取組み ての責任ある具体的な見解を示すべきと考える。

番 号 中通り FAX6 4 居住地 個人・団体 個人 提出方法

佐藤知事は18日、「原子力安全規制の確立を求める議員の会」のメン バーと議論した際、核燃料サイクルの推進を主張してきている国や原子 力委員会に対し、「ブルドーザーのように進めるだけで、国民が理解する 状況にない。原子力は危険との視点に立ってスタートしないとだめだ」 と批判したようだが、それでは一体どのようにして進めるべきだという のだろうか?

県の取組み

当該記事を掲載した新聞社の編集局に電話したところ、「読者センター が担当していますので、そちらに連絡してください」とのことであった。 説明に基づき読者・資料センターに連絡すると、応対した K 氏は「こち らで取材しているわけではありませんので分かりません。県庁に聞いて ください」と応じ、県広報広聴課の番号を伝えてきた。

早速友人に連絡、県担当課に疑問点を質していただいたところ、「今、 県ではエネルギー政策の中間とりまとめの中で、国民的議論を踏まえて 進めるべきだ等の疑問を示し、『国民の方にも情報を公開して理解を得ら れるようにして進めるべき』だろうと言っている」と返答したという。 対して、「そんなことは以前から分かりきっていることで、問題は、どの ようにすれば国民の理解が得られるのかという点だ。どの方法を具体的 に指摘しなければ、単なる抽象論で終わってしまう。県の具体策は」と 質すと、「エネルギー政策は国の政策であり、県の政策ではない。国や事 業者が対応すべき」と語ったという。

これでは、「言うは易く(県)行うは難し(国・事業者)」と決めつけ、 高みの見物を決め込むようなものとの疑義を生じざるを得ない。景気回 復の為にも、国、県、事業者が一体となって、責任をもっての早急なる 解決を願うものである!

県の取組み

番号	6 5	居住地	中通り	個人・団体	団体	提出方法	郵便
がまるから任123455	を核しいでである。というでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	すて場に 以 い い い い は は は は い に は は い に は に に に に に に に に に に に に に	(ろうさまです。 したくないと です。 したくないと	ガキ戦術をし する。 が明らかになる 真剣にとりあけ こする 言っている リードがほしい	た。耳をかさ る。 ずる	政策決定之	

番号	6 6	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX	
東京電	電力の「自	主点検作詞	業記録に係わる不.	正問題」につ	いての意見を			
申し上げ	げるならば、	本日の岩	本・双葉町長発	言(「東電の問	題と原子力政			
策は一位	本に考えるイ	べきではな	い」) の是々非々	論が的を得て	いるように思			
える。								
プルサーマルの凍結は「東電への罰則」であり、東電の理解活動(地								
元対処プ	方の是非)	こよってl	は、凍結解除もあ	りえるとの見	解も正論と考			
えられる	- 0							
			生は、「ふげん」で	`				
			分裂性ウランと核					
			ットを使用してい					
		•	ん」見学時に説明					
		1 4 年無	事故・本年初期説	明)で立証さ	れていると判			
	るからだ。				,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
			原子力発電所にお					
			冒頭「原子力発する。 これの開発する。					
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		重大な問題である					
			いらいっても、「安					
-			との不徹底)への7 くじか恵教主の行		_	大 工明時		
		- • •	イドや事務方の行			个止问起		
		- · - · - ·	事故発生時には、「安全性」には問					
	ル判断 でのる ではないだる	•	女王性」には同	起かなかつに	こぶ酸しても			
			朗問題のみではな	/ 百 乙 力功:	笠にニスツァ			
八吻	以火ロソナリめ口	め、祥・「	切回起いの しはな	7、原丁刀以.	水にとてヨし		l	

はめ、何でも批判するのではなく、是々非々論をもって称賛し批判すべきと考える。そうすることによってこそ、事故発生時における情報公開もスムーズにいくものと推察する。

原子力発電所のトラブル隠しが新聞やテレビで報道されていますが、どうしてこんな事態に成ったのだろうと、知事さんの発言などに関心をもっている一人です。 私たち30代の世代は電力の主体は原子力発電であるということを、当然と考えていましたし、チェルノブイリ発電所の事故や国内の「もんじゅ」「JCO」の事故などの経験を踏まえて、東京電力をはじめとする電力各社は研究と技術の向上を図りながら、安全性の確保に努めていると信じていました。 佐藤知事さんも安全の確保を信じ、ブルサーマルの推進にも一旦は事前了解したことを考えると、当然原子力発電を否定しているわけではないと思います。 アメリカでは原子力発電に一定の安全基準があると聞いております。 車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる財産である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしながら、原子力発電を推進していただくことを願っております。	番	号	6 7	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
もっている一人です。 私たち30代の世代は電力の主体は原子力発電であるということを、当然と考えていましたし、チェルノブイリ発電所の事故や国内の「もんじゅ」「JCO」の事故などの経験を踏まえて、東京電力をはじめとする電力各社は研究と技術の向上を図りながら、安全性の確保に努めていると信じていました。 佐藤知事さんも安全の確保を信じ、ブルサーマルの推進にも一旦は事前了解したことを考えると、当然原子力発電を否定しているわけではないと思います。 アメリカでは原子力発電に一定の安全基準があると聞いております。 車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 を藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け即さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが									
私たち30代の世代は電力の主体は原子力発電であるということを、当然と考えていましたし、チェルノブイリ発電所の事故や国内の「もんじゅ」「JCO」の事故などの経験を踏まえて、東京電力をはじめとする電力各社は研究と技術の向上を図りながら、安全性の確保に努めていると信じていました。 佐藤知事さんも安全の確保を信じ、ブルサーマルの推進にも一旦は事前了解したことを考えると、当然原子力発電を否定しているわけではないと思います。 アメリカでは原子力発電に一定の安全基準があると聞いております。 車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのが疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが			- · · · - • ·		たのだろつと、知	事さんの発言	などに関心を		
当然と考えていましたし、チェルノブイリ発電所の事故や国内の「もんじゅ」「JCO」の事故などの経験を踏まえて、東京電力をはじめとする電力各社は研究と技術の向上を図りながら、安全性の確保に努めていると信じていました。 佐藤知事さんも安全の確保を信じ、ブルサーマルの推進にも一旦は事前了解したことを考えると、当然原子力発電を否定しているわけではないと思います。 アメリカでは原子力発電に一定の安全基準があると聞いております。 車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付けまさんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが		_	- , , - ,		カの主体は原フカ	び声 マナフ し	いミーレナ		
じゅ」「JCO」の事故などの経験を踏まえて、東京電力をはじめとする電力各社は研究と技術の向上を図りながら、安全性の確保に努めていると信じていました。 佐藤知事さんも安全の確保を信じ、ブルサーマルの推進にも一旦は事前了解したことを考えると、当然原子力発電を否定しているわけではないと思います。 アメリカでは原子力発電に一定の安全基準があると聞いております。 車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのが疑問に思います。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが									
力各社は研究と技術の向上を図りながら、安全性の確保に努めていると信じていました。 佐藤知事さんも安全の確保を信じ、プルサーマルの推進にも一旦は事前了解したことを考えると、当然原子力発電を否定しているわけではないと思います。 アメリカでは原子力発電に一定の安全基準があると聞いております。車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのが疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが									
信じていました。 佐藤知事さんも安全の確保を信じ、プルサーマルの推進にも一旦は事前了解したことを考えると、当然原子力発電を否定しているわけではないと思います。 アメリカでは原子力発電に一定の安全基準があると聞いております。 車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのが疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが									
佐藤知事さんも安全の確保を信じ、ブルサーマルの推進にも一旦は事前了解したことを考えると、当然原子力発電を否定しているわけではないと思います。 アメリカでは原子力発電に一定の安全基準があると聞いております。 車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが				(1) (>) -1 ± (と四つなから、文	エログ脂がに	9300 6110 6		
前了解したことを考えると、当然原子力発電を否定しているわけではないと思います。 アメリカでは原子力発電に一定の安全基準があると聞いております。 車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが			•	安全の確何	呆を信じ、 プルサ	ーマルの推進	にも一旦は事		
アメリカでは原子力発電に一定の安全基準があると聞いております。 車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い 傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが		_ 10 0 11			. –				
車でも安全基準があり、ボディに傷があってもエンジン・車体が安全であれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが	619	ヒ思し	います。						
あれば走れます。 原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い 傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれる ことに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂 々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をして いるのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公 社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保の ために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然 の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代 表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていない ということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来 ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知 原子力発電の位置付け 事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが	7	アメリ	Jカでは原 う	子力発電は	ニー定の安全基準が	があると聞いて	ております。		
原発のトラブル隠しをみると安全基準が無い為、どんなに支障が無い 傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれる ことに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂 々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をして いるのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公 社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保の ために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然 の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代 表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていない ということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来 ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知 事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが	車で	でもタ	安全基準がる	あり、ボ:	ディに傷があって	もエンジン・	車体が安全で		
傷でも批判の対象になり、隠さなければ運転できない状況下に置かれることに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが	あ∤	こばぇ	きれます。						
ことに問題があるのではないでしょうか。勿論、電力会社も安全なら堂々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが	原	原発(カトラブル 阝	隠しをみる	ると安全基準が無	い為、どんな	に支障が無い	不正問題	
々と発言して反論することが必要だったと思います。 佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが	傷で	でも扌	比判の対象I	こなり、阝	隠さなければ運転	できない状況	下に置かれる		
佐藤知事さんが言われるように、国は何を基準に立ち入り検査をしているのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが	<u>ت</u> ک	とに	問題があるの	のではなし	ハでしょうか。勿	論、電力会社	も安全なら堂		
いるのか疑問に思います。原子力は国の政策である以上、経済対策や公 社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保の ために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然 の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代 表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていない ということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来 ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知 事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが									
社の民営化以上に大切な生命に関わる問題です。原子力の安全性確保のために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが				•				不正問題	
ために、安全基準の設定や技術陣を中心とした、検査体制の確立は当然の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが									
の責務だと思います。 驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが	I .—								
驚いているのは電力の大消費地である東京都の住民は勿論、そして代表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが		•			支術陣を中心とし	た、検査体制	の確立は当然		
表者である石原都知事などはこうした問題にあまり関心を持っていないということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが					当典地でもでも合	初の仕口は勿	会 フェテル	7.0/H	
ということです。 生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが		-				-		ての他	
生活に欠くことの出来ない電気の重要性と電源地域の事情も理解出来ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが				叫事なこ	ょこうした 回起に	のより関心を	付うていない		
ない知事では、都民が可哀相です。 国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知 原子力発電の位置付け 事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが		_		カ出来かり	.1雷気の重要性と	雷源地域の事	情 4. 理解出来		
国は電源地域の安全性の確保と東京など電力大消費地の住民に佐藤知 原子力発電の位置付け事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが						╼┉┅उ०अ∨尹	旧り左所山小		
事さんが問題としている内容の重要性を理解していただく努力をしなが					•	力大消費地の	住民に佐藤知	 原子力発電	■ ■の位置付け
		-							
	_								

番号	6 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX		
レベル な問題 でも安 いる国	夢のエネルギーとして原発が建設された頃には思いもつかなかった高レベル放射能を含んだ廃棄物処理や原発の老朽化の問題など次々と大きな問題が東電の隠蔽工作と共に明らかになりました。「ひびだらけの原発不正問題でも安全です」と国策を掲げ、原発、プルサーマルを推進しようとしている国や東京電力の姿勢は福島県民の命を軽んじているとしか言いようがありません。								
福島 が、今 どん	県は知事を発 こそ安全なこ なに立派な 生し続ける	エネルギ- 安全維持	削にエネルギー問; - に方向を転換す♪ 基準をつくっても、 ょう。負の遺産は	、 さきと思います 、 老朽化して	r。 いる原発の事	原子力発電	『 の位置付け		

番号	6 9	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX	
			題で、県民始め国		=	県の取組み		
			力発電に対して検 なく意見を求める。					
			合は、今後も私たち		•	不正問題		
「安定」の前提には「安全・安心」があることは言うまでもない。今回 の東電の不正問題で、それが崩れたにもかかわらず、尚、国は原子力政								
–		国は原子刀政 み強調されて						
	-	々や環境を苦	原子力発電	電の位置付け				
			建設や解体に巨額					
			る。核燃料サイク。 国民に問われない					
			低コスト新エネ			新エネルギー		
	- `		も安全・安心、低	コストの新工	ネルギー政策			
	トしていたフ ■Rの「空		≤思う。 ・を担う「福島県」	トレフ		 県の取組 <i>都</i>	Lı	
1	_ま 氏の 女 <u>-</u> 国や東電に征			1200		朱の取組の	7	
• []	京子力政策(らいたい。						
		開し、総合的	県の取組み	'				
	タ分析して として国に払	は何かを「福						
140/1/1		~.,,, 0	J J V ./CV .0					

番号	7 0	居住地	会津	個人・団体	個人	提出方法	FAX
として、		利用した	気ガスの対策(自 燃料電池化(やく か。		-	新エネルコ	ř –

番	号	7 1	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール	
1 7	ー読しましたが、次のような感想を持ちました。 1 . エネルギー政策検討会と言いながら、立地県の立場からの現行原子 力政策に対する批判、疑問点提示にとどまっており、エネルギーをど うするかというエネルギー政策最重要点に対する視野が無い。								
2. 疑問点提示の内容は検討会にて発表した方達の問題提示をそのまま載せているだけで、検討会で検討したものとは思えない。しかも疑問点を中心に取り上げており、推進の意見等はとりあげられていない。								県の取組み	
り、 る。	3.全体的に原子力反対を誘導するような疑問点の提示になっている。 以上の点より、この中間纏めは大変に偏った物であるという印象であり、県という公的立場であればもっと視野の広い立場での活動が望まれる。これはあくまで中間報告であり、最終報告では改善されることを望みます。								

番	号	7 2	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
最終地方	終的な	ょとりまと 8	がます。また、 る国に対し、 ただくよう強	県の取組み				
1	そのう . 原う (1)	うえで、次の 子力発電所に) 一部の建 恩恵はない) 電源交付3	街などはその 交付金が年々 1ること。(こ	電源立地均	也域の将来			
		れは俗に言 っ電力会社に っ電力会社に っ重の原系 る通りでる	不正問題					

の幹部の辞任でことを済まそうという態度は許せない。

3.原発は「安全」というが、地元の住民の話では、双葉近海で採れた 魚には「奇形」も見られ、放射能汚染されているのではないかと疑い を持っている。

4. 使用済み燃料の処理について

- (1)再処理して資源の再利用というが、自然界には存在しない危険 で猛毒の物質を大量に発生させることになる。
- (2)ウランは世界中で余剰、加えて価格は低下している。埋蔵量も みこみより多いし、最近では海水からウランを採取する技術も 確認された。
- (3)国際公約である「プルトニウムは持たない」を堅持して貰いた い。既にイギリスなどに大量にプルトニウムがあり、広島型原 発何万発にも匹敵する量である。

(4) 六ヶ所村の再処理工場は、貴会のご指摘通り、絶対にウランを 通してはならない。膨大な核汚染施設ができるだけである。

(5)核廃棄物の最終処理が確立されていない中、これ以上の核廃棄 | 原子力発電の位置付け 物の発生は「子孫に負の遺産を残さない」ためにも中止すべき である。

核燃料サイクル

番号	7 3 居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
----	---------	-----	-------	----	------	-----

私、福島県に移り住んで20数年になりますが、自然豊かな「うつく しまふくしま」が大好きです。ただ、原発さえなければいいのだが、と 思っています。原発の近くに住む者にとっては、事故は絶対困ります。

今年8月に発覚した東電による原発の点検作業の不正問題は、東電の 犯罪行為は、もとより許しがたいものですが、国の無責任ぶりにもあき れてしまいました。だいたい不正の告発を親会社の東電に調査させたり、 格納容器検査の不正を見抜けなかったり、ひどすぎます。

国は、県の中間報告にあるような疑問点に誠実に答えることから出直 して、この危険な原発や、核燃料サイクルについて、もう一度考え直し て欲しいと思います。東京湾に、50万 kW 級でもいいから、1基原発 を作ってみれば、原発現地の住民の気持ちが少しはわかるのではないで しょうか。県は、今後も国に対して厳しい態度で、その原子力政策や基 本的な安全管理体制を問い続けて欲しいと思います。応援します。

不正問題

原子力発電の位置付け

その他

県の取組み

番	号	7 4	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

私は以前より、「安全性と放射性廃棄物の問題の解決されない原発の増 設を止め、再生可能エネルギー開発に重点を置いた政策に方針転換すべ きである」と考えており、福島県に住む一市民としてこの意見を述べてきました。今回の「中間とりまとめ」を読んでその考えは更に確固としたものになったと考えています。私が特に強調したいのは、次の二つです。

第一は原子力発電における放射性廃棄物の問題です。ガラス固化するとはいうものの、私たちの世代が豊かな生活をした後に残る危険な核のごみを次世代に残すというのは人間として恥ずかしい、耐えられないことだと思います。その意味ではCO2も、ほかの廃棄物も同じ事かも知れませんが、放射性廃棄物については危険のレベルが他とは違います。核燃料リサイクルや余剰プルトニウムの問題も結局はこの恐ろしく危険な放射性廃棄物の問題から生じてくる問題です。今私たちはこういうことをあらためて考え直すときにきているのだと思います。

原子力発電の位置付け

エネルギー政策における原子力発電の位置付けについて

CO2削減や、環境保護を考えたとき再生可能エネルギーなどの新エネルギーの開発や改良が最も重要で、多くの問題と放射性廃棄物を次世代に残す原子力発電は今後は徐々に削減していくべきだと考えます。政府の見解にも新エネルギーの重要性は述べられていますが、実際には原子力に偏重した考えであり、その予算内容を見ても原子力第一の内容になっていると思います。国の見解として「新エネルギーに過大な期待や幻想を有することは厳に慎むべきであり・・」とありますが、今や国内外の情勢が変化している中で課題山積の原子力発電にこそいえることではないでしょうか。

原子力発電の位置付け

原子力政策の決定プロセスについて

多くの人が認める新エネルギーの重要性を国は軽視し、原子力発電だけを強引に推し進めるというのはその政策の決定プロセスに問題があると思います。原子力発電はエネルギー政策のうちの一部ですから、エネルギー政策全体の検討や議論を各分野の専門家を含めてもっと深く行って、エネルギー政策としての方針を決定してほしいと思います。

政策決定プロセス

新エネルギーの可能性について

新エネルギーの可能性はどういう方針を打ち出すかにかかっていると思います。一次エネルギー総供給に占める再生可能エネルギーの割合を2010年度で7%程度にしか見ていないというのは、国が本気で新エネルギーを推し進めようと考えないからではないでしょうか。まずより高い数値目標を掲げそのためにはどういう対策が必要かという考え方をしていかなければならないと思います。予算についても太陽電池、風力発電、燃料電池などそれぞれにもっと多くの資金を投入しなければならないのではないでしょうか。

新エネルギー

第二に電源立地地域の将来です。原子力発電所の立地に関しては、これまでの政策によって原子力施設のある町はどこも、病的な状態になってしまったと言わざるを得ません。町が不景気だからとか、町おこしのためには原発建設しかないという目先の自分たちだけの繁栄を求めて原

発増設を推進するというのです。そして私たちの子孫には核のごみの山とそれを延々と排出し続ける恐ろしい原発を残そうとしています。

さすがに最近は相次ぐ原発の不正から、そのような原発を増設するわけにはいかないという考えに変わってきていますが、このまま国の強引な原発推進が続けばまた安易な方向へとなびいてしまうでしょう。

しかし、これは町の住民の本心ではありません。過去、原発の建設によって国から巨額の交付金が投入され、道路や体育館などの公共設備が次々と建設されました。原発建設の為多くに人々が町にあふれました。ところが原発建設が終了し建設現場から人々が去っていくと、そこに残されたのは以前から住んでいた人々と必要以上に大きな公共設備でした。町の財政はその維持費に悩まされることになりました。重荷を背負った小さな町にとって、不況の中での町おこしは以前よりももっと難しくなってしまったのです。

今回の中間取りまとめの資料を見てもその様子が分かります。地方の町にとって重要な産業はやはり第1次産業や第2次産業、とりわけ製造業ではないでしょうか。原発専門の建設業やサービス業ばかりが多くなっていく状況は町の将来によいわけがありません。

問題は、危険な原発建設に際し住民を納得させる為巨額の交付金を出した原発推進の進め方にあったと言わざるを得ません。どんな政策でもそうですが、今後このような、お金で住民の心を買うような進め方は止めるべきだと思います。よく言われますが、本当にまるで麻薬ようなものに思えてなりません。

交付金ゼロとはいかないでしょうが、少なくとも適正なレベルまで大幅に引き下げるべきだと思います。そのレベルとは自助努力によって自分たちの町を徐々に活性化するのに役立つ程度ではないかと思います。

電源立地地域の将来

番 믄 7.5 居住地 中涌り 個人・団体 個人 提出方法 FAX県独自で、このようなエネルギー政策検討会を開き、研修を重ねられ、 県の取組み また、県民からの意見を広く求める姿勢を持とうとされていることはす ばらしい事だと思います。また、国に対しても、県としての意見をきち んと提言していくあり方は地方自治体にとって重要な事だと思います。 「中間とりまとめ」の内容については、核燃料サイクルはコスト面、プ 核燃料サイクル ルトニウムの需給面、危険性の面などから実現は難しいと思います。プ 核燃料サイクル ルサーマルについても東電の安全管理能力の低さ、不誠実さにおいて受 け入れるべきではないと思います。また、放射性廃棄物の処理技術や管 理の見通しがない現実では、これ以上は増やさないことが最も良い事だ と思われます。原子力の時代は終わりつつあり、県としても独自の安全 新エネルギー でクリーンな電源の開発を押し進め、電力需給ができる自治体や家庭を 増やしていってはどうでしょうか。現在の原発の廃炉については、国民 原子力発電の位置付け 全体が、自分の事として担っていかなくてはならないと思います。

番号 76 居住地 中通り 個人・団体 個人	提出方法 FAX
------------------------	----------

福島県エネルギー政策検討会発行の「中間とりまとめ」を読みました。 同会が国の原子力政策に対する疑問点を明らかにしたことは同慶の至り です。内容も多岐にわたり理解しやすく優れた編集でした。今年の6月 4日朝日新聞紙上に、佐藤栄佐久知事がプルサーマル計画について「凍 結を含めて検討していきたい」と述べられた記事が掲載されていました。 木村知事時代、県での原発運転開始以来、常に一抹の不安を感じており ました。1986年チェルノブイリ事故があってから、その不安はいっ そう大きくなっていました。これまで県の方針は国の原子力政策に沿っ たものと思いこんでいただけに、上記の記事は非常に新鮮な驚きでした。 8月末、東電のトラブル隠しが明らかになって以来の知事と県の対応に は敬意を表します。

県の取組み

私の長女は1985年に白血病を発病し、1996年3月に死亡しま した。そのことと原発の因果関係は証明できませんが、当あぶくま山地 一帯に白血病が多発していることは事実のようです。

世界の流れが脱原発に向かっている現在、日本も自然エネルギー利用|原子力発電の位置付け のエネルギー開発に努め、脱原発に向けて出発する好機であると思いま す。その方向に向かうことを切望いたします。

番 号 77 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 □

原子力災害が、まかりまちがえば、人類どころか地球を破滅させてし まうほどのものであることは、チェルノブイリ原発事故で身にしみて感 じました。今回の東京電力の点検作業における偽装や、記録の不正に強し い憤りを感じます。巨大科学を、よりよく安全に利用していくためには、 事業者と監督者に重大な責任があるはずです。今回の事件は、その両者 がともに責任を放棄しているとしか思えません。

不正問題

福島県が、地域の自立的な発展をはかっていくために、エネルギー政 策検討会をたちあげ、検討を続け、また今度、広く県民に意見を聞く姿 勢に、心から共感し支持します。

県の取組み

「中間とりまとめ」の番号にそって、意見を述べさせていただきます。

: 発電所における不正問題について

国の検査体制が全く機能していないということに驚愕しました。こ ういう体制下で原子力発電と共存はできません。国が、きちんと、正 しく、明確なデータと論理で、事業者を指導監督できるシステムがで きるまでは、原子力発電所の運転そのものが危険だと思います。

不正問題

: 1)電力の需給構造の変化について

H13年度の総需要電力量が、前年度実績を下回ったことを知 りうれしく思います。京都議定書をどのようにして守っていくの│需給構造の変化

かが問題になっている時に、電力需要の伸びを前提にするわけに はいかない、減らす工夫が必要と思う。

2)新エネルギー導入目標が、EU に比べて低すぎると思う。同じ│新エネルギー くらいの目標をもってやっていけないのだろうか。科学は地球を よくするために使うべきです。地球という生命体を大切に守って いくための政策が、今現在必要です。こうしたところにお金を使 って、多くの失業者のために、働く場を提供して欲しい。

3)原子力政策の決定プロセスについて

全く同感です。情報公開が十分に行われているとは思えません。 今回の不正事件で、国に指導、監督する力がないのではないかと 思いました。原子力政策に私は声をあげていきたいです。国民の 意見を反映させていく仕組みをつくってほしいです。

政策決定プロセス

政策決定プロセス

- 4)エネルギー政策における原子力発電の位置付けについて
- (1)原子力発電は、地球温暖化防止の手段にはならないと思います。 たとえば、高レベル放射性廃棄物の運搬や、厳重に数十年、数百 年管理するための施設建設や、その施設の維持、管理のためのエ ネルギー、廃炉のためのエネルギー、また、チェルノブイリ事故関 連で排出された CO2 や熱について計算されているのだろうかと疑問 に思う。莫大なエネルギーを必要として、温暖化防止とは全く逆の 方向だと思う。

原子力発電の位置付け

(4)高レベル放射性廃棄物処分地に、住民が立候補する所があるとは │原子力発電の位置付け 思えません。みんなことごとく反対するでしょう。外国にお願いす るわけにもいきません。

5)核燃料サイクルについて

安全性の確立していないプルサーマル実施には反対です。核燃料サ イクルは机上の空論だと思います。再処理によっても、廃棄物は減る ことなく、作業を続けることで、更に汚染は広がり、人も環境も被曝 します。

核燃料サイクル

6)電源立地地域の将来について

「発電所にのみ依存するモノカルチャー的な経済から自立することが 求められている」ということに賛成です。折しも、福島県内、原発立地 町のすぐ近くで撮影されているという噂の、福島中央テレビ放送、「ザ、 鉄腕 DASH」のダッシュ村は、私達に、本当に豊かな福島の自然と、 そして、古来の人々から私達に伝えられてきた、豊かな技術や生き方を 示してくれています。自然を大切にして、自然の恵みの中で生きていく 生き方を継承していきたいと思います。

原子力発電は、原子爆弾と同様に、人類が犯した大きな過ちだと思い「原子力発電の位置付け ます。一人の人間のミスが、地球の破滅につながるようなことを、人類 はやってはいけないのだと思います。高経年化して、応力腐食割れが多

発して、ますます危険になっているのだと思います。なんとか間に合う うちに、人類の理性を結集して、一つ一つ廃炉にしていきたいものです。 廃炉を見据えた地域の将来を考える時期ということに賛成です。

番号	7 8	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

中間とりまとめ拝見しました。検討会における主要な論点として、「電 力の需要構造の変化について」以下原子力発電に関連する多くのテーマ について、資料も揃えながらご検討をされたことに敬意を払うものであ ります。

ただこの検討をされるにあたり、福島県では昭和46年3月に福島第一 一原子力発電所 1 号機が完成、運転を開始して以来今日まで40年を超 え、現在10基が稼動している状態になっているわけですが、この間に 福島県が実質的にどれだけの被害を受け、どれだけのメリットを受けた かの評価が全くありません。

いったいこの42年間に福島県の住民は、原子力発電所によってどれ だけ放射線などによって被害を受けたのでしょうか。少なくとも筆者の 知る限りでは1件もありません。確かにこの間この政策検討会で指摘を されているような問題はありました。どのような設備でも人間の作った ものである以上、多少のことはあるものであります。

しかしこれ等の問題はアメリカで昭和54年に起こったスリーマイル アイランド原子力発電所の炉心溶融などとははるかに違う種類のもので あります。勿論どんなに小さいことでも、問題はよくありませんから、 電力会社はそのたびに真剣に対応し、小さい問題点でもそれ以後の発生 を避けるため、十分な対応をし改善がなされてきています。

この最初の原子力発電所が、福島県の浪江町に建設されて以来、福島 県はそれによるメリットを何にも受けていないのでしょうか。 筆者はそ れほどの回数ではありませんが、浪江町の方々の意見を伺ったことがあ ります。地元の方のご意見は、原子力発電所の建設がどれだけ地域を活 性化させたかについて、それを評価する内容のものがほとんどでありま した。このことは浪江町や双葉町だけの問題ではないと思います。中間 報告には原子力発電所立地県として受ける税金や、国などから受けた便 益についても何にも触れていません。

筆者がどうも理解しにくいのは、漁業補償です。海というどうにも個 人や特定の団体の権益に属するものと思えないものに、多額の補償金を 支払い、実際には漁業権を売ったはずの放水路近くが、いい漁場になっ ています。この検討で発電コストも論じられていますが、こういった支 出がコスト引き上げの要因になっていることも事実であります。

あまり重要ではない問題に対し、過大な対応を要求するなども、無駄 な費用の発生につながり、発電コストを押し上げる要因になります。こ ういった点に対する評価も、これからの検討の中にぜひ織り込むことが 必要ではないかと考えます。

少し大きな問題になりますが、世界の環境問題、特に CO2 の削減に実 | 原子力発電の位置付け

電源立地地域の将来

原子力発電の位置付け

効力のあるのは、原子力発電所しかありません。この発電所の存在は、国全体に対して多大の貢献をしてくれています。福島県にある原子力発電所の総発電設備容量は910万kWです。これをもし原子力以外の発電設備で発電すると、わが国のCO2発生量は3から3.5%位増加します。これがいかに大変な貢献であるかは、環境問題を真剣に考えられた方には分かるはずです。

このほかにも公正な評価をするためには考えるべき点が、いくつかあるように思われますが、そういった多くのことを取り込んで、偏ることのない検討がなされることを期待いたします。

尚申し添えますが、筆者は現在企業の透明性の不足など、問題があることは事実でありますが、こういったことを関係者が協力して改善することによって、人類にとってきわめて重要な、これからの環境の維持に貢献することの出来る、ただひとつの貴重な手段である原子力発電所を大切にし、もり立てていくことが必要であると考えているものであります。

番 号 79 居住地 浜通り 個人・団体 個人 提出方法	住地 浜通り 個人	本 個人 提出	ī法 郵便
------------------------------	-----------	---------	-------

原発を廃炉処理まで守り、自由化に反対する

インドネシア・ワクデ島のように、電気・ガス、水道、電話、テレビ、車もない小島ならいざ知らず、国の基本エネルギーを自由化すれば極端な話、電力会社は自分たちの高給を守るために、老化した原発部門を別会社にして倒産させれば廃棄物や廃炉から逃げ出せる。私は先月末から産廃中間処理場と闘う中で、企業が如何に抜け道を探すのが上手かということを知りました。

民事再生法を使えば上記のことは可能な筈。「維持基準」なる言葉ほど変なことはない。「泥棒」をしてはならないという刑法はあっても、「一万円盗んで捕まったから、一万円までは良いことにしよう。」という話は道理に反する。

次に、三つの提案と一つの苦言を記す。

第一 東京湾に原発を

電力の自由化・規制緩和というなら、東電千葉火力発電所は休止中(或いは今回運転を再開したか?)の筈。広大な敷地が遊休化している。原発(プルサーマル用)の110万kW級を5基も作れば、現在のデフレは飛んでいく。また、送電コストも、電磁波も心配しなくて良いし、福島第一に眠る液ダレのドラム管も基礎工事の中に埋め立てれば東京で永久に管理してくれる。東京で「きれいなエネルギー」を使うために、あるいは「東京の人がエイズに感染した」ために、そのゴミを福島の人が処理しなければならないのか。

第二 第三者の検査体制とは

現在の検査官は東電現場課長職に案内されて、現場に入り?データを本庁に送り、本庁の合格を東電に伝える。これで良いのか。東電はプロ、そのプロを相手に検査はプロでも無理と考える。子育て

不正問題

その他

を終えている東電の社長以下が奥様と原発の地元で生活しながら、 せめて一日置きに現場を作業服でパトロールする位の体制でなけれ ば、特別に敷かれたジュウタンの上を大名行列で歩いて何が解る。 検査官の人事権は誰のもの。

第三 風力、太陽光発電を

第二原発から5kmの位置に約6ヘクタールの土地を持ち、最近、 盛土造成を行い、高台にすることができました。風力発電と太陽光 に使われるのでしたら、無償貸与の用意はあります。言いたい放題 の責任は取ります。

苦言

日本は本当にやらなければならないことを放棄しているように感じます。私の兄は前記ワクデ島で玉砕(全員戦死)と知らされていますが、59年後も遺骨も遺品もありません。復員した日本が最初に手掛けるべきは、「苔むす屍」の収容であり、迷惑をかけた島々で未だ野晒しは酷すぎるし、不便な島々にも拘わらず、日本兵を守っていてくれる島民にせめて学校やテレビを見られるように援助するのが、ODAと考えるのは間違いでしょうか。(9/3毎日新聞全国版、11/7朝日地方版参照)

新エネルギー

番号 80 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 郵便

古代より人類は灯りを求め、暖を求めて色々な工夫をしてきましたが、 今、私は40年前原発というエネルギーを持った不幸、立地を許した福 島県の愚かさ、国の愚かさを憤らずにはいられません。

戦後の復興期に電力がいかに貢献したとはいえ、ウランを燃やしたあとの処理の仕方や事故の対処法も分からぬまま、見切り発車した原発政策は有史以来の罪悪であると思います。しかも初めは耐用年数20年程といわれていたのに、30年になり40年になり果ては60年も可能などという怠慢さ、でたらめにただあきれるばかりです。最近続発している故障や事故隠し、事実隠蔽など私たち素人でも、当然何年か前から想像もしていましたし、しかるべくして起きたものと思います。

地元民には、ただお題目のように「安全です。安全です。」とくり返し、補助金や建物などで危険の代償にしていますが、「もんじゅ」や「東海」のような人をも金属をも一瞬にして溶かす事故がいつ起きても不思議ではありません。劣化ウランがバラまかれたアフガニスタンの人々の後遺症に苦しむ姿、それが福島県で再現されないようにと祈るばかりです。しかし、これは福島県だけの問題ではありません。何十年、何百年もしぶとく残って人類をむしばむ放射能の害、核の恐怖を国民はもっと認識すべきだと思います。国も一刻も早く安全なエネルギーの開発に取り組み、既に天然ガスや太陽・風利用など進んでいる生産を助成することが先決だと思います。電力会社もそれが国策だとなれば、転換することにやぶさかではないと思いますし、国民の安全、将来への展望という見地に立てば採算を度外視してもやるべきだと思います。このまま地元民に目隠しし、疵を隠しデータを改ざんしながら続けていたら、破滅は目に

原子力発電の位置付け

見えています。その対応を見ていると、いかに大企業とはいえ疲弊していることだろうと思います。佐藤知事の言われるとおり、「危険である・事後処理ができない」ということが前提で進められなければ原発はどこまでも迷走することになると思います。今一番求められるのは、政治献金や選挙の票など目的にズルズルと続いてきた原発政策ではありますが、「廃止」に向かっている世界の趨勢と正しい科学理論に目を向けて新世紀にふさわしい、そして原子古代から受け継いだ人間の賢い知恵に気づくことだと思います。

いかに安全に継続するかではなく、即、廃止の方向で進めなければならないところまできていると思います。私達は原発で作られた電気は要りません。現に検査のため何基もの原発が停止していても国民の生活には何の支障もありません。

この世からなくなればよいもの。それはとりもなおさず戦争・原発・ 病気です。私が生きているうちに、原発の心配のない「福島県のほんと うの青空」が戻るようにとひたすら願っています。

(余白)

番号	号	8 1	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
済表で、電力ない	燃のれらをい	Aの貯蔵に 関係にあり Nらは太陽 Nの使用 N・Sに振り「 N・S・S・S・S・S・S・S・S・S・S・S・S・S・S・S・S・S・S・S	ついても、 地域の住民 光発電を- 用電力量の 向けるこの 国の対策=	電量の大きさにつまたプルサーマ、民は元より常に不多一般住宅に普及したの10%位まで補助とで原子力発電をおいに参考にした。	ルについても な状態にある 、各家庭(普 給できれば、 縮小すること	最悪の危険と る。 及を将来 5 0 それらの余力 ができるので	原子力発電	᠍の位置付け

番	号	8 2	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
今回の「中間とりまとめ」は、もっともとうなづける指摘(疑問)ばかりである。(高く評価し、支援したい) 国は県の提言を真摯に受け止め、エネルギー政策を見直すべきと考える。								'
1 .	. プノ ・県の 隣打	接地に存住す 老朽化しか ことの恐怖と	†画の中」 サイクルI する者とし た原子炉 ⁻ ニ不安 場の不正事	とを こついての 7 項目 って次の 2 点を追言 でより危険といわ 事件に見られた、3	己したい。 れるMOX燃	料を使用する	核燃料サイ	イクル

・県の「電力の需要構造の変化」にあるとおり、国民の意識も技術も 省エネに向かっている。

3. 脱原発のエネルギー政策を早急に

・現在、一般廃棄物、産業廃棄物の処理場でさえ、確保が難しく様々 な問題が起きている。放射性廃棄物の処分については、さらに困難 を極めることは目に見えている。

4. 自然エネルギー導入の促進を

・先進各国に比し、電力に占める日本の自然エネルギーの比率は極めて低い。地球温暖化等、環境問題の観点から急務である。自然エネルギーの比率を上げることは世界的 な使命である。

5.独立した第三者機関(専門技術者)の定期点検を

・東京電力㈱の不正事件は言語同断。国も告発を受けながら放置して いて全く信用できない。

・原子炉が老朽化していく中、安全対策は一層求められるが、現体制 では信頼できない。

6.維持基準の導入は時期尚早

・佐藤知事のご高見通りと考える。国も東京電力㈱も体質が変わらな い限り同じ事件が起こりうる。

7.情報公開の徹底を

・点検結果は全て公表してほしい。

・県のエネルギー検討会は公開で行われたので、県民にとって有意義 でした。 原子力発電の位置付け

新エネルギー

不正問題

不正問題

番号	8 3	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

- 1. 県が自ら各方面の意見を聞き、これを真摯に受けとめ、自らの意見をとりまとめたことを敬意を表する。
- 2. とりまとめられた意見が原発立地県としての実情を踏まえ、住民の気分・感情に配慮したものであり、行政のあるべき方向として広く歓迎されている。
- 3. 東電のいわゆるトラブル隠しについて、あれこれの瑣末な事象にとらわれず、「国の体制・体質の問題」として、これを推進してきた国の 姿勢を鋭く追及してきたことは高く評価される。
- 4.検討された各項目について、「.......ではないか」とか「.......なのか」という表現形式が用いられ、疑問形として問題点を提起している。中間的なとりまとめとしてはあり得る表現形式だとしても、最終レポートでは明確な形で表現すべきである。
- 5.次の点に言及されなかったのは不満が残る。最終レポートでは是非 反映されるべきであろう。
 - イ.いわゆる原発交付金が当該自治体の財政構造にもたらす問題点 国は原発の立地にあたって莫大な補助金を当該自治体に交付する。 このこと自体、国は原発を推進しながらも、住民の間に原発に対す る不安があることを十分承知だからこそ補助金を交付するのである。

県の取組み

県の取組み

電源立地地域の将来

これを受け取った当該自治体の収入構造は大きく交付金に傾き、またその支出も膨らんでいく。使い道に困った自治体が役場庁舎を新築したり、公共施設を次々と建設することは広く知られている。しかし、こうして膨らんだ財政規模も、年月を経て交付金が縮小ないし削減されるや、再び新たな原発立地を求めざるを得なくなる、いわゆる「補助金中毒」症状を繰り返すことになる。このような実態を明らかにし、補助金行政の問題点を追及すべきであろう。

口.老朽化した原子炉の廃炉問題とその後の地域の将来について 中間とりまとめでは、電源立地地域の将来についての項で「廃炉 を見据えた地域の将来を考える時期にあるのではないか」として、 廃炉が事業者の判断のみで決定され、自治体が関与できないこと、 また廃炉にかかる費用も莫大であること、さらに廃炉後に起こる地 域経済への影響などを指摘されている。

もちろんこれらの論点は重要なものであるが、廃炉に伴って原発 建屋そのものが巨大な塊として固化され、異様な形状をさらし、ひ いてはそのために人も寄りつかなくなることこそが一番の問題点だ と思われる。したがって、廃炉そのもののあり方について更に知見 を蓄え、地元住民が納得できる方向を示したほうがより適切ではな いかと思われる。

電源立地地域の将来

番号	8 4	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
さて、最初からかった色にすった。また、自分のほ	S最後までまた。 D世界情勢で 検を冒して D研究も進む でを推進した 原発の誘う Tはもちろん	全でしょ。 全で危を をみの原と、 も、使い か、のは かなに のは が も、 の は が も、 の は が り の り の り の り り り り り り り り り り し り り し り り し り り し り り し り り し り	 	て、自然だあり 思議でので息に にもことに いたしまい はいが、ジ でもが、ジ を でもが、ジ を でもが、ジ を り が、ジ	とか、テロと ません。そう う。自然エネ もなるようで います。 が起きです。そ	原子力発電新エネル=	Eの位置付け ドー

番号 85 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 FAX 私は5人の子供を育てながら、有機農業を営む者です。科学的なことは理解できませんが、次のような理由で原子力によるエネルギー政策の早い終焉を望みます。原子力発電所はたえず重大事故の危険性をはらんでいる。福島原発2-・・JCOの事故にみるように、人間の操作ミス、状況認識の甘さ

が大事故を誘発する原因になります。東京電力の不正隠蔽の事実が明らかになった今、不安は増幅されています。「原子力」からお金や技術力が引き潮になる時こそ、大事故が起きるという指摘もあります。一日も早い運転停止を求めます。

原発が近い将来、巨大な核のゴミになることは明白である。10基もある原発から今までに出された核廃棄物、そして止まった後それ自体が高レベル廃棄物になる事実をもっと国民全てが自分の問題として認識すべきです。何らかの形で原発の恩恵を受けた人々ではなく、先の子や孫にまで負担が及ぶこともまた明らかで、それを考えると20世紀後半を生きた人間の積みに深く恥じ入る思いです。

ドイツやデンマークを見習い、先駆的なエネルギー政策を持つ福島県であって欲しい。全ての施策を、経済ではなく命の側から考える、健康でエコロジカル、郷土文化豊かな福島」を作るための具体的な目標が見えれば、誇りを持って働く人々はたくさんいるはずです。もちろん私も働きます。

新エネルギー

番	号	8 6	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
	国贸	策であれば な	想定及び	想定外の重大事故	に関して、国	としてどのよ		

国策であれば想定及び想定外の重大事故に関して、国としてどのような責任を考えているのか。歴史の中で国策として行われたもので、 その責任を明確に果たしていると思われるものではない。

国は我々が期待した内部告発を2年間も放置、事業者に告知。責任問題にも触れず。国も企業も地域住民の安全・安心に対する責任感の欠如。「世の辞書に責任の文字はない。」である。しかるに維持基準導入などを導入しようとしており、反対である。誰がが明確でなくなる。何故、国は原子力エネルギーに固執するのか。高レベル放射性廃棄物の処理に限っても、後の世代への「負の遺産」となる。循環型社会を標榜するとき、原発は21世紀には全くなじまない。ドイツの決断を学ぶべきである。

地元住民の不安と恐怖は原発事故とテロ。原発を廃棄することでしか、 安全の保証がない。唯一救われることは、本県知事の国に対する発言 と強固な意志である。

原発の知識を理解しても、日々の生活に忙しく、声を出すことができない人々、意見や考えを言えない人々が安全で安心して暮らせる地域であり、国であるべきだ。

原子力発電の位置付け

不正問題

番	号	8 7	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

福島県が日本のエネルギーの供給地として原子力発電の推進に大きな 役割を果たしてきたこと、これをベースとして福島県民の安全・福祉、 並びに経済社会の観点から原子力産業とどうかかわってゆくべきかにつ いて検討されていることに敬意を表します。

私は、地球温暖化といったグローバルな環境問題に対処しながら 21 世 | 原子力発電の位置付け 紀をたくすことができる基幹的な電力エネルギー資源としては、原子力 は依然最も有力な資源と考えております。現在のところこれに替わる基 幹的な電力エネルギー資源は見当たりません。原子力が種々の問題を抱 えているにしても、この意味で山地氏の「原子力の「クリーンで無尽蔵」 という公共的な目的を考えると、FBR の旗は降ろすべきではない」(資 料編5、P40)という見解は適切です。

「中間とりまとめ」の全般的な印象としては、あまりに当面の個別の 課題に集中しすぎており、エネルギー政策としての提案にほとんど見る べきものがありません。エネルギー政策・原子力政策としては50年か ら100年のスパンを考えたうえで、他のエネルギー資源、環境問題な どとの調整をはかり、原子力のエネルギー全体のなかでの位置付けを行 う必要があります。基幹的なエネルギーを中心に複数のエネルギー資源 が規模、用途、場所に応じて適切に使われるべきであると考えるもので

福島県として一番問題なのは電源立地地域としての将来性だ思います。 原子力発電を継続してゆくにしても、発電所だけに依存する単一の経済 基盤から脱却 (P26「モノカルチャー的な経済からの自立」) は、県の経 済的な自律性を高めるうえで重要です。この場合でも、国全体のエネル ギー政策、原子力政策との連携のなかで、具体的な方策を案出する必要 がありますが、「中間とりまとめ」は具体策がなく、国まかせ・国頼りの ように思われます。

私は廃炉により電源立地地域としての役割を終了することではなく、 スクラップ・アンド・ビルドにより長く原子力エネルギー供給地域とし ての役割を担いながら、産業経済や文化面の多角化、多様化を図るべき であると考えます。

これらの結果、福島県が一般国民の住みたい県(この点では地元とし て安い電気料金の提供による生活費し易い地域とすることや、大学や国 際的な研究機関の誘致などが考えられます) あるいは訪問したい県とな ることを期待しております。

県の取組み

原子力発電の位置付け

電源立地地域の将来

電源立地地域の将来

番号	8 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便

最近の原子力委員会の検討会での発言「プルサーマル推進の方向に・ ・」など連日の報道に無関心ではいられない。そして、知事の制度に手 を入れるのではなく、原子力事業の体質そのものの見直しをに深く敬意 を表したい。私はある会の常任委員をつとめている。

会では反核運動を進め、プルサーマル計画の時期尚早を訴えてきた。 また、県民アドバイザーとして、2年間の提言の中で諸々の事由から原 子力に限界が来ている、県は原発立地県として見直しが必要だと提案し てきた。一番の理由は施設の老朽化、ヒューマンズエラーなど。今、ト ラブル隠し、シュラウドにヒビを次々と確認など、これ程までに原子力|不正問題

県の取組み

事業の危機がせまっているのに、意見集約や提言の把握の時期を長引か せてしまうと、このままずるずると現行の施策のまま、大きな事故(不 具合)が発生しないとの理由で進むのではないだろうか。昨年早々NH Kの早朝番組で福島県の佐藤知事がプルサーマル計画を延期したと放映 した時、私は直接知事さんあてに、会員(約1000名)全員で評価し、応 援していますと手紙を出した。今後、「中間とりまとめ」をよく県民が理|県の取組み 解し、県エネルギー政策検討会の報告が多くの賛同を得て、国を動かし ていく方向に進むよう期待している。

番 号 8 9 居住地 浜通り 個人・団体 個人 提出方法 電子メール

情報公開と、原子力施設の安全性の確保、との関係について私の意見 を述べたいと思います。

私は「情報公開なくして安全なし」を「情報公開」のあり方への指針 にすべきだと思います。「情報公開」を県と東京電力の信頼関係の問題だ けに落としこめてはならないのです。

今回事故隠しの露見以後、原子力施設の総点検が実施されシュラウドに 始まり、再循環ポンプ、蒸気乾燥器と次々と検査をする度に、新たな損傷が 発見される事態に至っています

そこで私は今回の東京電力による事故隠しを例に、「情報公開」と原子 力施設の安全性の確保との関連について考えて見たいと思います。

キズのある施設の安全性評価ですから、まずキズの程度を、正確に計 測しなければなりません。ここで問題になるのは計測の正確性です。計 測の正確性を構成するのは、機器の精度と技術者の技能及び、倫理観で す。

さて、この三要素について私が問題にしようとしている事柄の性質上、 計測機器の精度と技術者の技能についてはそれぞれ個々に取り上げて、 個別に論じる必要が有る、とは思いますが、ここでは倫理観についての み、問題にしたいと思います。

ここで問題にしようとしているのは、作業者又は作業グループが計測 機器の打ち出した数値を正確に記入しているのか、どうかということで す。もし作業グループが計測機器の打ち出した数値とは違う、任意の数 値を記入したとするならば、私は、このような行為は計測データの偽造の 一例に当り、この作業グループの計測データは信用に値しないとおもいま す。

この様な事態を発見した時に、計測データの正確性を再確立する為に は、明確な偽造システムに基づいた関係者の処罰は避けられないし、又そ の信頼性を獲得するためには情報の公開は欠かす事の出来ない条件かと 思います、

計測作業に関わる情報を公開し、関係者についてその責任の重さ、及 び反省の程度により妥当な措置を取る事により、計測の正確性を確保し たとします。

この後当然の様に、施設の安全性評価の最も肝腎な作業、既定の基準

政策決定プロセス

との対比に入っていくものと思います。

さて此処で又問題になって来るのが、この既定の基準なるものが、客観性が確保されており、妥当なものかどうか、だと思います。 では当然にも、この客観性と妥当性を判断する時に何を参考にするのか?と言うことになります。私はこの参考資料を、「基準」についての論議過程と、維持基準を導入施設がその後どうなっているのかに求めるのは、あながち不当なものではないと思います。

この論議がどれほど公開されたものだったのか、さらに言うならば多様な立場の人々を含み、情報公開の程度はどうだったのか、論議の内容と共に論議過程を評価する時の評価の基準になり、「基準」既導入施設の導入後の展開過程を評価する方法についても同様と思います。

これまで私は、これまで原子力施設の安全性の確保にとって「情報の公開」が欠くべからざる、一大用件である事について持論を展開してきました。何ゆえに私が、情報公開について固執するのか、それは私達が原子力施設の安全性の確保について考えようとした時に、1986年に起きたチェルノブイリ原子力発電所の事故忘れてはならないと思うからです。

チェルノブイリ事故について考えた時、技術論的観点から見た論点は 多岐に渡るかと思いますが、何ゆえにあのような大惨事に至るまで、事 態(事故後のそれのみではなく、運転方法、施設の在り方、発電方法も 含めて)が放置されねばならなかったのか、と言った観点から事態を捉 える事も又重要だと思います。

事態が何故放置されたのか、それは民主的権利の不在、つまりこの施設について開かれた論議がなかった事が、決定的な作用を及ぼしたものと思います。開かれた(当然にも反対する人々をも含む)論議には情報の公開は必要不可欠な条件として存在します。この論の最後に情報の公開とは違った観点から二つの点を指摘して、意見書の終わりとしたいと思います。

私は先にキズのある施設の安全性について評価しようとする時に、キズの程度を正確に計測する事が前提に成り、計測機器の精度については別に論じるとしました。

今回東京電力による事故隠し以後、次々と新たなひび割れが発見されその度に、その程度(深さ及び長さ)が幾度となく発表されています。 ところが、去る11月17日に行われた、弁護士連合会による公開シンポジュームの席上、パネラーの、桜井淳さんから原子力施設のキズの探傷に使用されている、超音波探傷機の精度について疑問の声を差し挟みました。この事は現在国会でとりざたされている、「維持基準」の導入どころか、原子力施設のメンテナンス体系の根幹に係る深刻な提言であると思います。この事態の深刻さを鑑みるならば、原子力施設のメンテナンスの仕方及びその使用機器を含む、原子力施設に批判的な人々を含む、開かれた論議が必要とされていると思います、もちろんその為には情報の公開は欠く事の出来ない重要な用件である事は論を待つまでもない事と思います。

最後に原子力施設の安全性が維持されている状態とは、どんな状態についていう事が可能なのかと言う事について、考えて見たいと思います。 それは幾らデータ改ざんをした所で、重大事故が無ければ、安全性は維持さ

政策決定プロセス

れており大した問題では無い、と言った見解も又根強く有ると思うからです。しかしこうした見解は、近視眼的な物に他ならず又厳に戒められなければならない物だと思います。もしも原子力発電所の施設中に運転期間中に発生した損傷が発見されず、発見されたとしても、大したものではないと、放置された挙句、予想を越えて損傷が進展する、と言った事態が存在するならば、こうした状態は安全性が確保されていた状態とは言う事は出来ません。原子力発電所において、事故が発生する度に、予想外の事態が発生した、と言いながら、今回の様な事故隠しを行って来た事の背景にはこうした安全性に対する認識の決如が存在すると思います。

番	号	9 0	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
に ル か う。 判 れる	まず「原子力」というと専門的なものが多く、私も含め一般の人たちには非常に理解しずらい。そこにきて、プルサーマル・MOX燃料・プルトニウム等々専門用語も多く、余計分かりづらい。ただ国と県の言い分が違っているのは分かる。どう考えても県の言い分が正しいように思う。地元では原子力発電所の恩恵を被ってるため、電力会社に対する批判はそうは聞こえないが、国に対しては不信がつのっている状況と思われる。要は、国策である原子力政策が結局は電力会社と国とのなれあいのもとでやってきたということである。高レベル放射性廃棄物の最終処原子力発電の位置付け							
ばかるの	かりて	である。国 はないか。	も県も、= といって=	ハ中で、福島から もとに戻って初め も、地元はやはり ないのである。	から議論しな	おす必要があ	電源立地均	也域の将来

番号	9 1	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
少会り いが オ考評炭エし社もま。、即マえ価、ネーラになず政そちスたしバル	見勤いは策の、エとてイギのめこ、を方どネきもオーをネリをエギ、いス推しいス推しいス推しいス推進ををといる。	異すみギと切り等がハネする、宣政る使一色適まギーかでます。 ルベラ のかり かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かい	たとめをでいる。 とは、からでで、とは、からでで、のでで、これでで、できる。 をで、からでは、できる。で、のでは、できる。 をで、のでは、できる。で、のでは、できる。 をで、のでは、できる。で、できる。で、できる。で、できる。で、できる。で、できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。できる。	たい。また、いきにはまた、いきではない。また、これではないが、このではないがいがいがいがいがいがいがいがいいではないがいがいいがいい。最気をはいる。、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	小を考てと 石ら、油募では、るすいま ぶく 大は、いま が、は、いった は、いった が、は、いった が、は、いった が、が、いった が、が、いった が、が、いった がんがい かいま がんがい かいま がん かいま がん かいま がん かいま がん かん	県の取組み	' }

そして、それらの効果を数量化することで、どのエネルギーが最適であるかを選定する。次に、中分類として、大分類から選ばれたエネルギーが、例えば電気ならば、火力、原子力、風力、バイオマス、燃料電池、太陽光等々の発電するシステムを出してもらい、これらについて、影響する項目を抽出し、点数付けをして、最適な発電システムが選定される。こうすることで、なにを推進すれば良いか自ずとわかる。これらの過程を全てガラス張りにすれば、一般の方へも理解しやすいと考えます。必要に応じて、場合分けをして、最適値を求める。そこには、統計的手法を使ったり、コンピュータが必要となるでしょう。

以上、言葉では簡単に述べられますが、実際に行うことはかなりの困難が伴う。とにかく、影響する因子は恐らく膨大にあるでしょうし、そこには、利害関係が絡んで来るのは目に見えている。しかし、現在でも、利害関係、感情論やマスコミの扇動などで、いっこうに纏まらない事からすれば、ここは、膨大なデータへの挑戦を行って、一つの県の問題ではなく、日本全体の問題、しいては世界、地球の問題として解決されることを期待します。

番号	9 2	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
言葉を何	言じてきま! 東電や国に-	ったが裏 ^t	を知って驚きまし 切られました。福 N姿勢を貫いてくか	島県は県民の	安全を守るた	不正問題	

番号	9 3	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
く故意 許せま	の悪事です。 せん。福島	。国と電 県民の為I	は、日本国民と日 力会社が一体とな ばかりでなく、日 も今後自らに一層	って悪事を企 本国民の為に	てているのは も、国土の為	不正問題	

番	号	9 4	居住地	不明	個人・団体	記載なし	提出方法	電子メール
じた 万か なる	原子力を知っている人は、何の心配も無く利用する事に何の抵抗も感じないと思いますが、目に見えず、特に知識も無い私にとっては、例え 万が一の事故が発生しても8~10キロメートル圏ぐらいが心配だろう、 などと言われても、納得出来ません、 県民皆安心して暮らせる為に、一定の経過年数が経ったものから、廃原子力発電の位置付け							電の位置付け

炉とするように、お願いします。

と同時に、エネルギーの必要性は言うまでも無いので、クリーンエネルギーと言われる、風力なり太陽光なり水力なり、小さくとも少しずつでも利用すると共に、省エネルギー技術、政策、対策を求めるもので有ります。

番号	9 5	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	郵便

1.原子力開発の基本的考え方

今回の「中間とりまとめ」はある程度問題の本質を捕らえていると言う点で一応の評価をしたい。化石燃料の枯渇問題はすでに数十年前から唱えられていることで、長期的に人類の将来を考えた場合、これを抜本的に近い形で解決できるのは今のところ原子力、しかも核燃料サイクルを含めた原子力以外にはない。ウランの一部の核分裂だけを利用している今の原子力発電体制は原子力発電の仮の姿であって、ウランの 99. 3%を占めるウラン-238の少なくも半分程度はプルトニウムに転換利用できる体制が確立すれば、日本のエネルギー問題は一応落ち着くであるう。

原子力平和利用の開発着手当初から、原子力関係の識者は高速増殖炉体制の確立こそが原子力開発の本命であることを認識し、これを目標に研究開発が進められてきた。日本の原子力開発もこの路線に沿って、「もんじゅ」や六ヶ所村の再処理施設の建設を進めてきた。この間「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故等いくつかの蹟きはあったが、これを決定的な挫折にまで追い込んだのは、政府及び行政の弱体とマスコミの過剰反応にあつた。

2.原子力関係者への苦言

(1)東電等の不祥事に関連して、思うこと

一連の不祥事を起こした事業所には全く弁護の余地はないが、私 は原子力行政側にも同等の責任があると思う。東電は社長が謝罪し 引責辞任したが、政府側にはそもそも謝罪の主体も引責の主体もな い原子力行政そのものが根本的な問題である。

(2)原子力開発計画と国民への説明

わが国のエネルギー問題の展望はきわめて重要な国民的課題である。資本主義社会においては社会に進行が競争原理のバランスの上に成り立つのが原則である。ところが原子力の場合は発電所の計画から運転開始までに少なくとも10年を要し、さらに投資を回収するまでに数十年を要する。したがって当面の利潤の追求よりも、国の事業という意味合いが強い。国はエネルギー問題とどう取り組むかという方針を国会でも議論し、国民に示すべきであって、事あるごとに安全性の強化だけをうたっても根本的解決にはならない。エネルギー問題を施政方針演説にも取り上げ国会でも議論すれば、国民の関心も自ずと高まる。外郭団体に広報予算をばらまくより余程

原子力発電の位置付け

不正問題

政策決定プロセス

効果的である。

(3)責任ある長期計画

原子力に関しては国が責任をもって、ある程度長期にわたって計画を立てる必要がある。朝令暮改は許されない。何事も常に計画どおり行くとは限らないが、大きな変更があった場合はその理由と、前との違いを説明すべきである。

政策決定プロセス

3. おわりに

私は原子力なくして日本の将来はないと思う。手段はともかくとして国はこの基本姿勢を明確に示すべきである。また「もんじゅ」の運転を再開して将来の高速増殖炉体制につなげるべきである。今のところ技術的裏付けのある将来エネルギーはこれ以外にないからである。しかし、国が原子力に対し傍観的態度をとる限りこれは不可能である。今は一つ - つの事件の言い訳をするより、初心に帰り大局的見地に立って再出発すべきである。

原子力発電の位置付け 核燃料サイクル

・原子力発電所における点検作業記録不正問題に関連して

1:信頼関係

1999年の東海村における臨界事故。その報道の中で、"絶対安全だと言ったから賛成した"という意味の発言を地元住民がしていたように記憶している。そんなことを本気で信用すること自体わたしには信じられなかったが、おそらく福島県でも同じような人は少なくないであろう。もちろん世の中には"絶対安全"とか"絶対大丈夫"などというものは存在しない。

原子力発電所のシステムの安全性を説明されたところで、多くの人々はエンジニアでもなければ、放射線を扱ったこともないのだから、その内容を容易に理解できないであろう。さらに原発反対を表明している人々が時折見せる"絶対安全"でないものは受け入れない、という姿勢。それらの人々に原発を受け入れてもらうには、"安全"という言葉を"信用"してもらうより他なかったのかもしれない。

もちろん原発立地地域住民のそういった"信用"をささえるのには、 立場を住民側におく有識者のしっかりとした"理解"が不可欠であるの はいうまでもない。原発を進める側との"信頼関係"は、この"理解" と"信用"のうえに成り立っているものだと、わたしは思っている。(こ こでいう"理解"は"内容を解る"と言う意味)

今回の点検作業記録不正問題によって信頼関係が壊れてしまったのは、 上記の"理解"の部分に原因があった。それも"理解"する側にではない。"安全"を"理解"するための材料となる"検査"に不正があった。 このことは壊れてしまった関係を元に戻そうとする作業を困難にさせる。 不正問題

なぜなら、これからは検査に不正がないことを"信用"してもらうのではなく、不正がないことを"証明"しなければならないからだ。そして"証明"は、検査をした側とは別の組織によって行わなければ"信用"されない。さらに検査における安全判断の根拠を公開して、すべてが正常に機能していることを知らさなければならない。そういった積み重ねを続けていくことによって、信頼をすこしずつ取り戻すことになるだろうが、むしろ新しい信頼関係を築くと言った方が正しいかもしれない。

福島県が直面している問題について、東海村の事故とは表面に現れた事象が異なっているものの本質は同じである。そういう認識のもとで福島県の対応が進められているのは、誤りでないと私は思う。

2:安全性についての疑問

"原子力発電所はどの程度壊れても安全に運転できるのか"

この命題が挑発的にすぎるというのであれば、つぎのことから始めよう。 原発の設備は、製造された当初の状態での安全性が最も高い。これが 真ならば、時間とともに安全性は低下していくか、あるいは時間がたっても安全性は変わらないか、どちらかである。常識で考えれば、そして 原発が常識の範囲内の施設であるならば、劣化が時間とともに進んでいき、劣化したぶん安全性は低くなる。実際に原発の運転時間が延びていくに従い、いくつかの損傷が発見され、修理や交換もおこなわれている。

原発の安全性は低下していく。そのため不具合の生じた部品等を修理、 交換して安全性が低下しないように努めている。すくなくとも私にはそ う見えていたのだが、最近いくつかの疑問が生じている。

- イ.この方法が有効なのは稼動を始めてから何年くらいまでなのか
- 口.安全性が低下しているから交換するのか

八 . " 安全 " と何か

イの疑問。これは国が原発の廃炉について、何の方策も持っていないように思えたので生まれてきた。"運転開始から30年を目安として保全計画をつくる"としているが、意識的に"廃炉"という言葉をさけているようにみえる。そしてそれは、部品を順次新しいものと交換していけば、半永久的に原発は発電できる、と言っているようにもみえる。たとえ理論上はそうかもしれないが、プラントを支える建屋自体の老朽化に対してはどう対処するのだろうか。建てかえるときは来ると思うのだが、そのとき内部の設備をそっくり移設するとでも言うのだろうか。

口の疑問。原発の安全性は低下する、と言っておきながらこんな疑問を発するのもおかしな話だが、見方を変えるなら"安全性の低下が現れる前に交換しているのか"となる。設備にどのような不具合が生じたときに、それを交換するのか、わたしは不勉強にしているので分からない。安全性に深刻な事態がおきてから交換するのでは遅いと思うので、そのまえに交換しているであろう。とするなら、それはいつか。原発の設備に使用されている部材は、きわめて変化しにくいものでできているという。だから急激に劣化するとは考えにくい。そこで僅かな変化(微小の劣化)ではすぐに安全性に影響を与えない、という見方ができる。変化

がわずかであるうちに(大きくならないうちに)、設備を初期の無傷な状態に戻しておこう、というのが"安全性の低下が現れる前に交換する"の意味である。

最近発表されている、シュラウド等に確認された"安全性に問題がないひび"という言葉を同じように解釈するならば、まだ微小な劣化の段階というわけだ。いったいどの程度の傷(ひび)から安全性に間題が出てくるのだろう。

発電所で使われる部品はすべて、検査を合格しているものであることは承知している。しかし検査に合格している部品で、傷のあるものは無いのだろうか。傷が在っても安全性に問題がなければ、合格品に傷のあるものがあってもよいように思える。しかし傷は無いはず。なぜか。すべての検査に合格した結果、傷の無い製品ができたのであろうか。あるいは傷があると、何らかの障害を引き起こす可能性が高くなるので、傷の有無を確認する検査項目があるのだろうか。それとも傷があっても無くとも検査には合格するのだが、無ければ安全だと認識されやすいので傷が無いのであろうか。仮に安全性に問題が出るため、小さな傷でも検査に合格しないというのであれば、傷のある状態で原発を運転するのは誤りである。

"安全性に問題がないので運転する"という説明は"原発はどの程度 壊れても安全に運転できるのか"という疑問を生んだ。傷といっても、 腐食性のもの、衝撃性のもの、傷の大きさ、長さ、深さ、あるいは面積、 変色、変形、さらには傷の数、その分布状態といったことが考察の対象 になるのではないか、と想像してみる。また傷はその後どう変化するの だろう。広がるのか、そのままなのか、別の現象に変化するのか、"安全 性に問題が無い傷"と、"安全性に問題がある傷"との違いをきちんと抑 えられているから、傷が在っても運転するのであろう。つまり設備の異 常に対して、どこまで安全性を確保できるものなのかを把握していなけ れば"傷が在っても安全性に問題が無い"という発言は出てこない。

たとえば新品の部品の状態が100として、なんらかの異常があらわれた状態を90とする。安全性に問題が起きる確立が高くなる状態が80なので、しばらく観察が必要とか、発電量は抑えるとか、すぐに修理が必要とか、そういった判断基準があるはずである。"維持基準"導入の際には、そういったデータを公開し、みずからの判断が何によるものなのか、広く知らされていてほしい。

八の疑問。このようにいくつか考えをめぐらせると、"安全"とは何のことを示すのか分からなくなる。安全という言葉の意味ではなく、安全の基準が、である。安全性を高める対策の基準が、実際に安全であるため、かえって油断を呼び込むことにならないか。また想定できる危険については対応策があっても、想定外の出来事に遭遇したなら、どう対処できるのか。今後原子力発電のシステムが原因で、たとえ一人でも放射線障害の犠牲者がうまれることは避けなければならない。とするならば人命や健康だけではなく、財産、環境といったものまで守ろうとする意識を強く、そして持続的に持たないことには、この課題は乗り越えられないだろう。

3:維持基準の導入について

"維持基準"の導入は必要、とわたしは考えている。原発設備を稼動 初期の100に近い状態で保ち続けるか、90

まで広げて管理するかは専門家の意見と、福島県側の求める安全レベルとの兼ね合いで決めてもらいたい。従来の考え方に基づいておこなうならば、100が99になった段階(微小な劣化)で修理、交換が求められるのではなかろうか。仮に管理幅を広くとるのであれば、最初の状態を110とか120に引き上げなければならないだろう。

ここまで安全性の基準を、データ上で明確に線引きできるかのように 論じてみたけれども、実際はそうはいかない。正確に示そうとするなら 確率論的表現になるはずだし、単純に傷が増えれば安全性が低下するの か、在る段階になると急激に安全性を低下させるのかといった傾向があ るのかもしれない。また各部材の異常は限度内でも、全体としてみると 安全性に影響を与えかねない場合、そういったことも検討されなければ ならないだろう。本来なら実証炉あたりが経時変化を観測するために運 転しつづけているはずである。そこでのデータが安全性の判断基準とし て生かされてくるだろうし、今回示された安全発言の根拠にもなろう。

もし今回の"安全性に問題がない傷"が存在する状態で原発が運転されていた、という"事実"が維持基準の"実績"として扱われることになるならば、原発の安全性に対する考え方にあたえる影響は大きい。この見方をそのまま進めると、安全性のレベルは、事故が起こる限界まで下げられかねない。一度低くなった基準はもとにもどるのが難しくなる。東海村の臨界事故よ再び、である。"維持基準"の導入は賛成するけれども、安全性の判断基準の低下はおことわりである。

ところで"維持基準"の導入は、今回表面化したような不正の防止になると、私は思っていない。防止になると考えること自体誤りである。"維持基準"とは品質管理のことであり、"不正"とはごまかしや隠蔽のことである。だから"維持基準"を導入しても不正はできる。不正防止に効果のあるのは、監視と、公開である。もとより"信頼"を失っている以上、"安全と判断したので公表しない"は信用されまい。また、人間が作業を行う以上、ミスはでてくるものである。ミスと不正は違うものだが、表面的には似たところもあろう。そのミスを発見するためにも監視と公開は重要である。ミスを隠すことも不正であるから、ミスを恐れない環環が必要になってくる。

4:KY活動

一般的に作業現場では"危険予知活動"が導入されている。原発でも 行われているはず。その内容を公開してはどうか。また原子力安全・保 安院についてもそのような活動があれば知りたい。

・原発の将来について

1:温暖化対策とのかかわり

不正問題

不正問題

資源の少ない日本、発電の方法をいくつも使って電力を供給しなけれ ばいけないのは当然のことだろう。老朽化した原子炉に変わって、新た に原発をつくるというのならば、それもよいだろう。けれどもCO2排 | 原子力発電の位置付け 出量が少ないからと言って、増設するのは勇み足である.少ないとはいえ 排出するのだから、たくさん建造すれば、CO2は増えるにきまってい る。何基造るとどれだけCO2が増えるのか、計算しての増設推進なの だろうか。また"何か"あったときの影響は、チェルノブイリの例が示 すように、甚大な場合もある。温暖化どころではない。

2:電気料

将来なんらかの事故が起きて住民が被曝した場合、治療にかかる費用 はだれが支払うのか。電力消費者はそれに関与しないのか。

消費者は原子力発電による電気を使うことに関して、あまりにも自覚し がないのではないか。自然エネルギーによる電力はコスト高ではあるけ れども、わざわざその高い電気を買う人々がいる国もあるという。原子 力も、コスト高でもかまわないという人々に買ってもらえばよいではな いか。高い電気代の中には、事故が起きたときの修理費や治療代も含ま れていて、それを承知で消費者は電気を買う。さまざまな発電方法によ る電力の自由競争時代が来れば、それぞれメリット、デメリットを表に 出して、消費者の選択を迫らなければいけない。

原子力発電の位置付け

3. プルサーマル

核燃料サイクルについては、さまざまな面から検討しなければならな いことがわかったという段階です。今回は疑問の出しようもありません が、ひとつだけ述べることにします。

プルサーマル計画を、もし通常炉で行うとするならば、考えられる事 核燃料サイクル 故(アクシデント、トラブル)をすべて公開して、それらに対する安全 対策(起きないようにする対策と起きたときの対策)をも発表すること が必要とおもいます。つまりどこまで事故を想定できていたかを知らさ れていたい。

	番	号	9 7	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
いつも東京電力、経済産業省に直言され、国の原子力政策の見直しを 求めておられる事に敬意を表します。同じ「国策」とされる原子力政策						県の取組み			

の実験地である福井県民の一人として、平成8年1月の「三県知事提言」 に心強く感じた者の一人として、その後の度重なる原子力施設での事故 等に鑑み、貴県の真摯な検討、提言に意見を述べる機会を与えて頂いた ことに感謝申上げます。

本来は自分が住む自治体の首長に提言すべきことではありますが、他 県の者が意見を言うご無礼を許していただけるようお願いいたします。

意見1 「電力の需給構造の変化について」

先日、わが関西電力も滋賀県にて準備工事をしていた金居原揚水発電 所の中止を発表しました。マスコミは一切報じてはいませんが、これは 日本原電が敦賀市で計画している敦賀発電所3・4号機と一体となった 施設で、「発電所」と呼べるものではなく、夜間に余った電気の捨場に過 ぎません。

「とりまとめ」でも指摘されているように、電源開発の湯之谷揚水発 電所はその規模からして、福島第一原発7・8号機用と考えられます。 東電が平成13年2月にこの計画を凍結すると発表したのは、この湯之 谷揚水発電所と一体と考えられます。東電がどう言おうと、7・8号機 の計画は消えたと考えるのが妥当ではないでしょうか。関西電力の場合 も全く同じであると考えています。

巨大な原発を建て、それに合わせて巨大な揚水発電所を作り、電力の 浪費を煽る時代ではないことは、電力会社でも分っているのではないで しょうか。

例え今後も電力の消費量が増大するとしても、既存の9電力による寡 占率は、今後予想される電力の完全自由化、垂直統合の解体、電力市場 の設置等を考慮すれば、低下していくと思われます。現に東電は子会社 を通じて、自然エネルギーや分散型電源に力を入れ、他電力管内にも進 出を図っています。

もはや大消費地から遠く離れた地に大規模な発電所を建てる時代では ありません。

意見 2 「原子力政策の決定プロセスについて」

「とりまとめ」でも指摘されているように、福井県では「もんじゅ」 のビデオ改ざん、英国BNFLのMOX燃料データ改ざんと関電の隠蔽 (裁判で負けそうになったのでねつ造を認めた)が最近の不正ですが、 それ以前にも多くの隠蔽がありました。

原子力事業者のねつ造、隠蔽には国も関与しているのではないか、と いう疑いを抱かせるケースもあります。例えば今回のシュラウド問題で すが、敦賀1号機でも「予防保全」として平成9~10年に交換してい ますが、「ヒビ」を「インディケーション」と言換えています。この敦賀 1号機は2010年に廃炉が決っていますが、廃炉を目の前にして数十 億円もかけて「予防保全」のために交換するとは考えられません。

そしてこのシュラウド交換の技術開発は平成6年に1F2でヒビが発 見されてすぐに電力共通で始っています。つまり、国は当初からシュラ ウドのヒビに対しては取替えるより他に解決策はないと考えていたので す。電力も国もこの事を知りながら、「高経年化に関する技術評価」を作 成し、認可し、シュラウドはそのまま60年使い続けても安全であると していました。

平成12年策定の「長計」で初めて原子力委員会は国民から意見募集 | 政策決定プロセス をしました。これに773名、1190件の意見が寄せられましたが、 策定会議はこれらの意見をほとんど無視した「長計」にしてしまいまし た。原子力委員会とその下の集った学者たちは、ハナから国民の意見な ど聞く耳を持っていなかったのです。それは座長代理自らが述べていま

需給構造の変化

す。

その結果が「長計」の見直し論です。(10月2日 細田科学担当大臣) 今までにも何度も「国策」が躓き、それに合わせて「長計」が変更され てきましたが、その原因は国が国民の意見を聞いてこなかったからでは ないでしょうか。電力会社は保障された権益と引替えに国策を飲まざる を得なかった、というのが実態ではないでしょうか。

今回の東電スキャンダルを契機に国(経済産業省、保安院、原子力委員会、安全委員会)は今までの政策の進め方を反省すべきところを、強引に法改正で乗切ろうとしています。まず法改正をしておいて、後から政令や省令で内容を決めるというものです。シュラウドや配管、金属の応力腐食割れについては「闇の中」(東電幹部の市民懇談会での発言)であるとやっと現場の人間が事実を認めているにもかかわらず、国は「健全性評価基準」と称して「維持基準」=「欠陥評価基準」の導入を急いでいます。

国民や立地住民の意見を聞くこともなく、拙速に維持基準を導入すれば、次は大事故を覚悟しなければならないと、立地住民は危惧しています。 直近の例でもドイツのブルンスビュッテル原発での配管破断、米国デービスベッセ原発での原子炉の穴等々大事故一歩手前の事故が頻発しています。

今までにも国の意見募集には随分と意見を述べてきましたが、取上げられた事はありません。国民の意見を聞こうともしない学者は原子力委員会や安全委員会から去るべきです。

意見3 「エネルギー政策における原子力発電の位置づけについて」 原発がCO2を出さないクリーンエネルギーであると国と電力会社、そして学者は国民に対して説明していますが、説明している彼ら自身、 誰一人としてそんなことは考えてはいないでしょう。本当にクリーンであれば、大消費地である大都市に建てるし、電力会社の社員が中で働くし、何より電源開発促進税など不要のはずです。ウランの採鉱から始り、解体廃棄物まで、そして日常的に大気中や海に垂流している廃棄物まで、原子力は軍事、民生を問わず生態系に実に深刻な影響を与え続けています。CO2云々などもってのほかです。

原発の経済性についても多くの「試算」がありますが、いずれも燃料調達費や再処理費、ガラス固化体の製造費、保管費、処分費等が非公開であり、推定の域を出ません。それに設備の償却期間を何年にするのか、国の費用となっている技術開発費や規制の費用、そして電源特会による交付金などを計上すれば、発電単価は10円台/kWhではないでしょうか。

現在は定検の短縮など労働強化によってコストは確かに低下傾向には ありますが、その分リスクは上昇しています。米国の極端なコスト削減 競争を見ていると、背筋が凍る思いです。

原発は建設コストが非常に高いので、営業開始時のコストが問題となっています。例えば直近の例では東北電力の女川3号機で14.42円、

不正問題

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

東通1号機で13.29円、東電柏崎刈羽6号機で11.20円、7号機で10.37円/kWh(償却期間の平均-原子炉設置変更申請書)となっています。

揚水発電所の揚水用の電気代はタダとなっています。電力が完全に自由化され、電力市場で売買されるようになると、原発による電気は市場ではタダとなり、昼間だけ値段が付くことになります。(勿論、相対取引や長期取引などが併用されるでしょうが)英国BE社の経営危機のように、バックエンドを含めリスクの高い原発、頻繁に停止できない原発はこれからの電力自由化の中ではお荷物となるでしょう。ましてや新増設など考えられません。

原子力発電の位置付け

意見4 「核燃料サイクルについて」

ウラン資源について国や電力会社、学者たちは現在のウラン使用量で約70年(まとめでは64年)と国民を騙していますが、これにはいくつもの条件が付いています。最近(9月)発表された「レッド・ブック」2001年版によると、埋蔵量は130\$/kg以下で393.6万 \pm U、40\$/kg以下で210万 \pm Uと報告されています。ちなみに2000年のウラン生産量は3.6万 \pm Uと報告されています。ウランはどこにでも存在し、海水中には40~45億 \pm 2位ます。これは数千年分に相当する量で、原研が研究開発をしています。(最近はコストが格段に下がっている)

最近のウラン価格低迷でウラン鉱山は、低品位の鉱山や坑道の深い鉱山は放棄し始めています。動燃・核燃料サイクル機構が海外ウラン採鉱から撤退したのは記憶の新しい事です。

また、核兵器解体による高濃縮ウランの民間市場への転用が進んでいて、ロシアが放出する500tのHEUは原発用に希釈すれば 15.3万t Uとなります。米国と欧州ではウラン濃縮工場及び濃縮ウランをめぐってつばぜり合いを続けています。それで益々濃縮ウランの価格が下がり、六ヶ所ウラン濃縮工場の役務単価が相対的に上昇して、各電力会社も六ヶ所工場の規模拡大に躊躇しているのが現状です。

かつては国と電力と学者は再処理が資源小国である日本の当然取るべき選択であると豪語していましたが、高速増殖炉の実用化が実質的に断念された今、再処理の目的は核廃棄物の少量化に代りました。しかし、再処理は核物質を閉じこめている被覆管を破ることであり、これは核物質の解放を意味します。それは大気中や海に垂流しにするもので、アイリッシュ海やドーバー海峡、大西洋を汚染し続けている事は、周辺諸国の再処理工場閉鎖の要求となっています。六ヶ所再処理工場も例外ではありません。クリプトンとトリチウムは垂流しであり、他の核物質も大量に放出されます。

廃棄物の面からしても、「ゴルフボール2・3個」などと国や電力は宣伝していますが、彼らにこそ高レベル廃液のゴルフボールを進呈したいものです。ガラス固化体にすればカサは小さくなりますが放射能も小さくなるのではなく、1分間も抱きつけば即死する放射能です。再処理すれば中レベル、低レベルの放射性廃棄物が大量に発生し、再処理工場の解体を考えれば、元の使用済燃料の数十倍から100倍にも達するので

核燃料サイクル

はないでしょうか。(科技庁はかつて40倍とも言っていた)

英仏に再処理を委託している日本の電力会社はこの中・低レベル廃棄物の引取りに頭を痛めています。元々日本の電力は再処理した後の廃棄物は英仏で引取ってくれると考えていました。しかし今や大量の廃棄物が日本の返還されようとします。輸送費用が莫大なため、高レベル廃棄物(ガラス固化体)と等価交換する話合いもしているようですが、発生した(させた)廃棄物は日本が引取るのが当然です。

こうして海外再処理の「夢」もしぼんでしまいました。六ヶ所でも同 じ事で、再処理は莫大なバックエンド費を伴うことをやっと電力にも理 解し始めたようです。

再処理費は絶対に公開しないのではっきりしたことは分りませんが、 英仏委託分は 1 億数千万円 ~ 2 億円 / t Uと推定されています。 六ヶ所 の場合は最近の新聞報道のように、バックエンド費まで含めれば約 5 億 円/t Uと計算されています。(2万t U - 10兆円)この価格では現在 電力が「再処理引当金」として積立てている金額(関電の場合 1.25億 円/t U)ではとても足りません。

本来、再処理の目的は軍事用を除けば高速増殖炉FBRでプルトニウム燃料とすることでした。しかしFBRは先進のフランス、ドイツでは撤退しました。これは経済性もさることながら、FBRの核暴走の可能性が否定できなかったからだとされています。「長計」では改定されるたびごとに実用化の時期が先延ばしされ、ついには時期の明記すらできなくなりました。開発の中心にいるサイクル機構ですら実用化など誰も考えてはいません。動燃理事長(当時)は「もんじゅ」が臨界に達する前の93年12月にもんじゅの使命としてプルトニウムの「増殖」ではなく、「消滅」の研究に転換し、プルトニウム専焼炉への役割を表明しています。国や学者たちは国民にウソをついてきたのです。

高速増殖炉の目的がなくなったために、本来脇役であった「プルサーマル」が主役に躍出てきましたが、これは使用済燃料の問題を先送りにするだけのものです。ウランの節約など微々たるもので、再処理と廃棄物の輸送・処分に莫大なエネルギーが必要であり、何をしているのか分らないのが、資源節約の論理です。再処理したプルトニウムはMOX燃料として使うにしても、回収したウランは使う当てもありません。回収ウランは天然ウランに比べ不純物が多く、被曝と機器の汚染を招くので、世界でもどこも濃縮・加工をしてくれるところはありません。つまり、プルトニウムとともに回収ウランも「廃棄物」なのです。

MOX燃料の再処理は六ヶ所再処理工場では対象とはなっていません。 世界的にもフランスで試験的に少し再処理した程度で、核燃料サイクル 東海再処理工場で低富化度の「ふげん」の使用済MOX燃料を10t程 再処理しています。しかし電力会社はMOX燃料ばかりか現在順次装荷 している高燃焼度ウラン燃料も再処理はするつもりがありません。

意見5 使用済燃料について

貴県では東電の第二発電所の使用済燃料貯蔵プール(又は乾式貯蔵施設)の増設に対して、過去の東電及び通産省の「確認」を翌年(実際には準備期間にあたる同年)には反古にされたとして、東電の増設要請を

|核燃料サイクル

拒否されてきました。(第20回 資料2)それで東電は仕方なく使用済燃料の「搬出先」として六ヶ所再処理工場の「貯蔵プール」建設を急ぎました。六ヶ所再処理工場は計画の段階から電力には「再処理」する気はなく、使用済燃料の「中間貯蔵施設」として電力は考えていました。(84.9.20付電気新聞 84.11.10号「週間東洋経済」)むしろ電力側は通産省と原子力委員会の圧力に屈したのが実態ではないでしょうか。(豊田正敏氏の証言)

電力会社は使用済燃料を再処理せずに「直接処分」することを考えているように思えますが、今まで「全量再処理」の看板を掲げ、国民を騙し続けてきたため、今更再処理はしませんとは言えず、ズルズルと本質的な議論を先延ばしにしてきました。

しかし残念なことに未だに誰も公にはこの原子力政策の失敗を認めようとはせず、責任を押しつけ合っています。先の原子力安全委員会で「中間貯蔵施設安全審査指針」がまとまりましたが、専門委員と称する学者たちは誰一人この再処理と中間貯蔵のイカサマについて発言がありませんでした。この意見募集にはこの矛盾点を指摘し、本音で議論をすべきと提言しましたが、全て却下されました。

「中間貯蔵」した後の事、つまり再処理工場に搬出するにも、貯蔵施設での貯蔵期間が $40\sim60$ 年とされていて(これは東電の希望がそのまま取入れられた)、その頃には現在の六ヶ所再処理工場はありません。中間貯蔵した後に約束通り再処理するのであれば国内に「第二再処理工場」を建設しなければなりません。しかし貴会でも取上げられたように、現在建設中の再処理工場ですら稼働するかどうかは不明であり、ましてや第二再処理工場などまさに絵に描いた餅でしょう。再処理しない中間貯蔵とは直接処分のための中間貯蔵に他なりません。

ガラス固化体を深地層に処分する法律は「高レベル廃棄物処分法」で はなく、「特定放射性廃棄物処分法」です。「特定」には当然使用済燃料 も含まれるでしょう。国は視野に入れています。

「中間貯蔵」が必要であると国や電力会社は盛んに言っていますが、「全量再処理」の看板がある以上、おかしなことです。マスコミはどこも取上げませんが、国や電力が言う2010年には1400tUの使用済燃料が発生する、それまでに7700tUの「貯蔵対策必要量」が生じる、よって2010年までに全国で5000~1万tU規模の中間貯蔵施設を建設しなければならない、と説明しています。

しかしこれはおかしな数字です。

現在全国にある使用済燃料

約1万tU (02/3 六ヶ所再処理工場のプールを含む)

全国のプラントのプールの管理容量

約1.9万tU (実際に貯蔵できる容量 六ヶ所を含む)

六ヶ所再処理工場に搬入される量

6680tU (2010までの累計)

使用済燃料年間発生量

平均約1000tU (高燃焼度燃料によって1~2割削減される)

すると2010年には六ヶ所に搬出しなければほぼ満杯になる

核燃料サイクル

(サイトによっては状況は異なる)

(今後新増設される計画のプラント分は除く)

6680-約1000tU(02年度末の六ヶ所貯蔵量)=5680 tU分が全国での余裕量となる

2010年に7700 t Uの「貯蔵対策必要量」が必要、というのはウソで、それは六ヶ所再処理工場が稼働しないからではないでしょうか。東電が青森県のむつ市に計画している中間貯蔵施設は5千t Uとも、3千t U規模を2施設とも言われていますが、それは六ヶ所再処理工場が計画通り稼働しないため、安全協定に基づき、再処理工場外に搬出するのが目的ではないかと予想されます。

世界的に見てもフランスを除けば(この国でも全量再処理ではない) 使用済燃料は直接処分されます。再処理することが電力会社の経営を圧 迫することは、英国のBE社の経営危機が象徴的です。日本でも事情は 全く同じであることは、上記の豊田氏も指摘しているところです。

この使用済燃料の直接処分はまだ世界のどこにも実施はされていませんが、最終処分地の選定については各国が頭を悩ましています。米国ヤッカマウンテンは議会での力関係で決り、地元の意志は全く無視され、今も訴訟が続いています。使用済燃料を抱える各州政府は「自分の州以外ならどこでもいいから持って出て欲しい」として、最も弱い(議員数が少ない)ネバダ州がねらい打ちされました。

日本でも六ヶ所村がその例で、「低レベル」とされる放射性廃棄物固化体がすでに14.6万本も搬入され、埋設されています。(11/25)この「低レベル埋設センター」では現在の契約によれば100万本、最終的には300万本とも言われています。さらにこの「低レベル」を超える「中レベル」廃棄物 - 「高ベータ・ガンマ」廃棄物の処分場までが計画され、地質調査がなされています。「高レベル」廃棄物であるガラス固化体は一応、「一時貯蔵」として貯蔵されていますが、最終処分場が決らなければずっと六ヶ所村にとどめ置かれることになります。

放射性廃棄物はどこでも「自分の庭には捨てるな」というだけで、発生させた責任は取ろうとはしません。そしてこのやっかいものは一番立場の弱いところ、金でどうにでもなるところに押しつけられます。しかし、国も電力会社もその責任を認めず、取ろうともせず、また立地自治体は自分のところから搬出しろ、と言い、みんなが責任を先延ばしにするのが「中間貯蔵施設」と考えます。

ここで国の原子力政策のあり方、ひいては放射性廃棄物の問題を真剣に考えるなら、言いにくいことではありますが原子力施設のある所で貯蔵するべきであると提言します。貯蔵方法については永久貯蔵、又は最終処分をも含めて議論されることと思います。少なくとも廃棄物 = 使用済燃料は他者に押しつけずに発生させた者、電力会社の責任で発生させた所で貯蔵させることが自治体の、住民の責任ではないかと考える次第です。

放射性廃棄物の問題を考えてこなかった国、電力、そして自治体はこの東電スキャンダルを機に原子力発電のあり方まで考え直す好機として

核燃料サイクル

頂ければ、東電も救われるのではないでしょうか。

いろいろと失礼な事を書きましたが、勇気ある貴県、貴知事の今まで のご発言を知るものとして、あえて言いにくいことまで書かせていただ きました。

番号	9 8	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
----	-----	-----	----	-------	----	------	-------

電源立地県としての貴県のスタンスならびに公聴会や幾多の検討会を経て、今回詳細な「中間とりまとめ」をおまとめになられましたご努力に対し敬意を表します。

さて貴「中間とりまとめ」を拝見致し、貴県の原子力を含むエネルギー問題に対する関心の深さと取り組みの真剣さには大変感銘を覚えましたが、今後貴県がこの「中間とりまとめ」などをもとに、県民の皆様のご意見を集約していくというお考えであれば、県民の皆様の公平なご判断を導き出す必要があると言う観点から、下記の3点が大変に気になる所であります。 即ち、

(1)原子力や新エネルギーを含み、わが国のエネルギー問題または政策を論ずるのであれば、所謂賛成派が好み、所謂反対派が好まない、やや陳腐ではありますが下記の視点もはっきりと「中間とりまとめ」に記載し、県民の皆様に提示することが必要なのではないでしょうか。

わが国の電力を含むエネルギー需給だけの視点に止まらず、世界にも視点を広げ、今後アジアを中心に確実にエネルギー需要が急増し、エネルギー自給率が先進工業国中最低に近いわが国(21%、その内16%が原子力)のエネルギーの安定確保が脅威に曝される恐れの高いこと。

わが国が使用する一次エネルギー資源の大半は、埋蔵が偏在している化石燃料に依存しており、特に石油の87%を政治的に不安定な中近東に依存していること。

石油代替の有力な一次エネルギー源として、現時点では原子力は 不可欠であること。

将来的なエネルギー源として、新エネルギーは重要であり、不断の技術開発を続けて行かなければならないが、現時点では技術的にも経済的にも又量的にも、代替エネルギーとしては未成熟であること。

(2)わが国のエネルギー問題や原子力政策、原子力発電を論ずるのであれば、原子力の短所やマイナス点の指摘ばかりでなく、長所とかプラス点もはっきりと「中間とりまとめ」に記載して、比較検討の出来る情報を県民の皆様に提示することが必要なのではないでしょうか。例えば、

現時点で、原子力発電は各種電源の中で、最大の電力量(約33%)を供給しており、わが国最大の自給一次エネルギー源(前述の16%)であること。

原子力発電の位置付け

新エネルギー

県の取組み

わが国は地球環境保全のための京都議定書 COP3 を批准したが、わが国の温室効果ガスの炭酸ガスの排出量は、基準年の1990年から約10年間で既に10%増加しているので、2008~12年までに、排出量の低減がない限り、最低16%以上の削減が実現出来なければ、国際公約の実現が不可能な現状に置かれていること。そしてその実現のためには、炭酸ガスの排出量が、他の一次エネルギー源と比較し、極端に少ない原子力(原子力発電を1とすると、石炭火力44倍、石油火力34倍、LNG火力24倍)の採用なくしては、今や難しいのが現実であること。

(3)わが国の原子力政策および原子力発電を論ずるのであれば、出来 るだけ公平な資料や情報を「中間とりまとめ」に記載し、県民の皆 様がより正しい判断が出来るように工夫する必要があるのではない でしょうか。

例えば2,3の気がついた例を挙げてみますと、

原子力発電の経済性が、他の発電コストと比較されているが、新エネルギーの発電コスト(太陽光発電約7倍、風力発電1~2倍)が言及されていない。また新エネルギーに関し、低い発電設備の利用率や巨大な敷地面積の必要性や若干の公害などについての言及もなされていない。

電源立地県としてのご苦労も大変なことであると拝察するが、ご管内に原子力発電所を10基抱えておられる電源立地県としての、経済産業的、労働行政的、文化的、スポーツ・観光的なメリットも多々ある(現実は浜地区のみに限定されているのかも知れないが)と推察されるが、その言及が定性的にしかなく、デメリットが強調され過ぎている。

ご管内の原子力発電所における今回の一連の「自主点検作業記録に係わる不正問題」は、県および県民の皆様の原子力発電に対する信頼を著しく損なうと共に、不安を増大させる誠に遺憾な事態であり、再発させてはならない非常に深刻な事態であると認識している。また度重なる原子力発電所のトラブルも、関係事業者のより一層の努力により極小化されるべき問題であり、国が安全管理を強化しても簡単には解決する問題ではないと認識している。

その認識の上に立っての意見であるが、他産業と比較して、より厳重な品質管理と信頼性の確保に努力している原子力発電においても、トラブルや運転ミスの発生をゼロにすることは、人間の業としては残念ながら不可能なことであると認識している。これはより透明で迅速な情報公開を前提とする議論であるが、最大限の努力を払っても、トラブルや運転ミスが避けられないのであるならば、むしろそれが小さいうちに発見され、適切に処理される方が、却って現実的であり、より安全であると言えないであろうか。その大きさにもよるが、小さいトラブルを殊更大きく騒ぐのは、他の科学技術や産業に対する社会的受容性や倫理観との比較の上からも、若干不公平な所があるのではないか。航空機事故や鉄道事故で死傷事故が不幸にして発生しても、事故原因の解明や補償がなされた後は、主として必要性の故に、社会から消極的に受容されている。

県の取組み

政策決定プロセス

新エネルギー

立地地域の将来

不正問題

わが国の原子力発電では比較的小さなトラブルは発生しているが、 幸いチェルノブイル事故のような大事故は発生しておらず、況や死亡 事故は皆無であることは、もっと評価されても良いのではないか。貴 県においても、原子力発電所周辺の県民の皆様に、法定上の許容放射 線被爆量を超えるようなトラブルは、幸いまだ一件も発生していない と理解している。また一旦発生すれば取り返しのつかない大事故の発 生は、小さいトラブルや兆候の内に適切に阻止されなければならない のは当然であるが、機器配管や部品のトラブルが即安全性に係わり、 ひいては大事故に繋がるような、よくある一部の騒ぎ方は公平である とは言えないのではないか。原子力発電所の安全性は、機器配管や部 品の信頼性に担保されているのではなく、システム的に担保されてい ることを思えばなお更なことではないだろうか。

原子力発電に対する正しい社会的受容性や国民的なコンセンサスの 確立こそ、政府ならびに県の行政体の大事な仕事ではないかと考える。

核燃料サイクルに関しての言及が多々なされているが、かつて MOX 燃料の安全性を肯定された貴県は、如何なる立場と知見の上に立って、 県民の皆様をリードなさろうとされているのか。単に検討会における 学識経験者の各種意見をそのまま情報として県民の皆様に流し、判断を任せると言う姿勢は、県の行政体として本当に公平で正しい姿なのであろうか。

県の取組み

核燃料サイクル

番号	9 9	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
----	-----	-----	-----	-------	----	------	-------

原発が立地する町に住むものとして、ご意見申し上げます。

情報公開について

情報提供のあり方について見直すべきとあるが、情報は「出し手」と 「受け手」がそれぞれ機能して伝わるものと認識。

報告書には「出し手」の問題ばかりで「受け手」の意識を高揚させる 取組みについて言及されていない。県としても県民の原子力に対する 意識付けについてそれを高めていく取り組みをしているのか。もしこ の意見募集がそうであれば、新聞に出ていたような反応の少なさでは、 県の取組みに対する県民の意識が低いことを露呈することとなる。そ れに対してどのように考えるのか。

知事は原子力発電所を見学したことがあるのか。設備を見たり、職員 と意見交換をしたりしたらどうか?会見や検討会といった言葉だけで なく行動で示すべき。

モノカルチャー的経済からの立地地域の自立というが、知事は現に東電が作った J-village の社長となっている。そういう意味では知事もモノカルチャー化に一役買っていることにはならないか?

廃炉を見据えて地域の将来を考えることは大いに賛成。ただし、県としてそのための具体的取り組みがよく見えない。国や事業者任せのような気がするがどう考えるか。

政策決定プロセス

県の取組み

立地地域の将来

番号	1 0 0	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール		
今まで23回にわたって福島県として独自にエネルギー検討会とその中間報告に対して高く評価します。それは立地地域の安全性と住民を軽視した国の強引な原発と核燃料サイクルの推進政策に対して異を唱え、福島県民の生活と安全を重視する立場から見直すべきだと表明したから									
です。 何よ! 増設を* 感の欠数 射能拡 汚染を*									

原発がないと停電がおこると言われていますが、中央電力協議会の統 計資料によれば、現在の火力と水力の設備を全て稼動させれば、もし全 ての原発を停止しても最大電力は賄われるという数値が出ています。老│原子力発電の位置付け 朽化した原発は段階的に廃炉にし、欧州の環境先進国のようにクリーン で安全太陽光、風力、燃料電池などの自然エネルギー、新エネルギー推 進政策に一刻も早く転換すべきです。

らもたらされる一部の者たちの利益を最優先し、今の我々の子供たち、 子々孫々にこの放射性廃棄物という危険で膨大な負の遺産を残していく

ことは、倫理的にも許されるべきではありません。

(余白)

番号	1 0 1	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
----	-------	-----	----	-------	----	------	-------

多くの検討会、公聴会を開催し、膨大な資料をまとめられたことに敬意を表します。

全般:

全般的に、世の中にある意見を疑問点の形で、各項目ごとに相互の関連なしに断片的にまとめただけという感じがする。疑問の形で、断定しているわけでないが、答えの記述が無く、疑問だけで終わっていれば否定していると読める。エネルギーセキュリテイの視点が抜けているし、推進派の意見も聞いているようだが反対派の意見が主となっているのは釈然としない。また、建設的なものは感じられない。物事はあらゆる長短を勘案し、トレードオフして決めるものである。

県の取組み

県の取組み

・プルサーマル問題:

検討の結果MOX事前了承したが、MOX燃料データ改ざん、JCO事故など相次ぐ不祥事や事故の発生、突然のプルサーマルを実施しようとする事業者の動き、新規電源の開発計画の見直しについて一方的な事

業者からの発表などを理由に白紙撤回しているが、データー改ざんは是 正処置が必要だが、他は直接関連無く、感情的反発ではないか。抗議す るのはよいが、感情で行政を行うべきでないと考える。また、本文の再 処理関連で「プルサーマルの見通しも立たない」と述べているが、その 原因は県の態度によるものではないか。

核燃料サイクル

・経済性:

自由化が進められている現在、事業者の安定供給責任ともからめて経済 性の問題は事業者にまかせればよいと思う。経済性がよくても公害をも たらすものは規制する、推進すべきだが経済性が悪く進まないものは助 成するなどが行政の役目ではないか。

原子力発電の位置付け

・東電の作業記録不正問題:

この問題は、是正し再発防止対策をしっかり立てるべきと認識してい│不正問題 る。しかし、国の管理、監督体制の不備を非難し、その強化を要求して も限界があり解決にはならないし、規制強化で安全性が向上するもので はなく、実地の個々の担当がしっかり対応することが肝要である。やは り自主性を重んじる仕組みが必要で、アメリカでもその方向の規制方針 で、問題発生を減少させている。

また、「技術論を偏重し、世論や地域の感情を軽視する体質こそが、今 回の問題の背景にあるのではないか」と述べているが、事業者は地域、 自治体には神経をすりへらして対応してきていると思う。関連業者も、 事業者の意向を受け、非常に神経を使い行動している。そして、欧米で は問題とならずに処理されるような事象が、マスコミによる技術を理解 せずいたずらに不安をかきたてる報道、世論や地域のしいては自治体、 維持基準のない規制当局の過剰反応、そして、事業者はその処理に多大 な労力と多くの日数を必要とすることが背景にあると考えられる。これ らの是正に努力する必要もあるのではないか。

・おわりに:

「おわりに」に述べていることは、「その疑問点が、正に現実のものと│原子力発電の位置付け なって顕在化・・・」の部分を除き、正論であり同意できる。本文に述 べられている疑問点については、国、事業者はかなり説明してきている と思うので、それらを感情論をさけ謙虚に検討され、基幹エネルギーで ある原子力の健全な維持・発展を図っていただきたい。

番 号 102 居住地 県外 個人・団体 個人 提出方法 電子メ

エネルギー政策検討会中間報告に関する意見を拝読いたしました。こ のような検討への活動に敬意を表します。地方自治体として地域住民の 財産及び生命を守るとの視点で中間報告作成することが目的のように理 解しました。

1.地域住民の健康や財産を守るという視点で報告書が構成されていま

すが、地域の福祉政策の源泉は経済活動の果実が不可欠であります。 発電所が立地されている功罪を明確にした上での結論であるのかどう かが不明確です。どんなことを発言しても発電所は撤退しないという 考えが底流にあるようであり、懸念しています。

2.21世紀の日本は、少子化、高齢化社会を迎え、産業の衰退が予想されています。設備産業を中心に国内の空洞化が大きな問題です。特に、東北及び北海道には産業の新規立地の機会が減少することでしょう。福島県の地方自治の健全な実現に何が必要で、何が不要かを吟味するときと考えます。

立地地域の将来

3.原子力発電所の安全問題が県民の生命や財産にどの程度危険を及ぼしているのかなどきちんとした分析評価を下に結論することを期待します。なお、技術的な注文はしっかり提言することは当然必要です。

県の取組み

4.日本全体との関係からはエネルギー資源のない小国として、エネルギー源を選択できるのではなく、可能なエネルギー資源をすべて利用することが不可避であります。日本国はエネルギーを選択する余裕がないことを軽視する最近の風潮を心配しています。

原子力発電の位置付け

5.原子力発電所の存在にはメリットなく、存在が悪であるような印象を持ちました。福島県民が原子力発電所を不要と判断することを誘因するかのごとき論調はやや均衡を欠いていると考えます。

県の取組み

6.地方自治の尊重は、国全体への責任も併存するものであり、地方自治体が独立国的に政策立案する上にはこれのバランスへの配慮が必要と考えます。

県の取組み

- 7.福島県が引き続き21世紀においても活力ある社会として、国民福祉に大きな存在であり続けるには何が必要かを熟慮することを念じています。
- 8.今後の地方自治の重要な政策判断になると考え、私見として印象を含め意見を申し上げました。誤謬の少ない、適切な報告書になることを期待いたします。

番 号 103 居住地 県外 個人・団体 個人 提出方法 電子メール

インターネット上で公表されている膨大な題記の資料を興味深く、しかし、途中からは少なからぬ寂しさを感じながら読ませて頂きました。

下記、私見を述べさせて頂きます。

資料の内容は、概ね、福島県のこれまでの原子力政策を反省し、今後、脱原発を目指そうという思想が根底に流れているように読みましたが、下記の理由から甚だ残念と言わざるを得ず、この際、冷静にご再考頂ければと思います。

<理由>

1. すぐにやってくる トリレンマ(Tri-lemma)問題

既に、その兆候が少し出て来て(極く近い国でも)おりますが、あと半世紀もすれば、地球上全体の大問題になるであろうトリレンマ、つまり、「食料危機」、「エネルギー危機」、そ

して「環境保全」の三立問題です。

アジアを中心に人口が急増し、世界人口が現在の 60 億人 台から100億人規模になれば、先ずは食料が足りなくなる。 現在 1トン/人/年の穀物消費量故、100億トンが必要になるが、 まさにそれは地球上で獲れる限度である。それは耕地面積か ら来る制約ではなく、地球への降雨量からくる制約である、 と学者は診ています。

次に、エネルギー問題で、本小紙の議論もここにあるので すが、上述のように膨れ上がった人口が、全て先進国並みの エネルギー消費を目指す(それを止めると言う権利は何処の国 にもない)ならば、石油で代表される化石燃料はおろか、水力 や、そして、満足な供給能力とコストが不透明な、風力、地 熱発電等では賄えないと考えます。

しこうして残るのは、原子力発電しかないことは自明であ り、最近の中・高生の多くもそのように認識し始めています。 半世紀後と言えば直ぐ目前、我々の孫の時代であります。そ して、環境保全の中での急務は、СО2排出量抑制で、これ は国際的な約束事であります。米国だけが、ややoddな動 きをしているようですが、所詮、世界の声に従わざるを得ま いと観ています。

勿論、原子力施設から、放射線源が外部に漏れるようなこ とがあってはならないことは、環境保全上、言を待ちません。 2.福島県、そして県民は、もっと誇りをもって原子力推進 に当って欲しい

1項で述べましたように、50年後にやってくる「トリレ ンマ問題」の一つの核である、「エネルギー危機」への対応 として、日本では原子力発電を、国是的な位置付けで遂行し、 全発電量の 1/3近くを占めるようになるまでに成長し、成 功してきた、と考えます。

これには、貴福島県他、幾つかの原発立地県の行政当局、 そして県民の皆さんの理解と、推進への極めて前向きな姿勢 があったものと敬意を表しておりました。

「食料危機」の因として挙げられている、「降雨量不足」 の解消に役立つと考えられる、海水の淡水化も、そのエネル ギー源には、原子力が最も優れているとして、現に国際原子 力機関(IAEA) でも、" Desalination Program"のもとに、小規模 ながら、アフリカ等で実施する計画があると報じられていま す。

かように、原子力に取り組んでいることは、現在もさるこ とながら、将来の地球、そして人類を見据えた、崇高な行為 とも思えるのです。

従いまして、福島県並びに県民の方々は、もっと誇りを持 って頂きたいのです。

工学上起こりうる、ある意味では避けられない、些細な(と | 不正問題 敢えて表現しますが)事象にのみに神経を尖らすのではなく、

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

関連体と共に、今後、如何に安全且つ、効率的に原子力発電を展開してゆくかについての前向きな議論をして頂きたいのです。

インターネット 等での情報では、関係した官庁(METI)をはじめとし、電力会社そして一部の関連メーカーも、再発防止のための、考え得るあらゆる対策を構築し、着々と実施に移している様ですから。"小異を捨て大道に就く"との諺の精神に立たれてーーー。

3.地域、地域で、出きる事を分担したいものです

ここまでお読み頂いて、政策検討会の方の幾人かは、「原発を持たない兵庫県の人に、原発立地県の悩みが判ろう筈もないだろう」と仰言ると思います。仰言る通りです。その点に関しては反論致しませんし、反論する資格もありません。

ただ、私自身、かねがね、その地域で使う、「食料」も、「エネルギー」も、その地域で自給できれば、それに越した事はないとの持論を持っており、兵庫県に原発が設置されましても、おおいに結構だと思っております。

むしろ、地方自治体自身が自分の手で、将来の課題に真正面から取り組む意味でも、原発の幾つかを自身で所有し、運転・管理してゆけばどうかとも思っています。現状、兵庫県には原発はありませんが、勿論、姫路や尼崎には、大型の火力発電施設は存在します。

ただ、ここで申したい事は、その地域、その地域での特徴を生かしたことをお互いに分担し、日本国の為に貢献するべきではないかと言うことです。

食料や、エネルギーには直接の関係はありませんが、神戸には、地形を生かした昔からの良港、"兵庫の港"から発展した、横浜港と並ぶ国際港、"神戸港"があります。神戸の海岸線は、それらの港と、その関連施設で埋め尽くされており、普通の砂浜部分は、海岸線の1/5あるかないかです。貿易立国日本(最近はあまり使われなくなった言葉ですが)の為に、大いに貢献してきたと市民は誇りに思っております。

福島県に、大規模な国際港を持ってくれとか、流域でそれなりの犠牲を払われたであろう、長野県の黒四ダムのような大水力発電基地を持ってくれと言っても無理な事でしょう。

それぞれの地域が、己のできる事を、お互いに分担したい ものです。

県の取組み

番	号	1 0 4	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

【はじめに】

第1原発1号機「格納容器検査偽装」の報道で、「JCO臨界事故」を 想起した。「バケツで硝酸を扱う」と聞いただけで、危ないと直感する。 作業手順を無視して酸化ウランを溶解し、臨界制限量を無視して攪拌機 付沈殿槽に注入、臨界事故となった。当該作業員2名被爆死亡のほか、「核立地地域」を恐怖に突き落とした。

二重三重と重なる「常識では考えつかないような業務方法」が、なぜ 実行されたのか?いくつもあった段階で、誰も制止行動をしなかったの は何故か?この教訓をふまえ、意見書を提出することにした。

「主要な論点と疑問点」の3.原子力政策の決定プロセスについては「国民が十分な情報と知識を基に判断し、意見を反映させることのできる仕組み」、4.エネルギー政策における原発の位置づけについては「核燃料サイクルコストを含めた原子力発電コストの積算基礎」「原発の高経年化対策の抜本的な見直し」を念頭に置き、 「原発自主点検作業に係る不正問題」について、を主題として意見を述べたい。

- 1.今回、明らかになってきた一連の不正は、組織的・慣習的不正としている。
- a.東京電力には、「臨界事故のJCO」と本質的に共通の組織体質が、 根底にあるということなのか。なぜ、「国外・GE元社員の告発なけれ ば是正の動きが出なかったのか」もう一歩踏み込んだ解明が必要であ る。

b. 不正は、「欠陥の隠蔽」を越え、試験偽装で「虚構を組織的に作り出す」ところまで突出した。

- c.したがって、第1原発1号「機格納容器検査」偽装に対する停止処分は、県民の立場からも相当に受け止め、「再発防止対策の実効性を県民として確認できる手順をとること」を処分解除の条件とすることを、「県民の意志」として現段階で提示する必要がある。
- 2 「原子力発電所の検査・点検等の不正問題への対応に係る法律改正案」 が11月 2 0 日に衆院審議入りした。

事業者は、定期自主検査を行い、「安全上の技術基準への適合性を確認し」、「設備の健全性評価を行い、その結果を記録・保存する」こと、 それは、「科学的・合理的な根拠に基づき評価するもので今後、国が民間規格の活用を含め整備する」こととしている。

法案の提出により「原子力安全・保安院は前倒し実施を図っており、 来年10月に立ちあげる方向で調整している」という報道もある。前 項「県民の意志」をもって、このような事態に主導的に対応する必要 がある。

3.一連の経過から「現行基準、検査結果の合否判定基準が恣意的に扱われ、無力となっている」ことが、明らかとなった。

原発環境(高温・高圧・放射線・腐食性物質等々が複合)にひとたび、さらされた金属材料・構造物は、その影響を内部に取り込み変化する。したがって、新品状態・初期特性を維持し続けることはできない。そのため「寿命消費」という概念がある。

あいついで公表されている割れが、「応力腐食割れ」とされていることも、これを物語っている。それは、割れが発生・拡大して、寿命を消費し、機能低下・破損に至る経年劣化のいろいろな形を提示しているのである。「どの時点で更新するのか、否・不可能か」が問題となる。

通常、「重厚長大設備の経年劣化・安全管理」において、「検査結果

不正問題

不正問題

の合否判定基準」の確立は第一義的業務である。それは欠陥が、どのような条件が存在し、いかなる契機によって生成し、発達して顕在化したのか。さらに、保有強度・特性の劣化は、設計レベル・初期状態に対して、どの程度であるのか。今後の劣化傾向を、どのように予測するのか(寿命消費評価)等々を総合して、検査結果の合否判定基準や健全性評価基準等を明確に設定し、厳正に実施する体制を確立する。このような設備保全の努力によって、その実務担当者を技術的にも鍛え、レベルアップすることが可能となる。

4. 運転開始後30年を経る原発において「維持基準」が曖昧な現状こ そ重大問題であると認識する必要があるのではないか。「原発は常に新 品同様に整備してあるから安全」などという虚構の影響と考えるが、 原発の健全性評価基準をめぐる現状こそ、危機そのものといわざるを えない。

現段階は、原発の安全に関するあらゆる虚構と、その影響を振り払って原発の今後を県民の立場で判断できる体制を作り出すためにあらゆる力を集中するときである。

今、意識改革待ったなし! 情報公開方法の抜本的改革によって、 県民が「科学の目」をもって、原発に対応することができる状況を作 ることが急務である。東京電力や原子力安全・保安院に対して、県民 の立場から必要な情報開示の方法と内容を具体的に提示して、結果を 県民と共有する方法を作っていくことは緊急課題である。

「JCOの臨界事故」の教訓から、原発立地地域住民は「原発の最終的負担」を、「どのような形で負うことがベストか」を、あらためて自分に問い、対応するときであることを強調したい。

5.原発の安全対策は、その寿命消費に対応し、「高経年化対策」の具体的な実施が、現実日程に上る時期に入っていることに留意して対応する必要がある。「検査不合格により廃炉」の確認をしなければならない局面に遭遇する時間帯の、中にいることを自覚して取り組む必要がある。この観点から、若干の公開事例により問題点を提示したい。

【経済産業省・原子力のページ・トラブルデーターベース】

02.10.11 発生: 1発4号機:制御棒駆動水圧系配管の割れ・漏洩02.08.22 発生: 1発3号機:制御棒駆動水圧系配管の割れ・漏洩99.08.27 発生: 1発1号機:炉心スプレイ系配管・スパージャの割れ・漏洩

94.06.29 発生: 1 発 2 号機:シュラウド本体中間部の割れ

【開示内容に共通の問題点】

1)このような割れがありました。応力腐食割れです。

補修・取り替えを実施したので問題なし。このような共通パターンでは、健全性の確認に、著しい情報不足である。

最大の問題点は、応力腐食割れと判定した根拠・応力状況の開示がゼロであること。

2)欠陥は、どのような条件が存在し、いかなる契機によって生成し、 発達して顕在化したのか。さらに、保有強度・特性の劣化は、設計 レベル・初期状態に対して、どの程度であるのか。

今後の劣化傾向を、どのように予測するのか (寿命消費評価)に

不正問題

不正問題

必要な情報が無に近く。そのため、検査方法、現象判定の信頼性を 軽くしている。

- 3)スパージャには、構造上の欠陥と疑わしい問題がある。
- 4)制御棒駆動水圧系配管に係る海水系ドレン配管材が、炭素鋼・可 鍛鋳鉄というのは、いかなる設計思想か。

内面コーティング劣化による海水漏洩との言及があるが、応力腐食割れを惹起させたというのでは、相当長期間にわたる漏洩があったことになる。いったいどのような設備管理をしているのか?問わざるをえない。

福島県エネルギー政策検討会「中間とりまとめ」に対する意見〔補足〕 【はじめに】

原子力3法案は「1週間ほどで衆院通過」で、問題の解決は見えてこない、先送りなのだ。「JCO臨界事故」の教訓のひとつ「原発立地地域住民は被害者となることを忘れるな」を確認したい。その上で、原発被災可能性のある市町村を束ねる県には、被害者の立場に立つ新たな一歩が求められていることを提起したい。そのひとつは、安全管理・規制体制の虚構を突き破り、改革を断行するための提言と、政策実行である。すなわち、原発建設当時、「日本の原子力の安全規制は、世界標準をはるかに上回る世界一厳しいものであり、つねに新品同様に整備してあるから安全なのだ」という国と事業者の説明を信頼するほかなく、その流れのなか、30年余を経過した結果が現状となった。今や、説明は虚構であったことが判明した。

したがって、現実を直視し、この虚構主導者の責任を問い、その上に 形成されたシステムを改革することが課題となったのである。

「国と事業者の説明の虚構性」について

11月28日提出の意見書では、次の4事例を取り上げた。

【参照:経済産業省・原子力のページ・トラブルデーターベース】

02.10.11 発生: 1発4号機:制御棒駆動水圧系配管の割れ・漏洩

02.08.22 発生: 1 発 3 号機:制御棒駆動水圧系配管の割れ・漏洩

99.08.27 発生: 1 発 1 号機: 炉心スプレイ系配管・スパージャの割

れ・漏洩

94.06.29 発生: 1発2号機:シュラウド本体中間部の割れ

新たな事態に対応するため、第13回福島県エネルギー政策検討会講 義資料・議事録をふまえ検討したい。

【参照:H14.02.14 桜井淳講師の講義資料・議事録】

第13回検討会の内容は、原発の老化・高経年化対策を検討した。その中で先ず、次の指摘を重く受け止めるところから始める必要があると 強調したい。

1997年「福島第1の3号機、4号機」で続けざまに起こった圧力容器底部溶接部の割れと類似の事例が、昨年11月「浜岡1号」で発生した。今の技術基準で不十分だから事前に発見できない。亀裂が貫通して水が漏れるまで気がつかない。これは、現行技術基準に大きな欠陥があり、改正しなければならない部分があることを示した事例である。現行技術基準を、「高経年化原発対応」の技術基準へ改革することが課題となっており、国と事業者の責任が問われているのは、明らかである。

その他

次に特に注目したい事項を提示するので、ご検討いただきたい。

1.1994年、福島第一の2号機で炉心隔壁=シュラウドに2mくらいの亀裂が入った。これが将来的にどういう意味を持つのかについて、どの新聞も触れていなかったが、私は論文を書いて日経に掲載された。応力腐食割れは偶発的に起こる問題ではなく、根本的には原子炉の製造技術、当時としては最善の方法で材料の選択、溶接法、あるいは原子炉冷却水をベストな方法で管理したとしても、製造時において得られる世界の知識、日本の知識あるいは技術力からして、やはり当時としては十分に認識できなかった、認識していなかった部分がある。それが運転を初めて15~20年ぐらい過ぎた時点で、直径が5mぐらいで高さが7mぐらいある巨大な円筒状の炉内構造物、シュラウドに亀裂が入るという現象が欧米、日本で起こった。

工学的なものは一般的にそうだが、相当大きな安全余裕度をもって 設計されている。原子炉はまだ当時としてよく分かっていない部分も あったので、特に経年変化が進んだときにどういう現象が起こるのか、 安全係数、安全余裕度を大きく取っていた。

- 2.これから20年、30年あるいは設計寿命の40年を過ぎて50年経ったときに、今のような技術基準、定期点検の方法、あるいは定期点検と同時に進める供用期間中検査、これは原子炉の溶接部やシステムの配管の溶接部等を詳細に非破壊検査法で検査するような方法を定期点検の期間中に同時に行うわけである。私は今の技術基準にはさまざまな問題があって、今の技術基準で今後も運転管理をしたならば、恐らく高経年化に対する多くの事故、故障、トラブル等単純な比例計算が成り立たないような現象も起こり得るのではないかということを申し上げたい。
- 3. 高経年化問題を考える上で、昨年11月の「浜岡1号の圧力容器の底の制御棒ハウジングと圧力容器底部の溶接部の亀裂の貫通・漏水」このような原子炉圧力容器の底部溶接部からの漏水問題は、これからの高経年化、高経年炉の定期点検、あるいは供用期間中検査をどうやったらいいのかを考える場合、重要な意味を投げかけているように思える。

今の技術基準で不十分だからああいった問題を事前に発見できない。 亀裂が貫通して水が漏れるまで気がつかない。今の技術基準に大きな 欠陥があるということである。手直しをしなければならない部分があ る。そのことを浜岡1号の原子炉圧力容器の漏水問題は示している。

- 4.ここで警告しているのは、いわゆる第一世代の1970年代に運転を始めた特に沸騰水型原子炉である。将来非常に大きな問題が起こり、対応を間違えると原子炉は動かなくなり、対応のために相当な時間を取られて設備利用率が下がるだろうと。これは浜岡1号だけではなく、第一世代の沸騰水型原子炉については共通の問題であることを問題提起している。浜岡で起こったような計装ハウジングの応力腐食割れ、亀裂発生というのは、1997年に福島第一、3号機、4号機で続けざまに起こっている。
- 5.今回の問題以外にも問題があるのか、原子炉圧力容器の供用期間中検査の方法と頻度、具体的には原子炉圧力容器の全体について調べて

みた。圧力容器の炉心周辺、専門的にはベルトライン領域と言うが、 超音波探傷法で10年間に50%の部分の溶接部を検査すればいいで すよと言っている。10年で50%ということは1年で全体の5%を やればいいということです。

圧力容器の供用期間中検査方法と頻度

炉心領域 超音波探傷法で 50% / 10年(1年に 5%) 炉心領域外 超音波探傷法で 10% / 10年(1年に 1%) 容器とフランジの溶接部 超音波探傷法で 100% / 10年(1年に 10%) 容器とノスお゙ルの溶接部 超音波探傷法で 100% / 10年(1年に 10%) パ゙ルとセーフエンドの溶接部 超音波探傷法で 100% / 10年(1年に 10%) 炉心領域以外の部分は、超音波探傷法で 10年で10%でいいですと。1年間に全体の1%を検査すればいいということは、全体を見るのに100年かかるということです。原子炉圧力容器のような重要な部分でもこういう基準である。ほかの配管やサブシステムだったら1%どころか見ていない部分だってあるわけである。

- 6 . 非破壊検査をやっていない部分はたくさんある。高経年化が進んだときに、もちろん全部途中で取り替えるなら別だが、配管に減肉とかそういうもろもろの亀裂が生じた場合、検査していなければ分からないのである。亀裂は外側から発生するとは限らず、目視検査をして分かるというほど甘い問題ではない。中を冷却水が流れて、何らかの異常が生じたとすれば配管の内側から亀裂が発生するはずである。その場合、非破壊検査法をしていない限り異常は分からない。私が言っているのは原子炉圧力容器という、最も重要な技術の完全性が要求される部分でさえ、このくらいの技術基準で現在は運用されているということなのである。
- 7.溶接部分は、原則として後で非破壊検査ができるようにむき出しになっている。溶接部分をすべて非破壊検査しているかというと、していない。原子炉圧力容器の底の部分は非破壊検査がしづらい。やってできないわけではないが時間と金がかかる。いわんやそのほかの冷却系統、サブシステムの配管等はやっていないところはたくさんある。原子力発電所で約100カ所ぐらいの溶接部分については何ら非破壊検査法をやっていないのが現状である。やっていなくてどうして安全だと言うことができるのか。高経年化が進むにつれてなおかつ安全であると言うためには、やっていない部分の技術基準を変えて、どう対応していくかということである。

番号	1 0 5	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
んどの! ならな! じです。	見民が同じ。 ハことだかり	ようなシ らです。「	版工作を聞き、自:ョックを受けたと ョックを受けたと 原発の安全神話が	思います。絶 根底から崩れ	対にあっては てしまった感	不正問題	

増設を続けてきていました。それを信用しただけに、まさかこんなことになろうとは夢にも思いませんでした。私はこれまで事故でも起こらなければと願ってきた一人です。もし事故が起これば地域住民はもとより、県民のいのちと環境にとって取り返しのつかない結果を招きかねないからです。また、事故だけでなく年々蓄積されていく核燃料廃棄物の処理問題にも不安を感じてきました。今度の事件の経過をみると、東電はもちろん、国に対しても「お前もか」と言いたい気持ちです。共謀していたのではと疑いたくなるほどずさんな管理です。佐藤知事のこの問題に対する対応は、県民のいのちを守る立場から当然といえば当然ですがまさに勇気ある正当な行動だと思います。私たちは知事の姿勢を全面的に支持します。頑張って下さい。ついでながら、これからは健康のためにも夜昼区別のつかにようなライフスタイルを改め電力を節約すること、自然にやさしいクリーンエネルギーを開発していくことが、必要だと思っています。

県の取組み

新エネルギー

番号	릉	106	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX
私は、原子力発電所のある町に住む者です。 貴県がエネルギー政策の「中間とりまとめ」をされておられる事を知								
り同じ原子力発電所の有る町に住む者として興味深く読ませて頂きまし たが、本「まとめ」に違和感を覚えましたのでコメントさせて頂きます。								

貢県がエネルキー政策の「中間とりまとめ」をされておられる事を知り同じ原子力発電所の有る町に住む者として興味深く読ませて頂きましたが、本「まとめ」に違和感を覚えましたのでコメントさせて頂きます。まず、原子力発電所を綱引きの道具の様に「"ブルドーザーのように"とか"立地地域の住民を軽視して"進める国の問題」と地方対国の構図で書かれていますが本当にその様な進め方をしているのでしょうか。本中間報告は、最初から原子力発電は悪であるという考えが根底にある様に思えてなりません。又、都市のために地方が犠牲になっているといった視点が感じ取れます。

県の取組み

私の息子も東京で働いていますが都市の人々も地方から出て行った人が多いのでありませんか。

私には、地方が大都市のために発電しているという感覚は有りません。 私にとっては、原子力発電はこの町の特産品と思っています。

軽水冷却・減速,低濃縮ウランを使った原子炉がスリーマイルアイランドの事故を含めて人が亡くなった人がいるのでしょうか。

今まで原子力で発電した電力量が幾ら化石燃料を節約したか、二酸化炭素排出をいくら少なくしたかも評価して欲しいと思います。チェルノブイリやJCOの事故を捕らえて、だからどの原子力発電所も悪いと云う何でも原子力と名の付く施設を一緒にする云い方はもう止めるべきと考えます。二酸化炭素を出さずクリーンで日本を担うエネルギーが現実的に原子力以外にあるとは思えません。

日本にとって原子力発電は必要なのです。技術で生きる日本では、原子力エネルギーはコントロール出来ますし、実績がそれを証明しています。

氷河が溶け始めている事で気付かされる地球温暖化問題とその対策、

立地地域の将来

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

中国を代表とするアジア諸国の石油消費量の激増、石油産出国からの流れの変化等日本が置かれている状況を理解した上での議論を行って欲しいと願っています。

プルトニウムを使うかどうかの議論はばかげています。

実際今の炉の中では30%が担っていると云われているのではないですか、もう少し技術的に評価して欲しいと思います。

出来た燃料は満遍なく利用(節約)する。それは当たり前の事ではありませんか。

経済性がどうかは、民間企業である電力事業者に任せたら良いと思います。資本主義経済に則り自ずと答えは出ると思います。

日本にとって核エネルギーは、エネルギー源として必要なのかどうか 結論付けた上で、それを生産する電力・企業、ルールを敷く国の情報公 開の有り方・不正対策をどうするべきかを考えるべきではありませんか。

今回の東電が不正を働いたという問題は、原子力発電所固有の問題では無いはずです。

原子力船"むつ"がマスコミの初動の誤報で漂流し始めて死んでしまった様に、「原子力発電所」を国対地方の綱引きの道具にし日本の基幹のエネルギーとしてチョイス出来なくなる事の無い様にして頂きたいと思います。

いきなりのぶしつけなコメントで恐縮ですが何卒宜しくお願い致します。

核燃料サイクル

原子力発電の位置付け

県の取組み

番号	1 0 7	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
----	-------	-----	-----	-------	----	------	----

まず、「県民の意見を聴く会」を開催し22回の検討会の中で216項目の意見の提出があり中間とりまとめとして公表されたことは県政史上はじめてのことであり、原発立地住民のひとりとして大変有意義であり、真っ正面から原子力政策のあり方について提言されたことに対し感謝と御礼を申し上げます。

「原子力発電所の安全性」に対して、立地地域住民の安全安心をないがしるにされ住民は事業者、国に対し大きな不信を抱いており、同感です。

「の主要な論点、疑問点」の中で「どこで原子力政策が決定されるのか」国会審議の中で原子力政策を明確にすべきと考えます。

「原子力発電の位置づけ」についても廃棄物処理の問題が未解決な中で貯る一方の廃棄物、環境に大きな影響を及ぼすことを考えずに CO2 の排出が少ないことのみを強調して推進することには反対ですし、同感です。

「電源立地地域の将来」についても取り上げられたことは高経年化を迎えており一番心配になる点です。廃炉後の地域経済に与える影響は大であり同感です。

原発立地地域の住民に十分配慮した施策と徹底した情報公開、原子力 政策の国民参加を強く要望します。

県の取組み

政策決定プロセス

原子力発電の位置付け

政策決定プロセス

7/11	Ę E	号	1 0 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	その他
1 t	のをり 1 地つ生医廻な今将球けな	にる例日来温「どののでは、 こののでは、 こうののでは、 こうのいましょう こうしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	a在していた 世界情勢ので で で で の で で が は の で で が は の で の の で の の の の の の の の の の の の の	る。我が「 変化によっ で第二次の「 するとって」 に計題が は は は は は は は は は は は は は は に は に は に	」が叫ばれて久し国は極端な低資源って重大な危機にオイルショックであれる。 石油及びの問題と大気中のの場合は、現在世界の原子力政策は、あんばできる点はできた。	国のため、エ 見舞われやす 5ろう。 原子力である CO2が近年急 界共通の課題 、環境破壊、 い。	ネルギー資源 い。その典型 が、石油は近 激に増加し、 である。 信頼 安全性、信頼	原子力発電	電の位置付け

政については、従来の公害防止だけでなく、生活環境の質を高める施策を要求するようになっている。

このような背景から、これからのエネルギー政策、及び原子力行政は、 これまでの「公害防止策」中心から環境悪化を未然に防止し、快適な生 活環境を創造していくことに重点を移行していくことが必要である。

また、今後は広域的な都市計画による都市構造の改善と整備とともに、 住宅生活道路等、地域住民の回りの環境を中心とした地域的視点からの いわゆる「まちづくり」が必要になってくるが、しかし、発想を転換す ることにより、地域レベルの生活環境の改善と整備を図ることを視点に、 広域的、総合的な「まちづくり」へと発展していくことが特に肝要であ るう。

さらに、既存の発想を転換させることにより、これからの「地域振興」については、優れた自然環境とともに身近な自然環境や街並みの美しさなど、地域の個性が感じられる地域単位で捉えた「まちづくり」が要求され、地域の人々の創意と自主性のある地域づくり活動が必要であるため、行政はそれらの活動を育成することも重要である。

そして、行政が新たな時代を迎えた 2 1 世紀はクリーンエネルギーの時代でもある。現在のクリーンエネルギーの代表格である「ソーラーシステム (太陽光発電)」については、積極的に公共の施設に導入すべきである。

また、コスト面等ではまだ課題がある一般住宅用「ソーラーシステム」についても行政として積極的に支援することにより、「環境に優しいエネルギー政策」が促進され、さらには「環境に優しいまちづくり」も併せて推進するべきではなかろうか。

なお、21世紀社会にふさわしいインフラ整備、産業の発展、税制、 新エネルギーである「バイオマスエネルギー」、エネルギー教育のあり方 などを関係の行政機関が一致協力し総合的に検討していく、「総合エネル ギー政策」が必要不可欠である。

もちろん、「政策決定プロセス」については、「ガラス張りの行政」が 叫ばれて久しいが「情報公開」は、極めて重要である。

その他

新エネルギー

政策決定プロセス

この「中間報告」への御意見を拝見しますと、多様で熱意ある意見が投稿されています。御意見を出された方達は、それぞれの立場で問題を真摯に受け止め、本当の問題は何なのかを御心配されている様子が伝わってきます。

私は、今は直接の当事者ではありませんが、関係があった者として、この問題の評価において、今こそ誤った道に踏み込まないようにと切望しています。日本の今日の経済的現状については「失われた10年」とか言われて、過去の選択に誤りがあったと認識されています。別の言葉で言えば、「問題の先送り」によって、根本的施策が何とはなしに実施されてこなかった結果と理解されています。

エネルギー問題は道を誤ると、「単なる先送り」の失敗とかの問題ではなく、また「失われた100年」にもなり兼ねず、日本と私達の子孫が重たい負担を負い、引いては、それにより世界に取り残されることにもなるのではと心配になる課題だと思います。ですから、今回の問題は、国民の皆にこのような重大な課題に対する意志の決定が必要であることを認識して貰う千載一隅のチャンスと捉えるべきではないでしょうか。

私は戦後から昭和30年代までに教育を受けてきた人間です。当時は「戦後は終わった」と言われて高度成長の時でしたが、それでも私はアメリカの底力には日本にはないものがあると痛感していました。日本にはないもの、それはエネルギー資源だと思いました。エネルギーさえ潤沢にあれば、何だって出来ると思いました。では日本ではどうすれば良いのか。原子力があるではないか。短絡的に申し上げましたので、十分に御理解は頂けないでしょうが、この思考は今も正しいと自負しています。

当時は原子力工学と言う分野は日本ではやっと芽が出たと言う程度でしたが、私と同じような夢を持つ人は沢山いまして、メーカーや電力会社でも各種の研究会が開かれていました。大きな夢はあるけども、具体化できる程の学問や技術もなく、誰も歯痒い思いをしたものです。こうして我慢の時代が過ぎて、昭和40年代になると、夢が実現へと花咲く時が来ました。アメリカで安全性上も商業上に両立できる原子力発電所の建設が開始されたのです。

しかし、これからが私達の"プロジェクトX"でした。設備・機器は、従来ならば故障すれば修理交換が設計の基本でしたが、それが原子力では通用しない。では、どれ位の確率で故障が許して貰えるのか。その修理交換はどのようにすれば出来るのか。しかし、値段を上げる訳にはゆかない。経済性と信頼性・安全性の均衡はどのようにすれば良いのか。こうして確立されたのが、Fail-safeと多重防護に基づくシステムや機器仕様の決定でした。

また、従来ならば鉄骨の建物が、原子力では放射線の遮蔽もあって

政策決定プロセス

原子力発電の位置付け

分厚いコンクリートの建物が必要でした。何が大変かと言うと、建物を先に作り、そこに機器を据え付ける、配管を作ると言うのが当たり前の順序だからです。か言って、分厚いコンクリートを打ち崩して機器を搬入し据え付けることが出来るのなら良いのですが、そんなことをしたら、建物の強度が確保できません。建築工事も二度手間で効率的ではありません。配管も同様で、勝手に壁に穴を明けてはやはり問題です。原子力では、建物の強度は最も大事な設計項目の一つでありますから、強度の確保は至上命令なのです。つまり、日本には大きな地震を設計上で想定する必要があり、機器の土台でもある建物の強度は絶対に確保しなければなりません。このため、建物の設計が終わる前に、この機器はどこから搬入するか、その機器の大きさはどれだけか、配管のためこの壁にこれだけの穴が空くかなど、建築設計に関係する機器・配管側の設計もほぼ終了していなければならないのです。

こんな話は尽きません。ですから、原子力の機器は壊れたからと言って心配の必要はないのです、と言っても、納得はして貰えないでしょう。(チェルノブイルの事故やJCOの事故は、我々の設計思想とはまったく異なる次元の問題ですから、混同されないようにお願いします。)

そのため、「想定外のこと」もあり得ると考えるのが原子力の設計です。では、想定外の事態で事故になることも考えるとしたら、ともかくも人間の作るものですから、確率をゼロには出来ませんので、納得できるための許容範囲の確率を考えています。それは、ほぼ1千万分の1以下であります。日本では自動車事故で年間に死ぬ人は約1万人(最近は9千人位でしょうが)で、人口は1億人ですから、日本人が1年間に自動車事故で死亡する確率は1万分の1であります。誰も100歳まで生きているとすれば、100人に一人は自動車事故での死亡となります。これが1万分の1の確率です。このような自動車事故死亡確率で、誰も自動車の利用を止めよとは言いません。この程度の死亡確率なら、利便性が優先できるとの判断なのです。原子炉に事故が起きる確立は、それの1000分の1です。事故が起きても、必ず人が死ぬ訳ではありません(冗長性や多重性などの対策がなされているので)から、事故の確率は死亡確率ではありません。

さて、今回の東電問題ですが、上記のような設計思想に基づく機器やシステムには十分に安全の担保がありますので、安全に直接に影響する問題ではなく、我々の言葉で言うならば「安全文化」の問題と考えています。極端に言えば、機器やシステムに安全上の問題はないのだから、何をやっても良いと言う訳ではないと言うことです。信頼関係も重要なのだということです。更に言わせて貰うなら、コストの問題も重要であります。コストの高いエネルギーからは高い付加価値が生まれないと言う現実にも注意する必要があります。原子力利用による温暖化ガスの低減効果は、原子力発電にはマイナスのコストとして算入しても良いのではと考えます。このように、コストについても国民の相互理解を得ることが重要な検討課題でもあると考えています。

不正問題

原子力発電の位置付け

私は、原発推進派であることは言うまでもありませんが、反対派の一政策決定プロセス 人達とも、特に「安全文化」の理解のためには、会話が必要と認識し ます。私達の"プロジェクトX"の話ももっと聞いてほしいと思って います。「原子力発電所って言うのはそうなのか」と身近に理解して 頂きたいと切望します。その上で、今回の東電問題に関連して批判や「不正問題 非難を並べるのではなく、日本において真に必要なエネルギー施策は 何なのかを考えるチャンスであると捉えて頂きたいと思います。

番号	号	1 1 0	居住地	浜通り	個人・団体	団体	提出方法	電子メール
1								

1. はじめに

福島県エネルギー政策検討会「中間とりまとめ」は、わが国地方自治開 始以来の快挙の一つ

2003年3月、東京電力の原発17機中15機停止が予定されるが首 都圏は停電しない

東電トラブル隠し不正は、国と事業者の原子力推進体制の疲労、建前と 実体の崩壊の現実

原子力政策転換の必然性-核燃料サイクル・プルトニウム利用計画の破 綻と使用済燃料問題

原子力発電、危険水域への突入 安全より効率を優先する電気事業法 の改悪 = 維持基準導入

県民意識の変化と立地地域の再生 県レベルで地域主体のエネルギー ・地域再生政策づくりへ

2. 東京電力不正事件について

GEII の内部告発と29件の不正-東京電力及び国の不正調査報告書は 事実未解明。

シュラウド・再循環系配管のひび割れー安全性を揺るがす重大問題 = 技術力が崩れている。

*シュラウドは、700体もの燃料集合体(約400トン)を固定してい る炉心の支持構造物。

上部に ECCS の給水スパージャーがあり、ジエットポンプ冷却水の 水流を変える機能も持つ。

*応力腐食割れ対策済みのステンレス鋼材 SUS316L で短期間に発生した 世界初のひび割れ。国も事業者も混乱、亀裂の精度が不明のまま、メカ ニズムも未解明で安全宣言。

不正の原因のひとつ、SUS316L 応力腐食割れ対策の技術力がないこと、 それで隠した。

福島第一・1号機の格納容器漏洩率検査偽装事件 国の定期点検の偽 装。安全性に対する信頼の前提が崩壊した。1年間の運転停止ではす まぬ違法行為、運転資格喪失の事態。原子炉等規制法により設置許可 取消しが相当。

不正の背景 安全性より採算性優先の根本思想。電力自由化でさらに

県の取組み

拍車。国の定期点検は60日から40日に短縮され、高稼働率運転が事業者の至上命題となっている現実。

偶発的不正ではなく、組織的犯行。メーカーも含め国と一体となって はじめて成立する犯罪。

国・事業者ともに未だ原資料未公開で、第三者の検証も一切ない。指揮命令系統すら、一切明らかになっていない。違法でも告発しない規制当局。知事の「同じ穴のムジナ」は至当な表現。

国・事業者・メーカー・学会という「原子力村」+マスコミ。閉鎖的なもたれあいの構造をつくり出している。「世論や地域の感情を軽視する体質」(県検討会)はここで形成・再生産されている。

3.規制当局の問題点について

役に立たない原子力安全委員会と経済産業省の下部機関としての原子力安全・保安院の現状。推進機関と規制当局が一体の制度上の問題もあり、体勢も人員もアメリカ原子力規制委員会(NRC)の10分の1。 二つの機関に技術力がない。現実は、日本の原子力の安全性を、アメリカNRCが保障してきた。

安全規制-逆ピラミッド論。安全規制の現場は、東芝や東電の会議室というパラドクス。

国は東電にだまされたのではない。もたれあいの共犯関係。

安全規制についての市民の提言(11月14日発表)

- 1 原子力安全・保安院を経済産業省の管轄から独立させ内閣府もしくは環境省の所管する外局とすること。
- 2 ダブルチェックとされている原子力安全委員会の役割はいま極めて不明確であり、この際に原子力安全・保安院と合体させ、原子力安全規制の機能を一本化すること。
- 3 以上の独立と機能の一本化を前提として、原子力安全保安院に原子力発電にかかる許認可権限を付与し、安全審査、安全研究、規制制度の整備などの機能とあわせて、立ち入り調査、運転停止、設備の廃止などの権限を明確に持たせること。
- 4 電力会社や原子力施設関連メーカーが保有する情報、原子力施設の 運転や検査、補修などにかかる記録類は、コンピュータのデータまで 含めて原子力安全・保安院がこれを保有、保管するものとし、常にそ れらを公開できるシステムをつくること。
- 5 原子力安全・保安院の活動を客観的に評価する第三者委員会を設置 し、ここには原発立地自治体の代表や原子力発電等に批判的な市民団 体を含む広範囲な市民代表を参加させること。
- 6 原子力安全・保安院は原発立地自治体の立ち入り調査権を認め、これら地方自治体および市民への説明責任を果たし、積極的な対話をすすめるため、定期的な対話の場をつくること。
- 4. 維持基準(健全性評価基準)の問題点について

不正の再発防止対策とする電気事業法改正案 国会に維持基準を提示 せず省令で定める。

維持基準導入の経緯 検査の簡素化による原発の高稼働率運転をめざし、本年2月から検討され2004年頃実施予定だった。今回、前倒しされたが、元々不正防止のための基準ではない。

維持基準とは何か・キズ基準。安全性の確保について、従来の新品同様 にするという予防保全をやめる。キズがあっても運転する事後保全に 安全性の確保が後退する = 安全性の切り下げ。

日本機械学会の「維持規格」 アメリカ機械学会 ASME B&PV code の Sec11 Div1 の翻訳版を参考に策定された発電用原子力設備維持規格

(2000 年策定)。ASME は火力発電用ボイラーの基準から作られた。-定の条件下でどのくらいの速度でキズが進行するかという破壊力学の 方法。しかし、シュラウドなどの部材=ステンレス鋼材は原発ではじめ てでてきた。破壊力学でわかるなら、定期点検で非破壊検査の必要がな くなる。また、欠陥の評価期間が設定され欠陥の進展が基準内であれ ば期間中の運転が認められるというもので、その期間は無検査となる。 維持基準の技術的妥当性に疑問が残る。SUS316L での応力腐食割れが 科学的に解明されていない。福島第2原発3号機で発見される以前は アメリカで1件のみ。日本で大量発生しているため、日本での技術的 問題の可能性が指摘されている。

維持基準導入の問題点 改正案の第三条で、電気事業法55条の改正と して盛り込まれているものの、具体的には経産省令によるとされ内容は 不明。検査の根本的な変更にもかかわらず、国会にその具体的内容を示 さないまま、省庁側に白紙委任するもので、国会をゆるがせにするもの だ。

- *1)検査データの情報保存は規定された(1条)が、公開のシステム がない。
- * 2) S U S 3 1 6 L の応力腐食割れのメカニズムや進展速度などが解 明されていない。
- *3)運用する原子力安全保安院等の評価・審査能力と体制に疑問があ り、信頼性がない。
- *4)健全性評価をチェックする機関がない。

時期尚早論 福島県はじめ立地県協議会。県議会は「新しい検査制度 検討は立地地域の合意形成を図って慎重に行い、維持基準の具体化は 見合わせる」等の意見書採択。マスコミ論調も。

不正防止の前提 まず不正の徹底解明と原因追求、国と事業者の徹底的 な情報公開が必要である。

5. 検討会の主要論点と疑問点について

「電力の需給構造の変化」、「新エネルギーの可能性」、再生可能エネー ルギーなどの新エネルギーについて、財源の充実や炭素税の導入など により一層の促進を図るべきとし、原子力だけが解決策ではないとい う基調は、国際的なエネルギー政策の水準に合致した評価できる内容 である。

「原子力政策決定プロセス」の1)情報公開 2)民主制 3)政策 評価 4)決定プロセス も重要な指摘であり、実現のために行政と 市民が一体となって推進すべきものである。

「エネルギー政策における原子力発電の位置づけ」の5点の疑問、「核 燃料サイクル政策」の7点の問題は、国の十分な説明がなかった内容 で、認識を共有できる。特に、立地自治体として核燃料サイクル、プー核燃料サイクル ルサーマルと再処理の再検討を提起したことは画期的であり、大いに

新エネルギー

評価したい。

「電源立地地域の将来」は、発電所の立地が将来にわたる振興に寄与できるかを検討し、立地町が財政、経済、雇用の面で立地効果を享受してきたことを認めつつ、発電所以外の産業集積が進まず、電源三法交付金、固定資産税の減少していること。廃炉を見据えた将来を考え、モノカルチャー的経済からの自立が求められていること。廃炉後の自立的な地域への円滑な移行が図られるよう制度を整備すべきこと。いずれも県はじめ自治体と住民の論議が必要であり、合意形成が今後の課題となっている。

6 . 主要論点に追加補強する論点について

「中間とりまとめ」は市民検討会での議論と相当部分で符合し、県民の原子力に対する不安と東電への不信を反映したものとなった。地方自治の深化を感じさせ、地方分権の中で電源立地県と国のバランス転換の象徴的文書となっている。以下は特に市民検討会で論議された3点の補強的内容である。

1 労働者の被曝低減と国に対する法的措置の要請

高経年化対策で老朽化原発の長寿命化により寿命の尽きた炉内構造物 が交換される。1997年の東電福島第一原発3号機のシュラウド交換 の場合、この作業に約2800人の労働者が動員され、炉内作業に千数 百人が従事した。炉心シュラウド取付け作業よりも、ジェットポンプ取 付けや付帯作業で多くの被曝労働が行われた。この作業の結果、労働者 の被曝線量当量について、東電は次のような数字を明らかにしている。 5 mSv 以下 2,239 人、 5 mSv を超え 10 mSv 以下 224 人、10mSv を超 え 15 mSv 以下 155 人、15mSv を超え 20 mSv 以下 117 人、20mSv を超 えた者 106 人。東電は、当初の計画被曝線量限度は 20mSv を予定してい たが、実態に合わなくなり途中から 25mSv に変更したが、最も厳しい放 射線にさらされるジェットポンプの取り外しと取付け作業にはGEが連 れてきた 150 人のアメリカ人技術者が担当し、20mSv を超えた 106 人は 全てこのアメリカ人であったとされる。当初計画は、労働者の管理基準 は一日5 mSv である。もし毎日限度まで被曝すれば、五日間で 25mSv に達する。東電が計画管理基準として予定していた 20mSv は、確かに年 間線量限度の 50mSv を下回ってはいるが、これが「法を十分に下回る発 電所管理基準以下である」から大したことはないと言える量ではない。

今後このような過酷な被曝労働の増加が予想される。被曝労働者は当初から確率的死を前提に存在し、多くの労働者が体調を崩している現状は人間として容認することが出来ない。存在している 30 万人余りの被曝労働者に対する国家的補償が必要である。人間として、労働者として、被曝者として、生きる権利を獲得するためには、少なくとも下記の三点の法的措置が必要であり、自治体もこれらを国に求めていく時期に来ている。

- (1)「安衛法施行令」第23条の「がんその他重度の健康障害を生ずるおそれのある業務」に「放射線取り扱い業務」を追加すること。そのことにより被曝労働者には自動的に健康管理手帳が交付されることになる。
- (2)「電離則」に「放射線管理手帳」の法的位置付けを明記し、離職後

立地地域の将来

その他

は「健康管理手帳」として機能させること。そのことで労働者は離職後も定期的に健康診断を受けることが出来るようになる。

- (3)離職後の健康診断項目と発病後の労災認定基準は、広島・長崎の「被爆者手帳」の基準に準ずること。そのことで発病した後は労災が適用され医学的治療を受けることが出来るようになる。
 - 2 原子力防災・原子力震災についての国の責務と自治体の役割

原子力防災は災害対策基本法(災対法)で規定されていたが、原子力災害対策特別措置法(原災法)が制定されたために、15条の規定によって緊急事態になれば、国が前面に出て主導する。オフサイトセンターに関係機関が集まって、事故が発生すれば、初めから国が主導する体制が作られるが、地方自治体は国の主導する体制を待って、それに従えばよいと云えるか。たとえば、原災法の10条の規定には放射線量が通常のほぼ100倍である時間あたり5μCiというレベルになってから、警戒体制が動き出すが、それ以前は災対法のもとでの動きになる。この段階では決定権が地方自治体にあることを明確で、地方自治体の責任と役割を消すことはできない。

日常的な放射性物質の放出や放射線被曝に対応することは地方自治体の重要な責務である。放射線のレベルが通常より高くなった場合に、地方自治体はそれにどのように対応するかが問題で、現地に駐在する原子力防災専門官などとの協同体制が必要であることは当然だが、決定権を持つのは地方自治体、とくに市町村である。このことは東海村 JCO 事故の教訓からも明らかでである。その理由は災対法の規定にあり、住民の安全に責任をもつのは市町村の長であるからだ。原災法によって国が前面に出るのはあくまでも事故による緊急事態であることを明確にしておく必要がある。ここでの市町村の対応には、事故が予測される場合の避難も含めるべきである。被害が出る前の避難こそが災害を予防する防災であるからだ。

原子力防災は、とかく事故に対応することのみを考えがちだが、日常被曝というようなレベルから対応を考えておくことが必要である。原子力防災は事故災害から日常被曝による被害までを含めて検討することが必要である。

*原子力防災を確実なものにするには事故を前提に以下のことが必要。 < > は責任をもつ機関。

起き得る事故のデータベースを整備する < 国、事業者、監視機関 > 事故を検出するシステムを常時作動しておく < 事業者、自治体、監視 機関 >

異常データが出た、あるいは事故が始まった時に、その後の事故進展を予測する < 国、事業者、監視機関 >

事態を迅速に自治体、国に連絡する < 事業者 >

常時活動可能な体勢にある監視機関が緊急時測定を開始し、同時に市 町村へ住民への通報の必要を指示する < 監視機関、市町村 >

気象などのデータを考慮して被害状況の予測をする<監視機関、国> 道路状況なども考慮して避難先を決め、住民に指示する<市町村、監 視機関>

避難先に生活面、医療面の受け入れ体制を立ち上げる<自治体、国>

その他

避難先での避難住民の暮らしを安全に確保し早急に被曝状況をチェックする<自治体、国>

長期的な医療面、生活面のケアをプランニングする、とともに被害地 の復旧を行う <自治体、国 >

- XI 第三者機関による事故調査 < 事故調査委員会 >
- *日常被曝に対する対応

定期的な施設検査 < 国、事業者 >

前項の自治体と監視機関(緊急時センター)による日常監視による異常の検出 < 自治体、監視機関 >

異常が検出された場合の運転停止と立入検査<自治体、監視機関> 周辺住民の定期的な被曝線量の推定と健康診断<自治体、国> 施設に働く労働者の被曝状況と健康診断の結果の市町村と監視機関へ 報告<事業者>

周辺住民の健康や死亡などの詳細統計の整備

- *原子力防災計画の実効性を検証する原子力防災訓練
 - 3 地域をどう再生するか 原発と県・立地地域の今後
- <電力自由化にともなって、原発立地地帯はどうなるのか?>
- ・東海村は今後どのような地域づくりをすすめるのか?

村上村長の答え「人口 1 万人程度の、とくに恵まれているわけではない、東北の町村に学びたい。茨城県内に学ぶべき地域はない」

「役所の中に依存的な体質が染みついている。役所の人間が率先して、 自発的に動くべきだ。最近そういう動きが目立ってきている。住民にも 地域づくりの自主的な動きを期待している。村内には NPO がまだ一つも ないが、NPO があればいいな、と思っている」

- ・予想される変化
 - ・新規立地の抑制、新規投資の抑制
 - ・経費節減、設備利用率の向上
 - ・地元雇用などの圧縮、下請け化の進展
- ・労働モラールの低下、熟練労働者の世代交代、原子力関係作業員・ 従業員などの質の低下 トラブル・事故の危険性の増大
- ・東電側は、できるだけ長期間福島の原発を運転し続けようとするだろう(第2原発3号機など、トラブルが多く、運転コストが高くつく炉から閉鎖することはありうる)
- ・六ヶ所村の再処理工場問題の影響
- ・運転開始の繰り延べ、あるいは運転開始後の早期閉鎖が予想される (再処理コスト高のため)
 - ・使用済み核燃料の中間貯蔵施設が必要に。福島第 1 原発、第 2 原発 内の貯蔵能力を増大させる、あるいは周辺に中間貯蔵施設をつくる(ドイツの選択)
- ・原発閉鎖後の地域社会
 - ・仮に原発が閉鎖しても、使用済み核燃料は残り続ける可能性が大きい。
 - ・人口減少、歳入の低下
- ・産廃処分場・リサイクルセンターなど、「静脈施設」の有力立地先に(廃棄物が廃棄物を呼ぶ、危険施設が新たな危険施設を呼ぶという構造)

廃炉後「第2の常磐ハワイアンセンター」の可能性も(カルカー高速増 殖炉跡は総合レジャーランドになった。)

<今後、双葉郡4町は、どのような地域再生をすすめるべきか?>

- 学ぶべきモデル
 - ・「水俣」の再生に学ぶ

公害事件の対象化、「もやい直し」(住民間の絆の再建)、「環境都市 としての再生」、地元学・地域資源マップづくり(人材・歴史的文化的 資源・環境資源)、23 種類の徹底した生活ゴミ分別、チッソの液晶産 業への転換、水俣地球環境賞の設立、環境自治体会議の誘致など(村 上東海村村長も、2001 年 11 月、吉井水俣市長を東海村に講演に招い た) 吉本哲郎、1995、『わたしの地元学??水俣からの発信』NEC クリ エイティブ.

・公害都市の再生、地域再生、環境再生は、20 世紀末から 21 世紀初 頭の日本及び世界の大きなテーマである。川崎市・北九州市・倉敷市 など公害都市からのイメージ転換

EU による公害都市の再生の試み??スペインのビルバオ都市圏再生プ ラン 宇沢弘文、2001、「ヨーロッパにおける新しい都市づくり」『環境 と公害』30巻3号.

- ・基本原則
- ・基本的な社会的合意・コンセンサスを基礎にする(原発については、 原発新規誘致の事実上の断念、プルサーマルの事実上の無期限の凍結 など。出発点は、「原発に依存しない地域づくりをめざす」、ことにつ いての広範な合意である)
- ・環境負荷のできるだけ少ないサスティナブル・コミュニティ(持続 可能なコミュニティ)をつくる
- ・サスティナブル・コミュニティと産業活動を結びつける 農業の再評価、太陽光・風力発電、バイオマス・バイオガス等によ るエネルギー供給
- ・内部の地域資源を再発見し、積極的に評価する(人材・伝統・歴史 ・文化・自然環境・食べ物・景観・風土性など)
 - ・地域主導で、住民参加と「よそもの」の視点を重視する。「地元学」 関係者との交流
- 7. おわりに

原発を止めると停電になるのか。既に東電は17機中15機停止を予 | 需給構造の変化 測(03年3月)し対応を済ませた。52機全停止で困るのは夏のピーク 時(事業所の平日需要時)のみである。しかし、全国送電網の整備に より事業者間で融通しあえば停電の問題はない。この現状認識は重要 である。さらに、事業所の平日需要についても、政策的対応によって ピークカットは充分可能である。

日本総研の飯田哲也主任研究員によれば、ヨーロッパでの再生可能エネ ルギーの促進政策は奏効しているが、日本では総合的エネルギー政策 の無策・立ち遅れが目立つという。ここ10年で、ドイツは風力発電 を14万kW伸ばし、二酸化炭素排出量を10%削減した。一方、日本 は原子力を2360万kW、風力を30万kW伸ばしたが二酸化炭素排 出量を8%増やしてしまったという。

国の自然エネルギー目標を睨みつつ、自治体中心に再生可能エネルギー|新エネルギー 推進を図る時である。

電力自由化時代に建設期間の長い原発は不用不急の存在となりつつあ る。エネルギー政策の国際水準は、LNG と自然エネルギーの配分問題 にあり、理念も経済合理性もない日本の原子力推進策は既に限界に来て いる。核燃料サイクルとともに総合的な見直しは必然である。また、 エネルギー政策決定の民主化プロセスが不可欠である。政策は国会審 議を原則とし、総合エネルギー調査会は解散したほうがよい。「中間と りまとめ」でいう「仕組みづくり」または知事の主張するコンセンサス 会議の導入により国民的論議と合意形成を図るよう、国は早急に検討 すべきである。

原子力安全規制では、県が原子力安全条例をつくり安全確保へ乗り出す ことが必要になった。JCO 事故及び今般の不正問題の教訓として、県 民を守るために、自治体による県安全委員会の設置や安全協定に抜き 打ち立入権、勧告権を盛り込むなどの積極的な体制づくりが必要であ る。

地域再生は、廃炉過程とその後の長期スパンで考え、市民参加システ ムの構築を前提に、県民・住民の視点に立った政策づくりを進めるべ きである。市民は、行政や事業者とのコラボレーションを行い、住民自 治の主体性を発揮したい。

原子力発電の位置付け

政策決定プロセス

不正問題

立地地域の将来

(余白)

番号	1 1 1	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
冷そ(よが研にっ用)術なけすおン熱の確う大究ヒた以例でので。ざに現外のので。がに現りない。	断得現かあいが方素土様然の温して、た代しるたあが朴蔵々のでかて八熱も社、かとりあなのな恵すさいーコの会も考さまりこ技技み。	ンはのっえこすまと桁桁を寒さこよでト、経とさい。すでこが受いわとりな口か済深せろ何。すれあけとやがソくーに勢くらいもそ。 はり入きか気フ	から無い きょうこと をとれた かんしょう できたい かんしょう こうない かんしょう こうない かんしょう こうない かんしょう こうない かんしょう いんしょう はいか かんしょう いんしょう はいか かんしょう はいか かんしょう はいか かんしょう はいか かんしょう はいか かんしょう はいか かんしょう はいか しょう はいか しょう はいか しょう はいか しょう はいかい しょう はいかい しょう はい いんしょう はい かんしょう はいかい しょう はいかい しょう はいかい しょう はいかい しょう はいかい しょう はいかい しょう はいかい はいかい はいかい しょう はいかい しょう はいかい しょう はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいかい はいか	、「「「「「「「「」」」」、「「「」」」、「「」」、「「」」、「「」」、「「	ーこ主見ヴ伝てネーも。木で事ーでラと流てソ統もルー共も陰もなサでってない一文自ギー通っに良議ルすいとたでと一のをのした入るのをザどたでと一のをのた大るのをザ、。し何を中使活ー技事だでなイ	新エネル=	* —

番号 112 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 電子メール

福島県知事はじめ、関係部局のみなさんが県民の視点に立ったエネルギー政策の検討をされたことに敬意を表します。

まず、この間の原発の事故隠しなど、県民の生活と安全に重大な危険をもたらしてきた国と東京電力の対応にはっきりと意見を述べたことは大いに評価しています。原発立地県としての国民・県民への責任を果たしたといってもいいのではないでしょうか。今後とも、こうしたスタンスで意見を述べていただきたいと思います。

プルサーマルの扱いについては、安全性の見地からのさらなる検討が必要だと思われます。余剰プルトニウムをどうするか、ということは大きな問題ですが、これこそ核燃料サイクル政策そのものの矛盾であり、原発立地県に押し付けられてすむものではありません。県は、プルサーマルについては事前了解した経緯もあり、安全性については問題ない、という立場ではないかと思います。もしそうならば、安全性についての検討も改めて行い、ヨーロッパなどで行なわれてきたプルサーマルと、これから福島県はじめ国内で行なわれようとしているプルサーマルがどのように違うのか、それでも安全だといえる根拠について説明するべきです。

聞くところによりますと、福島県におけるプルサーマルは現在の原子炉にMOX燃料をいれていく計画とのことです。すでに高経年化によるシュラウドのヒビなどが問題になっている原子炉で、本当にプルサーマルが実施できるのか、専門家の意見もお聞きしたいと思います。また、MOX燃料は融点が低い、制御棒がききにくいといった特徴をもっていると聞きます。こうしたことも検討会にて県民にオープンな議論をしていただきたいと思います。

原発の「維持基準」ということが問題になっています。これは、現在の県民感情を考えると維持基準の導入には賛成できません。国や東京電力が、今回の事件に際して十分な調査や反省もなく、すぐに維持基準を言い出したことにも反発があると思います。同時に、原発に対する科学的な管理の立場からは維持基準といった論議があることは理解できます。原発の安全神話に陥ることなく、真に科学的な立場からの維持基準導入であれば、前向きに検討できるのではないでしょうか。その際、30 年を越える原子炉が本当に運転に耐えうるのか、ある程度の年数を経た原子炉については基本的に廃炉することなども盛り込んだ内容とするべきです。運転の継続のための維持基準ではなく、運転を停止させることも盛り込んだものにすべきです。

最後に、再生可能エネルギーの推進について述べます。中間取りまとめでは、新エネルギーというまとめをしていますが、中には環境に悪影響をおよぼすといわれているものもあります。私は、太陽光などを使った個人発電の推進など、地域で使うエネルギーを地域で自給していくための政策を進められないかと考えています。産業用についてはいきなりは難しいかもしれませんが、民生用のものについては地域自給をすすめられるように、政策的な誘導をお願いしたいと思います。また、県内に

県の取組み

核燃料サイクル

不正問題

新エネルギー

こうした産業を積極的に誘致し、県民経済にも寄与することを検討して はいかがでしょうか。

番	号	1 1 3	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
貴県の原子力発電所は今や東京電力が行う発電産業としての一経済活動であり、立地上の経済、安全問題以外県が論じ干渉すべきことではないように思います。県がとりまとめる報告書としていささか不似合いのように感じます。具体的に以下に述べます。						県の取組み		
1)県は、進出企業の産業活動が、地域住民の安全と健康に支障がないこと、地域の発展に寄与するかどうかを中心に評価すべきであって、その産業活動が、企業にとって経済性があるかないかの点にまで足を踏み入れ、言及すべきでないと考えます。また、企業にとっての産業活動は、その時だけの経済性だけで論じられるものではなく、企業の経営的視点から、長期的、総合的に判断によって企業が主体的に考えるもので、県が言及干渉すべきものではないことは自明でありましょう。 2)一方で、電力消費者は経済性を問題にするのは当然という反論があると思います。しかし、これまで電力会社は、長期の供給安定性と経済性を常に念頭に企業努力をして来たと思います。終戦直後の停電や								
· 3	生だ! 電気 るべき ような)	ナを問題にし 記事業の自 きだと思い。 は供給不安の 上の観点か	ってきたれ 由化時代I ます。勿 の問題がな らすると、	うとこのことがは oけではないと思い c備えて、益々、 論、一昨年の米国 よいようにしていた 燃料に使う「プ が過ぎるように思え	Nます。 電力会社の自 カリフォルニ こだかなければ ルサーマル 」	由裁量に任せ アで起こった ばなりません。 を拒否される	核燃料サイ	イクル

番号	1 1 4	居住地	会津	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
	、県の「県I てきました。						
	日本とドイツの取り組みの違いに驚かされました。						
	日本は、やはりドイツを初めとして、ヨーロッパの国々から比べると、 エネルギー政策を初めとした環境問題について、大変遅れていると実感						
	致しました。						
	エネルギー政策の面を見てみると、地球環境・その危険性という観点 からみて、脱原発・脱化石燃料の方向に向かっているし、国の政策とし						
で決定しています。それに引き替え、今だに原子力政策を推進する日本 の政策は、おかしいと思います。							

これからのエネルギ政策は、

- まず省エネルギー政策の普及
- 脱原子力、脱化石燃料発電
- 大規模遠距離発電から、小規模地域発電へ
- ・ コジュネレーションシステムによるエネルギーの効率利用
- 自然エネルギーの推進

だと思います。

また、日本のエネルギー自給率は、たった6%だと聞いています。石 油が止まればすべてが止まる、もちろん原子力発電でさえ、火力発電所 からのエネルギーを使っていますので、停止せざるをえません。でも、 プールの核廃棄物は何らかの方法で冷却し続けなければなりません。

このような、矛盾なエネルギー政策を一体いつまで、国は続けるので しょうか?県民、国民の安全と引き替えに・・しかも、いまだに核の最 終廃棄物処分の方法さえ決まっていません。本当に、私たちは子供たち にこの美しい福島県、日本を残せるのでしょうか?

今が真剣に、国のこれからのエネルギー政策を考える時だと思います。 ドイツをはじめヨーロッパの国は、上記のエネルー政策に転換し始め、 着実に実行に移し、地域それぞれでエネルギー自給をできる確信を持っ ています。今こそ、日本もこれを見習うべきだと思います。

アメリカから輸入した、大量生産・大量消費型のシステムの文化はも う20世紀に終わりました。21世紀は、循環できる社会システム、地 球環境を第一にした政策が必要だと思います。国がいう、原子力の循環 システムという嘘ではなくて、自然エネルギーを中心にした、本当の循 環社会をつくらねばならないと思います。

需給構造の変化 原子力発電の位置付け 需給構造の変化

新エネルギー

番 号 1 1 5 | 居住地 | 県外 個人・団体 個人 提出方法 電子メール

貴政策検討会の「中間とりまとめ」を読ませて頂きました。多数の有 識者に意見を聴取され、エネルギー政策についての福島県の御方針を模 索しておられる事業に敬意を感じております。添付の資料についても必 要なものが揃えられており、ご尽力のほどがしのばれます。しかし全体 として、従来からの原子力反対派/批判派の方々の持論を集めたものに 過ぎないような印象を受けます。福島県の政策判断としての検討結果は どうなのでしょうか。エネルギー問題は国家の大計の内にあるべきもの|県の取組み で、50年、100年の長期的視点と、世界規模のスコープを背景とし、 感情論や思い入れを排した議論が必要です。以下に、不肖、私の感じた 意見を申し述べますので、御批判を頂きたく思います。

先ず、電力の需給構造が変わってきており、電力の需要が今後とも下 がって行く傾向にあるとの御見解ですが、長期的に見ると決してそうは ならないであろうと思います。現在の電力需要の低迷は世界的な長期不 況の然らしめるところであり、特に日本は深刻です。しかし、このよう な状態は当然思わしいものではないはずで、経済の活性化が計られ、息 を吹き返さなくてはならないと思います。そうなると電力の需要は必ず 伸びてまいるでしょう。また、将来の世界的なエネルギー消費のダイナ

県の取組み

需給構造の変化

ミズムをみますと、中国、インド、東南アジア諸国の経済発展が電力を中心に大量のエネルギー需要をもたらすことは火を見るより明かです。使い勝手の良い石油や天然ガスの争奪劇が起こることは明らかで、日本がそれらの天然資源を入手できるかどうか保証の限りではありません。また、卑近なところでは、IT産業化、高齢化社会への遷移、核家族化などによる電気機器に対する依存の度合いが省エネルギー努力を上回ってきつつあります。電気機器の省エネルギー化は、日本では第1次、第2次の石油危機を契機として今日まで相当やり尽くしているわけで、今後の大きな改善は見こめないものと考えております。

欧州のエネルギー政策を「理想」として評価しておられるようですが、ドイツにしてもスエーデンにしても原子力からの撤退を宣言したものの、その代替手段には完全に窮しています。新エネルギーでは風力発電が多少増えている程度で、これとてかなりの保護政策によっており、経済性と使い勝手の問題が解決しておりません。日本で人気のある太陽光発電は、経済性の問題だけでなく、その発電素子を製作するために良質の電力が必要であるところから、大量に使用するようになるとそのために発電所を作らないとならないと言う矛盾をはらんでおります。最近の調査によると、スエーデンでは70%を超える方が原子力を必要と認めているそうです。ドイツではかつての保守党のスキャンダルのお陰で、脱原子力政策を掲げるSPD党のエネルギー政策がまだ続いていますが、上記したような背景から必ず感情論の所産とみられる現在の政策は変わってくるものと確信しております。

次にプルトニウムと核燃料サイクルのことですが、プルサーマルが何故極度に嫌われるのでしょうか。現在稼動している原子力発電所においても電力の約1/3はプルトニウムが燃えることによっているわけで、プルサーマルとさして変わらないのです。この問題は日本だけの特異な現象で、欧米では聞いたことがありません。フランスやドイツでは以前から当然のこととして実施されていることです。プルトニウムは、御承知のように、原子炉の運転によって人工的に天然ウランの約99.3%に相当するウラン-238(そのままでは核燃料にならない)から作り出される人工の核燃料で、天然ウランは輸入に依存するにしても、準国産の資源です。「ウラン資源が安定的に供給されるならば」と書いておられますが、そのような結構な条件が永劫に続くことをあてにすることは危険であり、国際環境における日本のエネルギー安全保障問題を考えますと、核燃料サイクルの活用は多少「高く」ついてもある程度軌道にのせておく必要のあるものと愚見しております。100%再処理かの問題は選択の問題であろうと思います。

最後に原子力の位置付け問題ですが、「CO2の排出が少ない点のみを強調し」と書いておられますが、原子力のCO2排出は「少ない」のではなく、殆ど排出しないのです。世界中で現在約440基の原子力発電所が稼動していますが、それが生み出している電力によって化石燃料の消費がどれほど低減されているか、CO2の環境放出がどれほど抑制されているか、統計が明らかにしています。また、それによって石油価格の高騰も抑えられているのです。このことは原子力発電がある比率で存在すべきことを語っていると思います。放射性廃棄物の問題については、

核燃料サイクル

原子力発電の位置付け

一般産業廃棄物に較べて分量が極端に少ない特徴があります。しかも放射線を出していますので、どのような放射性物質がどの程度存在しているかを常時監視することができます。石油にしても、石炭にしても、ウランにしても大概は地下から掘り出したものですから、適切に減量して、人間の生活空間から十分に隔離できる安定な地下に管理・処分する方法が考えられています。これらの問題は国に対策を迫るのみでなく、我々の安定した生活を保証するための必要な条件との位置付けで、われわれからも提案し、国と一緒になって考え、対策して行くべき問題であろうと思います。

番号	1 1 6	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
し発でいろたすにいぎのっ数問で生てがはまな。重し過を為て百題ク、存気全なす人プ要でぎ改にし年をリ行ま	を国ハーかル生今でめ原まの引っっで知付的か佐らサをまいれ発い間きンて危事けにと藤意一説でるばをまに起エいうをて問、知見マくやと、推すどこネかく、読題私事をルなっ思原してんしいなるこ	むととが聞計どてハ発生とどてギヽるよしし、き画、きまなめ石んしーと可うてて以、の私たすどて燃使まの、能に注は前勉白もの。、ハにっまたと	てしヨーよ強紙大でもめるしてときまれずでもいるとしている間りも撤賛、う要のしししや数るしままてのエてやでろしは、もい。生年もすがすい重ネお、すん、な国何そののしし。特今す性ギれネ日面のな本年の見やまない。は一るル本で生る当も結らすれまき	は市別問こギはぜ活ののが果 し 0g・今民と題と一、いをで目け地 を年。で関て関好題メく直は的て球 、位に心、心感をリにしい何ら暖 民、なもうをを根カな、でなれ化 全生	く高れ持持本のり電しのてと 体活、くしちっ的生、気ょかきい 、ど晶かまいいでに活電のう疑たう 地こ島っ思いい考を気使か問物大 球ろのたっろまえ目をい。にを変 全か原のていし直標使過何思、な 体、	原子力発電	፪の位置付け

番	号	1 1 7	居住地	中通り	個人・団体	記載なし	提出方法	電子メール
ち 明 力 が 内 に	見民の かかだろう にネノ	D安全を守 が限られてい うと思います レギーの重	ってくれる いるとする す。 要性は認言 ではありま	及び福島県の態度るのは今では国でればもはや県のきましつつも連日のませんので全世界の?	もなく、企業 ちんとした意 不祥事を見れ	でもなく、県思表明と行動ば、危険は県		の位置付け

このように意思表示する県民は少ないかもしれませんがほとんどの市 民は今回の県、県知事の態度を支持しています。どうかよろしくお願い します。

耆	手 号	1 1 8	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

不適切な表現もあるかもしれませんが、私なりの意見を考えてみました。

福島県は、原子力発電所における自主点検作業記録に係る不正問題において、非常に細かく見直して、問題点を明確にしている。この報告書を読み、私の知らなかった多くの実態を知ることができた。

原子力発電所の運転を止めると経済的なダメージや社会的な非難を受けかねないとして、事業者は自主点検作業記録を改ざんしてまで運転を継続してきたことが明らかになった。これは住民の安全より事業者側の利益、立場の方を優先していると考えられる。申告制度が機能しておらず、国の組織内での情報伝達にも問題がある疑いから事業者だけでなく、国側にも問題があることがよくわかった。このように都合の悪い情報を公開しないといった情報の隠蔽体質があること、巨額の投資を伴うので、継続性を重視するあまり、環境変化に適応できないという流れをくいとめることが難しい国の体質を知り、国の体質・体制の転換は真に必要であると感じた。このような国の体制・体質改善を求める県の意見を国に発していくべきであると感じた。原子力発電所を持つ県が原子力発電を見直している点で説得力があり、貴重な声である。国はこのような生の意見を聞いていかなければならない。

また、通商産業省が申告情報を入手していたが、地元自治体に対して 2年間連絡、報告せず、いきなり公表したという点から地元住民への情 報公開の未徹底さが伺われた。その他にもコストなどのデータや情報の 公開の徹底が最重要だと感じた。専門家による住民への講習や資料の提 供などを通して、住民にすべての情報をわかりやすい形で提供すること が必要である。情報提供のあり方の見直し、市民に情報を提供した上で 市民、専門家、政府、事業者参加型の会議の開催をするなどして市民の 意見を聞く場を設けなければならない。さまざまな立場の人が同等の立 場で納得いくまで話し合わなければならない。その中で地域住民の安全 を最優先して原子力政策を考えていくことを忘れてはならない。もちろ ん最も安全な方策は原子力発電所を廃止することである。原子力発電は 核廃棄物処理といった問題を未来に残すことになる。放射能の被害など 私たちの予測不可能なことが起こるかもしれない。そのような危険をは らんでいるのに原子力を推進していく必要性はない。すぐ原子力発電所 廃止の方向に持っていくのは難しいのでまずは、上記のような改善を行 っていくべきである。

そして、地域住民だけでなく、広く国民にも国や事業者の実態、福島 県が考えることなどを知ってもらうべきである。意見箱をつくったり、 全国規模のシンポジウムなどを開くなどして、誰でも原子力について考 政策決定プロセス

原子力発電の位置付け

え意見を発せられる場所をつくることが望ましい。原子力発電は国全体|原子力発電の位置付け の問題として考え、今の安全と未来の安全を保障することを最優先して 考えていかなければならない。

番 묵 1 1 9 | 居住地 県外 個人・団体 個人 提出方法 FAX

・「中間とりまとめ」の目的について:

「要約」の ・1によりますと「・・電源立地県の立場でエネルギー 政策全般について検討し確固たる考えのもとに対処していく・・」こと の必要性から、エネルギー政策検討会を設置されたとのことで、誠に高 邁で適切な施策です。

「中間報告」は「これまでの22回の検討会内容を整理し、県民にお 知らせするためのものである」とのことですが、知らせるだけでなく、 それまでの検討会内容、発掘した疑問点以外の争点の摘出、更に、県民 の意見を問う目的を持たせる必要があると思います。

「要約」の範囲で見る限り、その内容は数名の先生方の知見と推論、 一般的な推測を基にした疑問点の羅列のみで、現状にいたる経緯、その 背景への考察、反省、今後のあり方などについての討論、更に最終目標 である「確固たる考え方の確立と意志の表明」へと続く検討会としての 意欲 / 主張 / 政策提言が殆ど見られません。

当初の方針に沿った何かがある筈で、それを「中間報告」で表明してお くべきであると思います。

・第 章について:

第 章を緊急に追加されたためか、文章の体裁も違い、全体の構成が 乱れて、唐突で読み辛い(やむを得ない事ですが)。第 章の中の関連疑 問項目(例えば - 3、 - 4の一部)を移し、例えば「·・重大な問 題であり、事業者・・」の文の後に「検討会において既に下記の数々の 疑問点が指摘されていた。・・」と言うような形で検討会で疑問点として いた事が、現実の問題として発生した事を明らかに訴えることを、機会 のあるごとに、今後の展開上繰り返す必要があると思います。

最終的な取りまとめへの期待:

今後、各疑問点の解明、方向づけ、グループ内合意に始まり、広範囲 にわたる関係者の意見集約、展望の形成、県民の理解、県当局としての 意志決定などを進めて行く過程で予想される障壁を乗り越え、当初の主 旨に沿った、県政上後世まで模範とされるような有意義な報告書の一日 も早い完成を、切にお祈りしております。

(以上)

(付記)以下、個人的な随想を述べさせていただきます。流し読み戴け れば幸せです。

・不正問題は、マスコミが大きく取り上げ、また11月19日の市民参 加懇談会で「座長報告」、ご出席の専門の先生方の「重大問題」とのご意 見、もありました。

「座長報告」の「主な経緯」を見ますと、私には理解し難い点がありま す。

県の取組み

例えば、平成12年7月3日の記載:「…取り替えが必要な程のひび割れが6ヶ所で発見された事などを記載していない検査報告書にサインさせられた」云々の申告書があったとの文学的な記述から始まり、「・・記録確認と見物確認を実施」とありますが、経過報告に必要とされる「なぜ」「なに」「いつ」「どこ」「誰」「どんな方法」(5W1H)を満たしていない記述なので、想像を掻き立てるばかり。

平成12年11月13日の記載:想像を誘導する記述で、例えば「技術者は誰がどういう理由で解雇した」のでしょうか?それでどうなったの? 経過が判らない。邪念が次から次に浮かびます。 このような事を言っても仕方がないので、やめます。

・この種の問題は、法律、規則、更にマニュアルなどの成文化されたもので人間行動を細部にわたって規制でき、それに忠実に人間が従い得るか、それに違反した場合、無条件に罰することができるか、という単純で基本的な点から考えて見る必要があります。

行動の基準(または規範)とされる色々な「書き物」(「マニュアル」、「法令」のようなもの)はそれ自体は行動の基準を示すものであり、細部にわたっては運用面で処理すべき、という事は誰も認めるところで、そのために裁判制度があります。

もしその「書き物」に不適切な部分があると判断されれば、可及的速やかに「調査、検討、必要な修正、実行に移す」事が運用上の原則です。しばしば言われているように「マニュアルは守るためにある。しかし同時に変えるためにある」という基本を忘れて、杓子定規に処理することは、全ての思考過程を停止することであり、延いては「決められた通りやっているんだからいいだろう」という投げやり的な思考と発展や改善の停滞をもたらすだけです。最近多くの面で活力の消失が訴えられていますが、その原因の一つとして多くの面で「書き物」偏重的思考、教条主義的傾向に陥っていると感じられます。

今回の事は、経済成長の停滞から思考停止状態にまで陥った感がある世の中に一石を投じ警鐘を鳴らした「重要事件」とも言えるでしょう。

・また一方、ここ数年の動向として、「正か不正か」という二者択一的な考え方、相手の立場に立って考える余裕のない風潮(エセ正義を振りかざして他人を蹴落とす、責任者を打首にすれば一応騒ぎが納まり、胸が晴れ一件落着、など)が目立ちます。

「当事業者を消す」べきではなく、むしろ今後の体制づくりに如何に 努力、協力させ得るかが将来に向けて重要である、と私は考えます。

・「まとめ」に「地域住民を軽視して進める国の体制・体質の問題、安全確保の責任問題」と書かれています。しかし、電源立地県を目指した立場で原発を受け入れて来られた福島県の政策を進めておられる色々な立場の方々、それを支えておられる一般県民の方々、ひいては電力を使用している我々に至るまで、それぞれの立場における責任問題があると思います。「情報公開」の不足についての意見が出ていますが、情報は溢れており、足りないのは各個人が自己責任の自覚のもとに情報を求めようとする努力と、それを消化し判断する肉体的、精神的な力です。それを補うには、色々な形の、一方通行でない、いわゆる膝を交えた徹底的な話し合と、お互いを理解しあっての合意の形成しかありません。

県の取組み

政策決定プロセス

- ・最近の傾向として「虚偽」「改竄」「不正」などの言葉が頻出します。 いかにも犯罪を扱うような表現です。米国大統領執務室内での「某重大 性的事件」の時のような「不適切な」というような表現は日本人は忘れ たのでしょうか。(戦後の国語教育、道徳教育の欠如などについて、黙過 した世代の我々の責任を痛感します)。
- ・最後に、近未来の電力(ひいては水素の安定供給)は原子力を抜きに「 は出来ないと私は信じています。福島県として、益々の「適切な推進」 をお願いします。

原子力発電の位置付け

【番 号

福島県のエネルギー検討会に敬意を表します。この中間とりまとめも 大変客観的ないい資料になっています。

県の取組み

わたしは電力会社や日本原燃の経営状況に関心をもっています。今回 もコスト面にしぼって意見を出したいとおもっています。原発が今や電 力会社の重荷になり、ひいては私たちの電気代を高騰させていると思い ます。

1) 5 . 9円 / k W h で原発の電気がほんとうにつくれるというのなら、 原子力発電の位置付け

- 国が原発を買い取って電力自由化の中で他の電源と闘ってみたらどう か。但し、電力の余っているときにも絶対に電気を買い取るとか、揚 水発電の汲み上げ用の電気をただで電力会社から供給させるなんて、 無茶苦茶な契約をやめること。 PS1 関西電力はお正月の朝、原子力発電比が100%を越えたこと
- があるが、そんなときも日本原電の電気を買っている。(しかも新聞報 道によれば、敦賀1号の電気は12円/kWhで買っているという) 電力会社は日本原電から夏も冬も夜も昼も電気を高く買わされている。 敦賀3,4号が増設され、同じ条件で契約させられれば、関電や中電 は新しい揚水発電を作らねばならず、よりいっそう苦しい経営を迫ら れる。
- PS2 電源開発は揚水発電の汲み上げ用の電気を電力会社から無料で 提供してもらい、年間の維持費用を買電の料金として支払ってもらっ ている。
- 2) 日本原燃の経理状況があまりにひどい。このままでは電力会社にまで 破綻がおよび、最終的には公的資金の導入ということになるのではな いか。2000年度の経営状態をみると、日本原燃の年間売り上げは 585億円、長期借入金は約1兆円、支払い利息が227億円、再処 理前払金が4982億円。これを1万単位を少なくして、585万円 のサラリーマンの家庭だと考えると、年収が585億円なのに、約1 億の借金の利子だけで、年に227万円支払わねばならず、残りは3 85万円になってしまう。とても暮らせないので、会社から給料の前 借りをすでに4982万円、実に9年分の給料を前借りしてしまって いる状態。

こんな法外な前借りをさせているのが、電力会社であり、電力会社

は会計上、再処理前払金を核燃料資産として参入している。核燃料資産は総括原価方式では、レートベースにはいっている。核燃料資産が大きくなれば、電力会社は利潤を多く得ることができる。その分電気代が高くなる。こうやって日本の電気代は原子力のために高くなってきた。

再処理前払金のみならず、債務保証も東電が3145億円、関電が2064億円している。日本原燃がつぶれたら、電力会社は総崩れである。

番	号	1 2 1	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX
F - 7 2 2 7 7 1 3 音	問マを.公をこ.課 エ題ネ取こ平増考従題県国電ネ	原ジたた意しまて絞しの主ギーカンの、の議。 ア・ビジョ でありまり ないりて要要している 原、ど望消をのよう事費 自動を	車はいいが 発 可真圏前の等が 発 動とへで 動とへで の で の で の で の で の で の で の で の で の で の	D是非を論ずる場合 水準を安範囲の内 が必めないとの専門民がのの関係が、解決のは、 野のは解決のが、 立地県として、「関いないのが、は、 はいのか、「関いないのが、は、 はいのが、「関いないのが、に、 はいのが、「関いないのが、に、 はいのが、「関いないのでは、 はいのが、「関いないのでは、 はいのが、「関いないのでは、 はいのが、「関いないのでは、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいのが、に、 はいいのでは、 に	題、立地上の容を精査し、立物を持つです。 かいまま かいこう かいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま	課題、 説題に ににる ににる を が の是 が の見 の の の の の の の の の の の の の	県の取組み	,

番号	1 2 2	居住地	不明	個人・団体	記載なし	提出方法	電子メール
	は危ないので る決断をお願		せん。全国の心あ t。	る市民は注目	しています。	原子力発電	電の位置付け

番	号	1 2 3	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
語 島県 方」	マオ をオ	見が、電源3 ペルギー政策 めて検討し	策検討会 している	立場で、原子力政:」を立ち上げ、精ことに敬意を表しまとして珍しいこと	カ的に「原子 ます。また、	力政策のあり 優れた知見で	県の取組み	'

しかしながら、「エネルギー問題」としての原子力は、石油ショック以 | 原子力発電の位置付け 来、資源小国である日本が、未熟技術であることを承知の上で、選択し た技術であり、「エネルギー問題」としては、世界的に撤退している技術 です。従って、「過渡的なエネルギー」としての役割しかないことから、 私は、これに未来永劫依存することは困難だと考えています。

一方、「核問題」としての原子力は、日本の政権党の「潜在的核保有」 を国内外に暗喩する役割を持っていることから、国がこれを放棄する見 解は、持ち得ないものであります。

政権党の政治家ばかりでなく、政治家が、非核三原則の我が国におい て、しばしば核保有問題で口を滑らせる事実から、この説が立証される ものです。

それ故、国がブルドーザーのように突進するという体質は、改善され る見込みはありませんし、電気事業者が原発からの独立性を確保するこ とはできないと考えています。

原子力については、「エネルギー問題」として規定する場合のみ、解決 可能ですが、その場合は、「脱原発」しかなく、原発政策をいかなる形に しても推進しようとすれば、福島県は「潜在的核保有」に協力する自治 体としての立場しかなく、おそらく多くの国民と敵対する自治体として 生きていくしかないものと推定できます。

地方の時代が来るとするならば、福島県は、原発推進で生き残るべき でなく、脱原発で「新しい電源立地県」の立場を確立すべきだと考えま す。

.「原子力発電所における自主点検作業記録に関わる不正問題」の国の 位置づけについて

2002.8.29 に原子力安全・保安院によって発表された「原子力発電所 における自主点検作業記録に関わる不正問題」(以後、「東電記録改ざん 事件」とする)に対する多くの国民の反応は、福島県の見解どおり、「事 業者の責任は当然のごとく厳しく問われるべきであるが、国の責任もき わめて重大である。」というものでした。

2002.8.29 は、同時に「拉致事件」の発表の日でもあり、二つの大事 件が「偶然」発表されました。「東電記録改ざん事件」は、2 ヶ年放置さ れた果てに、この日の発表になったわけですから、「拉致事件」の方に国 民世論が引っ張られることを期待し、タイミングを計ったとしか考えら れません。この発表の仕方からも、国のスタンスが明らかです。

平沼経産大臣は、2002.9.22 には、大阪市でエーブラハム米エネルギ 長官とフランスのフォンテーヌ産業相に「国民の信頼回復に努めるが、 日本の基本的な政策に変更はない。」と、核燃料サイクルを含めた現行の 原子力政策を堅持すると宣言しています。

これは、国内より、外国がどのように見るかを重視するとともに、国 外に国の方針を宣言することが、原子力にとって重要だからです。

こうして、国の方針を宣言しておいて、次に、政府は二つの委員会を 立ち上げました。

「東京電力点検記録等不正の調査過程に関する評価委員会」(以下、 「評価委員会」)

「総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会原子力安全規制

検討小委員会」(以下、「安全規制検討小委員会」)です。

二つの委員会は、両方とも 2002.9.13 に第1回の会議を開いていますが、「安全規制検討小委員会」が 2002.10.1 に出した「中間報告」は、2002.6.19 公表の「検査制度見直しの方向性(案)」、2002.7.22 公表の「原子力発電施設の技術基準の性能規定化と民間規格の活用に向けて」を骨格とするものです。

日付を追ってみるとすぐにわかることですが、東電記録改ざん事件後に立ち上げた「安全規制検討委員会」が、事件発生を根拠にして、それ以前から検討していた事項を成立させてしまいたいという国の意志が明確です。

こうした状況を「火事場泥棒」あるいは「火付け強盗」と揶揄している方もいます。どさくさに紛れて、密かに検討してきたことを実現化しようとするものです。

東電記録改ざん事件は、国にとっては、このような「姑息な手段を実現する場面」なのであって、立地県住民の願いや希望を叶えるような方向に動いていないと言うことがおわかりかと思います。

. 今後における国の法整備の方向性について

「維持基準」等に関する法令を国会で決める方向になっている (2002.11.22 現在)が、詳細は成立後に決定することになっています。 いかに急いでいるかがわかります。

それでは、その方向性を「原子力発電施設の技術基準の性能規定化と 民間規格の活用に向けて」から推理してみます。

1.検査制度の在り方

検査の保安活動や品質保証活動は大幅に事業者にゆだねられる方向 性

事故の少ない原発の検定内容の簡略化

定検と定検の間隔の長期化

「維持基準」を設定し、傷によっては動かせるような方向性 原発の機器類については、機器類の「仕様」で判断するのではなく、 性能で判断し、一般の民間規格を導入する方向性

自主点検に法的位置づけを行い、記録の保存を義務づける

古い原発への電源三法による補助を厚くし、新しいもの(火力・新 エネルギー)には薄くする

全体の方向性として、基準の緩和と罰則強化

こうした方向に動くことは、間違いなさそうです。事業者への責任を 大きくし、国の責任を小さくするとともに、基準緩和で原発稼働を強化 するものです。

より「無責任」(国にとって)で、より「安上がり」(事業者にとって)を強化することで、両者にとって原発推進をしやすくするものに他なりません。このことで立地地域の安全は、守られるでしょうか。私は、そのようには考えません。

福島県が、原発の推進を基底に据えている限り、結局は経済的補助を求めていると見られて、国にとっては、小手先の法規制でことたれりと言う判断になります。経済援助で済むことですから、国が、そのスタンスを変えるものではないと私は考えます。

不正問題

. プルサーマル計画について

プルサーマル計画に踏み出すことは、原発から撤退しないという意思 表明であるとともに原子力の泥沼に手を染めることです。ですから国と しては、絶対に原発から撤退しないと言う退路を断つ方針としてプルサ ーマル計画の実績を作りたいと考えています。

福島県は、一時的にはこの方針に乗ったと言うことですが、東電記録 改ざん事件をきっかけとして知事承諾、および議会の承諾を撤回した訳 ですから、電源立地地域として今後の方向性に対するカードを手に入れ たと言うことだと思います。

このカードをどう生かすかが、県の正念場だと考えます。

. 原発の経済効果

原発の経済効果は、福島県の分析のように効果があるものと考えます。 ただし、就業構造が変わってしまい、農林水産業、製造業などの就業者 を吸収してしまいます。賃金が高い方に労働力が流れることによるもの です。北海道の岩内では、原発が作られるときに漁業者が猛反対をしま した。環境、風評被害のこともありますが、第一義的には、労働力の喪 失が問題になったのです。

これに変わって、電気・ガス・水道業者など第3次産業の就労者が増 えることになるのは、福島県の分析通りです。

また、原発と農林水産業との共存は難しく、常に風評被害におびえる ことになります。北海道の事例では、牛乳会社が撤退すると言うことも 起こりました。こういうことも農林水産業を縮小する原因となります。 さらに、原発があることで、地域全体が危険地域と認識されるというリ スクも小さくはありません。食品製造業などもその製品の販売ルートを 電力会社に依存するしかないと言う状況も生まれることになります。あ るいは、第3セクターで深層水を採取しようとしても、原発の海の深層 水が売れるかという風に、起業に対するリスクも生まれます。

子づくり期の若者が離れる要素になるばかりでなく、企業の進出も逡 巡されるという問題も起きます。

これらのことを通して、大きな問題だと考えられるのは、地域作りに 対する住民の意識が萎えてしまうと言うことです。原発に依存し、集荷 場を作ってほしいとか、病院建設を求めるばかりでなく、漁業補償を高 くしてほしいなどというたぐいのことが起こってくることです。これら のことは、自立自助の精神の欠落を示しています。

財源面では、発電所用施設からの固定資産税などの比率が多くなるが、 10年ほどで1/4程度に減少することから、更に新しい原発を求めざ るをえなくなります。この固定資産税を使った新しい就業を生む市場を 作り出せないためです。ここに政治の貧困があることになります。

福島県が分析するように、モノカルチャー的な経済では、将来にわた│立地地域の将来 る地域振興は困難であろうことは想像に難くありませんが、一気に解決 することもまた困難を伴うことだと考えます。

. 福島県が挑戦すべきこと

私は、今回の東電記録改ざん事件の経過を見て、「立地地域」としての 福島県知事が住民を思い、国の電力政策を思い、原子力政策を思って国 に厳しく注文を付けている姿に気高い政治家の姿を見ています。

核燃料サイクル

立地地域の将来

しかし、原発推進を基底においていたのでは、国は、福島県知事の意見をまともに受け取ろうとはしないと考えていることは、先に述べたとおりです。

せいぜい、原発への交付金が年々減少するのを押さえるぐらいで、福島県の怒りが静まるだろうと考えるのが関の山です。実際その通りになって、原発立地自治体への交付金の減少率を緩和し、立地地域の不信を緩和しようとしています。

また、その程度で「政治的判断」をするのでは、 県知事のように、 日本中の物笑いになることも事実です。

そこでいくつかのことを提案したいと考えます。(何かひとつでもご検 討下さい)

電源立地自治体への交付金制度の改悪阻止をすすめます。原発以外の電源への補助をなくする方向に進んでいるからです。国は、原発建設が進まないことからだぶついている電源立地特別交付金などの使い方を原発に大きくするようシフトしようとしています。これは原発立地地域を原発に縛り付ける働きをすることになります。

県として「脱原発宣言」(仮称)を採択します。脱原発へのスパーンを示すことが重要だと思います。国に対しても原発立地地域の本気を示すことになります。

東電に対し、福島第一原発1号機の廃炉と天然ガスなどの熱効率の高い発電所を作るよう再度要求します。東電記録改ざん事件との関係で、以前とは、条件が変わったと思われます。実現すれば、原発立地地域に大きな希望を与えることになります。

県あるいは原発立地地域は、資金を出し合って、木質バイオなど二酸 化炭素を増やさない発電所を建設します。森林の間伐や建築廃材など で燃料を得ます(間伐作業で雇用が創出できますし、美林も維持できます。また、産廃問題の一部も解決できます)。ダイオキシンの問題は 新たに出ますが、バグフィルターの処理は、放射能よりは安上がりに 出来ると思います。

電力の自由化で、このことは可能です。まず、利潤を引き出していくことが重要です。これまでの立地地域の政策は、投資しても、直接利潤を求めると言うよりは、地域活性化へのインフラ整備が中心でなかったかと思われます。電気は必ず売れる商品ですし、自然エネルギーは電力会社に買い取り義務がありますので、これまでの立地地域としての貢献度を評価してもらう形で買い取ってもらいます。そして、利潤を地域振興に回すことで、原発交付金の目減りを押さえると同時に、脱原発もすすめるという手法はいかがでしょうか。開きすぎた財布の紐を徐々に引き締めようとするものです。

北海道稚内市の事例では、2機の風力発電で年間3000万円程度の利潤を生み出していることから、風の強い地域では風力発電も可能です。電力は東電に売電します。また、「風力は風任せで、不安定」と電力業界から言われるが、これは理論的な話ではなく、実際に風力を導入しているデンマークでは、40%を目指しています。電力は需要が常に上下する性質を持っていますから、電力会社は、これに対応できるので「発電企業」として成立しているのです。

立地地域の将来

原子力発電の位置付け

立地地域の将来

新エネルギー

県として、マンションごとに燃料電池を付け、自前のエネルギーでま│新エネルギー かなう「小規模新エネルギーモデル事業」(仮称)を立ち上げ、モデル 事業などもやって、小規模発電を推奨します。燃料電池は、水素で動 きますので、我が国自前のエネルギーを増加させます。お湯も出来る ので、cogeneration の側面もあります。東京電力は日本最大の燃料電 池発電所を持っています。これらの取り組みは、原発で整備された経 済機構を壊すものでなく、むしろ生かすものとなると思います。こう いう新しい技術に先進的に取り組み、ノウハウを確立できれば、福島 県ブランドとして全国に普及させることも可能です。原発推進県とい うイメージの払拭も新しい県の形を作り上げていく上で重要なことか と思います。

自然エネルギー等の導入は地域特性を勘案して行われるべきだと考え ます。県内各地域が様々な取り組みを競うことは、地方自体の政治の 活性化にも結びつくと考えます。自立意欲も刺激されるのではないで

エネルギー立県として頑張ってこられた福島県の一層の発展を望むも のです。

番号	1 2 4	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
	. – .	1 /11 12 0	>1007		II.	3/2 11/3/12	-23,

表記の中間報告書読ませていただきました。先ず、福島県の長年にわ たる国のエネルギー政策へのご協力と、本報告を取りまとめられたご努 力に敬意を表します。

本報告書は県として県民の方々にエネルギー問題の実情を知らせ、県 民皆で考えようという趣旨からまとめられようとしておられるのであり ましょう。しかし、読ませていただいて、先ず奇異に感じましたことは エネルギー政策について客観的な記述が欠けており、エネルギー問題に ついての解決策について、最終報告でどのように纏められようとしてお られるのかが見えて来ません。さらに、長年努力してこられたエネルギ 政策への協力が日本にとってどのような貢献を果たし、県にとっても どのようなメリットとデメリットをもたらしたのか、またこのような協 力を続けた場合、予想される効果どうなると予想されるのか、県のお考 えが見えて来ません。

以下報告書の内容について気のついた点について述べさせていただき ます。

1.電力の需給構造と新エネルギー

電力の価格低減を目指し自由化が進められております。しかし、自由 化したからといって電力は天から沸いてくるわけではありません。中小 の発電事業者は資金力からも技術力からも原子力発電を採用するわけに はいきません。結局は化石燃料に頼らざるを得ないのです。県のホーム ページにも新エネルギーの項目を設けるなど、風力や太陽光発電、地熱 発電に期待しておられますが、原子力発電所一基分の発電所を作るとす ると、どれだけの土地と資金がいるかについての解説も是非記載してい

県の取組み

ただきたいと思います。風力や太陽光発電が基幹エネルギーになり得る|新エネルギー のかという点についても、もう少し調べて頂きたいと思います。

今後電力の伸びが止まるだろうと予測されておられますが、今のよう な不景気が続くことを前提にしておられるのでしょうか。サンフランシ スコの停電の例を引くまでもなく、もし電力需要が伸びた場合、誰が供 給責任を持つのですか。発電所が急には建設できないことは一番よくご 存知のことだと思います。

2.原子力政策について

原子力政策決定のプロセスについて論じておられます。50 年 100 年先 | 政策決定プロセス を考えたエネルギー政策について国会で何が議論されているのか我々に 伝わってこないのは非常に残念なことだと思いますし、もっと国会で議 論してほしいものです。

国民的議論を行った上で決めるべきだという考え方には基本的には賛 成です。国民は国会の議論を見守りそれに対して意見を云うべきでしょ う。しかし、国民に分かりやすい情報を提供してとありますが、この点 は指摘されておられる通り中々の難問で、本報告書も決して分かりやす いとはいえないと思います。学校教育でエネルギーの基礎知識や一般常 識を学ぶことからはじめることが先ず大切だと考えております。いずれ にしても国の政策を県レベルの方針をもとに決めるべきではないと考え ます。

原子力の経済性について疑問を投げかけておられますが、この点は主 として電力会社が責任を負うべきでしょう。長期的観点も入れて、もし 原子力やプルサーマルが不利なら電力会社が採用するはずはないと考え ます。

3.地域の将来性について

正にこの点が県として最も大切な点だと考えます。原子力発電所を誘 致したことで、今までどのようなメリットがあり、どのようなデメリッ トがあったのかについて県民に対する分かりやすい説明が欠けていると 思います。

発電所以外の産業の集積が進んでいないのは何故なのでしょうか。

4. 自主点検記録に係る不正問題について

表記について大きく取り上げておられます。虚偽の報告をしたことは 確かに遺憾なことであります。このようなことを今後どうしたらなくせ るかについての検討についての記述がないように思います。

原子力の安全性に関わるような事故は絶対にあってはなりません。し かし、機械ですからどうしても故障はつき物です。定期検査の検査成績 書の公開を求める努力は進めるべきだと思いますが、そのためには、ち ょっとした故障に大騒ぎせず、専門家の技術的判断に任せるような大き な度量を持っていただくこともその前提になるのではないでしょうか。

福島県として日本のエネルギー政策の一端を担い、ひいては世界のエ ネルギー問題の解決に一役買っているのだという自負心を持ち続けてい ただきたいものと祈っております。

需給構造の変化

県の取組み

原子力発電の位置付け

県の取組み

不正問題

不正問題

番号	1 2 5	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
	•	1 /11 12 0	>1007		II.	3/2 11/3/2	-23,

福島県住民の皆様の長年にわたる原子力発電に対するご協力に、また これまでの30年以上にわたる期間に生じた大小さまざまのトラブルの際 のご苦労に敬意と感謝を表します。

さて、今回の「中間とりまとめ」は、原子力発電を直接否定すること は避けながらも、原子力発電に対する問題意識を列挙し、積極的、定量 的な対案を示さないまま、原子力に対する否定的イメージを醸成するも のであり、自治体が発表される報告としてふさわしくない内容と考えま す。

エネルギー政策に対する意見をまとめられるのであれば、原子力の問 題点と同時に、原子力のこれまで果たしてきた役割、今後の日本で果た すべき使命などプラス面も然るべきウェイトで記述していただきたく、 原子力に対して否定的な結論を出されるのであれば具体的、定量的な代 / 県の取組み 案を提示していただきたいと考えます。

特に、今回の報告で触れられていない日本のエネルギー事情の全体像、 エネルギーセキュリティーへの認識を明示していただきたいと思います。 「不安定さを増す中東産油国」

日本の中東石油への依存度はオイルショック当時をはるかに越えてい ます。先進国のなかで中東石油一本を主柱とする脆弱なエネルギー供給 構造を持った国は他にありません。中東の政治的不安定さはイラク、イ スラエル問題に止まらず、中東産油国全体にわたって深刻化する一方と 考えられます。

「湾岸の石油産出量を飲み込むであろうアジア需要」

一方アジアの石油需要は中国、インドなど人口大国の経済発展に伴っ て急速に拡大しています。現在中国の原油輸入量は日本と同程度ですが、 人口は10倍ですから、生活水準が15-20年後に日本並みになれば、 単純に計算して現在の10倍の石油を輸入することになり、湾岸全体の 産出量に匹敵します。その場合でも石油市場は問題なく需要を満たせる のでしょうか?今後5-10年のうちにその影響は目に見えてくるので はないでしょうか?

「日本人の生活を支えるエネルギー資源の確保は?」

米国、中国などがそれぞれ石油資源、石油利権の確保に常に手を打っ ていることは周知の事実です。そんな状況下で政治力が乏しく、今でも 競争力を失いつつある日本が、軍事大国であり経済大国になりつつある 中国と競争して、エネルギー資源として必要な石油を、国民生活を維持 できるだけ確保できるでしょうか?

「リスクに備えるべきエネルギー政策」

中東の戦乱などによる供給減は起こらないかもしれませんが、近隣の 人口大国の経済発展に伴う大幅な需要増、これに伴う競合、摩擦、価格 高騰、入手難は殆ど不可避のリスクと思われます。不測の事態も起こり うるでしょう。

少なくともこのリスクに十分な配慮をしないエネルギー政策は無責任 と考えます。

県の取組み

県の取組み

「自前で出来る対応策は原子力だけ」

我々の手のうちにある対応策は今のところ原子力しかありません。日本のエネルギー資源自給率はわずか5%、原子力を準国産資源と考えてようやく20%です。原子力発電に対する政策はこのような現実を踏まえて議論されるべきもので、これを無視して原子力の問題点のみを挙げて論議することはエネルギー政策の報告としては意味が薄いのではないでしょうか?これは勿論日本全体の問題ですが、同時に福島県の皆様の問題でもあると考えます。

核燃料サイクルについても多くの難問はありますが、ここでその選択 肢を葬ってしまうと、あとで取り返しがつかないことにならないでしょ うか?

「安全性の議論は前向きで」

安全性は勿論至上命令です。近来不祥事まで発生したことは返す返す も残念です。然し日本の原子力発電の30年以上の歴史で、原子炉事故は もとより、住民の放射線被害などが生じていないのも事実であると思い ます。原子力発電の安全性の確保は決して不可能な命題ではありません。 日本のエネルギー供給の将来のリスクに自前で備えられる唯一の手段で ある原子力発電をより確実なものとするために前向きに議論されるべき 命題であると考えます。

核燃料サイクル

番号	1 2 6	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX
----	-------	-----	----	-------	----	------	-----

標記「中間とりまとめ」を拝読しました。筆者は、元外交官、大学教授で現在は2ヶ月の予定でベトナムの首都ハノイにある国家社会人文科学研究委員会の日本研究センターで客員教授として教鞭をとっておりますが、東京の友人から同「中間とりまとめ』を送つてもらい、一読したところ、その内容についてどうしても納得できないところがありますので、敢えて簡単にコメントさせていただく次第です。ただ、目下時周的余裕がありませんので、ストレートに結論的なことだけを申し上げますが、何卒ご了承ください。

わが国の原子力政策は、国家のエネルギー政策の根幹に関わるものであり、そのような国家的、大局的な視点から考えるべきであることは、 賢明なる福島県の皆様方には改めて申し上げるまでもあるまいと存じます。私は半生を外交分野で過ごし、エネルギー問題にも常にそのような立場で関与して参りましたから当然かもしれませんが、最近の、とくに今夏の東京電力事件を契機とする日本国内の原子力論議を見ていて、国内の議論があまりにも国内的次元の問題意識に偏していることに深い憂恵を感じております。

試みに 国際政治の現状を一瞥してみましよう。

目下米国によるイラク攻撃問題が全世界の注目を集めております。当面イラクが国連安全保障理事会の決議に基づく国際査察を全面的に受け入れるか否かが問われていますが、サダム・フセイン政権自体の打倒を狙う米国は、最終的には単独ででも対イラク武力行使に踏み切る構えを

県の取組み

崩しておりません。

その米国と同盟関係にある日本としては、問題の平和的解決のために、引き続きあらゆる外交努力を尽くすべきですが、他方で、最悪の事態をも想定した対応策を固めておく必要があります。しかるに、たまたま現在海外に滞在している私が、外から見ておりますと、日本人の無関心ぶり、無防備ぶりには大いなる不安を禁じ得ません。とりわけエネルギー安全保障への配慮があまりにも欠如していると思われます。

周知のようにイラクは、サウジアラビアに次ぐ世界第二の石油埋蔵国であり、主要諸国、とりわけ米露両国は「フセイン以後」の権益に鎬を削っております。安保理決議採択の裏にもそうした各国の打算と駆け引きが絡んでいたことは疑いありません。膨大な人口を抱え、エネルギー需要が急増中の中国も、独自のエネルギー戦略の下で、積極的な対中東外交を展開しております。

他方、米国のイラク攻撃については色々なシナリオが考えられます。 もし11年前の湾岸戦争のように比較的短期間で終了すればよいが、も し長期化し、イスラエル、パレスチナ、さらには他のアラブ・イスラム 諸国をも巻き込んだ大規模紛争にエスカレートしたり、戦火がサウジア ラビア、クウェート等にも直接及ぶような事態となれば、中東の石油供 給能力に重大な支障が生ずる危険性があります。

そのような緊急事態を予想して、米国はつとに、国内油田・ガス田の開発促進と平行して原油輪入先の多角化に力を入れており、その結果原油輪入における対中東依存度は20%以下に抑えられています。グリーンスパン連邦準備準制度理事会(FRB)議長も最近、イラク攻撃により中東石油市場が混乱しても米国経済が打撃を受ける惧れはないと明言しています。

これに対して、石油のほぼ100%を海外に依存する日本は、30年前の石油ショックで人一倍痛い目に遭ったのに、昨今は石油が本来的に「戦略商品」であることを忘れ、ただ安いから、便利だからという理由で中東原油に殺到し、その結果対中東依存度は30年前の水準を越え、90%近くに達しております。確かに現在の日本には官民合わせて約160日分の石油備蓄があり、国際的な緊急融通制度も整っているので、直ちに困ることはないでしょうが、もし異常事態が長引けば無傷では済みますまい。原油価格が暴騰すれば、不況に喘ぐ日本経済には重大な追い討ちとなりかねません。

他方、地球温暖化防止のためには、二酸化炭素を多量に排出する化石 燃料の消費量を削減しなければならず、京都議定書批准に先立って3月 に政府が策定した「地球温緩化対策推進大鋼」では、対策の一つとして、 今後10年間に原発の3割増大が必要としております。

ところが、頼りの原子力は、今般の東京電力事件で大打撃を蒙りました。自業自得と言えばその通りかもしれませんが、現実問題として、目下東電ほかの電力会社は半数近い原発の運転を停止中で、不足分は遊休火力発電所をフル回転させて補っております。冬場を迎えただでさえ石油需要が増加しつつありますが、そこへイラク攻撃による石油市場の混乱が重なったら、どういうことになるでしようか。

問題は、勿論イラク攻撃というような目前の問題だけではありません。

今回の東電事件がきっかけとなって、貴県等原発所在県だけでなく日本 国民全般の間に原子力否定のムードが拡大すれば、日本の原子力は壊滅 的状況に追い込まれます。若い研究者や技術者も育たなくなります。そ のような状況を放置したままで、もし21世紀のある時点でエネルギー 危磯が現実のものとなり、やはり原子力に頼らざるを得ないこととなっ ても、もはや原子力は役に立たないということになります。ご承知のと おり、原子力は、火力発電等と基本的に異なって、小回りが利かず、一 旦放棄したら急に復活できるものではなく、また一定数の研究者や技術 者がいなくなれば安全な運転は出来ないからです。

今も昔も変わらぬ「資源小国日本」にとって、好き嫌いに関わらず、 石油代替の柱である原子力発電の重要性は否定できない以上、一日も早 く、安全性を大前提とした原子力の復活を図り、エネルギー安全保障を 確保することが今や国家的急務であると考えます。賢明なる福島県の皆 様方なら、わざわざ申し上げなくとも、十分ご理解を頂いていると信じ ますが、老婆心のような気持ちで、以上卑見の一端をご披露しました。 この際、あまり頼りにならない中央政府に代わり、貴県が国家的、大局 的見地に立って、正しい選択をされ、以ってわが国の長期的エネルギー 政策確立のためにパイオニア的役割を果たされることを、遥か南方の一 隅から切願するものです。

原子力発電の位置付け

番 号 電子メール 1 2 7 居住地 会津 個人・団体 個人 提出方法

福島県エネルギー政策検討会「中間とりまとめ」に対する意見を読み、 国の原子力政策に対して大きな不安を覚えました。安全が立証されてい│政策決定プロセス ないものを国策や電力会社に都合のいい情報だけ知らせながらだまし騙 し使用するのをやめて欲しいと強く抗議します。

欧州は何故原発をやめていくのでしょうか?安全なのにやめるのでし ょうか?危険だからではないでしょうか。使用済み核燃料の処理や保管 に多くのお金がかかり、安全に管理することに国民の理解が得られない からではないでしょうか。

CO2削減に効果的とか国際的に通用しない理屈を持ち出しながら実 際ウランの加工にすごく電力を消費することは隠している。電力が足り ないといいながら(止めるとまずい)原発を推進するために火力・水力 発電を休止させている・・。

原子炉の耐用年数の安全な設定や廃炉解体、保管にかかるコスト使用 済み核燃料の保管にかかわるコストなどをいれた実際に即したエネルギ ーコストからの電力料金の設定は本当はいくらになるのでしょうか?子 孫の世代に核のごみを残すことは誰に断って決めたのでしょうか。

危険で高コストのものを採用するということを国民に隠したまま一方 的に推し進めたうえに不正な点検をし責任もとろうとしないエネルギー 政策をやめて欲しいと考えます。どうしてもやりたいなら国民によい点 も悪い点も情報を正しく開示して意見を問うべきではないでしょうか。

政策決定プロセス

番	号	1 2 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
1	. プ/ J C (島の/	反対の立場で レサーマル記 D臨界事故 ⁻ 原発で被爆 Pでプルト=	核燃料サイクル					
2	. 原多 也域(送立地県とし 主民の安全。 D検査体制を	原子力発電の位置付け					
3	フ舌え・一ラでた原作っ	ノスの再処3 さないと報行 十画を立てる きを廃止し、 Fより私達作 カン砂漠で、	理工場近沿 きされてい るべきです 自然エネ 中間 4 人 デンマ・	音導できる機関がほ 辺では、白血病が いる。地元が自立 け。 ベルギーの開発を要 が太陽光発電を採 ークの海辺で 何 り安全な自然エネル	増え、海水汚 して生活でき 要求します。 用しています 十台もの風力	廃炉後まで考 。中国のタク 発電が稼動し	原子力発電	電の位置付け

番号	1 2 9	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
まてを1 近、はちからでもれから	双を感せ立てまくん 自と できる はいまま と 頂 地基 し 様 に る て び が に る で で が が ま と 頂 地基 し 様 に る て が が ま と 頂 地 基 し 様 関 と で が が か に か に か に か に か に か に か に か に か に	立地地域の	D将来				
だ。 ささまもめ。 . 私推明貴 のは進確「	廃業と 子の おっこう では では では では では でいま	ハス まで	レギーセキュリテ ています。私が勉	と理解してい民にとって大 イー確保や環 はた ないままれて はんしん されて かいまれて かいまれて かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいま	ます。廃炉も切だと思いま 境問題から原料からはかな いないとのイ	原子力発電	②の位置付け

性を理解しているように思います。また、その理解のベースは、理論的 というよりも40年にわたる実感にもとづき原発を空気や水のような感 覚で受け止めているといえます。

それゆえ、今なぜそれを見直すのか? という戸惑いのほうが大きいように思えます(注1)。しかし、体系だった論陣を張る人の数は少ないように思います。

その理由の一つは、この40年間当立地地域の学校教育を含めて体系的な知識を得る機会に恵まれなかった事にあると感じています。従って、今回の意見募集についても、貴「中間とりまとめ」の内容が相当に幅広く、かつ学識経験者にのみその内容がわかるような記載が多く含まれるため、文書で賛成意見を出す人は当地からは少ないかも知れません。

我々原発立地点住民の立場では、もう少し身近なこと、例えば直接的 に利害がクリアに述べられている内容ならば、より有難かったと思いま す。

注 1:今回の「自主点検作業記録に係わる不正問題」は、"当地の原発に大事故が起こり放射線被害が及ぶもの"との印象を、主に新聞報道で受け取った人が多くありました。従って、戸惑いはかくせませんが、不正問題と原発の是非の問題を混同させることなく、「罪を憎んで、原発を憎まず」という風に徐々に落ち着きが出てきているように思います。

県の取組み

不正問題

番	号	1 3 0	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

原子力発電事業最大の問題点は放射性廃棄物が発生、蓄積されることにある。暴走事故によって核分裂生成物が飛散すれば勿論のこと、無事故でも発電をし続ければ廃棄物が蓄積し、重大な問題になっていく。産業用であれ、家庭用であれ電力を使えば、きっちり使用量[kW・hr]に比例して放射能(-dN/dt; N=放射性原子核数,t=時刻)が核燃料を主とした原子力発電構成物質中に生成される。その半減期は短いものもあれば、プルトニウム 239 のように長いものもある。

さらにもう一つ重大な問題は、浜通りの原子炉はあと 10~30 年で寿命が来ることだ。廃炉後の計画が国と事業主体から具体的に示されてない。敷地を利用して新しい原子炉を作ろうとすれば大量の放射性廃棄物を処理しなければならないし、跡地の利用を図っても住んだり訪れる人がいるだろうか。かって美しい海岸だった浜通りの原発跡地は元に戻らず、かといってアクアポリスやパルテノン神殿のような文化遺産にもなり得ないので、ただの廃虚となる運命が待っている。

戦後、重化学産業の進展を国是とした日本は、石油資源を持たないので、原子力発電に力を入れた。日本原子力研究所が創設され、専門家を養成すべく研究所、大学、電力会社、重電機メーカーは多数の原子力留学生を先進国のアメリカ合衆国に送った。福島第一・第二原子力発電所の建設にあたっては、アメリカ合衆国の技術協力と専門家の集まりである日本原子力学会、日本保健物理学会の寄与が大きい。原子炉を抱える地方自治体が設置者側と問題点を議論するときは、原子力委員会を頂点

とした関係省庁や、これら専門家集団と対決することになる。専門家集団は、原子力産業の発展を目的として、地位と生活の基盤を原子力産業に置いており、これを振興させるという機能しか持っていないので、日本、さらには、地球の数百年先まで見据えた将来計画は彼等からは期待できない。

夢の原子炉と言われる高速増殖炉が成功すれば、石油はあと 40 年、ウラニウム資源もあと 6 0 ~ 7 0年で枯渇するという心配から開放され、日本のエネルギー多消費文化を数 1 0 0年にわたって支えることができるであろうと期待されていた。しかし、高速増殖炉は未だに完成していないし、完成しても更なる危険性を伴う。仮に暴走すれば、半径数 1 0 kmにわたって廃虚になるかもしれない。長期計画を変更せざるを得ない苦渋の選択としてプルサーマル計画が出てきた。 情報公開は原子力基本法に明記されている当然なことながら、細かい安全対策を追求して解決を図っても、今のままでは負の遺産を蓄積し続けるだけで、根本的解決にはならない。我々は、原子力に頼るエネルギー多消費文化を継続していくべきなのであろうか。

原子力問題は、一地方自治体の問題ではなく、国民全体の生活に対する哲学の問題と考える。県が "「中間とりまとめ」に対する意見 " を募る目的を、一人一人の哲学を求めるメッセージと受け取った。エネルギー検討会の報告が、国民一人一人のエネルギー消費に対する哲学を喚起するメッセージになることを願っている。

電源立地県としてのアドバンテージを取って、県はエネルギー問題に対して積極的な提案をして欲しい。しかし、電化生活になじみ、過大な冷暖房や娯楽施設の明るすぎる照明、大都市のただ奇麗というだけのライトアップに幸せを感じている人々にエネルギーの節約を説くのは難しいし、抽象的な提言をしても効果は期待できないだろう。過剰な電力消費を自粛して、原子力立地県の負担をできるだけ軽減してもらわなければならない。

そこで具体的な提案を一つしてみる。単位床および敷地面積当たりの電力消費量に[kW]と[kW・hr/月]で上限を設け、超過したら高率の電気代を請求して、その超過分は環境に優しいエネルギー源の開発や放射性物質処理対策費に充当してはどうだろうか。エネルギー多消費構造に節度ある抑制を加える一つの効果が期待できる。

原子力発電の位置付け

県の取組み

県の取組み

需給構造の変化

(余白)

番号	1 3 1	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX
本当に 国のエ 力政策 く、がぎ	ネルギー政策が、とても、 燃料サイクル りません。	はりました 策が本当 I とても しからの プルトニ・	が様です。 た。ありがとうごさ にでたらめだとよ 安全最優先になっ 転換が必要です。 ウム余剰は明白で です。 環境にや	くわかりまし ていないかぎ いつ大事故が す。再処理エ	り、一日も早 起こらないと 場(六ヶ所)	核燃料サイ	イクル

ーに、各県で、すこしでも多く、一日も早く転換していってほしいものです。これからは地方の時代です。

福島県、知事さん、きちんとしたエネルギー政策確立のため互いに頑張りましょう。

番号	1 3 2	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
ます。 日、森(た。劣(の無いで して全る	事故がおきれ 主卓さんの 化ウラン弾! 中、治療を受 まれ、数時間 な自然エネリ	nば、国 「湾岸戦 こよる、 が 受けている 間後には レギーに 「 レギーに	おいても、管理コニ家予算の 2 倍が飛りの子どもたち」 放射能の為、子供る痛々しい姿。新 こくなってしまいる 転換して頂けたら する勇気ある行動を	ぶと言われて という写真集 たちに白血病 しい命は、無 ます。 と、心より願	おります。先 を拝見しまし が増え、物資 脳症や奇形と っています。	原子力発電	電の位置付け

番号	1 3 3	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX
ますぺい 業経にかきジ 2集かまは	ビジョンが 」「こうある。 ものさころ・ 6の進んでい らいとしてい 原子力に光・	が欠けてい 欠き」と でする いいこう にいるもますが にいるもある。	 した。全体的にはいるように思いましいうまとめが必要います。誰もが接る。はもがでいた。 に対はあるのでしばあるのでしばあるのでしてはどいですか。成功例があるとしてはどいますが、	した。より具体だと思います。 しやすい報告 しかすがいまします。 しかすがなればない。 したとなればない。 は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	本的に、「こう。 書にして下なる カルチが具体 はしいます。電		
望みま	す。今回のと	こりまとぬ	りは不十分。				

番号	1 3 4	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX				
第一 1日平 気に変	案として、 均 4 時間日! 換すると、:	太陽光発 照で、(直 約10 k V	説原子力発電電である。一般家 流)電気を12k Wの交流電気が得	W発電する。 られる。日本	これを交流電 の世帯数が4	原子力発電	電の位置付け				
		千万軒で、そのうち1千万軒に太陽光発電を設置すると1日当たり10 kW×1千万軒で1億kW、これが30日で30億kWになり、大口発 l									

電と産業用の発電が30億kWで60億kW発電となる。政府負担が10兆8千億となる。太陽光発電の設備費用は、2年前で350万位かかったが、今年11月27日現在、5販売が3kW約200万で販売されている。1kW10万で30万円の補助、地方自治体で1kW8万で24万円を助成。これで助成計54万円になり、200万円から引くと146万円負担になる。年約10万で売電できる。国民金融公庫からローン返済も出来る。

第二案として、風力発電である。陸上の発電は現在500~1000kW位で発電しているようだが、私の案では、海上に発電設備を設けたらと思う。海上なら陸上より約2倍の風力があり、2000~3000kWの風力発電ができる。設備すると陸上で1日5時間平均で、羽の長さで運送に制限がある海上運送で搬送できるから羽根の大きさが制限される。

海上発電にフロート方式で1万基(100基×100基=1万基)の風力発電が出来る。全国各地に1万基を5箇所造ると5万基になる。2000kW×10は20000kW、これが5万基で10億kW、これが30日で300億kWになる。日本の1ヶ月最高使用電力は727億kWと新聞で見た。そのうちの3分の1が原子力発電で、240億kWになる。太陽光発電で60億kW+風力発電で300億kW=360億kWになる。

第三案。太陽光発電と風力発電は自然エネルギー発電なので、安定発 電が難しい。不足電力と余剰電力のバランスを取るために、海水をとり、 地下に落下して発電する。海水を取り、直径10mのパイプで100m 落下させると、発電が1基当たり約200万kWの出力が出る。5基の 発電機を設置すると200万kW×5台=1千万kWになり、1日20 時問の運転で2億kW、これが30日で60億kWになる。直径50m の縦穴を150m掘り、10mパイプ5本取り付ける。水力発電は、発 電能力を簡単に発電調整できる。1基当たり使用水量は30tx360 0秒(1時間) = 108000tで、これが1日20時間で30日とする と、6480万tになる。余剰電力で落下した海水を海上にもどすため には、落下した電力の1.5倍の電力を使用する様になる。地下150 mの所に直径100mのトンネルを掘る。200kmで6000万tの 容量、5基分で1000kmで3億tになる。中国の三峡ダムは800 億tの貯水が出来る。70万kW発電機26基発電が出来る。農業、工 業用利用している。総工事費は、日本円で約30兆で出来た。建設費用 は、私は計算できない。太陽光発電に1基54万×2000万軒で10 兆8000億円、風力発電で、海上フロート方式で1kW50万×20 00万kW=10億円、10億円×1万基=10兆億円、10兆億×5 個所で50兆億円になる。国の負担が25兆円、個人負担分25兆円に 対して3%の金利を出す。風力発電1kW6円で売電でき、300億k W×6円=1800億円、1800億円×12=2兆1600億(1年で) になる。

第四案として、財源がどの位かかるか。総工事費用は100兆億位になるかと思う。1年10兆億円で10年間で100兆億円になる。この工事費をどう工面できるかが問題である。国債発行額が600兆億であ

る。国が400兆億円、地方が200兆億円の国債に対して年間利息が10兆億円支払いしている。この10兆億円をこのプロジェクトに再投資してもらうと、新たな財源が出来る。太陽光発電は1kW27円で、風力発電は1kW6円で電力会社が買い上げしている。投資した金額は確実返済できる。このプロジェクトを実行すれば、失業者はなくなる。400万人年収300万円になると、12兆億収入となる。

このような大量生産になれば、コストダウン効果で世界販売できる。 世界の人類が幸せな生活が出来れば、世界平和につながると思う。

番号	1 3 5	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX
ルギー れてり ・「今適とれ も、こり がしまし	- について、 1 0 年、毎年 は生活を、これる宣伝のも しかし、中間 - 4 号機まつ り、おこし	真剣に 敬意を表 す 1.5 %す つづけたい もと、 と で、 しま で、 ここに で ここに で ここに で ここに で ここに で ここに で ここに で ここに で ここに で ここに で に で	く、県民の安全を 検討、国への抗議 します。これから でつ電力需要がふえ いなら、原発しか。 電力会社は、原 の 0 1 年は前年よっても、全く、供 発が、本当に必要 をかと思います。	も含め、積極 らもがんばって こる。電気製品 ない」と、一 発増設にひた り3%減。し 給に問題あり	的な提言をさ ください。 に囲まれた、 種のててま かもいま ません。事故	県の取組 <i>る</i> 原子力発電	の位置付け

番	号	1 3 6	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便			
1	小泉首相へそして各原子力政策・行政の最高責任者へ「原子力政策の										
抜2	抜本的見直し」を強く求めた、佐藤知事の姿に今回発表された「中間と										
り	まとめ	り」の全てを	見た思い	∖がしました。10	/7(月)の	平沼経産相、					
細日	日科技	支相、藤家原	原子力委員	員長、松浦原子力:	安全委員長そ	して10/8					
()	火)≦	E国知事会 詞	義で小泉で	首相に迫った佐藤:	知事の勇気あ	る行動と男気					
に豆	頁がヿ	「がりました	た。「中間	とりまとめ」の「	. おわりに	」に記述され					
てし	いる。	ţうに「 I	里解・信頼	頭さらには安全・	安心に裏打ち	された原子力					
行政	タを 泊	生めるよう類	期待する。	」と結んであるよ [。]	うに、原子力	を決して否定					
して	てしれ	い福島県の	の姿を国り	は評価すべきと思	う。他県では	見られない福					
島児	県の村	検討会と知事	事の言動し	こ、国は感情的に	なり過ぎてい	るような感じ					
がす	する。	さしづめ	各立地與	県は、国から見る	と子供たちと	言えるでしょ					
う。	した	こがって国口	こは、子伯	共が成長して「そ ₋	こまで考えて	主張するよう					
にな	なった	このか」と記	忍める、原	度量のある大人の	ように振る舞	って欲しいも					
<u>ರ</u>	ヒ思う	う。国は十分	分審議して	て二年前に決定し	た「原子力長	期計画」を踏					
み」	上まら	らなくてはな	ならないか	毎しさはあると思	うが、急がば	回れである。					
何し	J ろ そ	その長期計画	画に沿っ ⁻	て進められていた	にも拘わらず	、ついこの8	不正問題				
月2	2 9 E	日以降の「阝	隠し事、『	虚、ごまかし」で﹕	失った「理解	・信頼・安全					

・安心」の再構築はかなり難しい。「隠し事、嘘、ごまかし」の社員がいる会社には原子力発電はもとよりプルサーマル等核燃料サイクルは、任せられないのは当然である。また「隠し事、嘘、ごまかし」を「させない仕組み、しない風土」の会社にするという発言は理解できるが、それを「いつ」「どのように」住民は信用するのか或いは信頼できるのか?これも時間のかかる難しい問題である。

だからこそ「中間とりまとめ」を知事から直接手渡された、平沼大臣の明確な考えが、もうすでに二ヶ月になろうとしているのに、未だ示されていない事がまことに残念なのである。不正の電力会社を国が厳しく責めるのは当然であるが、国自身の責任はどうなのか、そして再発防止をどのように考え原子力界を正しく復活させようとしているのか?最高責任者の平沼大臣から分かりやすい言葉で聞きたいものである。「重く受けとめ、問いかけにはお答えしたい」と述べた大臣に対し、福島県は回答を迫って欲しいと思う。

「電気の供給責任」と「地域振興」は大事な事ですが、その前提条件として最優先・最重要に考えなくてはいけないことが、「理解・信頼・安全・安心」の事と思います。ややもすれば技術論を加味した「電気の供給責任」と「地域振興」が「理解・信頼・安全・安心」と一緒に混じって議論されるが、そんなことも今回の事件の一端ではなかったでしようか。

原子力委員の木元さんに、福島県は謝意を示してもよいのではと思いますが…。それは原子力委員会の定例会に福島方式を取り入れて、11/18(月)に敦賀市、柏崎市、双葉町の首長を招き検討会を開いたこと。そして業界紙の電気新聞(10/21(月))の時評に「福島県からの発信を受けて」のテーマで、ご本人の気持ちが記述され福島県の中間とりまとめが理解されて紹介されていると思うからです。他の4人の委員とは、ちょっと違うように思えます。

したがって 藤家原子力委員長に「長期計画が変わらない限り、会う つもりはないと突っぱねた」新聞記事を見て、知事の気持ちも分からな いではないが、もう - 度再協議に応じられて欲しいと思う。少しでも前 進を図るために…県民も望んでいると思います。その場合今度は時間を 十分取って頂きたい。原子力委員5人なので5~6時間取って、とこと ん徹底的に議論して欲しいものと思います。

以上、拙文で長文になり、「中間とりまとめ」に対する意見になったかどうか分かりませんが、応募が少ないとの記事もあり、又11/19(火)の午後1時から5時までの4時間、市民参加懇談会イン東京に参加した時、福島県の職員の方が挙手されて「中間とりまとめ」へ意見を応募してと訴えていた姿を想い出し、地元に移り住んだ一住民として、公平無私な感覚で記述させて頂きました。

県の取組み

番号	1 3 7	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
実際は	全くそうで しは、本当	はありま↑ に怖いと思	全だと聞かされそ せんでした。今回 思います。「中間と 食性についてきち	発覚した福島 りまとめ」が	原発のトラブ 指摘している	政策決定に	プロセス

番号	1 3 8	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
1 . 全位	太的に						
		言ってがっか					
	こ。 こ。エネル ^ュ	県の取組み					
	比評、非難る						
対派(D意見聴取が	県の取組み	}				
として	て、「将来の	エネルキ	゠ ーについて	我が国が選択	し次世代につ		
なぐこ	エネルギー(象につい	て」斬新かつ、一	石を投じるよ	うな政策の提		
示をは	う願いする。						
全位	本的に、表れ	なりグラ	フを使って具体的	な根拠に基づ	き、問題提起		
されて	てなく、我々	々にコメ:	ントを求めても正	しい判断する	には困難では	県の取組み	y
(も	う少し推進法	派と反対	仮双方の意見を照	らし合わせな	がら、県とし		
			ようにすべきでは)				
		-	県の関係がどうあ 	_	•	県の取組∂ 	}
			系でありたいかを	この場で提言	するなど、明		
	してもいい(와 +v ! _ ! +			
			たって国や電気事				
			協力してやった」				
		-	なのか。福島県のi ではないのか。 なせ			│ │県の取組 <i>み</i>	Li
			税収面、観光面			一条切圾組0	7
			言、態度が最近の	-			
			れる。もう少しお				
		-	もう少し協力でき				
			泉を画すというよ				
あって	てもいいので	では。(現	在はそれだけ、国	、電気事業者	に不正が充満		
してい	1るからなの	のかも ^し れ	1ないが)				
2.個	別						
「囯	民の不安原	感、不信感	の払拭のためにも	都合の悪い情	報も含めた、		
国民	こ対する情報	報提供のる	あり方について、	抜本的に見直	すべき(P1		
0)	」とあるが、	原子力。	というリスクの大	きいものには	、当然の感は		
			から、県が電力か			不正問題	
手して	ているので	あれば、」	県の立場でも、さ	らなるオープ	ンな情報を県		

民に流し、国、電力の見本となっていただきたい。県民の合意、国民の合意を形成するためにはどのような情報を発電所側で出すべきかを前面に立って電気事業者と取り組んで欲しい。国や電気事業者はもちるん、襟を正さなければならないが、県ももっとやれることを我々に示して欲しい。そうでなければあなた方の設置した会は、無意味でただ単に時間稼ぎと問われる。

P11の「専門家により十分な情報や複数の選択肢を提示した上で、 国民が選択できるような仕組みづくりが必要」との意見は大賛成。そ ういう意味では、この福島県のエネルギー政策検討会においても、問 題提起するだけでなく、見本となるような我々が考え、選択できる最 終報告を期待したい。

P14のCO2排出の少ない点のみを強調して原子力発電を推進することは妥当なのかの点について、もしこれがそうであるとするならば、今後の地球温暖化防止に関して、エネルギー政策上どのようにすべきなのかが示されていない。従来、化石燃料を多用したことが温暖化の一因になっていると勘案するとするならば、原子力がそれにとって有効であるなら、そのメリットはきちんとお伝えすることは間違っていないのでは。CDMの中で「原子力はCO2削減の手法として認められないことになった」とあるが、それが何故か理由も記載せず、そういう意見もあるから強調するのはおかしい。では我々にとってどっちを選択すべきか考えさせる材料になり得ていない。

P16の電力自由化の中での原子力の位置づけについて、自由化が進む中、一方で安全面を含めた原子力が抱える問題が複雑化しているような気がする。企業として、独占から市場競争にさらされれば、効率化、コストダウンを考えるのは至極当然であり、それと相克する公益性や安全の確保は、制度上の歪みも生まれている。こうしたことは電気事業者がいくら努力しても限界があり、国側でどうジャッジするかにある。県の立場としては是非このような現状を勘案し、適切な提言をお願いしたい。

電源立地地域の将来(P26)によると、「発電所に大きく依存する、いわばモノカルチャー的な経済から自立することが求められる」と言及している一方で、P27の廃炉の話では、廃炉にあたっての地域経済に大きな打撃を与えてしまう恐れがあるため、自治体が判断の際に関与することが明記されている。多かれ少なかれ、立地地域も県も地場産業として、電気事業者のウエイトが非常に高いものと考えると、立地地域だけにモノカルチャーと指摘するのはどうか。現状」ヴィレッジをはじめ、核燃料税等々、原子力発電所があるが故、享受を受け、県財政もある程度成り立っているのでは。立地地域に求めるだけでなく県としても依存体質を是正する対策を率先して講じ、立地地域を引っ張っていく図式が目に見える形で活動していくことが大事では。

核燃料サイクルに関して、県の考え方の全貌が見えいない。どうであるなら推進、どうであるなら反対かをもっとわかりやすくして欲しい。

県の取組み

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

立地地域の将来

核燃料サイクル

番 号 FAX1 3 9 居住地 浜通り 個人・団体 個人 提出方法 ご苦労様です。資料編ふくめ大変興味深く読みました。「専門家により 十分な情報や複数の選択肢を提示した上で、国民が選択できるような仕 組みづくりが必要なのではないか」という意見ですが、今回のとりまと 県の取組み めをよむ限りでは、形だけは推進派と反対派から意見をききたいとはい いながら、まとめには反対派の意見しかのっていない。脱原発と推進派 の双方の意見をならべて、県民にわかりやすく呈示し、意見を広く聴く、 という構成をとるべきではないか。 また、途中でCASAとかいうNPOの作成したデータを参考にしてい るようだが、公式な発表であるとりまとめに載せる位であるから、県と してもCASA試算の妥当性について検証したということでいいのか。 県の取組み そもそも、福島県第一と第二についての具体的検討をしていない取りま とめは、机上の話ばかりで、意味がないように思う。税金を無駄づかい するな。

番	号	1 4 0	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
と てなネ 思うら 滅の分	事、資あいル財いのこ工亡あののい料り。ギ政まがれネのる電	光つに本人・問す本だル恐兎カ明かは当間で題。来けギれ発はあ潟のそやっしれと借にあやわてにませのがは使ったのでがは使いがはのではない。	判事のととくそのまして発うににもみ思にしうおすなもも。し感気でい絶かで金。く、稼そよ	ますいい。 がようでいる。 があるないだという。 があるないだよりがあれいだせはといいがあれる。 では、では、では、では、では、では、できる。 では、では、できるでは、できるでいる。 では、できるでは、できるでは、できるでは、できる。 では、できるでは、できるでは、できる。 では、できるでは、できるでは、できる。 では、できるでは、できるでは、できる。 では、できるでは、できるでは、できる。 では、できるでは、できるでは、できる。 では、できるでは、できるでは、できるでは、できる。 では、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるでは、できるできるできる。 できるでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、できないでは、できないでは、できないできないでは、では、では、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、ではないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、では、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、では、できないでは、できないでは、では、できないでは、できないでは、できないでは、では、できないでは、できないでは、では、では、では、では、では、では、では、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、ではないでは、では、ではないでは、ではないでは、ではないでは、では、では、では、では、ではないでは、では、では、では、では、では、では、	こと核こ 点合、ハギ発ギンと思廃と がっこうー想ーうがっていけでいまったがったをでを ないけん ていけでいょおがらも増え し道使ったうう	いまたやな まをい い。。 ちまくしい っすた かことっ てるい らんか らんか るとだ 人危こか ない がことが 人危こか からかい かんかい 類険の	原子力発電	■の位置付け

番号	1 4 1	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
			たる原子力発電にな問題やトラブル				

さて、今回の「中間とりまとめ」の内容は、長年原子力発電に協力さ↓県の取組み れた県の姿勢とは大きく離れ、原子力発電に対する問題点のみを大きく 取り上げておられる点で、福島県が発表される報告としてははなはだ相 応しくない内容と考えます。心配な点を列挙しますので、更なるご検討 をお願いします。

(1)エネルギー全体の消費はそれ程伸びるとは思われませんが、民生、 運輸部門の消費は当分は増加の傾向をたどると思われます。高齢化、 IT化などで電気への依存は増えると思います。

需給構造の変化

(2)わが国の省エネルギー化は、現状でもかなり進んでいるので、今 後の省エネルギー化はかなり難しいとおもいます。

需給構造の変化

(3) コジェネレーションの民生部門への導入はコスト面から増加する と思いますが、環境負荷の分散化という面では必ずしもよいことで 需給構造の変化

(4)地球温暖化に対しては従来の化石燃料依存型からの脱却が必要で す。太陽光発電、風力発電などの新エネルギーは、発電時にCO2 を発生しないこと、枯渇しない国産エネルギーであるなどのメリッ トを持つことから、積極的に開発、推進することは必要である。し かし、天候に左右される、エネルギー密度が低いなどからコストが 高く、膨大な面積と物量を必要とする。このため特殊な用途はよい が基幹電源とはなりえない。地球温暖化対策になりうる基幹電源と しては今のところ原子力しかない。

新エネルギー

(5) СОР6ボン合意で、「原子力によって生じた排出枠を目標達成に 利用することは控える」ということになったのは、各国の政治的見 解の相違からと聞いている。しかし、原子力がСО2抑制の有力な 手段であることには変わりはない。

原子力発電の位置付け

- (6)原子力発電は、万が一の事故のときでも環境に重大な影響を与え ないよう設計され、システム的な対策がなされている。
- (7)原子力発電は、もともとわが国のエネルギーの安定確保の有力な 手段として開発、推進されてきたものである。第一次オイルショッ クによりわが国のエネルギー供給の脆弱性が明確になり、原子力発 電の推進が積極的になされてきた。このような観点に加えて、最近 は環境問題が大きく取り上げられてきて、発電時にCO2を発生し ない原子力発電のメリットがいわれている。
- (8) ウラン資源の可採年数は約64年といわれているが、わが国が常 に長期的、安定的に供給されるとはかぎらない。わが国のエネルギ ー自給率は原子力を含めても20%程度であり、先進国の中でもと りわけ少ない。エネルギー自給率をすこしでも高める努力をするこ とが重要である。プルトニウムは、まさにエネルギー自給率を高め る有効な手段の一つである。この点から核燃料サイクルの確立、高 速炉の開発は今後とも強力に推進していく必要がある。

核燃料サイクル

(9)エネルギー問題は、長期的、世界的視野で十分に検討し、議論し たうえで将来の方向を選択していくべきと思います。それに対し「中 間とりまとめ」には残念ながらこのような点が全く認められません。

県の取組み

(10)全体の印象は、国の政策の問題点と考えられるところを大々的│県の取組み に取り上げて批判するのみで、それではどうするのかという具体的

な提言が殆どありません。国の政策が全て正しいとは思いませんが、 批判するだけでは解決の道は見えてきません。原子力立地県の立場 から、子々孫々までを考えた具体的な提案をされることは大変良い ことだと思います。多くの方々の意見を公平に取り入れて建設的な 提案をされることを期待しております。

番号	1 4 2	居住地	不明	個人・団体	記載なし	提出方法	電子メール
	. –		せん。自然エネル· oと考えるべきです		効率的にエネ	原子力発電	電の位置付け
	山事の原子が	ます。	県の取組み	'			

	番	号	1 4 3	居住地	県外	個人・団体	団体	提出方法	FAX
「検討会における主要な論点と疑問点」には、1.電力の需給構造の									

「検討会における主要な論点と疑問点」には、1.電力の需給構造の変化についての疑問。2.新エネルギーの可能性についての疑問。3.原子力政策の決定プロセスについての疑問(1)~(4)。4.エネルギー政策における原子力発電の位置付けについての疑問(1)~(4)。5.核燃料サイクルについての疑問(1)~(7)。6.電源立地地域の将米についての疑問(1)~(2)が記され、対する「中間とりまとめ」資料編には、国の見解及び原発反対派等の講師意見が掲載されている。

にもかかわらず、これまでの福島県見解や知事見解等は明記されていないのだ。これでは、「県の無責任性を自白している」と言っても過言ではあるまい。知事は、国や電力に対し、「国民が理解する状況にない」と発言するも、「では、それを打開するために、国、県及び事業者は一体どの様な対策を講じればよいとお考えなのでしょうか」と質すと、「国と事業者は、徹底した情報公開を基盤とし、分かりやすい情報提供、反対論や都舎の悪い情報を含めた情報の提供等を行っていく必要がある」と抽象論で逃げ、県の役割には一切触れないのである。

また、知事発言の「原点とは」との質問に対しては、「エネルギー政策は国民生活に大きな影響を与えることから、電源地域の安全・安心を確保するとともに、徹底した情報公開、政策決定への国民参加により国民合意を得たうえで、エネルギー政策は展開されるべきであり、これが『原点』であると考えます」と回答している。

まるで、「エネルギー政策については、県には何らの責務もありません」 と述べているようなものである。

ならば、平成2年11月2日に出された福島第二原子力発電所3号機の「運転再開了承」は何だったのだろうか、と言いたくなる。当時の新聞を垣間見ると、「知事、町長記者会見『安全』信じるのみ 住民合意不十分は承知」などと記されている。つまり、住民投票に参加した住民の過半数が運転再開に反対しているが、地元首長同意したのだから了承し

県の取組み

たというものである。

例え国家のエネルギー政策であろうとも、知事同意が必要不可欠であ│県の取組み り、勝手に実行できないという現状を正しく認識したならば、県及び知 事自身の見解も堂々と公表すべきである

番	号	1 4 4	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール	
l '		ろ、熱心に もし述べたい							
(足に対のとる	岩を発し、	ーションの不 が蔓延したも な改善がなさ	不正問題					
) ;	境かり ハ助・ 大き・	スコミは原- らみてもク っ人となっ く依存してる ざいの 5 割り	原子力発電の位置付け						
でん。 代替エネルギーは色々考えられておりますが、いずれも経済性に問題があり実用に供するにはほど遠いと思います。しかしこれら代替案の実用化の努力を否定するものではありません。 核融合も有力な代替案と見られておりますが実用化の見通しは立っておりません。したがって原子力には今後少なくとも100年は頑張ってもらいたいと思います。							原子力発電の位置付け		
ってもらいたいと思います。 中間とりまとめには是非代替案の記述も取り入れてもらいたいと思います。 以上 点の意見を申し述べましたが、宜しくご配慮お願いもうしあげます。								県の取組み	

番号	1 4 5	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
とや万7 に、C(なのか 性廃棄* リットに 国と東	が一の事故の D 2 排出がか 」と言ってい 物の後始末ま ばかり宣伝し で電は、一旦	の時、環 ^は 少ない点の いますが、 もできず、 し県民を馴 立ち止ます	で、「原子力発電は 境に重大な影響を のみ強調し、原子 まったくその通 事故の危険性に 偏してきたことは記 って原発のあり方を の問題提起を全面	与えることに 力発電を推進 りです。原発 ついては語ら fせません。 根本的に見直す	十分言及せずするのは妥当から出る放射ず、原発のメ	政策決定之	プロセス

1、検討会においての「中間とりまとめ」を概観させていただき、エネ ルギー問題を深く検討されていることに敬意を表するものです。

しかしながらエネルギー問題、特に原子力に対し、批判的な考えに誘 導するかに見えるのは大いに疑問と考えます。

県の取組み

2、安全について

2.1 基本的には現代文明社会はリスクとベネフィットの上に成り立 っていることは論をまたないと考えられます。電車、車、航空機、一般 工場、発電所、鉱山 等々すべてに事故がありながらも受け入れられ ていることがそれです。

とりわけ原発においては、考えられる事象、過去の事故やトラブルを 考慮して安全性の確保を最優先としており、今後も変わりないと考え られます。

- 2.2 原子力の安全への対応 原子力の場合も上記2.1の範疇には いっているわけですが、1945年の悲劇的な原爆の体験、他の産業 にない放射線に対する脅威から、わが国ではいわゆるアレルギーが強 くなったと思われます。
- 2.3 実績 わが国での死亡、被爆による確認された原発事故や障害 は発生しておりません。原発以外では不幸にして近年 JCO の臨界事 故がありましたが。また原発従事者の被爆は防護基準をかなり下回り、 ここ数年は1人あたり1ミリシ-ベルト(80年大の1/3、5年間法 定ベースの1/20)と低位に推移しています。
- 2 . 4 国際原子力評価尺度(INES)はいわば地震における震度のような ものですが、深層防護の劣化(多重防護が損なわれること)や、放射 線漏洩による長期的な影響も考慮されている点が異なります。わが国 では91年に起こった美浜2号の伝熱管損傷が原発としては最大で2 と評価されました。(原発ではないが JCO では4。高速炉もんじゅの 二次系ナトリウム漏洩が1、79年米国のTMIが5、86年旧ソ連の チェルノヴイルで7 過去最高、と評価されている)

今回の一連のトラブルは条件に当たらないので当然低い値と認定さ れると見ます。

2.5 維持基準の導入 維持基準の導入に疑問を投げられていますが、 これこそ導入が遅かったといわねばなりません。安全性が当初設計と 比べ、維持されるなら何ら問題ないと考えられます。わが国の機械学 会にもルールがあると聞いており、欧米ではとうに実用化されている 科学的、合理的な考え方と思います。

朝日新聞の28日づけ社説は「傷は隠すものでなく、安全性を確保す るための糧」の意識をしっかり持つべし、その通りと思います。電力 会社が自覚と責任をもって点検 も同様です。

維持基準の考え方、事前、事後の自主点検などはは今後も発展される べきものと考えます。

- 3 原子力の信頼性、 安全、 広報
- 3.1基本 先の車、航空機、また医者にかかる、金融一般、この世の信

不正問題

頼性とは相手をどう理解するか、現場などの当事者をどう見るかとい うことです。安全の本質にどうかかわっていたかと、その高い、低いで 信頼性のレベルが決まっています。原子力ではこの点がしっかりして いなければ成り立たないのはもちろんです。当然本当に今回トラブル「不正問題 は問題なかったのか、少なくとも公開、透明性が無かったというのは ご指摘のとうりで反省すべき点です。

3.2 今回のトラブルでは報ぜられるように原発当事者は、原発を止 めれば1日1億円とか、稼働率を上げる、とにかく定検期間を縮めた いといった現場へのプレッシャーはあったとは言えるでしょう。

不正問題

しかし、これが大きなトラブルや事故につながらないといった判断「 は第一に現場をはじめ当事者の頭にあったと、だからいわゆる穏便に すましたい、これは関係官庁までも含まれる部分があります。でなけ れば身を呈してでも補修作業を行ったに違いありません。

俗にいう様子を見るということですが、実はこの大きな事故的なも のにならないといった判断が極めて大切なものだ、と声を大にして言 いたい。結局は3.1に述べたように現場や当事者マターだというの が多くの識者の考えではないでしょうか。マスコミも敢えて言ってお りません。

県としてそんなことが信頼できるかと言われるなら、それは仕方の ない話ですが、ではこれまでのサイトでの連絡の過程から(聞いてな い話は別として)問題点を前向きな形で暴いてきたといったことが -やや下品な言い方ですが - 胸を張って言えるのでしょうか。信頼感は 互いに全くなかったのでしょうか。

3.3 原発の情報の連絡 原発は産業の中でも技術的に高度であると 言えます、すべてを話し、理解することは難しいでしょう。

しかし重要な問題を含んでいながら隠し立てや改ざんといったこと はあってはならない。よってこういったことは電力側からは、公開し、 質疑にはすべてきめ細かく対応すべきであると思います。

3.4 原発の信頼性

職場の現場、地元、の関係はあらまし上述の通りです。事業者や国 の判断も関係します。さらに安全確保がいっそう合理化される、「維持 基準」が施行されることにより信頼性の一要素である透明性、公開の点 でも大いに改善されることになると期待します。いたずらに相手を疑 うのは問題を難しくするだけです。

これらを踏まえて当事者間で対応すれば、信頼性はいっそう高まるの ではないでしょうか。

4、エネルギー政策

4.1エネルギーセキュリテイ エネルギーの輸入依存度は97年ベー スで、主要国では1位日本79.2%、2位ドイツ59.8%、 %、英マイナス18%(OECD96-97)、70年代90%を超えていたこと から見れば飛躍したといえます。また、日本は石油輸入だけでいえば7 0年代はじめにはわが国は70%を超えていたのが、現在は50%前 半に減っております。省エネ、電力機器効率向上も大きいのですが、 発電量でいえば、70年にはわずか1%の原子力が現在は13%に達し ているのがなんといっても大きい。国をあげてのセキュリテイ対策の

政策決定プロセス

不正問題

結果ともいえます。火力発電の無公害対策、その効率向上、原子力稼動 が寄与して SOx,NOx の原単位も当然主要国中最も低いのです。ちな みにCO2は原子力や水力の比率の高いフランス、カナダについで日 本は第三位の KWh あたり0.37kgとなっています。とにかくわ が国は欧米先進国と比べると、エネルギーセキュリテイの面ではまだ 大いに見劣りがします。

4.2電力需要の今後と発電設備県では今後あまり増えないのではとも 見てますが、01年エネ調報告では2010年まで年間0.44%の 伸び とされています。

いわゆる新エネルギーである、風力、太陽光は、人にやさしく魅力的 ですが、原発など水蒸気による発電に比し大分コスト高、かつ不安定、 わが国での伸びは風力で2010年で国の目標は300万キロワッ ト、せいぜい全発電設備の数%程度です。個人的にはもっと増えても良 いと思いますが、エネルギーコスト高や、極端な省エネ政策を容認する のでない限り過大な期待は無理でしょう。

火力発電の効率向上はわが国は、世界トップクラスに達し、今後国際 公約である炭酸ガス抑制への影響はしれたもの、産業や民生電気機器 の効率も頭打ちに近い今、セキュリテイを含めると原子力に期待する より他に手は無いと言えます。将来水素エネルギーの高度利用、農業 のさらなる高度化、水不足への対応を迫られればエネルギーはますま す必要となります。

4.3廃棄物問題 県で心配されている原子力の高レベル廃棄物は、現 在技術的な見通しはたっていますがサイトなどは未解決であります、 が一つ指摘しておきたい。

いわゆる産業廃棄物年 4 億トン、数年前のデータですが、 現在はリ サイクルやリユースが進んでいるとはいえウン億トンのレベルでしょ う。これには煙突から出る気体廃棄物(炭酸ガスと水がほとんど)は 含まれません。一方原子力は高レベル廃棄物を日本全部合計しても年 に1500トン、付属物をふくめても1万トン未満でしょう。

要するに高レベル廃棄物は産廃だけとくらべても量的には一万分の | 原子力発電の位置付け 一のオーダーです。たいへんなことは確かですが、本質的に解決出来 ない話しではないと思います。

5. 県に望むこと

福島県は大電力県として日本を支えてるんだと胸を張っていただきた いと期待するものです。大所高所にたっていただきたいと思います。

問題点の羅列や批判だけでは無意味です。地方分権の時代になってい く過程で各県、各様のやり方が発揮されます。本報告をまとめるにあた り原子力など大発電を軸の一つとした福島県の政策を固める事を切望す る次第です。

新エネルギー

原子力発電の位置付け

県の取組み

需給構造の変化

番	号	1 4 7	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール		
	私の両親は原爆被害者で、長生きをしましたが、ガンで亡くなりまし									
た。	た。ですが、ほとんど一貫して原発推進論者側にいます。両親も日本の									
将到	将来を考え、支援してくれました。海外で聞いた昔の日本人の評判と現									
在位	在の日本人の内側から見たギャップに情けなくなっています。その例と									

して、地方の意見が国政を止める効果しか機能していないことです。日本の将来はどうあるべきか、を基本にした議論になっていないことです。10か20年したら私はもうこの世には居ません。子供も居ませんが、生きてきた日本へのお礼として、原発というインフラを残したいと思います。これなくては、21世紀に国として生き残れないと思っているからです。

1 . 福島県は前向きな提案をせずに、その為の議論を避けてきて又は有利な場合だけを利用して来たと思います。「中間とりまとめ」では、問題点を列記して終りですか? 私にはそうとしか読めません。これでは、自分の意見が無く、物事をすすめるには役立ちません。この「とりまとめ」が国との議論の出発点になると思われるなら、「とりまとめ」を待つまでも無いはずです。国の態度がそう変わってきているのは、わかっておられるはずです。福島県知事が「会見を断った」というニュースを見かけます。国に「我々の意見に謙虚に耳を傾け、」といいながら、議論をしないのは卑怯です。責任を国に押し付けて、自分は傍観者になるのでは、日本の将来は暗くなるだけです。

県の取組み

どうか、パンフレットを作るのと同じ努力で、会談を、講演会を、 討論会を行って下さい。

2. 国をせめるのと同じ位福島県も怠慢を責められるべきです。問題に対して、不平だけを言ってきたように感じます。

燃料の再処理を一から見直して、もし再処理しない方向になった場合には、その場所はどの地方自治体も拒否するでしょうから、福島県は自分のところで永久保管する覚悟があるのですか?それとも、国の問題と他人事にするのですか? そのような場合を考えた展望を持っているのですか? もって居ないから、討論をしないのですか?

3.「とりまとめの資料」は表面的な議論しかしていません。これでは検討不足です。

核燃料サイクル

番号	1 4 8	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX		
県の原	1.全般 県の原子力政策は知事が独走しすぎる。地域町民や国の意見に耳を傾 県の取組み けるべきである。								
原子力	としては原 政策全般に の発言は自	県の取組み							

核政策は防衛政策と同じで、安全保障や外交問題であり、国の専管事 項である。

原発については国と潜在的リスクを負っている立地町で進めるべきで あって、県は補助的立場である。

全国の原発立地県で福島県は際立って原子力に否定的であり、反体制 派グループを喜ばせている。

全国の原発立地状境をみると、立地市町村は住民投票等で反対してい るが県は立地町村をなだめて、国のエネルギー政策を進めているが、 福島県は逆である。

日本のエネルギー政策は国の経済産業省・資源エネルギー庁が国民か ら負託されて、国際的、地球的規模から、エネルギーのセキュリティ 確保、地球温暖化防止のため、様々な施策を行っており、県の浅く、 狭い検討で国民に責任を負えるか。

県の検討会は行政経済の無駄使いであり速やかに終了すべきである。 国の審議会等で発言し、国策に反映させるべきである。

強引に進めさせた広野火力5号機は、規模(60万kW)が小さく、 経済性もあり景観、環境上も好ましくない。県営の木戸ダム、小名浜 石炭埠頭活用のため造るのか。

2. プルサーマル / 使用済燃料

すでに海外で再処理済のプルトニウムは、安全上もほぼ同等なので速 やかにプルサーマルで処理すべきである。

プルトニウムは国際公約で貯蔵できないことになっている。

福島第一原発 3 号機では 3 年前に MOX 燃料を搬入済であり、全く関係|核燃料サイクル の無い高浜原発のデータねつ造問題を取りあげて、プルサーマルにス トップをかけているのは言い掛かりである。

六ヶ所再処理工場でプルトニウムを生産するかどうかは知事の権限外 のことであるが、一国民としては立ち止まって考える必要があると考 える。しかし立地町民としては、再処理の予定の無い使用済燃料は青 森では受入れないので、原発内貯蔵を行うべきと考える。(諸外国でも 実施)使用済燃料に対する知事の発言は理解に苦しむ。

3.原発増設と廃炉

福一原発7、8号はA・BWRで再循環系の改良等により従来の炉より、 安全性が向上し、遊休敷地内に建設するので、県が反対する理由が無 L1.

新規プラントの建設は原子力技術の維持向上に必要・不可欠であり、 ひいては即在のプラントの安全性向上に寄与することが大である。

原発は巨大技術なので、未知の要素があるので、安全性の劣る経年炉 は40年運転で廃炉にすべきである。

立地4町内で、原発のスクラップアンドビルドで常時10基体制を とれば、出力も増大(46万、78万KW)して、エネルギーの安定 供給に寄与し、新規技術で安全性も向上し、地域住民の雇用も拡大す る。交付金により地域振興も図れる。誰一人として損をする者はいな い。なぜ県と反体制派だけが反対するのか。

県の取組み

県の取組み

県の取組み

その他

核燃料サイクル

核燃料サイクル

その他

電源立地地域の将来

最初に福島県が原発問題を真摯に受け止め今回のような報告を取りまとめられましたことに敬意を表したい。私は原子力発電の仕事を30年以上続けています。今回の事件に対する考えを一言述べてみたい。

今回の一連の問題は、原子力関係者の奢りが原因。その意味では、地元皆様のご苦労と信頼を水泡に帰した事に対して慚愧に堪えない。地元皆様にとって事故に関わる情報がいかに理解が難しかろうと、正直に内容を公表してもらった上で、国や自治体に判断してもらって安心出来ることか、それとも重要な危険なリスクを持った事象かを判断できれば良いことなんだろうと思います。

しかし残念なことに国が信用できない。そうすればどうしたら良いのか?自治体に確実に評価をすることが必要なのか?安全協定を格上げして、罰則付きの条例にすれば良いのか?個人的には管理強化で保てる範囲は自ずと限界があるように思います。

今更、遅いと言われそうですが、最後の歯止めは、地域の皆さんと電気事業者の従業員との信頼関係を構築する仕組みを創り上げることで解決するしか無いのです。形式的でなく実行あるシステムが必要でしょう。一つで事足りるような物は無いでしょう。皆で知恵を出し合ってやるしかない。当面、原子力発電は、どうしても必要ですから。

不正問題

原子力発電の位置付け

番 号 150 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 FAX

原発問題で最も重要なことは「安全神話」からの決別だと考えます。 東電による原発損傷隠蔽事件が発覚したとき、坪井孚夫福島商工会議所 会頭は「今後は事故が起き得るという考え方に立たなくてはならない」 と発言されましたが、問題の急所をついた発言だと思います。東電の原 発損傷隠蔽事件は県民の大きな怒りをまきおこしました、私たちは、こ の事件に関連して原発問題について広く県民の声を聞く活動をすすめ、 以下のような声がよせられました。

- ・チェルノブイリの惨状をくり返さないため、放射性廃棄物のために子 孫を苦しめることのないように、原発はいりません。何か大きな事故 が起こらないと、為政者は動かないではすまされません。原発の大事 故が起こったら、どうなるというんですか!! (会津若松市)
- ・地域住民はもちろん、近隣県民におよぼす影響を思うと恐ろしくなる。 念には念をいれて運転に心掛けてもらいたい。チェルノブイリ、アメ リカの轍を踏んではならない。(相馬市)
- ・かつての警察予備隊から保安隊、自衛隊といつのまにか姿を変え、現 在では世界有数の軍事予算を持つ軍隊に変身しましたが、原子力発電 所にしても福島県に十基も建設されていたなど、今度の事故ではじめ て知りました。知事など当初は大カンゲイで、ニコニコしていました

原子力発電の位置付け

- が、事故が発生してはじめて県民の人気取りのような発言をしています。この推移をみるにつけ、こんな対応ではますます県民の不安が募るばかりです。原発反対。 (福島市)
- ・危険な原発依存をなくし環境にやさしい風力、地熱、水力に力を入れてください。(いわき市)
- ・人間が原子力を自由自在にコントロールできるとは思えない。最高の 金属など使ってもヒビ割れする位だから!!今の内に風力など安全な エネルギーに転換すべきだ。それでも安全、安全としがみつくなら、 東京にでも作れ!!あるいはおえら方は全部「原発」のそばに住め! (いわき市)
- ・現在いわき市に住んでいますが故郷の楢葉町のことを考えると心配が つきませル。人の命にかかわることをあまりにも軽くみているのでは ないですか。チェルノブイリをわすれるな。(いわき市)
- ・アメリカ人技師の捨て身の告発で原発のトラブル隠しが明らかになったことに、日本人の1人として深く考えさせられました。原発安全神話、土地神話、株神話、そしてダム神話、神話って何だろう。 (いわき市)
- ・保安院にまかせられないと強く思った。そして、東電、国も同じ穴の むじなそのものだ。人の命より効率優先、大企業と国ほど信じられな いものはない。独立行政機関を作り、検査の見直しをしてほしい。 (東村)
- ・過去にあったソ連(ロシア)のチェルノブイリ原発事故で多数の死者がでたこと。放射能が大量にもれだした大きな事故。日本政府はこれをどう思い考えたことか?あくまでプルサーマルをやるというTVCM(宣伝)にまで出してこだわる東京電力。理解など当然できません。許しませんそんなこと。(福島市)
- ・形のある物で壊れない物はない。絶対安全などありえない。各国で危険だと少なくするのに日本だけが安全なのか。(?)国民を愚弄することは許せない。プルサーマルは絶対反対。(桑折町)
- ・原発配管のひび割れ事故を会社ぐるみで何年間も隠してきた。ウソの データで塗り固められてきた。原子力政策への怒りはおさまりません。 県民の安全に責任を持ってあらゆる揚で原発の危険性を強力に指摘し て、新増設とプルサーマルに反対します。(福島市)
- ・第三者機関による事故隠しの徹底的な究明をしてください。原発依存でなく安全で環境にやさしい太陽熱、海水、風力などを使ったエネルギー政策を考えてください。(福島市)
- ・東京電力の事故隠し、データねつ造には、本当にあきれる程次々と出て、怒りをおぼえています。まだ、隠されたことがたくさんあると思います。それに対する安全保安院の姿勢は全く許すことはできません。それと経済産業省の国民の生命、安全に対する危険に厳しさを欠いた態度も許すことはできません。こうした原子力エネルギーに対しては、刑事告発をすべきです。不正を認めた責任者を明確に追及してほしいです。(梁川町)
- ・国民県民の健康を守るという立場に立たない国の原子力行政。利益追 求に走る東電。今度の事故隠し絶対に許せない。原子力発電所の廃止

を要求する。(福島市)

- ・米スリーマイル島原発事故、ソ連チェルノブイリ原発事故、あれだけ の大惨事を思い、ぜひ原発によるエネルギー政策をやめてもらいたい。 今回の東電の事故隠しは絶対許せない。(福島市)
- ・全く信じられぬ事態で絶対許すことはできません。この際、原発依存を中止し、世界各国と足並みをそろえた安全エネルギーの確保にむけ、 予算を使ってください。人間の生命はどんなに大切なものであるか、 聖書の言葉でなくとも、考えれば分かることです。人間が動物とは違う、優秀な理性を持っていることを今こそ実証してください。このままでは人心が亡びます。(相馬市)
- ・本当に驚きました。日本以外の国は原発を減らしているというのに増設しようとする東電は、国民の安全を考えているとは思えません。大企業の営利のみを考えるやり方にあきれてしまいます。国民の安全のための措置を徹底的な究明を行って欲しいです。(相馬市)
- ・福島県で原発はいらない。東京の真ん中に持っていってください。(富岡町)
- ・ 原発に対する基本的考え方としては廃止の方向で、代替発電の開発を急ぐべきである。 福島県浜通りに立地されたときから情報非公開で、たとえば東電指定の医者にしか東電関係者はかかれないということであった。 政府が同じ穴のムジナであれば、第三者機関により安全確保まで営業運転を停止すべし。(福島市)
- ・体が弱いため、人の手助けがなければ急いで逃げることが出来ないので、事故の無いよう安全性に気をつけてほしい。(大熊町)
- ・原発の近所で子育てをして、子供たちの将来の健康は大丈夫なのかと 不安になります。(いわき市)
- ・原発事故の恐ろしさは誰よりも当の電力会社が一番ご存じの筈なのに、会社利益の追求ばかり図り、重大事故につながる事故、故障隠しを数年前から続けてきた事を知り慄然たる驚きとともに怒りを感じ、何時かは大きな事故が発生するものと危倶の念でいっぱいです。こんな危険な原発事業は速やかに廃止するように強く訴えます。(いわき市)
- ・県民の生命を守るために毅然として国に物申す佐藤知事の姿は称賛に値する。県民こぞって後押ししなくてはならないと思う。原発事故が起きたら県士全体に人が安心して住めなくなるかもしれない。そんな重大問題を「安全だ、安全だ」とウソをつく人たちを許せない。「安全だ」という人たちはまず、家族共々原子力発電所のそばに移住してきてから発言してもらいたい。(福島市)
- ・国と東電は利益優先の政策をやめ、国民の安全を最優先とした政策に 切り替えるべきです。(福島市)
- ・放射能が漏れたかと思うとぞっとします。ひび割れを隠して安全とは よくいうよ。まともな人間のやることではないと思う。(いわき市)
- ・よくもこれ程の事故を平然と隠し、国を、県民を、地元民をあざむいたものだ。あきれて唖然だ。良識も、常識も、モラルもない日本一の大企業東電、直ちに解体だ。よくもいままで爆発しないできたものだ。ますます危険大、直ちにストップせよ。(北会津村)
- ・安全無くしてエネルギー政策はありえない。原発は直ちに廃止せよ。

(いわき市)

- ・ただちに国民の安全安心のための措置を早急に実行されたい。保安院 と国、東電一体となっての原発損傷隠蔽事件は、東電の利益を最優先 させる保安院の存在が悶題である。同じ穴のムジナであり、知事の指 摘通りです。原子力発電を中止すべきです。(いわき市)
- ・事故隠しは、地元住民のことなど考えない(放射能漏れの恐ろしさを)
- 。真剣さが足りないと思います。原発の技術的な問題や廃棄物の処理の問題等を考えると、原発廃止の方向にいくべきではないかと思います。 われわれも省エネすべきです。(いわき市)
- ・保安院は何をやっていたのか?ただの給料取り。地元の人間をどう思っているの?都会の人間は原発をどう思っているの?経済産業省は保安院となれあいか?良く考える。(いわき市)
- ・世界の流れに合わせて、原発は大きな事故になる前に逐次撤退すること。人命には代えられないから。廃棄物処理の費用が不明なままコストが低い等はゴマカシです。(いわき市)
- ・原子力安全・保安院なる機関があることをはじめて知りましたが、何れにしても、政、官、財の癒着の状況が何ら従来と変わっていないこと。国政に関しても、大企業中心の施策で、中小企業、一般市民の生活の事が全く配慮されていない現状を腹立たしく思っています。 (いわき市)
- ・我ら住民に心配をさせないような、正直親切な経営をしてほしい。 (いわき市)
- ・共産党は、佐藤知事と同じ穴のムジナですか!共産党は労働者の味方だったのではないのですか!原発で働く従業員の考え方を何一つ取り上げていない佐藤知事と同じ考えなのですか?福島の原発では六千人以上の労働者が働いています。常に「安全」を念頭に入れ、原子力をコントロールして働いている人たちです。万が一、地域住民に被害が出る事故があれば、一番先に死ぬ人たちですから。共産党は原発労働者の意見十分取り入れてください。ヒビや亀裂は事故ですか?狭い日本でどうするのですか。
- ・ブルータスお前もかと言いたい。うそつきはドロボーのとか。データ 隠しは命取り。県民の誠意を裏切るな。(いわき市)
- ・後世に負担をかけないような新しいエネルギー政策を探すべきだと思います。(郡山市)
- ・なぜウソをいうのか。その真意が分からない。(西会津町)
- ・原発の事故隠しは言語道断。スリーマイル、チェルノブイリの二の舞になるかもしれぬ危険を感じる。それに核のゴミの捨て場こそ次世代に対する不安。保安院の原発推進派内のナレアイは危険きわまりない。 民間にうつすべき。なお、エネルギーは風力、波力、太陽エネルギーの開発等に力を入れるべきと考える。(会津高田町)
- ・原発増設路線キッパリやめ(または全廃し)、自然エネルギー、風力、水力、太陽、よく分からないが宇宙エネルギーに変えるべき。 (二本松市)
- ・安全より利益優先……ふざけるな!!今回何もなかったけど、なにか あったらどうするつもりだったのか。一刻も早く、人にも地球にも安

全なエネルギー政策を進めるべきだ。(いわき市)

- ・あやふやな知見と隠蔽体質のもと行われようとしている「健全性評価 基準」(=維持基準)の導入の動きに対し、白紙撤回を求めます。(いわき市)
- ・私たちの未来をめちゃめちゃにするような原発、プルサーマルは作らないでください。今ある原発は古くて危険なのでもう終わりにしてほしい。(小高町)
- ・私の町には原発を作るというふれこみで道路を作らせたり、他多くの 事に金を出させ、原発反対の長い間運動をしてきた人を村八分の様な つきあいをされ、たまりかねて別な部落に移住した人がいます。気の 毒な事をしたと思います。今になってみれば、悪いことをしたと思う でしよう。こんな危険な原発は絶対に反対です。(小高町)
- ・よくもまあウソをぬけぬけとくり返してきたもので、開いた口がふさがりません。とっととレッドカードものでしよう。しかし、責任をとってのものでなければなりません。自力でそれを出来そうには決してありませんので、第三者機関に委ねて徹底的に検証し、新たな政策転換を図って、真の自立したエネルギー政策を実施すべきです。 (喜多方市)
- ・何事も安全第一。ウソをつくことは絶対に許されない。第三者機関により常時検査を実施させよ。(会津若松市)
- ・全国の全原子力発電所を直ちにとめて安全点検を実施して欲しい!! (南郷村)
- ・日本社会のどこもここも"狂っている"としか言えないように思う昨今。どこから「事故隠し」ができる安心感がくるのだろうか?不思議でなりません。しっかり夕ガを締め直して欲しい。事が起きてからでは遅い。(二本松市)
- ・福島原発でのトラブル事故危険。安全に責任を持ち豊かな自然環境を まもってください。環境に優しく、安定的なエネルギー源確保を水力、 太陽熱、光、水素利用。(福島市)
- ・原発は危険という立揚が大切。地域振輿とか上手な言を発するも、ただ金が欲しいだけだと思う。首長の政治力貧困のためと思うが、昭和の終わり頃、原発は金のなる木だといった市長がいて、50年後、100年後どうなるかは分からないがと、きわめて無責任な言を吐いたとある本で読みました。脱原発の時代です。第三者によるチェック機関が必要。保安院は不安院です。(保原町)
- ・究極的には原発全廃をめざしてお互いに頑張っていきましょう。(東電には腹が立っている)将来はクリーン発電を開発することです。太陽宇宙発電所の建設、地上では風力、太陽光、海流、地熱などの発電です。人類の英知を結集すれば実現可能であります。このことを政府、全世界に訴えようではありませんか。(須賀川市)
- ・水力とか太陽熱とか自然のものを使って利用した方がよいと思います。 (須賀川市)
- ・利用するのは県外で、被害を受けるのは県内の人、全然割に合わない 話です。刑事事件が相当です。プルサーマル計画は国内から完全に中 止すること。"同じ穴のムジナ"発言100%支持します。(矢吹町)

- ・日本の原発はその30余年の歴史の間、放射能による直接の人身事故 もなく極めて健全に発展し、今や全発電量の三分の一を占めるに至り ました。これは公平に見て賞賛に値すると思います。今回の東電など の傷隠しは現行法規上は不法なものと思います.これらの傷は安全・ 保安院も認めるように、構造強度上の重要部材のものでなく逐次定検 時に修復可能なものと考えられます。今後法規上いろいろ改正案が出 てくると思いますが、原発各社の企業努力をいっそう賞揚できるもの であることが大切と思います。
- ・事故隠しの全容を徹底究明することは実際上は実現困難。核燃サイクル見直しについてはすでに予備実験を経て慎重に検討され国策として決定したもので、計画に反対の理由が見いだせない。プルサーマルは燃料資源のリサイクルで再生可能なものです。いろいろ実施中。しかし原発に勝る有効なものはない。
- ・まずいことをしたと思って隠したのならば、なる前にきちんと点検してください。(横浜市)
- ・経済(原価)的に見て、又東電が主張する「原発は絶対安全だ」というなら最大の消費地(東京)になぜ建設しないのか?基本的に原発はいらない。(浪江町)
- ・現在の原発に大きな憤りを感じました。会社ぐるみで事故隠しをおこなっていたことも早く気づかないとはあきれてしまいました。一刻も早く自然を生かして安心して使用できる電気をもとめます。(いわき市)
- ・経産省(保安院)に対して死亡もあり得るとした法案の成立を望みます。原発地城住民が原発事故により死を招くこともあるのだから。(浪江町)
- ・もうこれ以上原発を続けることはやめてほしい。いつ大事故がおこるかわからない。(本宮町)
- ・県民の声を聞き、命を大切に考えてほしい。原発はいらない。(福島市)
- ・外国では中止の方向で進んでいる原発。何故日本ではウソをついて迄 進めたいのか?東海の事故も本当の恐ろしい被爆者の様子をひた隠し、 国民にウソの安心感を植え付けて推進しているさまは"狂っている"と しか思えません。すぐに中止を!(いわき市)
- ・他人事のように考えて居った。原発は万全を期して利用すれば我が国の燈料に役立ち、国と東電が万全を期し、安全を保障してくれているとばかり私たちは考えて居ったのに、次から次へと種々な不正が発表され、同じ人問としてよく平気で居られ常識ある人間のすることが誰を信用して良いか、怒りと悲しさを覚える。(白河市)
- ・これ以上福島県民をバカにしないで!いえ、国民をバカにしないでください。今のままでは、東電で普通に働いている人達もとても気の毒だと思います。(福島市)
- ・ヒビ割れくらいいいのではないか、なんと空恐ろしいこと言う大企業 の体質をかえないと。(須賀川市)
- ・現状エネルギー源確保のためには原発もやむを得ないものと思う。その為には+・いづれのデータも全て開示し、ねつ造はとんでもないことである。関東地区に小型の原発を数基造りそのデータを基に今後の路線を考えるのは?(いわき市)

- ・都内(夢の島)に建設するように安全なら実行して欲しい。(いわき市)
- ・私は原発立地地域に住んでいて、以前東電でアルバイトをしていたものです。働いていた当時、シュラウドのヒビ割れについてマニュアルを渡され、これ以外のことは広報に聞いてくださいと言うように教育されていました。ちょうど2年前のヒビ割れ発覚当時といい「たいした事じゃない!」と、口をそろえ話している社員ばかりでした。今回の事件でも謝罪に行く家と行かない家があり、家には誰も来ませんでした。(一日に50件しか行けないと社員の口から聞きました。福一の社員です)又、日本はヒビ程度では交換をしないと言われ、ますます社員に対し、県民の命をなんだと思っているのかと不満と怒りでむかつきます。私たちは、女川から電気を流してもらうので、福一・二の全て悪いところをなおし、また、つぶしてもらってもいいぐらいです。東電の知り合いが沢出いる私ですが、むかついているのでつぶれてほしい、それだけです。
- ・企業の倫理観どこまでくさっているのか。儲けのためなら国民の命も、 国の主権も何でも売ってしまうというあくどさが明らかだ。問題はこ ういう体質の企業が献金して政治を操っていることだ。このところ佐 藤県政が県民の立場からものを言っているようだが、世相の動きを感 じてのことか。県民の声を高めてこの方向で進んでほしい。(本宮町)
- ・人命尊重の思想を電力の幹部も従業員も徹底して学ぶよう国の責任で 指導させたい。(梁川町)
- ・事故隠しによってプルサーマル計画も白紙になりそうでず。原発もこれ以上増やさず、太陽エネルギーや風力によって安全な電力を供給してほしいものです。(いわき市)
- ・私の町の西側を100万ボルトの高圧線がはるか彼方から続いています。何故、こんなに費用をかけて、都会から遠い場所で発電するのか、 最近の「事故隠し」報道が教えてくれています。「原子カ」はまだ未完 成のエネルギーなのだという理解が国民全体にひろがるように。 (棚倉町)
- ・何を信用していいかわからない世の中です。東電と政府はいったい何を考えているのでしょう。しっかり事故隠しの全容を徹底的に究明してください。(保原町)
- ・原発は安全だというならば東京の真ん中に造れば良い。相馬、原町、 双葉、大熊、いわき地区などは東京の安全のために、なぜ我々が危険 と生活せねばならないか。私たちは危険とゴミはいらないと強く言い たい。(いわき市)
- ・東電第一第二の原発は、当時松平知事のときに県議会において設置が 承認されたと思うが、今般の事故隠しについて県議会として原発の設 置取り消しの議決を、又発電中止を、更に福島県外へ移転をする行政 処置をしてはと思う。知事の決断はどうか。(いわき市)
- ・字宙線(地上にふりそそぐ放射線)でも人体に悪影響があるというのに、原子炉の放射物質をばかにするな。バケツでウランを取り扱うなんてもってのほか。(会津若松市)
- ・「国も東電も同じ穴のムジナ」の知事発言に全く同感です。表に出てい ない事はできるだけ触れずに隠していこうという姿勢は許せない。

(喜多方市)

- ・国と東電は利潤さえ上げれば全て良しということを示している。人の 幸せはお金だけでは計れない。命と環境を守ることが全生物の幸せだ と思う。(東村)
- ・電源を原子力から代替のエネルギー源に変えるなら、その代案が必要でしょう。風力、太陽光、潮力、地熱等、現在の原発と平行して育成していくべきでしょう。事故隠しは、会社の内部告発が裏切りではなく社会正義として認められる条件を整える必要があります。(いわき市)
- ・国民の安全のために総点検は必ずして欲しいです。(いわき市)
- ・今後原発事故は起き得るということがはっきりした。住民が五感でわかる安全対策を知らせることが国の任務。(いわき市)
- ・国の言葉として原発は安全という言葉が信用できなくなりました。私 たちはだれの言葉を信じることが出来るかと思います。(いわき市)
- ・「福島県の原発トラブルは他県に比べて少ない」と新聞・テレビで見て 安心していたが、実際には全て隠されてきたと思うと落胆する。 (いわき市)
- ・原発に限らず、事が起きると責任を取るといって、役職を退任するだけですんでしまうが、責任は重いほどよい仕事が出来るものと思います。昔アメリカのルーズベルト大統領が、銀行などの責任者を財産没収、刑務所に数十年という政策をとりました。 気に経済が回復し、現在のアメリカに至ったといわれております。原発のような問題は、修理することも先ですが、責任者をどうするかによって先が見えてくるものと思います。(保原町)
- ・人間のやる事に絶対はないと思って居ります。私事ではありますが、 原発の出来たときから郵便局に多めの預金をして居ります。なぜなら いざと言うときにこの地を逃げ出さなければならないからです。ここ に住む者の宿命だと思います。(いわき市)
- ・原子炉格納容器にかかわる人の偽装工作がまたまた明るみになった。 これまでのウソとは質も次元もちがう最高のもの。原発は安全だと云ってきたが国も企業も全くいいかげんで、犯罪行為そのものだ。人命を何と考えているのか怒りでいっぱいだ。(本宮町)
- ・会社は安全よりも時としては利益を追求しがちですので国が国民の安全・生命を守る意味からも、大いに介入し積極的に指導と管理を望みます。(喜多方市)
- ・国、県はメーカーの検査記録(書類)を検討するだけで、自ら機器を 用いて検査する能力はないから今日の事態が起きたのです。下請け任 せでなくて自ら危険区域に入って機器を使用して検査する態勢をとら なければ解決しないと思います。(福島市)
- ・代替エネルギーをどうすべきかを本気で考える時期であり、ヨーロッパ等の事例を参照に国民全員でどうするかを早急に結論を出すべきだ。 東電だけをどうこういうのはそれが決まってから。(二本松市)
- ・氷出の一角と言われないように信用ある姿勢を見せてほしい。全くもって話しになりません。国がらみの汚点、あるべき行為でない。ただいま子育て中(中学生)ですが大人の行為がはずかしい。(北会津村)
- ・電力は大切ですが命も大切です。原子力に頼らず、水力、風力、太陽

熱などを利用するようにしたいものです。(郡山市)

- ・昔から原発事故は頻発していたと思う。県はそれに対し自我の利益の ために黙認してきたように思う。近年佐藤知事が発言するようになっ たが、県が十分潤った為だろうか。原発を阻止する時期に来ているの だろうか。北朝鮮の問題も鑑み、今こそ核の恐ろしさを訴え、安全と 平和を唱えるべきだと思う。(いわき市)
- ・東電の経営理念は最近の事故の報道を見て、優先順位は企業の収益性、 安全性の順位となっている。我々求める企業は優れた企業ではなく尊 敬される企業であることに改革することである。厳罰規定の強化を求 める。(郡山市)
- ・原子力発電の陰に核実験が隠れているとずっと思っていました.浮沈 空母「日本号」ずっと政府の中心軸。独立国か?(いわき市)
- ・電力の公共性で責任重大、原発の事故隠しは許されない。牛肉の偽装 などでは雪印や日本ハムなどは大きな犠牲を受けることになった。電 気だけは消費をやめる訳には行かない公共性がある。それだけ責任は 思いことだ。(磐梯町)
- ・国、東電は増産体制の中で発展を餌に住民に危験と隣り合わせの責任 をとれ!(飯舘村)
- ・原発は安全のためやめて下さい。水爆を抱えているのと同じ。(福島市)
- ・原発は建設から、運転、点検、検査、報告まですべて住民だましであ ったことが明らかになった。「こりない面々」に対しては県民が不退転 の決議で闘うしかない。(いわき市)
- ・事故隠しは許せません!この機会に危険な原発は根本的に考えるべき です。(会津高田町)
- ・農作物が自産自消を目差しているのと同じように、電力も消費地に近 いところに設置すれば、原発も50万キロワットぐらいですむはず。 安全と宣言しているのだから東京の真中に造ればよいはず。(福島市)
- ・原発が安全なるものならばなぜ需要場所に設備しないのか。福島より 東京までの鉄塔の建設費、また保守管理費まで支払って遠方に設置す るのが分からない。(いわき市)
- ・核に係わる施設はなくすること。地球をきれいにしようと言う立場で ゆかなければと思います。ドイツに見習うことにしよう。(郡山市)

ごらんのように、原発損傷隠蔽事件への県民の大きな怒りと「安全神 話」への厳しい批判、そして、再生可能な環境にやさしいエネルギーへ の転換を望む声が特徴的です。

私は、以上の寄せられた県民のみなさんの声を踏まえて、今回の事件 が提起した問題を県民の立場に立って解決するために、「中間とりまとめ」 の立場を発展、具体化するものとして以下の点を提案いたします。

第1は、事故隠しの全容を徹底的に究明することです。

東電の事件発覚後の事態は、事故隠しが東電だけでなく国内の電力会 社全体の体質となっているかのような様相となっており、専門家などか らなる第三者機関による徹底的な究明は、国民へのなによりの責任です。

第2は、原発の安全確保のために、独立した原子力規制機関を確立す | 不正問題 ることです。

不正問題

東電の事件も元社員の告発がなければ発覚しなかったもので、原子力安全・保安院は、事故隠しの発見も調査も是正もできない存在であることが明白になりました。知事は「国も東電も同じ穴のムジナ」と指摘し、とりわけ国の対応を厳しく追及しておられますが、「原子力の安全に関する条約」では、原子力を推進する部門と、規制する部門を分けることをさだめています。安全確保のために独立した規制機関を確立することは急務であると考えます.

第3は、プルトニウム循環方式を中止することです。

知事は、プルサーマル計画の白紙撤回を表明されましたが、全く当然の態度だと考えます。プルトニウム循環方式は、使用済み核燃料の再処理から、プルトニウム燃料による発電、使用済みのプルトニウム燃料の再処理まで、あらゆる段階で深刻な危険をともない、技術的にも見通しがないものです。アメリカ、ドイツ、フランスが撤退するなかで、いまなおこれに固執しているのは日本だけです。ただちにこの路線からの全面撤退をはかるべきだと考えます。

第4は、核燃料サイクル施設の総点検・計画の中止をはかることです。 プルトニウム循環を中心とする核燃料サイクルのための施設は、危険 性の高い施設です。青森県、茨城県、福井県などに立地・計画されてい ますが、使用済み核燃料の貯蔵プールが満杯になりつつあるもとで、福 島県にとっても無関係ではありません。

第5は、原発大増設路線に根本的なメスを入れ、原子力偏重を転換して、多様なエネルギー源の開発と利用に本格的に取り組み、原発からの段階的な撤退をめざすことです。

「今後2010年までの間に原子力発電電力量を2000年度と比較して約3割増加することをめざした原子力発電所の新増設が必要」という、小泉内閣の原発大増設路線にメスを入れることは今回の事件の教訓にてらしても不可欠です。原発を必要だと考えている県民も、反対だと考えている県民も、「県民の安全」という点では一致しており、その立揚に立って、県民を危険にさらす可能性を持っている原発依存をやめて、クリーンな自然エネルギー源の確保に力を入れ、原発からの段階的な撤退をめざすべきと考えます。国の地球環境保全予算約6700億円の4割を原発推進費が占め、電源開発促進対策特別会計の電源多様化予算約2481億円の半分を核燃料サイクル機構が使うというような原子力偏重予算をあらためることで、そうした方向への転換は可能です。

私どもに寄せられた県民のみなさんの声をもとに意見を述べましたが、 県民の声にあるように、県民は東電の事故隠し・データねつ造事件に対 する知事の対応に共感と支持を表明しています。エネルギー政策検討会 「中問とりまとめ」がさらに実効あるものとして具体化され、より発展 させられることを期待しています。

核燃料サイクル

核燃料サイクル

原子力発電の位置付け

県の取組み

番	号	1 5 1	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
お安を	は勿記 ており 全性の 経てい !行政の	命のこと、 らず、期待I の広報の不何 いることや、 の無意無策な	電源地域(はずれでで 構を指摘で 果知事: を示す内容	ハて期待を持って の地域振興につい あった。また、そ なされているが、 も10年以上勤務 容となるのではな をご検討ください。	ても政策的な の多くは原子 原子力行政も していること いかと危惧す	ことが論ぜら 力発電所等の 4 0 年の年月 を考えると、	県の取組を	'

【番 号 │ 152 │居住地 │ 浜通り │ 個人・団体 │ 団体 │ 提出方法 │ F A X

知事を先頭に福島県エネルギー政策検討会が「電源立地県の立場」で 真摯な学習と検討を重ねられていることに対し、敬意を表します。

私たちは今回まとめられた「中間とりまとめ」が県民にとつて説得力 | 県の取組み のあるものであると評価しています。とくに「国や事業者のブルドーザ が突進するような」これまでの無謀な原子力推進政策の結果生じてい るさまざまな矛盾とゆきづまりを指摘し、「あるべき原子力政策等につい て真剣に検討すべき時」、「核撚料サイクルについては、一旦立ち止まる べき」と提言されていることは、県民はじめ他の原発立地県民と多くの 国民から高く評価されるものと思います。

第30回原子力委員会定例会議で、ある委員は「(福島県)知事が提起 された疑問は、原子力長期計画をきちんと読んでいただければ、出てこ ない類のものだと思っている」などと不見識きわまりない発言をしてい ます。このような不見識な発首が出るような「体質・体制」のもとでは、 期待できる対応がなされるかどうか疑問ですが、私たちは福島県エネル ギー政策検討会に対して、いつそうの検討を期持するものです。

私たち、原発の安全性を求める福島県連絡会は、1973年9月9日、 第二原発の設置に係る全国で最初の「公聴会」(同年9月18・19日) を前に結成されました、この「公聴会」に私たち住民側からは60人が 意見の陳述を希望し、これを『60人の証言』として提出しました。『6 0人の証言』をまとめる学習の結果から、原発の安全性を求める私たち の活動方針として、次の4点が確認されました。

- 1.安全性の確認が得られず
- 2.住民の意思を無視し
- 3.真の地域開発にも結びつかず
- 4. エネルギー問題の解決にもならない

1975年1月7日、私たちは地元住民404名が第二原発の「設置 許可処分取消」の提訴をしました。その趣旨は「原発は核燃料の生産(中 略)原子炉の運転(中略)使用済燃料の処理、廃炉の処理・処分という 全システムにおいて完結するものである。しかもこれらのどの過程を欠

いても、人間の健康な生存に必要な発電をなしたものとはいえないものである」とするものでした。

以上の経過をふまえるなら、「中間とりまとめ」は、私たちの30年来 の主張が認められた思いで読みました。

私たちは、「検討会」発足にあたり、昨年5月30日に6項目の意見と要望を提出し、今年6月25日に5項目の要望書を提出しました。これらを踏まえて、さらに以下の点でのいっそうの検討をかさね、提言されることを要望いたします。

1. 老朽化問題とその対策について、さらに具体的に踏み込んだ検討と提言について

2.国際原子力機関(IAEA)の「安全基準」にもとづく独立した規制機関を設置することについて

3.国際的にみても大きな遅れが指摘されている苛酷事故について、 抜本的な対策をたてることについて

4. 苛酷事故を想定した防災訓練を行うとともに、防災対策を確立することについて

5.「耐震設計審査指針」を早急に見直し、これに基づく耐震安全性の総点検を実施することについて

6.事故・隠ぺい・改ざん等不正事件の調査に、第三者機関を設けることについて

7.安全宣伝を旨としている「県原子力安全広報協会」のあり方をあるためることについて

8. 省エネルギー、再生可能な自然エネルギーの導入についての県 条例を制定することについて

9. プルサーマルについてはさまざまな問題点があることから、絶対に許可をしないことについて

国ー県ー地域(中通り/浜通り/発電所所在市町村)

5 政治ー経済ー法律・社会ー技術

7 反対一中間一賛成

6 過去-現在-未来(短期・中期・長期)

原子力発電の位置付け

不正問題

その他

その他

その他

不正問題

その他

新エネルギー

核燃料サイクル

番 号 県外 個人・団体 153 居住地 個人 提出方法 電子メール 日々原子力に真摯に携わっておりますこと敬意を表します。この度の 「中間報告」取り纏めご苦労様です。一読させていただき、感想を述べ させて頂きますので、「最終報告」取り纏めプロセスに於いて配慮頂けれ ば幸いです。 一言で言わせて頂きますと、数多くの検討会での議論のわりには、"狭|県の取組み 義的な課題提供"の印象をぬぐいきれません。 1 地球ーアジアー日本 2 環境を中心にしての取り巻く 人(人口)資源ーエネルギー 人を中心にしての取り巻く Humanware-Software-Useware

1~7の要素を、複眼的視点、有機的関連付けのもと、課題を客観的、中立的、公平的に、その上で、県?としての、あるいは検討会(必要に応じ個人名も要では)としての見解を付記しつつ、提供して頂き、県民はもとより、多くの国民が思考し得る話題提供を期待しております。

番号 154	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール		
てこられた福島県のす。このような背景 持ちなのか、常々関 元としての立場から	Oこれま 景を考え 関心を持っ う行われた	て、地元の方々が っておりました。	力に対して感 どのような感 今回の検討も ことと思います	謝申し上げま 想や意見をお 電源立地の地 す。	県の取組を)		
立場からという検討 師から意見を聴取さ このような検討は中で、地元の事情に認 の問題が重要でない								
そ重要だと思っている。 福島県として、もう きではないでしょう ろはまさしく地域限 気がかりです。 さてこうして考え	電源立地地域の将来							
気がかりです。 さてこうして考えてみると、この報告書は何を目的としておられるのか、またどう利用されるのかが気がかりなところです。指摘されている多くの論点について、個々に意見を申し上げるまでもなく、原子力政策については様様な意見があるのは国際的にも事実ですし、日本の現状にも多くの問題があります。例えば国会における原子力政策の審議が諸外国の状況と比べ、あまりにも瑣末なことにこだわり、骨太な基本政策があまり審議されないことなど私も憂えています。(これは原子力のみではありませんが。また現在の議員がなぜ選ばれるのかもなかなか深い問題です。)問題は今後の具体策ですが、日本の政治環境について深いご理解のある県ご当局であれば、今回のとりまとめのまま、問題の羅列に終わって、ただ国に対する不信感を提示するだけが真意ではないと思います。多分中央に対する地方からの発言について、相当の判断があってのことと考えますが、次に述べる危惧だけは避けて頂きたく申し上げて、報告書の内容に対するよりも取り扱いについての意見となりますがご容赦く						政策決定プロセス		
全ての行動は時期にしないこと。(結局	前早とし ⁷ 不作為に	終わる。)	論を行うべし	とする理由に	県の取組み			
これりの思兄集系	りにヨ <i>に</i> こ	っては、単純に賛ん	ル、 反別 (こか)	、及原発と原	県の取組み	ナ		

発推進という色分けにまとめないこと。

技術的、合理的判断事項と感情的、情緒的事項は対策も行為も異なる ことをわきまえて主張されること。(政治的に利用するなと言っても、そ もそも訴えることが政治であると言われそうなので敢えて言いません)

県の取組み

番号	1 5 5	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
----	-------	-----	----	-------	----	------	-------

東京で電気を利用している一消費者です。

現代の豊かな日本の社会を支えているものの一つに便利な電気があり ますが、自国にエネルギー資源など殆ど無いにもかかわらず、電気が使 えるのは当たり前だといつまでも考えていてはいけないよと自分の子供 たち(中学生と高校生)には話しています。

今回、福島県でまとめられているエネルギー政策の検討内容は、大変 まじめな議論で参考になりました。

私も調べてみると、今から30年前の1970年には年間の発電電力 量は、日本全体で3,076億KWh。当時は原子力など殆どなかった 時代から30年経過した今では、年間で約1兆KWhも使うようになり、 原子力発電が当時の総発電量を上回るほどの電気を作っていることがわ かりました。

その30年間、電気の使用量は本当に右肩上がりですから、電源を確 保しようとした電力会社(国かもしれませんが)の苦労はあるはずで、 それが今回県でとりまとめられている報告の中で「国や事業者のブルド -ザ-が突進するような進め方」といわれる所以かも知れません。

首都圏で使っている電気の約4割は福島・新潟の原子力発電という東 京電力のCMを考えれば、我々は福島県におおいにお世話になっている ようです。

しかし、福島県だけでエネルギー問題を議論して、県独自の見解を出 すことには反対です。

新聞報道によるかぎり、核燃料税の値上げの話やプルサーマル凍結を 主張した福島県知事の行動には非常に疑問が残り、今回の「エネルギー 政策検討中間とりまとめ」を拝見すると事務局ではまじめに検討されて いることが判るだけに、最終的なものが福島県知事のパフォーマンスに 利用されるのを心配しています。

今日の日本は、右肩上がりのカーブはほぼ終わり、むしろ地球温暖化 対策から、エネルギー消費量を削減する方向に行こうとしているように 見えます。この時代に、今後のエネルギー政策はどうあるべきかという 議論は必要ですし、こういった話こそ国会でしっかりと時間をかけて検 討してもらいたいと思っています。

エネルギー問題や、国家の安全保障など、国全体に影響する問題につ いて、一部の立場だけ優先するとおかしなことになるのは、成田空港問 題など枚挙にいとまがありません。

東京電力の原子力発電所問題などで、原子力発電については手放しで 応援しにくい状況にはありますが、新エネルギーは頼っても限度があり、│新エネルギー

県の取組み

需給構造の変化

県の取組み

国を支えるようなものになることはおそらく無いと思います。

必要なのは、原子力を安全かつ適正規模で使い続けるためにはどうす│原子力発電の位置付け ればいいかのコンセンサスを広く得ることではないでしょうか。YES かNOかの選択ではなく、大人の議論が行われることを望みます

番号	番号 156 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 FAX										
			' 自然の法則 でもなく、東電他'	電力会社及び	原子力政策に						
対する不											
	りにみても、 っています。										
それだけ	†事故が起き										
目先の	目先の利益より、この地球(ほし)を大切にし、後世(次世代)に残										
してゆくのがベストと考えます。											
このネ	この福島県から先陣を切って原発を止めてほしいと心から願ってやみ(原子力発電の位置付										
ません。											

番	号	1 5 7	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール		
大を言でする	の発言 きんじゅう きんしょう きんしょう しょうしょう しょうしょう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこう かいこ	電県として、 までに発展さ は、1世紀1 と同時に、る	10基(c) されたこと こわたる! これを支持 発電所立り	エネルギー開発にの原子力発電所をこに、まずは敬意を責果及び地域の先達してこられた県地町村はもとより、ことです。	含め全国の約を表したいと思達の英断と経 民の誇るべき	1割の発電量 思います。 営努力の賜物 成果だと思い				
に図られたことは喜ばしいことです。 今や貴県にとって発電所は大いなる「地場産業」であると言えます。 少なくとも貴重な「地場産業」と認識すべきと考えます。そのような立派な「地場産業」を育ててこられた先達の努力を正しく評価し、さらに発展させると共に、これを核により幅広い地域産業を開拓することが現在の県に求められる努力ではないかと思います。 以上のような観点で今回の「中間とりまとめ」を読ませていただいた時に、私が受けた感想を以下に申し述べさせていただきます。細部は省略し其本恣勢に関する意見を申したばます。								電源立地地域の将来		
 	略し基本姿勢に関する意見を申し上げます。 論調として、失礼ながら原子力発電所がまるで迷惑施設か何かを泣 く泣く国から押しつけられているかのような情けない記述が目に付き ます。本来、県が推進してきた誇るべき施設ですから、誇りと責任感 を持って論ずるべきと考えます。受け身の被害者意識からは建設的な 方策は何も得られません。									
	大t	川な'地場層	笙葉 」を	将来どう維持・発	展させるかに	ついて県民に	県の取組を	<i>'</i>		

公平な情報を流すことがこの検討会の目的であろうと思いますが、そ れにしてはまるで原子力反対派を代弁するかのように、県民の不安を 煽るような記述が、十分な検証もされないままに無責任に垂れ流され ているように思います。

エネルギー生産県を目指した福島県100年の計から見れば、「中間 とりまとめ」で取り上げられている「疑問点」の多くは些細であり、 県の大方針を変える性格のものとは考えられません。マイナスイメー ジを列挙するばかりでなく前向きな意見も併記し、県は自信を持って 指導的立場でこれを評価し県民に提示すべきではないでしょうか。

国や電力事業者などに多くの問題があるにせよ、福島県は1世紀に わたる大方針を、自信を持って堅持し、エネルギー県として確固たる 姿勢で事業を推進していただきたいと考えます。県を一つの国家と考 えれば、発電は重要な輸出産業です。その基盤を自ら崩すようなこと にならないことを切に願っています。

県の取組み

電源立地地域の将来

┃番 号

1. 核燃料サイクルは現段階で必要不可欠なものと言えるか。 (本文P18)

確かに、ウラン資源は現時点で供給不足の心配はないかもしれない b 核燃料サイクル が、今後のアジア地域における原子力の伸びなど将来の供給安定性に 対する様々な要因があり、核燃料サイクルが現時点で必要ないもので あるからと言って止めてしまっていいものなのだろうか。とりわけ、 核燃料サイクル確立までには長期間を要するものなので、いざウラン が足りなくなってから手当てを考えても手後なのではないか。すなわ ち、病気になってから病院を作りはじめても手後れであることと同義 ではないのか。

但し、このような位置づけの核燃料サイクルに対して、電力自由化 を踏まえた官民の役割分担に関する議論の必要性は、本文P16でご 指摘の通りと考える。

2 . 廃炉を見据えた地域の将来を考える時期にあるのでは。(本文 P 2 7)

民間施設の廃止の判断は、日産工場の閉鎖の例と同様、それが原子 力発電所の場合であっても事業者の意思で決定されてしまう。その後 の施設の廃炉は、事業者に引当金取り崩し残高がなくなった場合でも、 当該事業者が同地域で引き続き原子力発電を継続し、収益を出し続け る限り、節税対策として継続していくことが可能であり、大きな不安 はないと考えられる。一方、現在、国の検討会の場等で、電力の完全 自由化や電力会社の発送電分離等の議論が出ており、これらが現実の ものになった場合、発電所が運転中であっても、事業者の倒産という 事態が起こり得、そのことにこそ備えておく必要があるのではないか。 そのようなケースでは、後始末することなしに事業者が突然消滅する

電源立地地域の将来

こととなり、自治体としては、電気事業制度のあり方を踏まえ、むし るこちらの方を心配すべきではないか。

国に地域自立化のための制度を求めるならば、自ら地域自立化のための具体的プランを示した上で、どのような制度があれば円滑な移行ができるのかという具体策を発信すべきではないか。

電源立地地域には既に、建設・運転中を通じて多額の電源三法交付金が支給されている。それに加えて、施設廃止後の地域自立のための交付制度を国に求めても、30兆円の国債残高を抱えて財政再建に躍起となっている政府や国民の合意が得られるとは思えない。むしろ、小泉構造改革同様、経済特区を活用して、お金をかけずに知恵を出す「明るい改革・自立」を目指すべきと考える。

電源立地地域の将来

電源立地地域の将来

番号	159	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
たちも、	ライフス?	タイルを!	こ対する勇気ある。 見直し原発がなく がんばってください	ても成り立つ		県の取組 <i>る</i> 原子力発電	•

番号	1 6 0	居住地	不明	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
			社会を子供達に残 な林道工事も中止			原子力発電	電の位置付け

番	号	1 6 1	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
間は位に	報告。 の皆材 対応で	とりまとめ _. 様の誠実なる	」につき、 ご努力に <i>!</i>	ネルギー政策検討 知事をはじめと 惑謝申し上げます。 県民の一人として、	する県職員の 。報道等で皆	皆様、関係各 様の毅然とし	県の取組み	
子	力発電	てより、難負 電に対してi D虚偽報告	政策決定に	プロセス				
し、	ੇ ਂ	ています。 ⁻ らに自己判 換起するも <i>0</i>	県の取組∂	'				
究	明され	こるべき疑問	引点					

コスト面

電力自由化を受けた英国BE社の経営難を見るまでもなく、使用済み核燃料の再処理は、直接処理に対して大きな経済的負担になる。近い将来に実施される日本での電力自由化に対応できるものではないのは明らか。

- ・燃料の採掘・運搬・発電所の建設~ランニングコスト~廃棄物処理・ 廃炉を含めた、全視野的なコスト意識の欠如(もしくは情報操作) = 間 接コストの無視
- ・地域の経済的自立を阻害 核燃重量税が認められたとはいえ、県としても自立的な財政運営を志 向すべき
- ・「もんじゅ」等、現実性の乏しい部門への国家予算の偏重(理由付けの 為?)

電力面

止めることの出来ない構造による余剰深夜電力の消費を「経済的」と する方便

- ・発電効率の悪さ 送電ロスの問題 生活地域での安全な発電でロス軽減
- ・「真夏の、ほんの数時間のピークにあわせるため」とする電力見通しの 滑稽さ
- ・操作・管理の技術的な困難 人知を超えた「悪魔(プルトン)の技術」

環境面

ウラン燃料採掘地域やイギリス・フランスでの再処理施設周辺、燃料輸送の海洋航路・沿岸地域といった、第三者への環境被害、および懸念。 批判問題

- ・使用済み高レベル廃棄物、低レベル(中レベルを含む)廃棄物の処理 問題
- ・原発周辺居住者(特に妊産婦・乳幼児)や原発作業従事者(特に下請け作業員)の健康被害
- ・原発周辺での土壌・大気・水資源・農産物(特に海産物)の汚染
- ・事故発生時の対応の困難と、数万年スパンに及ぶ環境汚染の危険性

意識面

依存体質醸成による、地域の意識変質の危険性

電力会社出資に頼るお楽しみイベントや図書の寄贈は本当に必要なのか?

- ・安全より利益を優先させる意識 = 「報奨金制度」が成り立つ精神
- ・自己保存を優先させる意識 = チェルノブイリ等の経験認識の欠如 = 危険にさらされる立地地域や下請け従事者を省みない需要者の生活 のあり方
- ・内部告発を待たずには明らかにされない実態(内部告発者の保護違反) 「維持基準」導入を謀ることによる、更なる隠蔽工作と運転危険性の 増大

・総合的な視点を欠いた、「原子力は温暖化防止に役立つ」と言う意識操 作

情報開示面

実際的な長期計画の不備 = 国家運営の根幹における場当たり的な判断

- ・異常事態や事故の情報隠蔽 過去(プルトニウム漏れ)も含め、情報開 示の徹底化を
- ・住民(特に妊産婦や乳幼児)を含めた、放射能による周辺環境の情報

タブーを越えた議論に対する勇気と決断が必要か?(六ヶ所村含む)

- 市民からの意思吸い上げ機能(デンマークで言うコンセンサス会議) の不備
 - = 閉ざされた議論 = 閉ざされた承認制度 = 利害の温存 県の権限確 保を求む

以上のような、基本的な疑問を数えるとき、タブー・虚偽・捏造・危|原子力発電の位置付け 険・対立・非難・採算無視なくしては成り立たない原子力とは、「人的・ 生物学的エネルギーの無駄ではないのか?」と考えてしまいます。日本 はプルトニウムを用い、1週間で原爆を作れるという"実しやかなウワ サ"には憤りまで覚えます。

市民がまず為すべきことは、電力使用の自粛であり、事実に基づく客 観的な判断であります。「便利さや快適さを盲目に求める生活が、これら の問題の根本にある」という反省無しには、たった14%の温室効果ガ ス削減も実現しはしないでしょう。主要な消費者である首都圏への説明 責任も意識すべきです。

「まずはじめに原子力ありき」というスタートではなく、エネルギー 政策全般(未来のあるべき姿の模索=あるべきではない姿の反省)を見 渡した政策論議からはじめなければ、結局は不毛な利害争いに終始する ことになるでしょう。また、国の検査機関の対応の甘さは、事業者側と の緊張感を持った対応を期待できるものではありません。福島県の更な る毅然たる対応を望むところです。知事の度重なる発言にもあるように、 原子力開発に関わる予算から自然エネルギー開発予算への積極的な切り 替えが急務です。自然エネルギー技術の革新は、新規産業と雇用の創出、 国産電力安定供給はもとより、市民の自信につながるでしょう。「生活ス タイル = 意識の変革」と相乗的に推進すべきです。

意見募集という形式を持って市民の声を吸い上げて行こうという今回 を有意義なものにしていただくため、行政 = 市民間の継続的な関わりを | 県の取組み 期待しております。市民の疑問や意見に対する専門家の回答を用意する、 あるいは直接説明の機会を設けるなど、更なる接点作りを要望するとこ ろです。県をはじめとする行政との、信頼に基づく具体的な協議が、市 民に「自らを省みる力」を育てるものと確信いたします。今こそ、知恵 を出し合うときです。

疑問をもつこと。事実に基づいて疑問への回答を探ること。疑問の要 因となる根本原因を考えること。危険性やコストの問題、従事者や享受

需給構造の変化

原子力発電の位置付け

不正問題

新エネルギー

者の意識問題、地球規模での環境問題と、様々な要因から検討されなければならない原子力の問題を我がこととして探ることは、自立した個人を育て、自立した個人の結びつきによる「市民」を育てるものと考えます。人間の生活のみにとどまらず、生態系を見据えた視点、未来を勘案した歴史的な視点が獲得されるとき、「個人としての市民」は実質的な力を持つにいたるでしょう。未来は、この数年の対処如何で、消滅するかもしれません。

番号	162	個人	提出方法	FAX			
循を ラブはれ プラック は 全を かんり	レプの損傷 (1) お月に 3 月し、 (1) 第電の子の (1) 第二の (1) 第二 (1) 第 (1) 第 (1) 第 (1) 第 (1) 第 (1) 第 (1) 第 (1) 第 (1) 第 (1	事故や県 た。 した東電() ひざんや/ や国の原列 政に対す・ 計画」を ルサーマ/	子炉が稼働してき こ報告されなかっ のシュラウドや再 虚偽対するないを をになったいない。 をいましているのでである。 というでは、 はいないでは、 はいないでは、 はいないできる。 といないできる。 といないでものできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 といないできる。 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	た多くの事例 循環系配管の 力発電の重大 対策、対応があ まっている状 ます。地域住 対です。	も含め、不安 ひび割れのト な危険性に無 あります。 況の中で、国 民の生命と安	県の取組 <i>を</i> 核燃料サイ 原子力発電	

番号	163	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
進して して の 消費 ・ て 推 ・ て 推 う	エネージ () () () () () () () () () (新エネルコ	ř –				
検討が シド! 事故・ からればが 全な!	が不十分でる 貴の検討は会 も起こり検討 検討という なりませんな 最終処分なる	あると考え 全く不十分 対される。 没階です。 が、これ どそもそ	では、経済性の話えます。また、経済です。発電設備にともありますが、 何万年という単く まるりえないこと もありた しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しん	済性の話の中の安全性についる。最終処分にはでの安全性能力を超えたがと認識して	でもバックエ いては、時々 ついてはこれ を評価しなけ 領域です。安 います。唯一	原子力発電	圏の位置付け

ためには、長半減期の放射性廃棄物の総量をこれ以上増やさないこと が必要だと考えます。即ち原子力発電は推進するのではなく撤退に向 けて政策を考えていく必要があると考えます。

番	号	1 6 4	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
年このをら在発ク唐(なた)	双をの危地北を生ご期つなちの危地北を生ごります。	はない はない はない はない はない はない はない はい はい はい ない ない ない ない はい	立での高し向らに級ハのル、すて自ま示か消数のる施ギ原るお己っしえ地と設一発原り崩てたててら震言的を崩りがした。	を朽化の進行と、 3 5 年近く蓄えて 衷による放射能放	されない には には には には には には には には には には	も因設た葉国に震、ののように置め活内広は、大面に断る野、 事かのは、 事かのでは、 まかのでは、 まかのでは、 まかのでは、 まかのでは、 まかのでは、 まかのでは、 まれのでは、 まれのでは、 まれのでは、 まれのでは、 まれいのでは、 まれいので	原子力発電	電の位置付け
評福向使」た こシ・	双し島からに具しのナ魅双し島からにはいたがは、これがは、これがは、これがは、これがは、これがは、これがは、これがは、これ	い向てけれていしてするかいれがあ、生の秘のは唯るだま下め人のおった。	福 は 平 ら の ら た 如 地 は と も 何 は と も 何 は 1 い の に に 1 の に こ な 万 が か に の る え が か か か か か か か か か か か か か か か か か か	域自立 関係から見て、地 のの、路線は単約 (岩沼 撃越東 に上でも、 でスである。所 で で で で で で で で で で を が で を を で を を を を	線部分が多い。 おけれは線 1 4 は 東かま 3 時間 にいいる 3 時間 にいいる 4 は ないのも 3 時間 にがいる 4 は ない 5 でいたる こと	また経路が、ないものはいるというはいるとというというというというというというというというというというというというという	電源立地均	也域の将来
人	山用 、を教	ジ県長井市 牧師に仕立 [・]	は技術者の てて伝統打	見長井市にヒントでの自給を目指し、 ではないのはではないでは、 ではないではないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	高校生の段階 ており成果を			

電源立地地域の将来

双葉郡も、即効型の産業復興ではなく、20年先を見越して、今、

地元の高校生に、技術育成をはかるべきである。背景は、原子力発電

所に事故が起こった場合、風評被害も含めて、双葉郡は孤立する可能性がある。その時にこそ、地産職人の育成効果が発揮されるのである。 もちろん、原発事故はない方がよく、起こらないことを願っている。 しかし、最悪のシナリオの想起を怠るわけにはいかない。

5.過疎拡大の最大の推進者は、地元出身者である。彼等の出身地評価を高めよ。ふるさと自慢をしてもらおう。

日本は、工業国として発達し、農業の衰退は目を覆うばかりである。 農業がここまで衰退した大きな要因には、都市住民が農業という産業 を疎んでいることを挙げなければならない。ここで、考えなければな らないのは、都市住民の出身は農業の師弟が多いということである。 その面から見ると、農業を疎んだ人たちは農民の子である。子が親の 仕事を疎んできたわけである。このように、双葉郡出身の師弟が双葉 郡の経済的地理的な面で双葉郡を疎んでいることがある。こういった 人たちを一人でも少なくして地元への復帰を促すべきである。

6 . 高級技術・技術者は、大方流出する。流出を上回る供給を確保する こと。

地方に於ける最大のハンディは、技術者の流出である。地方に於ける大事業の請負口は中央の大企業や、資本力の高い企業に流れ、地方の企業は下請け孫請け等のレベルに押さえられることが多い。そんな中にあっても、現場の作業員は技術の向上に努めているものである。こうした努力で技術が向上すると、技術料の引き上げを求めたりヘッドハンティングに遭って、大企業に向かって地方から流出してしまうものである。

こうしたことから、地方はなかなか技術力で大都市に対抗できないのである。このような地方が置かれた環境に対して、必要なのは、流出を上回る技術者数の確保・生産である。双葉郡内を離れない技術者の養成が求められるのである。

7. 小中学生・高校生を成人者の地位で知識を与え、子供の範囲の責任 を求めよ。

技術者を流出数を上回る数で育成するには、小学生の世代から育成することが重要である。山形県長井市のように、頭の良さを中央(大企業や官庁等)で発揚するための教育ではなく、地元双葉郡内で発揚するための頭の良い子を目指した教育システムを構築するべきである。教育を受ける側の子どもたちから見れば、常に、成人者の側から対等で子どもに未来を期待するべきである。このためには、双葉郡の実情を子ども扱いせずに社会全体で双葉郡の現状を伝え、頭脳の地産地消を図るべきである。

8.知識の育成には20年を賭けることを前提に、10年以内に発生する試みでの失敗に過度の責任追求は避けよ。

地方が中央に肩を並べるために、人材育成は急務である。しかし、 育成課程においては必ず失敗を伴うはずである。この発生する失敗に ー喜ー憂すべきでない。また、過度な責任追及を行うべきでもない。 経済困窮時代に入っている現代に、金の無駄遣いと一時の失敗を批判 する文化が日本にはある。このような文化にはせめて10年間は眠っ てもらうべきである。

9.頭脳産業育成よりも技術産業立地を目指せ。

商品の低価化・アメリカナイズされた経済のグローバル化の進行で 日本の産業は瀕死の状態へと向かっていると思われる。しかし、住宅 供給やインフラの供給、最先端技術の獲得などでは放棄し、海外に依 存することはできないものである。働く場所の確保の面からも産業活 動と住民福祉活動の実践には技術が不可欠である。そういった意味で、 技術産業の立地を中心に据えた産業育成を図るべきである。

10.物流路の獲得。高速道路・鉄道複線化・港の整備

双葉郡は日本国内にあっても地方の存在であり、地域として成り立つためには、域外からの金銭の流入(双葉郡域の外貨獲得)が絶対不可欠である。要するに域外にもの(物・技術)を売らなければならないのである。売るということは、物流を伴う。物流に消費する時間的な側面の短縮は、他地域との競争にうち勝つためには欠くことのできない要素である。つまり、鉄道の複線化・道路の高速化(高速道路・広規格化)・海港充実が必要なのである。特に、二酸化炭素排出の軽減のためには鉄道の複線化が最も有効な方法である。近年のヨーロッパの動きや、関西地方企業(例、シャープ電気等)の動きに注目すべきである。

11.天然ガスの開発。

「資源小国日本」とはよく言われていおり、とりわけエネルギーの確保は原発推進者が主張するまでもなく日本の課題である。問題は、放射能という人間の手では決して管理できない有害物質に頼るのか、少炭素系燃料の獲得を図るのかである。幸い、近年の地下探査技術の発達の成果として、日本海溝の壁面の地下に壮大なメタンハイドレートが存在しており福島県沖もにもその存在が確認されている。つまり、双葉郡の海洋域に眠ってるのである。この資源を開発することが、原発に代替えする大きな要素となる。

12.パイプライン・燃料電池産業創生(誘致ではない)

天然ガスの次世代エネルギーとしての地位は益々高まっている。そして、その生産地がサハリンなどロシアからの輸入が図られている。 天然ガスの日本に於ける最大の消費地は東京である。東京・京浜地域である。この間をガス輸送の手段にはパイプラインが有望視されている。そこで、このパイプラインが日本・東北・福島県内のどこを通すかが大きな経済利権戦争のテーマになることが見越されている。福島県内を通すに当たって線路の東北本線沿いに敷設するか、常磐線沿いに敷設するかが論増点になる。そこで、双葉郡内の地域経済活性化・双葉郡沿岸天然ガスの輸送ルートの獲得の2面から、常磐線沿いのパ イプラインルートの獲得を目指すべきである。また、未来の電力が燃料電池によって取って代わられるであろうことは、常識となりつつある。地球温暖化防止への実践の面でも燃料電池の開発への期待は大きい。

この点に着目して、かつ、電力供給基地としての歴史を生かす面からも燃料電池に着目した産業の創造に挑戦すべきである。

13. 老人との共生。あえて老人ホームの誘致を。幼児保育・老人養護 を施設併設で

原子力発電所を排除しようとするとき、双葉郡内居住世帯が原発に 就労先を求めてきた現実を無視できない。彼らに新たな就労先を提供 できなければ、大きな社会問題となる。また、域内に仕事が確保でき ない状況を考えるとき、人口の流出を想定することはさけられない。 こうした状況下で、人口の確保と域内就労先の獲得対象として老人介 護を事業とすることは一石二鳥と考えられる。そして、福祉社会の地 域見本となることを目指す一環として、老人ホームと幼児教育の段階 から意識醸成を狙って、老人ホームと幼稚園・保育園(所)の併設を 検討することに効果を期待する。

15.原発交付金で、個別発電機設置を。電気施工技師等の育成

原発のもつ危険性の盾にした地域振興交付金の増額要請や、核燃料税の増額が施されているが、双葉郡内には過去の電源立地交付金での箱もの建設により、維持費がかかっているのが実体である。これからもこのために県民の税金は多く費やされねばならないだろう。しかし、一定の脱却が必要である。ある意味では、既設施設の解体事業を双葉郡内への補助金事業として配置することも考えるべきである。

一定整理した後には、いま費やしている箱もののランニング費用を ソーラー発電や、風力発電の施設整備事業費に回すべきである。技術 者養成の対象に電気施工技師と適正な維持管理を図るための技術者を 養成することも有効ではないか。また、バイオマス産業の創設にも仕 向けるのが良いのではないか。

15.電子立国のアキレス腱/メモリー破損/必ずバックアップが必要。 分散型電力供給により、地域(広域型)メモリー基地建設

インターネットに代表されるように、世界は脱紙社会を目指す方向にある。情報のデジタル化の進行で、コンピューターは、データー記憶機メモリーへの依存を益々高めており、全てのコンピュータ・はデーターバックアップを必要としている。しかし、現在のバックアップは同一点保管のバックアップを行っており、地震災害や火災などが発生した場合に同一点保管のバックアップは真の意味でバックアップ機能を果たさない。そこで、必要とされるのが遠隔地点保管型のバックアップである。その基地に双葉郡が立候補するのが有効である。早い者勝ちである。

16.避難システム・原発起因の放射能事故は発生することを前提に計

電源立地地域の将来

電源立地地域の将来

画/訓練を

設もすべきと考える。

今年の双葉郡内の防災訓練に県は、原発事故発生を想定した訓練を 行った。誠に結構であるが、事故の規模の想定が問題となる。風向き も重要な対策課題とならなければならない。したがって、訓練対象範 囲は双葉郡内に限定すべきではない。

その他

また、県の国、東電との論争点に原発事故被害の回避用避難道路の 整備を挙げている。この金を国道6号線・114号線・288号線の 広規格化にも向けるべきである。この部分が国土交通省の事業である なら、県道の富岡小野町線の広規格かを図っていくべきである。また、 原発災害時の医療施設が大熊町内に設置しているのはチェルノブイリ 事故の教訓に背いている。双葉郡内の市民運動グループ「30キロ圏 ・人の会」が主張するように、原発から30キロメートル以上離れた 位置の病院に原発災害救護機能を持たせるべきである。

その他

- 17.放射線被爆労働者の医療知識の習得に奨励金を。医者の自給を 双葉郡内の医療機関の信頼性はどの程度維持されているのか。原発 労働者の被爆労働は、放射線手帳(?)によって管理されていると信 頼しているが、原発労働者が事故に遭遇した場合、私傷病にされてい る(いた)との地域内のうわさ話は、完全には無くなっていない。ま た、福島原発の建設に関わった技術者が、労働者の被爆量計測に関西 の医療機関の診断を紹介していた例がある。これは、地元医療機関に 信頼度の面で疑問が持たれていたためかと見ると、2つの要素を考察 する。一つは、医療機関が正確なカルテを作成していないこと。もう 一つは、診断技術が拾得されていないのではないかということである。 一県民としては、診断技術が習得されていないと見る。したがって、 技術習得を県を挙げて奨励すべきであり、必要な場合奨励金制度の創
- 18. 克雪型発想で不利地を有利地に(山背を活用せよ。/外米の主産 地に。酒米を売れ)。

双葉郡は、海岸線を伴ってることから、米作の面では中通り地方、 会津地方平野部のそれより不利な面が否めない。しかし、不利を有利 に発想することが、日本各地の中では多くの事例が上がっている。例 としては、雪の活用である。北海道や日本海地域では、豪雪地帯にあ っては「克雪」を合い言葉に積極的な不利を有利に返る取り組みが進 んでいる。このような例を双葉郡に持ち込むものとして、将来に予測 されている世界的食糧不足にそなえて、外米の生産を考えてはどうか。 米の品種改良はこれからも進むだろうから、山背の影響を受ける双葉 郡にあっても十分に日本人の口に合う米が生産されるであろうが、条 件の不利さは変わらない。

19.放射能汚染地域からは移出できるものはなくなることを前提に産|電源立地地域の将来 業起こしを。

東京電力の原発トラブル隠しの中には、放射性核種(プルトニウム) を放出した経緯を持っているのではないかとの疑惑 (内部告発)をイ

ンターネットの中で見る。また、今時の東電疑惑を背景に、原発が絶対故障を起こさないことはあり得ないことを科学者会の中からも、原発推進を担当する行政の側からも明言される状況になった。つまり、原発が事故を起こした場合のその後を今から意識した双葉郡地域の産業を考えておくべきである。

20. 広島復興の教訓を糧に(リトルボーイ原爆汚染も30年後は工業都市であった。)

人類の最悪な教訓の1つとなった、チェルノブイリ原発事故規模の 事故が福島原発で発生してしまってはどうにもならないが、どの規模 の事故にはどのような地域復活を図るかを考えるべきである。

21.勝つ過程には、必ず反逆と批判(個人/家族/地域の不祥事・利害対立者側からの足し引き(破壊)が伴う。未成熟(小)社会として成熟を図れ。

日本には、不幸というべきか被差別部落問題が今もって解消されていない。同和対策事業として、被差別部落を対象とした地域振興事業が最近まで取り組まれてきた。この事業が施されている過程で、同和対策事業が逆差別(住宅事情を過度に改善しすぎているという批判等々)を意識されたことがある。双葉郡の活性化・脱原子力産業依存を図る過程では、必ずや、双葉郡優遇・偏重批判がおこる。これは、地理的・経済的不利を理性的で冷静な評価を下せない未成熟社会が引き起こす批判の面が多いことに着目し、心構えを醸成すべきである。

2 2 . 核のゴミの貯蔵、1000年の耐久施設。/耐久システム。核の平和利用を目指した原子力発電は、必然的に生産されたゴミ「核廃棄物」の処理の問題を引き起こしてきた。原発反対の住民運動の側からは、古くから指摘されてきた事柄であるが、原発推進の側からは、今もって真摯な対策を提案されていない。しかし、原子力発電所は、自ら生産した核のゴミに、発生者責任を負う義務がある。国の政策が実を結べば、福島原発の核のゴミは県外に運び出されるであろうが、原発は「トイレ無きマンション」に例えられるがごとく、核のゴミを喜んで引き受けるような奇特な人はいないだろうし、県外に持ち出されるならいかなる事態も門外漢であるといった、身勝手さをもつ福島県民にはなるべきでない。原発施設の中に核のゴミは保管すべきである。そして、放射能を厳重に管理していかなければならない。プルトニウムは24000年を半減期とする猛毒な核種であるわけだから、正に永久管理が求められるのである。この意味で、少なくとも100

23.見せ物にいかにできるか

0年は耐用力がある施設を持つ必要がある。

核廃棄物管理貯蔵施設が優秀な精度で建設され、管理されるならば、 標本として展示されるものと考察する。これを双葉郡への集客要素に 育てることも試みるべきである。もちろん、トラブル隠蔽などに繋げ ないための第3者監査システムの構築が必須の前提である。

核燃料サイクル

24. 地震対策

現在稼働している原発に対しても同一であるが、核のゴミ管理施設の耐久性の要素に耐震性も考慮しなければならない。双葉郡には20世紀初頭にマグニチュード5を越える地震が発生している。この地震は現在の日本地震学会が巨大地震発生危険地域の重要観察区域に指定している双葉活断層の陸上最南端の延長線上に発生したものである。この活断層の存在は、地震学会の記録には残されているが、東京電力福島原子力発電所設置に当たっての事前調査の中で地図から消された部分である。ちょうど双葉郡の位置に当たるところが原発設置審査時に消されたもので、地元住民にとっては危険の恐怖からして可能ならば抹消し続けてほしいものである。

しかし、地震は人間が無視しようが、目を見張ろうが、地核の歪みエネルギーが崩壊するときには地震となって放出されるのである。双葉郡は結果として不幸な地核環境の中に原発施設を有している。100年の時間軸で放射能管理が必要な中で、起きうる地震に耐えられる施設を持たなければならない。

地震学者と福島県民の安寧に真摯に配慮してくれる建築技術者に恵まれることを願ってやまない。

25.海産業の衰退

昭和20年代末期にニシンが日本の近海から消えた。しかし、鰯は無限の資源として、漁獲を維持してきたが、近年は1匹100円を超え、従来の高級魚に勝る高級魚にのしあがろうとしている。要因が何かは不明とされているが、地球温暖化による海水温環境の変化とか、海洋生物バランスの崩壊も懸念されているところである。原因が何にあるかは解明されなくても、当分の期間(数10年の単位で)漁獲バランスが双葉郡管内の漁業に影響をもたらすことを考えておかなければならない。

ここで、益々原発に収入基盤の依存度を高めようとするのは良くない。原発に頼らず、かつ、漁業の衰退にも乗り越える産業の創設が必要である。

26.8万人の飯(金)+定年帰省者を人口増の飯に

日本の経済不況・高成長バブルの崩壊は、地球温暖化の危機への動きと相まって、都市地域住民が農村部への移住への動きを一層強めている。とりわけ戦後のベビーブームを形成し、日本経済の高度成長を担った団塊の世代が今、60歳定年期を迎えて、以後(老後)の生活圏をどこに置くかが強く問われる状況を迎えつつある。今マスコミをあげて、農村の魅力が取り上げられている。一定の時期に到達すれば、定年帰農者・定年永住帰省者が増加するものと推察される。この事は、双葉郡にあっても労働人口に対する老齢者人口の比率が高まり、老人医療費の増加等、社会保障費の支出額は増加することを予測しておかなければならない。こうした事態が予測不可能ものではなく、したがって、今から、高齢者向けの労働機会の創設、医療施設の充実、社会

的生活支援環境の醸成を図る必要がある。もちろん、労働世代の労働 市場の開発も同時に進めなければならない。

27.年金制度の破綻

日本における年金制度は、今の老人等向け年金原資を今の労働世代の年金掛け金に求めている。この方式は、世界に類を見ない高齢化社会を迎えようとしている現実の中では、資金を供給する側より、需要の側が多くなるのであるからして、年金制度が破綻することは当たり前の成り行きと言わねばならない。こうした年金制度が持つ矛盾をどのような形で取り払うことができるのかは益々議論が高まるであろう。究極には、地元(たとえば双葉郡の各自治体)が自前の資金供給することを国は求めるであろう。当然反対することと国の役割追求を欠かしてはならない。

28.海水位上昇と原発建て屋の水没

地球湯温暖化によって、海面の上昇が起こるのは環境学者の間では 常識である。海面の上昇が原子力発電所の水没につながらないことを 祈ってやまない。しかし、平時に浸水しなくても、津波・高潮が原発 を襲う可能性は確実に高まっている。

29. 農地の減少、オランダ型農地の保持は可能か

原発の水没は、施設の隔離(停止して密封する、遮蔽処理等)で対処が可能かもしれないが、農地を如何に守るかが深刻な課題となる。オランダのように堤防によって農地を守るべき事態を想定しなければならない。エジプトのピラミットはナイル川の氾濫季の公共事業であったとの説が有力になっているが、双葉郡住民の財産、農地、工業資産、社会機能を守るために堤防建設が貴重な公共事業として検討される可能性を予測する。

30.産業活動と遊びの共同(産業を起源にした祭りの創成、伝統芸能を尊厳せよ)

日本の祭りの原点は米にあり、漁業にある。双葉郡内には民俗文化財として多くの祭り(津島のお田植え祭り等)がある。こうした祭りが、地理と人とを結びつける。日本は工業国として世界に金銭上の支援(ODAや無償援助等々)を出せるまでに発展している。国の高度経済成長政策が成功し、工業地帯に人口を集中させた。しかし、この裏側で、地方の疲弊が進んだのであり、双葉郡が原発に収入源を求める現状に結びついている。今、思考しなければならないのは、双葉郡が疲弊・過疎の地域になってきた歴史は、農村地帯の文化(祭り)が工業地帯の文化によって破壊された歴史でもあることである。地域と人の結びつきをふかめる大きな力を祭りがもっている。祭りがしっかり根付いているところには、祭りの主役にとって外側の人である観光客を引きつける。ここで見落としてならないのは、祭りは、地域の産業の歴史に根ざしたものでなければ定着しない。青森ねぶた祭り、札幌雪祭り、秋田の竿燈祭り等々なぜ多数の観光客を引きつけるのか、

それは、風土に根ざし地元民が祭りの主役としてまず楽しんでおり、 観光客に何とかこの風景の一員に混ざりたいとの心境を呼び起こすか らである。

31.若者の遊びの保証、暴走(窃盗・速度違反(暴走運転事故)・飲酒 運転・性的犯罪・知能犯)

すべては、100%の廃絶はあり得ない。如何に小さい犯罪(違反)の中で成熟させるか。冒険を最小の犠牲の下に卒業させるか。外的(社会から個人への)規制ではなく内的(自覚・体験が導く)規制へ

アウトバーン論。スリップ体験ゾーンの設置。自動車学校内での事 故体験の必修単位化。

地域の未来は、若者(後継者)が如何に定着しているかにある。一方、若者が定着するには、親の世代が如何に経済的に自立できているかである。地方の衰退の形態を見ると農業では、農業収入で家計が成り立たないこと。また、中小企業・中小商店の衰退も同時進行していることがあげられる。

しかし、このような経済環境にめげてはいられない。都会に置いては、若者が暴走族がとなって、若さのエネルギーを発散している。暴走族がなぜ発生するのか。それは、交通ルールという方による規制を破壊する行為で衆目の視線を集め存在をアッピールしたいからである。大人社会が気がつかなければならないのは、若者には、法を破れるような場と機会をあたえなければならないということである。そうした場所を双葉郡内で提供することが、若者に定住する機会を提供することにも繋げられることになる。ドイツ型のアウトバーン道路を設けるなどである。この区間は事故に対処するべき験の場として位置づけるのである。

- 32.効率判断の理論原点の変更(小水力発電は非効率論の廃絶)
- 3 3 . 常識破り者を大事にすること。常識の保守性。非常識の未来開拓 性
- 34.決断への生け贄を如何に最少にできるか。生きるためには、必ず 技術は開発される。
 - 一極集中による発電システムの早期放棄で新エネルギー活用技術開発を促すか。新エネルギー活用技術の発展で採算割れにより、一極集中発電システムを放棄するか。共通しているのは、いずれの場合も、一極集中発電システムに永久の寿命はない。

風力発電では、現在の原発敷地内に最近開発されて在来のプロペラ型に引けをとらないことがわかった駒の回転型の発電機を設置する。 また、この発電機は、風向きを気にしないですむものであるから、港の岸壁に柱を建てて風車にするなどの構想も可能である。

35.1犯罪実行者の心理(飯は監獄でこそ食える思想)

36.原発存在の加害性/被爆労働が生み出す医療費の増化性/過度な利益偏重が導く医療カルテの改竄。治療技術発展の疎外。結果としての社会経費の損失。

遺伝障害がもたらす社会差別

- 37.集中立地大量電力送電が生み出す電磁派障害、電源地・施設事故が導く広域停電障害
- 38.寒冷地で如何に太陽エネルギーを捕捉するか。休耕田をエネルギー補足田に!

杉が持つ熱吸収力は絶大である。杉林が道路脇にあるところの路面は、冬の凍結を支配する。これは、杉の持つ熱吸収力が非常に強いことを物語っている。また、杉のほかには、カラ松、ケナフ等は、二酸化炭素の吸収量の多い植物として、バイオマスエネルギー源として注目に値する。また、休耕田の活用に当たっては、収穫労力の軽減に有力な作物として、カボチャはどうか。とりわけお化けカボチャの栽培はおもしろいのではないか。さらに、砂糖大根、デンプンジャガイモの栽培もバイオマス発電の原料とすることが可能であり、休耕田の活用や遊休農地を活用するへの道を開くことになる。

39.借金は踏み倒せないか(原発建設の経済貢献論と反論)

番	号	1 6 5	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール		
格力	米国のサイエンティフィックアメリカンという雑誌に、近く、石油価格が高騰するという論文が掲載されております。 http://dieoff.org/page140.htm									
h	http://www.hawaii.gov/dbedt/ert/symposium/zagar/zagar.html また、日本人研究者にも、これについて警告する学者がいます。									
h h	http://www.crc.co.jp/koho/press/378/dentatsu.html http://www.iae.or.jp/energyinfo/energydata/data2005.html http://ecosocio.tuins.ac.jp/ishii/									
- \$	シスラ		したエネルギ ることを期待	県の取組み	'}					

番	番 号 166 居住地 浜通り 個人・団体 個人 提出方法 FAX									
る d	1基5,000億もかかる原発。長い将来を見ると、環境も含め考え 原子力発電の位置付けると原発はコスト高。 生命をおびやかす危険を伴う原発に頼らないエネルギー政策の転換を 望みます。									

番号	167	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX
----	-----	-----	----	-------	----	------	-----

貴県がエネルギー政策の抜本検討をされたことについて、まことに正 当だと存じ、尊敬し、感謝しています。

立ち止まって考えることは、この国を救う仕事だとさえ思います。

本来、国がやるべきことをやらず、姑息な対応ばかりしているとき、 民主主義の国であれば、消費地を含めて、各自治体も個人も、これを行って国の方針を正すべきだと思います。なのに貴県のみが、やむなくこれをやられた。まことに申し訳ないことに存じます。

非力ですが、個人として、この申し訳なさをばねにして、その一角だけでも掘り下げていきたいと痛感いたしました。

維持基準について

学問、技術上、まだよく分かっていない領域を無視すると、かえって 事故の引き金になりうる。貴県とりまとめ(P5)のとおり「時間をかけて慎重に検討」が必要と考える。

従来技術には、まだ分かっていないことが山のようにある。材料、金属結晶、破壊などの工学では、現象は認められても、その作用 がよく分かっていないケースが多々ある由である。(すれば、金属の格子欠陥は、ある種の力を受けたとき、なぜか同一線上に並びたがり、その欠陥の伸びた先からの衝撃には大変弱い・設計強度のはるか下であるとか。それもステンレスの場合顕著なのだとか・・・。あるいは、コンクリートのヒビの進み方・止まり方が不規則だとか・・・。枚挙にいとまがないと伝え聞いた)

そこを、ヒビは管厚の何分の何までとか、何ミリまでと決めてしまうと、未知なもの、想定外のものへのおそれや、警戒心が失われよう。

「わからない、常時警戒」という扱いも要るのではないか。もちろん 情報は大いに伝達し、公開すべきである。

昔、原研の研究者には、想定外のものへのおそれ、敏感さが満ちていたと聞く。過日、東電の技術者の一人からそのマインドを感じさせる言葉を聞く機会があった。その技術者らしい心が素直に発揮される条件を整えるには、数々の障害がある。

保安院については、現地現物への接触の機会が少ないせいか、そうした心を肌で感じられなかった。私の印象がもし当たっているならば、寒気にたえない。

県の取組み

不正問題

新エネルギーの可能性について

- (1)新エネルギーでなく、再生可能な"自然エネルギー"とすべきである。
- (2)自然エネルギーにかかわるとき、化石燃料や核燃料によるエネルギーと同じ発想・枠組みでは早晩齟齬をきたすと思う。自然エネルギーでは、まず経済・採算はコスト対ベネフィットだけでなく、環境へのツケ(負荷)や長年かかって作られた化石燃料の食いつぶしなどが収支の視野に入る。技術については、燃料をたくさん投入して出力を上げるのなら楽だが、例えば風力なら千変万化する風に柔軟に応対して最適のところを求めねばならない。翼の設計など、飛行機より難しいという人も多い。奥が深く、それぞれかなり高度の技術である。また、我が国では小さな丘ひとつ、その前方か後方かで、もうマッチング内容が異なる。それほどローカルなエネルギーである

このことは風力だけでなく各種自然エネルギーについても、大な り小なり当てはまると思う。

だから、孫子の末までを考えて長いスパンで採算を考えてはじめて、自然エネルギーの値打ちも可能性も論じうると思う。「サスティナブル」を「孫子安心」と訳している人もいるほどだ。

- (3)上記技術は相当の年期がいる。時を失うべきでないと思う。貴県では既存の天栄村の他に、新たに郡山にウインドファームを建設中の由、ぜひ日本の風況へのマッチング技術を開発して他県やアジアの牽引力となられることを願う。
- (4)賦存量については新たに見直す必要があるが、風力については従来と異なる風況測定、見定め技術の開発が今、花盛りだ。(日本風力エネルギー協会第24回シンポジウム前刷参照)
- 今後、国の検査体制は十分に機能できるか、について できないと思う理由で、日頃痛感している点を2つ述べます。
- (1)事故や不祥事は、従来技術の分野で多くおきている。ハイテクを 支える従来技術の重視と研さんが不足。

情報不足(例:もんじゅ鉄板の溶融塩腐食・高温ラプチャーなど) 想定外事故ありうる。

作業の品質を見破れる、高度に熟練した職人の眼力が政府サイドに不足(例:配管を無理に引っ張って溶接した箇所など)。本来の設計の性能に達していないものを放置しては危ない。(溶接免許を持っている作業者だからといって安心はできない。)

検査が書類やメータのチェックにかたよっている現状。現地現物を 見てピンとくる能力が必要。

(2)資料を調べるときも、電力会社 外注先 孫請け会社への丸投げ が多く、おかしいとピンときたら一部元データを自分で集中してチェックするような安全への執念が見られず、まだそのようなしくみ になっていないと感じる。(例:高浜原子力発電所のMOX検査の改

新エネルギー

ざんを見つけたのは、ほとんど素人の集まりであった。「僕に見つけ られるものを、なぜ高度の専門家のたくさんいる電力会社や通産省 が見つけられないんですか!」と若い法学生が怒っていた。わずか に公表されていた分厚い数字だけの羅列文書からの検出だった。) (付)建設当初の「指針」や「基本設計」が古い知見だったり、形 式的であることも検出不全の遠因をなしていると思う。

電力の需給構造の変化について(「中間とりまとめ」 - 1)

貴資料に挙げられた項目の他に、製造業の加工施設の海外シフト、海│需給構造の変化 外への外注、海外提携先への移管等による電量需要の低下傾向の解析を 追加されたい。

私は平凡な市民で、上の解析にお役に立てないが、日常生活と日経な どの報道で、その激しい流れを日々感じています。

番 号 │ 168 │ 居住地 │ 県外 │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │	番号	1 6 8	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
--	----	-------	-----	----	-------	----	------	-------

福島県エネルギー政策検討会「中間とりまとめ」に対する意見及び情 報公表請求

1.「福島県エネルギー政策検討会」と言いながら、内容は「福島県から 見た原子力発電に関する政策検討会」でしかない。前者であるという のであれば、少なくとも下記に示す項目について検討するべきである。 さもなければ、後者のように検討会の名称を変更するべきである。世 の中をたばかってはいけないと思う。

記

省エネルギーの実施とその可能量について。

地球環境問題への取り組みとその実現方策について。

我が国における天然ガス利用への依存可能性について

(説明:アフリカ、中近東、ロシアの3系統からそれぞれに整備され た国際パイプラインによって天然ガス供給が保障されている欧州と、 国内パイプラインの整備ですら韓国よりも大幅に遅れているといわれ る我が国の実態の乖離は大きすぎる。我が国が天然ガスにエネルギー 供給の太宗を依存することは、最大限の努力をしても、少なくとも 1 0年間は無理なことだと思われる。)

我が国における地熱直接利用の促進によるエネルギー供給の可能性 について。

(説明:我が国のボーリング掘削費用は先進国を主体としてみた場合、 国際的な平均値の2~3倍といわれる(2000年世界地熱会議報告)。こ のことが貴重な再生可能資源といわれる地熱を利用した発電や直接利 用の進展を阻んでいるといわれる。特に、温泉の反対に会うことがほ とんど無い直接利用は、パリ盆地、スイス、アイスランド、米国カリ フォルニア等、世界各地で盛んに行われているという)

科学技術でエネルギーを生み出す「再処理 - プルサーマル] の技術 | 核燃料サイクル ・ノウハウを我が国が取得するために、今後何年間を必要とするかに ついて。

(説明:40年前から商業用再処理を実施し、30年前からフランス やドイツ等で多くのプルサーマルが実施されている状況を見て、金さ えあれば必要なときにプルサーマルを実現できると思い込んでいると したら大間違いである。我が国は30年近くも努力をし続けているが、 いまだに再処理、そしてプルトニウムをエネルギー源として利用でき る実用技術・ノウハウを取得できないでいるのである。一定以上の技 術的な蓄積がなければ、決して原子力エネルギーを生み出せないので ある。あと、10年間は現在に継続させた開発努力を続け、欧州そし て北米に続いてアジア地域においても原子力エネルギーの平和利用を 実現できる技術体系を保持することが必要ではないか。)

為替変動とエネルギー供給について

(説明:かつて世界第4位の経済大国であったアルゼンチンやイタリ アの例をみても、経済の失敗で自国通貨の大幅な下落は当然のことと して起こりえる。わが国の円も、今後1ドルが300円になることが │原子力発電の位置付け あると思われる。そのような場合、資源小国である我が国は、エネル ギー需給上どのようなエネルギーに依存するべきか、そのためにはど のような体制を形成するべきか。)

2.エネルギー問題は、食料や資源の問題と同様に一国として検討され │ 県の取組み るべきものである。それを電源県であるという理由で、福島県として 検討することとしている。しかも原子力に偏った検討がなされている。 公的立場における検討でありながら、検討対象や事実列挙におけるバ ランスが著しく欠落している。少なくとも以下の点についても検討し、 公表するべきである。

記

石油製品、石油化学製品、鉄鋼製品等のエネルギー及び基礎資材の 生産・供給は東京湾岸地域をはじめとするいわゆる過密地域が担って いる。現にこれら地域の住民は、二酸化窒素の環境目標値が満足され ない中にあって一部では喘息や肺がン等に苦しみ続けながらも、石油等 の製品を生産・供給するという当該地域の役割を果たしている。この ような状況と電源県である福島県との間に存在する乖離はどのように 解消するべきか。

原子力に偏った検討が為されているが、例えば石炭火力発電ではも ともと放射線防護を考えていないため、原子力発電所によって周辺住 民が被る被曝線量の3倍程の被曝を石炭火力発電所(主として降下粉 塵)から受け続けている地域があるという。このような地域の住民は、 福島県の原子力発電所周辺地域の住民との比較において、どのような 対策がとられるべきか。

全国の各地域は、それぞれに重要な役割を果たしている。例えば、 金、銀、銅、鉛等の重要な金属を生産した鉱山地域では、稼鉱を終了 した現在においても砒素、カドミウム等の有害な重金属を含むいわゆ

県の取組み

る毒水が湧出し続けている。この対策として、かつての山元では遊水 池を造り、毒水から相当部分の重金属等の毒分を沈澱させ、そのうえ で下流に流している。この遊水池には重金属等が沈澱していることか ら、基本的には未来永劫他のことには使えない土地なのである。この ような遊水池が全国には沢山あると聴く。福島県内にもあるかもしれ ない。このように遊水池となっている土地を抱えている地域の社会的 役割と電源県だといってあたかも全県が電源地域という社会的役割を 担っているように認識させていることとの間には、地域に対する認識 のアンバランスがある。確かに、福島県は、会津の水力と浜通りの原 子力ということで豊富な電源地域であるが、中通まで電源地帯とは言 わないと思う。混乱を避けるためにも、原子力発電県と原子力発電施 設周辺地域とを分けた検討を行うことが必要である。

「国の約束反故」の件では、通商産業省の担当課長に確認したとし ているが、それほど重大なことならば、何故通産省の指定職以上の方 に確認する等のことをしなかったのか、事が重大であると言っている ことからすると、課長に確認するだけでやめたのであれば、常識はず れの行為ではないかと思うが、県行政の内容の在り方について検討す べき。

県の取組み

3.情報公表請求:今回の「福島県エネルギー政策検討会」ために要し た財源に関し、下記の情報を公表して頂きたい。

県の取組み

必要であった費用の全額(予算費目別)。なお、検討会のための業務 に従事した職員の人件費についても、可能ならば日割り計算により、 示して頂きたい。

上記 に要した費用に国費(地方交付金)が含まれているかいない かを明確に示されたい。エネルギー政策は地方自治体の権限でないこ とであり、それに対して地方自治体が海外調査も含めて国費から交付 を受けた財源を使用しているならば、国民としてそのような地方自治 体の支出に対しても国費を交付する必要があるかどかについて、改め て判断をしたいからである。

以上の通りであるが、全体として、困難なことになると「国の責任」 と言い逃れているように感じられるが、極力、「国の責任」ではなく、福 島県の検討会として見解を示されることを望む。

県の取組み

番号	1 6 9	居住地	不明	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
----	-------	-----	----	-------	----	------	-------

経済が発展し続ける限りエネルギー不足が生じてくることは承知の事 実ですね。開発型経済の発展が自然環境負荷の増大と自然とのバランス コントロールが強いては人類、生物崩壊に繋がらないでしょうか、特に 遠距離大規模発電は送電ロスや環境破壊を引き起こす。原子力発電の稼|原子力発電の位置付け 働コスト計算は設備のエンドライフまで含まれて居るのでしょうか、大

量の半減期の長い放射性産業廃棄物処理は建設コストを上回る費用が掛かると思います。未来の人類の為にも、現在の電力需要や経済活性化だけのために造るべきではないと思います。未来に大きなつけを残すことになります。是非!他の自然エネルギー変換に切り替える様にご検討していただけないでしょうか。

番号	170	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
県内I もありる この	こあっても、 ますが、目st	原発立 ⁵ ただけの、	を貫いてこられた知 地地域に、国のエ 経済効果を考えた を更に確固とした。	ネルギー政策 t利己主義で記	を支持する声 午せません。	県の取組 <i>ส</i> 原子力発電	分配の位置付け

(余白)

番号 171 居住	地 中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール				
全面的に支持します。疑問文での問いかけ調のすべてに、「そうだ!」									
神ならぬ、人間の業、絶対の無事故は保証できない以上、万が一の事 故にあって、他のいかなる事業とは比較にもならない巨大災害が起こり うる核エネルギーの利用は、すべきでないと、かねてから考え、主張し									
て来ました。 MOX燃料データー改竄、・・・そして、東電のトラブル隠しを知りな 政策決定プロサッドのプルサーマルの押しつけを強行してきた国の原子力行政を今更、信									
じろと言われても無理な 策を支持する向きもある 飴にも負けず風にも負 本の未来を確かなものに									

番号	172	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール		
「中間とりまとめ」について、以下の意見を述べさせて頂きます。 (1)「中間とりまとめ」の全体印象 「問題提起を主体にとりまとめられた」との印象を受けました。も 県の取組み っと具体的に対策を提案されるべきと思いました。									
	(2)信用と信頼関係について P-6に、「原子力発電は、地域との揺るぎない信頼関係があって 初めて共存できる」と記述されています。これはその通りで、全て								

の基本と考えています。信用と信頼関係は、誠実をベースに育まれ、 確固としたものになっていくと思います。

現在、点検不正と格納容器漏洩試験の偽装で損なわれた信用と信頼関係を、地域と揺るぎない信用と信頼関係にすることが大切で、その具体的方策を、客観的・論理的に討議して構築され、示されることが重要と考えます。そして、揺るぎない信用と信頼関係の上に、対話・情報の透明化・規制緩和などが、形作られていくと期待しています。

不正問題

(3) Puサーマルについて

原子力は、将来に亘り、日本のエネルギーを支えるものと考えられ、天然ウランが保有する大部分のエネルギーを利用するには、Puを高速増殖炉に利用しなければなりません。

わが国における P u 利用は、1978年3月から敦賀市の「新型転換炉ふげん発電所」で、また、1977年4月から大洗町の高速増殖炉実験炉「常陽」で実施されてきました。そして、現在まで、前者において 約800体のMOX燃料集合体が、後者において約500体が装荷され、何れの原子炉においてMOX燃料の破損は検出されていません。従って、両炉における P u 利用の安全性と技術は、実証されたと評価されます。

Puサーマルは、このように経験され実証されたPu利用技術などを踏まえて実施され、さらに高速増殖炉のPu利用につながることも理解されて、長期的視野で考えて頂きたいと思います。

核燃料サイクル

番号	173	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX		
安全確何	国のエネルギー政策については、多くの疑問があります。まず国民の 政策決定プロセス 安全確保と情報公開、そして責任の所在等々根本的に不透明なことです。 また競争社会で生き残ろうとする事業者の側に立った政策は国民不在で								
あり許る	すことは出タ		**	(/ 2 II.					

性が明確になっている今日、一つとして疑問がなくならない中で実施する事は暴挙でしかありません。 原発はもう言を待たない状況です。物を作ったり、事業を行うことは、

始めることがあれば後始末がつきものです。必要だからと発電所を作って、廃棄物の処理は又々困難を極めています。ましてや極端な言い方をすれば戦争になりかねません。日本は脱原発を宣言してほしいと思います。

原子力発電の位置付け

まず始めにこの中間取りまとめを読んだ感想のポイントは次の 2 点です。

- ・原子力施設の立地県として、約1年半の短期間の内に22回もの検討会を開き非常に精力的に活動している。それだけ真剣にまた熱意を持って、原子力問題に取り組んでいる。
- ・ただし、この中間取りまとめは政策検討会で講演をされた一部の講師 の考え方を紹介するに止まり、貴県としてどのような政策をもって進 められようとしているのか、方向性が明確には示されていない。(全体 としての感じでは脱原子力を基本にして、県政を進められたいという ことはわかります。)

また、疑問点はいくつかありますが特に伺いたいのは次の2点です。 「中間取りまとめ」としての公開時期について

提示された多くの課題は原子力政策や電気事業者の企業運営に関することかと思います。記載内容を読みますと「これだけ課題が多いのに、国や事業者は何もやっていない。」との印象をうけるのは私だけでしょうか。疑問点があれば通常はそれに対して説明責任を有するところにまず確認し、それで納得できなければさらに自分たちの考えとの違いを確認して、最後に残ったものに対して一般の意見を求める。これが通常の方式かと考えます。その点で、「中間取りまとめ」になる前の段階であり、まだ公開時期としては早 いのではないかと思いますが。具体的に言いますと、

P9:2 新エネルギーの可能性について

新エネルギーについては、財源の充実や炭素税といった新しい税制の導入等の抜本的な見直しを行なうことにより、導入の一層の促進を図ることが必要ではないのか。

これは化石燃料からのCO2削減のため、クリーンエネルギーを使用しやすくする税制他の施策を考えるべきということかと思いますが、すでに国でCO2削減に向けてどのように財源を確保したらよいのか、炭素税を導入したらどのような影響がでるのか等、各種調査と検討を始めていることは新聞を読んだだけでもわかるかと思います。貴県として、更なる情報を得るために担当省庁にどれほどの確認作業を行なっているのでしょうか。

P10:3 原子力政策の決定プロセスについて

国民の不安感、不信感の払拭のためにも、都合の悪い情報も含めた、 国民に対する情報提供のあり方について、抜本的に見直すべきではないのか。

今回の「原子力発電所における自主点検作業記録に係る不正問題」 を国および東京電力がいかに深刻で重要問題として捉えたかは、その 後の経緯をみればはっきりしています。

そのために、規制当局と東電は国民への情報提供のあり方を含む抜

県の取組み

県の取組み

本的な見直しをしている最中かと思います。当然ながら、それらの情 報の提供先として地元市町村、貴県も含まれており、いろいろと相談 を受けているのではないかと思いますが、そのようなことはないので しょうか。

資料編について

貴県は昨年5月以来、今年の9月まで合計22回の検討会を開催し、 うち11回の検討会では、我が国を代表する学識経験者の方々との意見 交換を行なったとのことです。

資料に当たったところ、意見交換を行なった方々のうち引用された回 数は下表のとおりです。

演	題	講	師	名	引用回数
2 1世紀に	おける科学技術と	村上隊	易一良	13 氏	1
人間社会の	あり方				
2 1世紀に	おける科学技術と	米本昌]平	汨	1
人間社会の	あり方				
エネルギー	政策について	飯田吉	5世	氏	2
エネルギー	政策について	佐和陸	逢光	氏	6
原子力政策	について	西澤源	閏一	出	0
原子力政策	について	吉岡	斉	出	1 1
原子力政策	について	山地灣	憲治	出	1 0
原子力政策	について	神田兒	9治	出	0
原子力政策	について	中村正	女雄	氏	2
原子力政策	について	桜井	淳	氏	1
原子力政策	について	朝田耈	英	氏	1

講師を呼ばれる前に4つの検討テーマ(上記演題 + 地域振興)は既に 決まっていたとのことですから、それぞれの講師はそのことを頭に入れ て講演されたことと思います。各講師はテーマにしたがって所信を述べ↓県の取組み られたはずなのに、引用回数がこのように特定の人に偏っているのはな ぜなのでしょうか。

次に私自身の個別意見を簡単に述べます。

1.世界の原子力

この5年の内に世界的に原子力への大回帰が起こります。いや、もう 既に始まっています。理由は世界的なエネルギー原料の争奪戦(各国の エネルギー安全保障の確保)と、二酸化炭素の増加による地球の温暖化 防止です。

米国では1990年までは原子力は低迷していましたが、1990年 代はじめに規制方式を設備重視型から性能重視型に変更。その結果、故 障率の減少と稼働率の向上(60%台 90%)がおこり、安全性と経 済性を同時に達成して信頼性が増しました。昨年5月にブッシュ政権に なり、「国家エネルギー政策」で原子力推進に転換。主として、エネルギ 一安全保障上の観点から原子力の位置付けをしています。

|原子力発電の位置付け

アジアでは中国が急激な経済成長により、化石エネルギーとしての石油、石炭の消費量が大幅に増加中。石炭と石油の輸入国であり、エネルギー安全保障の観点から原子力発電計画を持って発電所を積極的に建設中。その他、エネルギー需要の伸びの著しい韓国、台湾、インドなどが建設中または計画中の原子力発電所をもっており、ベトナム、インドネシアも長期計画を持っています。

ヨーロッパでは基本的には地球温暖化対策としての見方から、原子力へ回帰中。安全と放射性廃棄物問題から脱原子力を目指していたスウェーデン、ドイツ、ベルギーのうちスウェーデンでは現存の原子力発電に替るクリーンエネルギーが見つからず、廃炉計画を先延ばし。原子力存続派が多数を占めるようになりました。ヨーロッパはCO2排出量の少ないロシアからの天然ガス、フランスの原子力発電からの電力輸入、それと風力発電で乗り切ろうとしていましたが、CO2排出量が殆ど無い原子力にはかなわない。風力発電も無公害ではなく、供給力に限度があることが除々に認識され始めています。

高速増殖炉を導入して核燃料サイクルを完成していこうと言う計画は日本だけではなく、アジアでは中国が具体的な計画を持っています。米国でもワンススルー路線を転換して再処理やTRU核種の消滅処理の研究を開始する意向。国際協力も盛んで、アメリカ、日本、フランス他7カ国で第4世代原子力開発研究(GIF)を1昨年に発足させました。現在6種類の革新炉を検討することになっていますが、その内の4つが日本のもんじゅ型を含む高速増殖炉です。その他、IAEAでも共同開発計画を持っています。

以上世界各国でも高速増殖炉に対する期待は大きい。理由としては、ワンススルーでは使用済み燃料の量が膨大になること、高速炉はウラン資源の有効利用が100倍近くになることが挙げられます。現在60億人といわれている地球人口は今世紀中ごろには90億人から100億人になるものと推定されており、地球温暖化防止と化石燃料に替るエネルギー源としては高速増殖炉を使用したプルトニウムリサイクルしかないとの認識が、世界に広まり出してきました。

2.日本の立場

日本は極東の島国で、世界第2の経済大国ですがエネルギー源の90%以上を輸入していること、大陸から切り離されているので電力の輸入ができないといった、エネルギー安全保障上、他国に比べて極めて脆弱な立場にあります。そのことに早くから気づき、準国産エネルギーとして使えるプルトニウムを増殖する高速炉-核燃料サイクル路線をとり、研究開発を進めてきたのは、現状では正しい選択かと思います。また日本は世界で原子力の平和利用に徹することを表明している唯一の国です。

高速炉 - 核燃料サイクル路線しか今後世界がとり得る道がないと気づいき始めた現在、これらの事柄は日本が世界のリーダーになれることを示唆しているものと思います。

3. 貴県の立場

以上述べてきたことは私の考えですが、現実に原子力施設を県内に有

核燃料サイクル

する貴県の場合には、今回の中間取りまとめに記述されたような原子力安全問題、放射性廃棄物問題、高経年問題、廃炉問題や電力自由化問題等あらゆることに頭を巡らせなければならず、本当に大変なことだと思います。しかしながら、問題はある時点の切り口で見たものであり、その事象は時間の経過とともに変わるものです。ウラン価格は今は安いかもしれないが、10年後はわかりません。為替価格もわかりません。それらの変化を念頭において、多くの人々が制度設計・改革により回答を出すべく日々努力しており、また技術開発・技術改善による安全性の向上やコストダウンを目指しているわけです。一度に総てのことを解決するのは難しいでしょうが、今まで日本が蓄積してきた技術、知識に加えて全世界からの知恵を借りれば解決できるものと考えます。

これからますます深刻さを増すであろう地球温暖化問題とエネルギー問題を、同時に解決しうる原子力産業の、その日本のリーダー企業が自 県にあるということを誇りとし、共存共栄を図っていくというのは間違った道には見えません。

他県人として気楽にいっているわけではなく、貴県に住んでいてもお そらく同じことを考えたと思います。

原子力発電の位置付け

_								
番	号	1 7 5	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX

1.はじめに

「中間とりまとめ」について、県の考えを大筋で支持する立場から意 見を記します。

私は、検討会を2回ほど傍聴しましたが、その中でも8月5日の原子力委員会との意見交換では、知事をはじめとして職員の方々がデータに基づき理論的に県の考えを分かりやすく主張したことに大きな感銘を受けました。

以下、 県の基本的姿勢、 県の考えと問題提起、 バイオマス発電の推進、の3項について述べます。

2. 県の基本的姿勢

(1)自主点検不正問題(「中間とりまとめ」第 章6ページ)

「今回の問題について感情論を避け、科学的合理性に立ち、冷静に 対応すべき~」として、国が県を批判しているようですが、この文言 をそっくり国にお返ししたい。

県こそ冷静にデータに基づき、科学的な合理性に立ち、県の主張を しています。対して国は県の主張に真正面から応えようとしていませ ん。あるのはただブルドーザーの如くの"ごり押し"です。

(2)単に東電の問題ではなく国の問題

原子力は安全だ、専門家に任せておけ、国の方針は間違いはない - としてきたことが現在の状況を招いた旨のことを県は主張しています。 私も本当にそう思います。原子力政策・エネルギー政策は事業者ではなく国の問題です。

日本の将来のエネルギー政策に疑問点を提示し、意見を言うことは「県の取組み 立地県として当然のことです。単に事業者である東電を批判するので はなく、国の体質に言及した県の姿勢を強く強く支持します。

- 3.県の考えと問題提起について(順不同に以下3点)
- (1)核燃料サイクルは必要なのか

国が核燃料サイクルにこだわる理由が全く分かりません。MOX│核燃料サイクル 生データ開示をしないで安全を信じろと言うのですか。

県の指摘は当然です。

(2)発電コストには廃炉費用も含めよ

狭い意味の発電コスト(核燃料費、発電設備の償却費、人件費等│原子力発電の位置付け の運転経費等)だけではなく、バックエンドを含めた総費用で計算 すべきです。例えば、

再処理工場費用、同所への運搬費、管理費

最終処分技術開発費、環境整備費・補償費、最終処分費用、同 所への運搬管理費

廃炉費用、廃炉技術開発費

電源三法による立地町村への補助金

原子力委、保安院、オフサイトセンター等の国の費用

テロ対策費、警備費

等々です。原子力に関する総ての費用を発電量で除して発電コスト を算出すべきです。

もちろん、火力、水力発電等も同様に算出し、その上でコスト比 較すべきです。

県は発電コストの根拠が不明確であるとしていますが当然です。 私は、更に上記費用を加えるべきと考えます。

(3)原発そのものと新エネルギー

原発から新エネルギーに変換していくべきと考えます。その理由 | 原子力発電の位置付け は、県も指摘していますが、

万が一の事故(含テロ)

高レベル放射性廃棄物処分が未解決

なことであります。

このように事故の恐れにおののくより、新エネルギーに力を注ぐ べきです。

4. 更に加えるならば、バイオマス発電を

新エネルギー開発にもっと力を注ぐべきです。特に福島県では、

バイオマスによる発電

強風を利用した小型風力発電

せせらぎの水力を利用した「せせらぎ発電」

を推進していただきたい。

この中で、 は先日の県の会議でも議論されたとニュースで報じて いましたが、私は家畜し尿、間伐材、農産物廃棄物等、県内には未利 用有機物が多くあると考えています。

家畜し尿を堆肥化することが、法律も整備され進められていますが、

未完熟堆肥による海外雑草種子の害、 異物混入等により、安心して農家が使いたがらないのではないでしょうか。

したがって、県はバイオマス発電を強力に押し進め、福島県ならで はのエネルギー政策を提言していただきたい。

新エネルギー

尚、出過ぎた物言いになりますが、東京は生ゴミ(含レストラン残飯、食品加工残さ等)によるバイオマス発電を真剣に考えてほしいと願っています。

県の取組み

5. おわりに

国の圧力に屈しないで、立地県の立場から真剣に考え発言し行動してきた福島県の努力が"流れ"を変え始めています。200万県民は県の考えを支持しているものと私は確信しています。今後とも"うつくしま"のもと、県政を推進していただきたいと願っています。

番 号 176 居住地 県外 個人・団体 個人 提出方法 電子メール

全般に私自身、東京電力の社員として福島第一、第二原子力発電所の 双方に勤務したことがあり、この度の原子力を巡る不祥事については、 福島県に大変なご迷惑をおかけしていることを、心からお詫び申し上げ ます。

この度、貴県のエネルギー政策検討会「中間とりまとめ」が出ましたが、貴県のエネルギー問題への真摯な取り組みについてエネルギー関係者としても市民の一人としても、改めて感銘を受けた次第です。

「原子力発電所における自主点検作業記録に係わる不正問題」について、に関しては、「中間とりまとめ」後も新たな事実が出ており、国および東京電力で調査中でありますので、貴検討会のご指摘を恐縮して拝聴いたしました。企業および社員の倫理感の欠如、原子力におけるセイフティカルチャーの不徹底が原因の一部あるいは殆どでありますので、同じ職場で仕事をした私として、自身の問題認識と改善努力、さらに後輩等への教育、上司への適切な進言が至らなかった点を反省しています。

東京電力に於いても第三者にも依頼して社内調査を実施していますので、貴検討会では事業者側の弁明を説明する機会を設けていただき、最終報告書をとりまとめいただくようお願い申し上げます。

不正問題

「検討会における主要な論点と疑問」については、全般に基礎データや従来の議論をよく検討され、また講師(エネルギー関係の学識経験者)の意見を聴取され、「中間まとめ」として問題点をよく捕足されております。以下に二、三気付いた点を上げさせていただき、今後のご検討のご参考にしていただきたいと存じます。

(1)福島県を超えて、日本全体の議論を展開されており、国や関連個所の本問題への怠慢が痛感されます。

(2)一方、電力生産県としての見解をあまり表に出されていないこと | 県の取組み

県の取組み

は、県の高い見識を感じますが、國や企業が今後の方向を探る上で貴重な地域のご意見を強く反映したものになることを望みます。

- (3)講師としてご意見を述べられた方には、中立的な原子力を含むエネルギー問題の専門家が多いようですが、原子力発電および核燃料サイクルの積極的な推進者あるいは反対の立場の方のご意見をお聞きすることも必要ではないでしょうか。
- (4)検討会の開催期間中の本年8月に公表された、いわゆる東電不祥 事についてですが、これは東京電力という一電力会社の不祥事であって、日本の他の電力会社などは適格な原子力運営をされていることを考慮されて、ご議論をされてください。

「検討会における主要な論点と疑問」各章へのコメント

1.電力の需給構造の変化について

電力会社が公益事業と言われる理由は、単なる利潤追求企業でなく、消費者の最終的な利益を守るからであり、従来は需要に応えた供給を確保するというのが使命であった。先進国のエネルギー需要の急速な拡大により、地球環境問題が重要な論議の的となり、またエネルギー資源、電源立地地点の面からも供給の拡大は限界が見えてきた。産業構造、人口、電気機器の省力化などにより、電力需要の伸びは収まった感はあるが、このレベルを維持するには省エネルギーに対する国民の徹底した理解と協力が不可欠である。「図表1-1」を見ても、産業用の伸びに対して民生の伸びは大きく、それが需要を増大してエネルギー問題を厳しくしていくとしたら、この点、国民一人一人の徹底した省エネを進めて行く必要があり、電力会社は勿論、國、自治体、民生用電化製品メーカーが省エネ対策に取り組む必要がある。

元来、自社製品(この場合は電気)の販売拡大を狙うのが企業の本質かもしれないが、電力の場合は、需給の調和ある維持を継続することを使命とするように変革するべきときである。将来の需要予測を従来のように過去の数字の延長として考えるのではなく、政策として、国民の決意として、徹底した省エネルギー対策を伴ってみることが必要である。最終報告には、ぜひ省エネルギーの必要性を強く主張していただきたい。

2 新エネルギーの可能性について

現在は新エネルギーの普及は未成熟であり、国の導入目標は一次エネルギーの3%程度とされている。35年前の原子力がまさに同様の状態であったが、福島県のご協力があり、現在は一次エネルギーの15%程度を供給するに至っている。技術の開発にはそのもの固有の可能性も重要だが、経済性を達成するには研究開発や技術改良さらに工業化への努力の傾注如何による。原子力発電の開発に従事してきたものとして、国、民間の効率的な開発努力を継続すれば、新エネルギー候補のうち、一つあるいはいくつかは近い時期に実用になると信じている。電力業界も新エネルギー開発には意欲的に取り組んでいる。経済性の達成は原子力発電でも多年月を要したもので、新エネルギーについても、条件付きでの経済性は人類のターゲットとして挑戦してい

県の取組み

需給構造の変化

新エネルギー

きたい。

新エネルギーについて、自治体が高い関心を持っていることは評価 すべきことであり、流石に日本の原子力発電開発をリードしてきた福 島県であると感銘を受けた。最終報告には、ぜひ新エネルギー開発へ の提言を折り込んでいただきたい。

新エネルギー

3 原子力政策の決定プロセスについて

国の原子力政策の決定プロセスの不透明については、徐々に改善さ れつつあるものの、一部に講師のご指摘のような事実もあり、国民と して非常に残念です。政治家、官僚、國の各種委員会に名を連ねる有 識者の方々、皆さんに猛省を促したいところです。また、国民側もこ の問題により関心を持つべきです。特に、エネルギーを生産するより 恩恵を蒙る度合の大きい大都市の関心の低さには落胆させられます。

プルトニウムリサイクルを例にとり、原子力政策の決定プロセスを 論じておられます。講師の方々の、エネルギー政策のガラパゴス化、 アセスメント不在、輸入技術に依存、などのご指摘は全くその通りで す。日本の原子力政策決定プロセスが不透明と映る一因は、全ての決│政策決定プロセス 定プロセスが中央で行われていることにあるのではないかと考えます。 インターネット時代とはいえ、迅速な情報の公開、議論過程の報道に はまだ限界があり、国民一人一人が納得できるまでには至っていませ ん。国も関係企業、団体も、政策決定に必要な情報を適格に提供する ことが務めですが、内容も情報提供方法もいまだに未熟で、努力はし つつも、結果として満足なものと受け取っていただいていないのは事 実です。

この状態を改善するには、全てを中央で処理することを廃止するこ とが必要と思います。明治以降の高度成長期には、中央リードによる 国造りが効率的であったでしょうが、今後の長期安定の國を築くには、 日本全体の活性化を計ることが必要です。原子力学会や原子力産業界 議などでは、会議の地方開催などの努力を行っていますが、活動の重 心はやはり大都市、特に首都圏に偏重しており、地方からみて"近い "議論にはなっていないのが実情ではないでしょうか。今後、最終報 告への議論の過程で、エネルギー生産県のエネルギー政策決定プロセ スへの関与の可否について議論をされることを期待しております。例 えば、原子力委員会や原子力安全委員会、あるいは保安院を県内で引 き受けるというような提言などがなされれば、決定プロセスの透明化 は一段と前進するのではないでしょうか。

なお、国や企業側も政策決定上、必要な情報、データを提供すべく 広報活動を行っているつもりですが、不十分なところもあると思いま すので、改善すべきところをご指摘されることを願います。

4 エネルギー政策における原子力発電の位置付けについて

地球温暖化防止のために、CO2を削減するためには、化石燃料使 | 原子力発電の位置付け 用を削減することが必要であり、その代替エネルギーとしての原子力 発電に期待がかけられている。私自身は、原子力発電の環境や健康へ の影響は微量であって、それ自体は現時点での最良の電源と信じてい

政策決定プロセス

政策決定プロセス

るが、一方で戦争やテロに対し脆弱である、廃棄物処理処分で国民的 コンセンサスを得ていないという課題も含んでいる。

別の選択肢として、例えば自動車の使用の全面禁止などの徹底した 省エネルギー対策も考えられるのだが、輸出立国の日本の現状(世界 にCO2放出を輸出)、個人主権の制限などの理由で真面目に検討され ず、安易な回答のできる"原子力発電による火力の代替"に過剰な期 待がかけられている。現実に原子力発電路線を継続するには、立地問 題を始めとして相当の努力が必要なのだが、これを唯一の手段と安易 に考えるのは無責任というものだ。また、CO2問題に便乗して原子 力発電の推進を主張するものも御都合主義だ。

現アメリカ政権のように自国の利益のためなら国際協調を無視して もエネルギー政策を推進するのは許されるべきではないが、消去法的 に"原子力しかない"、と盲信するのでなく、他の選択肢との比較評価 を十分に行った上で結論を出すべきであろう。

原子力発電の経済性、電力自由化問題、高経年化問題、高レベル廃棄物など、原子力発電の位置付けに関する懸案事項をよく整理し検討されている。日本の約20%の原子力発電を保有している福島県は、まさに利害当事者でもあり、各課題個々の検討の上、総合的な原子力発電の位置づけを方向づけされることを待望しています。

5 核燃料サイクルについて

本来は、高速増殖炉による理想的な核燃料サイクルを想定して計画されたものであるが、高速増殖炉そのものが本格的実証の段階の直前で挫折し、21世紀への課題として引き継がれている。軽水炉によるプルトニウムリサイクルは欧州で既に実用化の段階に入っており、技術的には十分に実用段階だが、経済性や核燃料サイクルそのものへの議論はまだ続いている。日本のエネルギー資源問題、また将来の世界エネルギー問題を考えると、日本として技術を結集して、核燃料サイクル技術を完成させるべきと私は考えます。もちろん、他の選択肢との十分な比較評価や、開発のスピードなどについてはさらなる検討が必要でしょう。

福島県はプルトニウムリサイクルについて理解を示され、準備が進められていたところであるが、直前になって電力側が、別件での不祥事に関連して、プルトニウムリサイクルの実証試験の一時棚上げを決定し、折角のご理解を白紙に戻してしまったのはまことに遺憾かつ残念である。今後、最終報告書への検討に於かれては、不祥事は不祥事として処理し、長期的な核燃料サイクルは国家的視野に立って検討を進められることをお願いします。

6 電源立地地域の将来について

人口の推移など、原子力発電所の地域経済文化への寄与について高く評価されているのを、有り難く思います。原子力発電所の建設もピークを過ぎ、日本経済も新たな時代を迎えている今日、原子力発電と地域との関係も新たな時代となることが望まれます。

第一は、特に東京電力立地の特色ですが、営業管内を離れて立地し

政策決定プロセス

原子力発電の位置付け

核燃料サイクル

ており、従事者も関係企業の従業員も東京地区から派遣されているという雇用状態です。企業としては、地域への貢献を謳っていますが、数年の滞在あるいは単身赴任に至っては、真の地域貢献を求めるのは無理があります。これは企業側で十分改善できるはずのことですが、家族と一緒に生活し、24時間稼動の発電所を管理するには、より住み易い環境が不可欠です。町の人口のかなりの部分を電力関係者が占めさせていただいている以上、一般市民として受け入れ、また住環境も日本一住み易い町村にしていくよう、皆様の御配慮をお願いします。

第二は、原子力発電に関する研究や技術開発などは、大都市圏で行われているのが実態ですが、既存設備を利用しての大型機器の製造などは現状が有利ですが、小型の開発やソフト技術などはその必要がなく、むしろ対象物の原子力発電所の近くの方が有利です。さらに、第3章で検討された、新エネルギーについては、原子力発電所立地地域は、十分な環境と、新技術への理解を持っているので、開発推進の拠点として立候補できるのではないでしょうか。電力や関連メーカーなど相当数の職員の移動が必要ですが、既に飽和気味の大都市には損失というより過密の歯止めとして役立つでしょう。従来も地域の方から同様の提案をお聞きしたことがありますが、グローバルな現代では実現はより可能になっていると思いますが、グローバルな現代では実現はより可能になっていると思いますが、という点ですが、関係者の協議協力のもと、相当の決意と忍耐を持って当れば、地域の特性を害することなく、日本一の文化を築けると思います。

以上は、企業側内部への提言するべきところもありますが、受け入れる地域のご理解ご協力が必要です。今後の地域のあり方としてご参考になれば幸いです。

番	号	177	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	電子メール	
を るこ	亥が抗 こと <i>た</i>	がわかりまし	くの疑問があ されていると	不正問題					
さに	はいえず、データの改ざんに至っては、あまりの危機感のなさ、無責任さに戦慄を感じます。そして、「CO2削減に原子力を」という現エネルギー政策は、全世界の流れに逆行するものだと思います。							原子力発電の位置付け	
1 2 3	エネ 新コ 真 <i>0</i>	いらの私たち マルギー消費 ニネルギーへ O持続可能な これだけだと	全立すること。	需給構造の 新エネル=					
5	未来⊄)子どもた?	ちに、負(の遺産を残すこと	だけはしたく	ありません。	 原子力発電	■ ■の位置付け	

本当に正しい情報、国際常識を全国民に知らせて、今までどおりの大量 消費社会で贅沢三昧をして、荒廃した地球を子どもたちに残すのか。今 までの暮らし方、価値観を改めて、持続可能な未来社会を作るのか。今 まさに、この選択してもらう時期だと思います。すでに遅すぎるのかも しれませんが、早急な方向転換が必要だと思います。福島県のこの検討 会が、国策の方向転換に役立つことを心から祈ります。願います。切望 します。

県の取組み

福島県のエネルギー政策討論会における「中間とりまとめ」をよんで、なぜ国がそこまで原子力発電にこだわっているのかを疑問に思いました。確かに原子力発電ではCO2の排出は少なく、火力発電などに比べれば、地球温暖化防止に有効な手段になるかもしれないが、これから何百年ともわからない時間管理していかなければならない放射性廃棄物を作り出してしまうことや、事故などによる放射能漏れなど、逆にとても環境にとってもハイリスクだと思います。

また、電力自由化が進めば、コスト競争が一段と激しくなることは確実です。初期投資が非常に大きい原子力発電では、「中間とりまとめ」の中でも指摘されているように、自由化・競争市場化にはなじまない要素があり、コストに重点を置くあまり、安全化対策がおろそかになること、バックエンド対策や廃炉が適切になされるかどうかという懸念があります。私もそのことに関してとても不安に思います。電力の自由化が進めば、その中を勝ち抜いていくためなるべくコストがかからないことがとても重要になってきます。原子力発電が資本の回収に長時間を要するのなら、長く運転しているほうが単純に利益が上がるということになります。高経年化対策として、国が評価、確認する仕組みにはなってはいるが、利益を考えるあまり、ちゃんとした評価がなされず、トラブルが起こり、またそのトラブルを隠すということも考えられ、不安に思います。

残された放射性廃棄物の管理のことも含めて考えた場合、管理にも莫 大な費用がかかるだろうことは分かりきっています。放射性廃棄物をず っと管理していくことを思うと、原子力発電がたとえうまく自由化に適 応できたとしても、全く意味のないことに思います。

これからは温暖化対策によいなど、国がほんの一部分の事だけを見て原子力発電がいい、といったような安易な考え方ではいけないと思います。太陽光や風力発電など、もっと地球にやさしくて安全なエネルギーはたくさんあると思います。まだあまり普及していないのでコストも高く、日常生活の電気供給として使える段階ではないかもしれないけれど、もっとその良い面を国民にしらせるべきだと思うし、我々も、もっと関心をもって学ばなければいけないことがたくさんあると思いました。我々がもっと原子力発電や他の自然エネルギーについて理解すれば、国が発言していることに対しての疑問や矛盾がはっきり分かるようになります。我々国民の無関心さも国側の隠ぺい体制をのさばらせる原因の一つ

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

になっていると思います。もっと原子力発電に関心を持ち、学び、電力 | 原子力発電の位置付け 自由化にともない、自分で電力会社を選ぶようになってくれば、国も原 子力発電を推進しなくなると思います。そういった意味で、今回の福島 県のエネルギー政策検討会はとてもよいことだと思いました。

番号	179	居住地	県外	個人・団体	団体	提出方法	電子メール
----	-----	-----	----	-------	----	------	-------

- ・「中間とりまとめ」は、不正問題について事業者の責任に加え、国の責 任も極めて重大としている。これは大変重要な視点であり、我々も同 じ見解である。
- ・これまで、原子力施設における事故隠し・データ隠蔽などの例は数知 │ 不正問題 れないが、国は問題が発生するたびに、それが繰り返される構造を放 置したままで、個々の事例が特殊な不心得者の特殊な暴走(あるいは 人為ミス)にあって全体システムには何の問題もないと決めつけ、小 手先の対応に終始してきた。
- ・国は、安全軽視、国民軽視、地元軽視の構造に何ら手をつけず、一方|原子力発電の位置付け で原子力の量的拡大を目指してきた。その責任は重大であり、今後も 継続することは許されない。

「検討会における主要な論点と疑問点」について

1 電力の需給構造の変化について

「電力の自由化が進み、電力の需給構造等が変化する中で、今後も従 来のような電力消費量の伸びを前提とした電力会社による新たな電源 立地は必要となるのか。」

【意見】

<考え方>

- ・地球温暖化等の地球環境問題、資源枯渇の問題から考えて、従来型の│原子力発電の位置付け 電力浪費を前提として電力消費量の増加を自然現象のように前提にす る見方は根本的に改める必要がある。電力供給の面からみても、夏の ピーク時を除けば、一部の石炭火発と原子力を除く大半の発電所は余 り稼働していない。
- ・今後は省エネを基調とし、夏のピーク需要を価格メカニズムなども利 用して積極的に抑え込んだり、稼働率の小さいLNG火発をもっと有効利 用したりするなど、大規模電源立地を極力縮小して発電所の建設以外 の対策を基本とすべきである。

<ポテンシャル>

- ・CASAは『2010年地球温暖化防止シナリオ』で、現在商業化さ れている技術だけ前提に省エネルギー・温暖化対策のシナリオを検討し、 現在の社会活動を基本的に維持したままであっても、消費電力量を政府 対策シナリオより7%程度削減できることを示した。
- ・さらに、現状では石油火力で25%、LNG火力で50%にすぎない 利用率(さらに、夏のピーク時の数時間しか動いていない石油火力発電

所が西日本を中心に沢山ある)をピークカットを重点的に行って有効利 用することで、新規立地はほとんど不要になると考えられる。

<必要な政策措置>

- ・地球環境問題に対応して最終消費部門での電力消費量の抑制を図る為 にも、炭素税等により電力料金に外部費用を内部化し、省エネ行動・投 資へのインセンティブを強める必要がある。適切に外部費用が内部化さ れてはじめて、電力自由化は効率的な電源構成をもたらす。現在の電力 自由化の背景には、電力料金値下げを要求する圧力があるが、炭素税な どが実質的に効果をあげるためにも環境的に適正な電力料金への誘導が 欠かせない。適正な電力料金の設定とそのもとでの省エネルギー型経済 社会のあり方も、今後の重要な論点となると考えられる。
- ・その他の政策・措置として、(1)産業への省エネ政策の導入(現状は 目標に関する義務がない)、民生向け電気機器の省エネ規制の徹底を図る べき、(2)次節にある再生可能エネルギー電力を大幅に増加させるため に再生可能エネルギーを買い取る制度の充実(現行のRPS制度を取るので あれば導入目標の大幅な引き上げ、あるいはドイツのように再生可能工 ネルギーを優遇された価格で無制限に買い取る制度)(3)環境負荷の 大きい石炭火発を抑制する政策、(4)夏のピーク電力を徹底して抑える 対策の強化と後押しする政策を強化し、発電所立地は政策的に抑制すべ きである。

2 新エネルギーの可能性について

「国は、新エネルギーの導入目標を一次エネルギー総供給の3%程度 としているが、各種の導入施策を講じることにより、導入の一層の促 進を図ることが必要ではないか。」

【意見】

<考え方>

地球温暖化等の地球環境問題、資源枯渇の問題から考えて、従来型の 化石燃料と原子力のみを供給の柱とする考え方は根本的に改める必要が ある。「中間とりまとめ」 に指摘されている考え方が重要である。その 場合、どの程度促進すべきかが問題になる。考え方としては、将来的に 省エネを徹底し、残りは再生可能エネルギーで賄うことを目標とし、そ れに向けて政策的に導入を大幅に増加させることが重要である。

<ポテンシャル>

・CASAは『2010年地球温暖化防止シナリオ』で、現在商業化さ れている技術だけを前提に温暖化対策のシナリオを検討し、電力に占め る再生可能エネルギー(大規模水力は含めない)は、相当固く見積もっ ても3%(政府は1%)は導入できると想定している。

<必要な政策措置>

・原子力発電に偏重している国家財政のあり方を根本から変更し、再生|新エネルギー 可能エネルギーの導入促進のための財政支援策を拡大すること、また電

力買い取り義務づけ制度の創設など、各種の支援を強化することが必要 がある。また、導入目標も大幅に引き上げるべきである。

- 3 原子力政策の決定プロセスについて
- (1)情報公開は十分に行われているのか

「原子力は巨大な科学技術でその内容が非常に難解であり、また、 原子力政策の推進は国民の安全という基本的人権に深く関わるもので ある。このため、原子力政策の決定にあたっては、国民に分かりやす い十分な情報公開が不可欠であるが、情報公開は十分に行われている のか。」

【意見】

- ・後述の原発のコストに限った場合であっても、ほとんど情報が公開さ れていない。
- ・2001年の総合資源エネルギー調査会の検討では、原発新規立地が ゼロの場合に経済に大きな悪影響が出るとの見通しが事務局からほと んど根拠を示さずに提案され、それをもとに原発増設が不可避とされ た。エネルギー政策、原子力政策は国民生活に直結する政策であるの一政策決定プロセス で、十分な情報公開が不可欠である。

(2)政策に広く国民の声が十分反映されているのか

「単に国民の意見を聴くだけでなく、国民が十分な情報と知識を基 に判断し、原子力政策等に対し、その意見を反映させることができる 仕組みづくりが必要ではないか。」

【意見】

- ・温暖化対策に関する各種世論調査では、再生可能エネルギーや省エネ ルギーを対策の優先課題にあげる意見が圧倒的に多く、原子力の推進 をあげる人は限られている。原子力だけに限定した世論調査でも現状 適度を求める意見が圧倒的である。しかし、政府は世論に反して大幅 増設路線を頑として曲げていない。したがって、政策に国民の意見が 十分に反映されているとはいえない。
- ・日本において、原子力に関して、立場の異なる複数案が透明性の高い 指標をもとに利害関係者のいない第三者機関で検討され、政策にいか されたことはないといってよい。
- ・以上のことから、現行の意見聴取のあり方を根本的に改め、国民の意 見を反映させる仕組みを創設する必要がある。

政策決定プロセス

- 4 エネルギー政策における原子力発電の位置付けについて
- (1)原子力発電推進の理由は国民に対し説得力を持つのか

「ア 原子力発電は放射性廃棄物を排出することや万が一の事故の 時、環境に重大な影響を与えることに十分言及せず、CO2の排出が 少ない点のみを強調し、原子力発電を推進するのは妥当なのか。」

【意見】

・温暖化対策には大前提があり、他に著しい環境負荷をもたらさないことが不可欠の条件である。原子力の事故は取り返しのつかない事態をうむ。放射性廃棄物には、プルトニウムが混ざれば放射線が半分のレベルになるのに2万4千年、再処理をすると増える超ウラン元素には放射線が半分のレベルになるのに数百万年かかるものも多い。これらの問題点をかかえる原子力発電を温暖化対策として用いるのは誤りである。これは、通産省自体が97年の産業構造審議会地球環境部会の報告で、ディーゼル化による温暖化対策はかえって大気汚染激化をまねくことになるため不適切であると指摘していることと同様である。

原子力発電の位置付け

「イ 国は、原子力発電のコスト優位性を強調しているが、コストの 積算基礎が示されていないなど情報公開が不十分であり、正しく評価で きないのではないか。」

【意見】

・CASAが立命館大学の大島堅一助教授に依頼して得た結果によれば、電力各社が公表している有価証券報告書総覧を基礎に、経済産業省が定めている電力料金算定規則にのっとって発電コストを計算した場合、原子力の発電コストは他電源に比べて必ずしも安価ではない。つまり、国が主張するような原子力の絶対的優位性というのは見いだせない。CASAの試算は、試算する側の恣意的な判断指標が入っていないので、客観的な指標である。

・原子力のような多大な資金を要するエネルギー源を評価するにあたっては、一定の仮定のもとにコスト評価するだけでは不十分であり、 C A S A が行ったように過去の実績を基礎に将来のエネルギー源の選択を行うべきである。そのためには、国は原子力に関する情報を積極的に開示しなければならず、少なくとも市民がコストの再計算をしうるだけの算定根拠を示さなければならない。

- ・なお、CASAの試算では揚水発電所を原子力のコストに算入してはいない。原発が出力調整不可能なために設置されている揚水発電所は、ダムを2つも建設し、また年間の稼働率も数%にすぎない大変な高コストの発電所である。これを原発のコストに算入すればさらに高コストになると考えられる。
- ・欧米諸国では原子力がコスト高であるとの見方が常識である。公営セクターの民営化にこだわったサッチャー政権でも原子力だけは民営化がコスト高で競争力がないことを理由になかなか踏み切れず、1990年になってようやく原子力発電会社ブリティッシュ・エナジーを民営化したものの、最近では破綻状態にあることが伝えられている。欧米に比べて多くのものが高コスト構造である日本で、原子力だけが欧米と異なりコスト競争力に優れていると主張されているのは異常なことといわざるをえない。
- (2)電力自由化の中で原子力発電をどのように位置付けていくのか 「電力自由化が進む中、巨額の投資を要し、資本回収に長期間を要 する原子力発電は成り立っていくのか。また、コスト競争が進む中、

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

安全性の確保や適正なバックエンド対策がなされるのか。」

・予定してから運転開始までのリードタイムが他の発電所に比較して著│原子力発電の位置付け しく長く、初期投資が大きすぎ、また出力調整もできない原発は今後 経営上成り立たないと考えられる。

・欧州のように環境面などの市場競争で守るべき基礎的ルールをある程|原子力発電の位置付け 度定めて「自由化」に踏み切るならともかく、日本のようにただ電気 料金が安くなればいいという「自由化」では、競争は環境や安全の水 準を下げることで行われる可能性を否定できず、安全性の確保につい ては大変懸念されている。最近も、東京電力で下請事業者に対し点検 期間短縮に報奨金まで支払っていた事実が発覚したばかりである。

5 核燃料サイクルについて

(1)核燃料サイクルは現段階で必要不可欠なものと言えるのか 「ウラン資源が安定的に供給されるのならば、ウラン資源の消費を 節約するために実施される再処理は、現段階で必要不可欠なものと言 えるのか。」

【意見】

- ・必要不可欠どころか達成の見込みもなく、早急に廃止すべきである。
- ・この検討を行っている核燃料サイクル開発機構は、もんじゅ事故隠し、 再処理工場事故隠しなどを続けている大変問題の多い機関であり、国 民の信頼度は低いと言わざるを得ない。

核燃料サイクル

- 6 電源立地地域の将来について
- (1)発電所の立地は、電源立地地域の将来にわたる振興に寄与できる のか「これまで発電所の立地は、地域振興に寄与してきた。しかし、 発電所への依存度が高いモノカルチャー的な経済から自立すること が求められているのではないか。」

【意見】

- ・「中間取りまとめ」や参考資料にある通り、振興は電力会社の固定資産 | 電源立地地域の将来 税を除けば、建設需要の増加にほぼ限定されてきた。いずれも長期的 に安定したものとは言い難く、持続可能で自立的な産業・地域社会と は残念ながら対極にある。
- ・原発立地のたびに地元は賛成派と反対派に分かれて不幸な対立をさせ られてきた。こうした問題を今後も継続させてはならない。

今後の検討・議論の進め方について

【意見】

・地方から発信する事の意義に住民の意向を反映する事があるが、一方│県の取組み でNIMBYに発する主張であるとの懸念を受ける恐れがつきまとう。地方 の視点から出発しながら、国際動向や持続可能性の課題も視野に入れ つつ国の長期的なエネルギー政策を検討する視野に立つ点、国家戦略 と地域政策を統合しようとする視野に立っている点を強調されたい。

・また、国による環境税導入、電力系統整備関連施策に対応して、県内|新エネルギー の再生可能エネルギー資源の発掘・利用促進の計画等を検討するなど、 地方には、再生可能エネルギーを基調とする省エネルギー社会へとシ フトする意志と備えがある事を中央政府への主張の一つとするべきで ある。

番	号	180	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
- 村 で を い も し た	1.「中間とりまとめ」は設問形式で構成していますが、この設問は国の エネルギー政策や原発を批判するに都合の良いテーマの羅列であり、 検討内容も一方的な見方からの結論(疑問点の提示)になっているように見受けられます。 例えば設問において「原発を今直ちに止めた時の代替え手段はあるか」、 「高価格になる化石燃料は将来とも確保できるか」「自治体は原子力安全 を判断できるか」等々原子力批判派にとって都合の悪いテーマは避けているように見受けられます。 また検討内容も従来の反対派、批判派の言うことと何ら変わりなく、 しかも原子力有利になるような新エネルギーの量的確保の限界とかCO2問 題への踏み込みは極端に浅いです。							
を終いる	然料 t 溥って の見 またこ	ナイクルに ておいて、 直しを迫るの プルサーマル	してもプルトニ: プルトニ: のは、理原 ルの是非1	レトニューム利用 ュームバランスが 間に合わない話の。 こついて、特に反	取れないと言 ように思います 対する理由が	って再処理路	核燃料サイクル	
を	またプルサーマルの是非について、特に反対する理由が何処にあるのかが、何処にも触れていないのはどうしてでしょうか。 どうも「エネルギー政策検討会」は、始めから国の原子力政策の是非を問うより、批判することに軸足を置いているようですが、批判するのであれば、その説得性を持たせるためにも対案を示すことが必須ではないでしょうか。 対案を示さないと言うことでは、従来の反対派と同じパターンであり、これでは「エネルギー政策検討会」の鼎の軽重が問われます。						県の取組み	'
		· ·	- •	タの不正行為につり の同情論を持った				

不正問題

知るにつれ厳しい見方に変わっています。(特に順法精神において) そしてその後、国・電力が打ち出している対策としての維持基準は、 それだけで万能薬になりうるのか(安全維持を低下させるとの論には 与しませんが)、また国が強化しようとしている規制・検査体制は質的 確保が大事であるが、期待できるのか。等々懸念するところは多々あ

しかし技術面においては、安全上問題のない欠陥であったと国がも

この安全問題について「中間とりまとめ」では"技術論を偏重し、

世論や地域の感情を軽視する体質"が問題であると断じていますが、

っと強くアピールすべきだったと思います。

ります。

ここには世論や地域の感情論を優先して良しとする、自らへの甘さが 感じられます。

やはり先ずは技術的に理解し合い、共通の認識に立った上で、初めて互いの立場で意見を戦わせるべきではないでしょうか。

何れにしましても他には厳しい批判を浴びせますが、自分には甘い 体質であることが垣間見えるようです。

今世間一般は原子力でトラブルが起きると、すべからく安全問題に 繋げますが、機器・設備が壊れても安全な場合もあるし、機器・設備 が壊れなくても安全を損なう場合があります。

本当に安全に関わるかどうかの判断は、しかるべき専門家の陣容が あって初めて可能になるものではないでしょうか。

自治体自らが原子力で起きたトラブルが安全に関わるかどうかを判断していくのであれば、この専門家の陣容をしっかり整える必要があると思います。

3.この「中間とりまとめ」は「エネルギー政策検討会」が行ってきた 内容を、県民に知らせることを目的としているようですが、中味は一 方的な見解の下に国の政策を批判し疑問を投げかけています。

一方「中間とりまとめ」原子力政策決定プロセスのところでは"十分な情報や複数の選択肢を提示して国民に選択してもらう"と述べています。

「最終まとめ」においては、この文言通り賛否両論の見解とともに、 複数の選択肢や対案が折り込まれることを期待しております。 不正問題

県の取組み

(余白)

番	号	1	8 1	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
('	(1) 貴県が現今の電源開発・エネルギー政策を「国や事業者がブルドーザーが突進するように進めている」と認識しながら、それにたじるぐことなく、地域の自立的な発展をめざしてエネルギー政策全般について検討していることに感銘を受けました。								
(2	2)高 てい 我が にる	高レベ Nます が国か あるこ	ル放 。処: 「方針 ことか	射性廃棄 分を前提に としてい ら、本来に	物処分について、たっているようでする地層処分そのものに無理であるとする必要があろうな	処分地決定の 「が、この困難 のについて、 いう見解があ	の背景には、 日本が造山帯	原子力発電	雹の位置付け
(3	3) (i て に た る	主民か いる、 かにあ	i自ら とし iるの	情報を得ているの	る努力と自ら判断 は全く同感です。 ます。この点から	し行動するこ 情報公開はあ	くまでもその	政策決定了	プロセス

番	号	182	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
اع	思いま	きす。		ハ原発はどんな理 €期待しております		廃止すべきだ	原子力発電	電の位置付け

番号	183	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX
らずまで 中 こ政する 影がから にいい にいい にいい にいい にいい にいい にいい にい	えて評価検討 きをとけるの に対するもの に対が まで ものが がまり きまり きまり	討を試みだ といいで といいで といいで での での を で がない と がない と がない と がない と がない がない がない がない と がない がない がった がった がった がった がった がった がった がった がった がった	ルギー政策が国全 られている。まず も原所管当局のご約 もあれ、原子力とのおかれた立場、 のおかれた立場、 なら言いたいことの理屈をつけた教 思うので一般の利 いと言った観点で約	はこの難しい 努力に敬意を いういわばき 感なり、意ま 哲学と言った を書けばしまい 条関係のない	問題に対して 長したい。 わものが絡そう なりを表きされな ものかも見れな 意見者なら 第三者なら		
てサがえこと門をく	るかがわかり クルについ 味で藤知事が だけの報告 だけでにもう に福島県は では では では	らないである。ないというないでは、大きのでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないでは、まないは、ないでは、まないは、ないでは、まないは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、な	象は、福島県はこ言う点である。原まって考えるべきしい。原まって考える委員に会にいるのではないないないないないないないないないないないない。ではない。ではない。ではな	子力政策、と とは言っ討議 書の趣旨を申 かい見の立場 が県の立 で で で で で で で が に が り が り が り の が り の が り の が り の り の り の	りわけ核燃料 るが、方とが、 消化不れたが。 の考えの責任が、 ら国体的ではな けだけではな	県の取組を	'
ギ限はこし主の1恵	需給のことがいないで出し、 をある。はいべる。はいない、る。点にはいい、る。はいではいいではいいではいいではいいではい。 はいないではいいではいいではいい。 はいないではいいではいいではいい。 はいないではいいではいい。 はいないではいいではいい。 はいはいいではいいではいい。 はいはいいではいいではいいではいい。 はいはいいではいいではいいではいい。 はいはいいではいいではいいではいい。 はいはいいではいいではいいではいいではいい。 はいはいいではいいではいいではいいではいい。 はいはいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいでは	環境問題 で先現を でたりで ののあので ののので はのない はいない はいに はいない はいした。 はいない はいない はいない はいない はいない はいない はいない はいな	可で考える。地 で考えるったき、 的立場に立ったまり 自治が国のをがまる。 が国のをがいる。 であり、関与では、 積極道を開くべいで 域の将来について	我が国でとるでおれるとるです。 でおりままない。 でもののない。 では国としてない。 はいい。 はいい。 はいい。 はいい。 はいい。 はいい。 はいい。 は	べき選択肢は 政のな任が挙げて 無県済あるが ができるか知	原子力発電	電の位置付け

主的に決めることであって他の項目とは性格が違うのではないか。

中間報告を出されたご努力は多としつつも、単に停滞を招かないよう **一層の御尽力をお願いしたい。**

┃番 号│ 184┃居住地│県外 ┃個人・団体│個人 ┃提出方法│電子メール	番号	1 8 4	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
---	----	-------	-----	----	-------	----	------	-------

原子力発電の立地県として、永く我が国のエネルギー供給に貢献され てこられた皆様に、一消費者として感謝と御礼を先ず申し上げます。ま た原子力先進県としてエネルギー政策検討会を重ねられ、エネルギー問 題を自らの問題として捉え、県民に代って検討を続けられる高い見識に、 敬意を表するものであります。

原子力発電の仕事に携わり、国民の皆様への電源供給の一端を担うこ とに、誇りをもって職務に励んで参りましたOBとして、「中間とりまと め」を拝見しました。一般市民への情報提供の在り方にいささか疑問を 抱くと共に、原子力発電との共生を推進するための試案など、3点に絞 って私見を申し述べさせて頂きます。今後の検討会と最終報告書の取り まとめにあたり、多少なりともご配慮頂ければと存じ、よろしくお願い 申し上げます。

1. 議論の前提条件の提示について

検討会に参加されておられる各位は、バランスの取れた幅広い識見 をお持ちの皆様で、十分認識しておられるとは推察するが、原子力先 進県が提示する「中間とりまとめ」としては、福島県民のみならず一 般国民が全幅の信頼を寄せてこれを見ることを思案すれば、誤解を招 かないための前提条件の提示には、十分過ぎる配慮が求められる。現 状認識など、不足していると思われる事例を列挙する:

*エネルギー資源の確保の実態

我が国のエネルギー資源確保の現状は、94%余を輸入に依存し、石 油は99.7%、しかも一触即発の不安定な中東に87%も集中的に依 存し、我が国の命運が外国任せの危機的状況にある実態も、包み隠さず 提示することが求められる。何不自由なき市民の日常生活が、極めて脆|原子力発電の位置付け 弱なエネルギセキュリティーに支えられていることに、強く注意を喚起 すべきではないか。

*長期展望に基づく需要動向の予測

経済動向・産業動向などの予測に付いては、その筋の専門家の間でも 十人十色の観測がなされ、個人的な複数の見解を提示しても、かえって 混乱を招きかねない。特定地域の経済・産業振興に限定して議論する場 合は別として、我が国のエネルギー政策を検討するベースとしては、普│需給構造の変化 遍的に用いられている分析結果を共有し、その上で対応策の妥当性を議 論するのが公正なルールと考えられる。基礎的な条件設定を変えて議論

を進め、導かれた対案を提示しても、政策議論は噛み合わない。

*世界のエネルギー事情に関する俯瞰的視点

欧州各国のエネルギー政策の決定プロセスを調査しておられるが、「我 | 県の取組み が国のエネルギー確保に対して競合関係にある、各国のエネルギー事情 と日本のエネルギー政策」という、俯瞰的な視点が希薄ではないだろう か。アジアの人口爆発と、これに伴なうエネルギー需要の急激な拡大予 測への対応策をどうするか。また、資源大国と言われる米国や中国です ら、自給策の強化に加えて石油・天然ガス獲得のエネルギー長期戦略を 構築し、既に国際市場への強力な地固めを進めている。いまや武力によ らない熾烈なエネルギー戦争が展開されていることへの、危機感が読み 取れない。

このようなエネルギー危機の中にあって、原子力発電に完全無欠・絶│県の取組み 対安全を求め続け、多くの大型原子力発電所を停止に追い込み、代替電 源として石油火力の焚き増しによる急場しのぎの現状は、危機状態を加 速するもの以外の何物でもない。この危機感を一般市民が直接的に肌で 感じられないのはやむを得ないが、公的検討会としてこれを認識し強く 指摘しなければ、誰が我が国のエネルギー危機を救えるだろうか。

せめて、完全主義による石油焚き増しの経済負担・環境負担は、当面 は電気事業者の負担であるにせよ、国民はやがて付けが自らに回される 現実、エネルギー問題は自分自身の首をしめる問題であることを、公的 刊行物である「最終報告」に明示願いたい。

*エネルギー立地県としての実態の提示

福島県が我が国の代表的な原子力立地県として、国のエネルギー政策 に貢献している点については、国民の一人として感謝の念に堪えないが、 その実態を定量的に国民に提示し、国民の日常生活が福島県からの電源 に如何に支えられているか、広く社会に知らしめる責務があると考える が如何だろうか。立地町村の個別データは若干示されているが、ごく口 ーカルな単位で無く、国と県の関係に注目したい。

県の取組み

また、原子力トラブルが厳しく糾弾されている現在、立地県として原 子力発電所の事故・故障による県民への被害状況について、殊に県民が放 射線被ばくなどの原子力安全問題になる事例があったのか、無いのか、 立地自治体として明示する責務があると考えるのだが。

不正問題

2.エネルギーの選択と経済性について

県民は、原子力発電の必要性・重要性を十分に認識しつつも、メデ ィアの報道が繰り返されると、安全性が損なわれた原子力発電所は、 すぐにでも「重大な原子力災害が発生するのではないか」との不安に 駆られていると思われる。社会の木鐸を持って任じる全国紙ですら、 事実の報道を名目に、読者の注目を自紙に惹き付けるための商業主義 による、煽動的な記事を書き続け、何ら展望を示しえない。

エネルギー問題は、国民にとって欠くことの出来ない重要問題であ「県の取組み りながら、消費生活とは余りにかけ離れたテーマであり、国民は自ら

のエネルギー問題を解決する拠り所も、判断根拠すらマスメディアの 報道で混乱させられている。幸いにして住民を代表する立場から、エ ネルギー政策検討会を継続しておられるので、是非とも住民の視点に 立って、適正な判断根拠を提示願いたい。

*エネルギー選択肢の評価

新エネルギーの導入促進について触れているが、将来の備えとして異|新エネルギー を唱える積りはないが、クリーンエネルギーの名目と無尽蔵の自然環境 が、一般市民には大きな魅力であり、期待が過大に膨らみかねない。原 子力発電に代る基幹電源としての規模になりえぬこと・コスト負担・低 稼働率・開発要素・広大な用地確保など、現実的な条件に付いても明示 願いたい。

* 核燃サイクル・プルサーマルについて

核燃料のリサイクル、プルトニュウムの利用は、極端に資源が乏しい│核燃料サイクル 我が国にとって、唯一の「準国産」エネルギー源であることは周知の通 りであり、我が国のエネルギー政策上、将来性のある重要な選択肢だと 認識している。資源大国の事情とは異なり、エネルギー資源を他国に依 存せざるを得ない我が国の脆弱な体質補完には、欠くことの出来ない選 択肢だ。これを否定する意見が提示されているが、エネルギー資源の選 択肢を閉ざす議論は、ごく慎重でなければならぬと同時に、これは国策 としての判断に委ねるべき課題だ。

*エネルギーの経済性について

エネルギーの経済性についての議論がなされているが、短期的な経済 事象による議論は慎みたい。電力の経済性は基本的には電気事業者の経 営責任であって、地域独占的な公益企業に課せられた長期的な供給責任 を伴なう課題である。また、国の指導による電気事業の自由化時代を迎 えようとしているが、あくまで長期的な供給責任とセットにしたチャレ ンジであり、事業者の経営努力・自由裁量を求めていることに注目した

一方、電力料を少しでも安くしたいとの消費者ニーズは、徹底的に事 業者にブツケルべきものであるし、電力自由化はそれを促す政策の一つ と言える。この観点から一般市民に強く自省を促したいのは、原子力発 電に対する完璧主義と絶対安全の主張だ。これが、電気事業者が必死で 防ごうと努力しているコスト要因を導き、原子力行政の的確な判断を曇 らせ、福島原発の技術者に「苦渋の決断」をさせ、結果的には欺瞞行為 と罵られ、企業トップの経営責任までも追及したという連鎖反応をまね いている一因だ。

電気事業者はトラブルが発生した際には、原子力発電所の安全には係 りがない軽微な故障と知りつつも、準拠すべき維持基準が無く、監督官 庁の裁量的判断による「行政指導」と、メディアの煽動的報道におびえ て、万全を期してプラントを停止し、ひたすら原因の追求と社会へのお 詫びに専念し、公正で普遍的な技術判断に照らしても過大な行為であり、 プラント停止に伴なう資本費コストやあらゆる派生的なコスト増を招い ていることを承知の上で、当事者であるが故に、一言の言訳もせず歯を

原子力発電の位置付け

不正問題

不正問題

食いしばって耐えていることを、訴えたい。

更に認識して欲しいのは、自由経済の社会では、程度を超えた厳密な 注文は著しく割高な買い物になるのは当たり前であるが、消費生活物資 の売買とは全く違った電力料金でも、同じ原則であることをどれ程の消 費者が承知しているであろうか? 我が国の発電単価は総括原価方式で あるから、完璧主義・絶対安全を求める国民に、全ての負担が還元され ていることを、エネルギー政策検討会に「住民への代弁」を求めるのは 無理な注文であろうか。

地域産業の振興を推進め、住民の経済負担と消費者視点に立った判断 根拠を提示する責務も、エネルギー政策検討会は果すべきだと考えるの だが。

県の取組み

3.原子力発電の安全性と信頼性について

まず、東電のPCV漏洩試験にまつわる行為を弁護する積りもない し、直接の関係者ではないが原子力発電に従事したものとして、誠に 遺憾であり、原子力の安全文化と企業倫理の在り方につき、猛省を促 したい。

一方、日本の原子力発電所の事故・故障が発生すると、メディアと 技術評論家諸氏は、一斉に原子力の安全問題に繋がるとの懸念を強調 してきた。今回の福島問題についても、例外ではない。しかしながら、 日本の原子力発電に関してのメディアの懸念は全てが杞憂であった。 また反対派の技術評論家が指摘した技術課題も、殆んどが的外れであ った。我が国の原子力発電所のトラブルで、一般住民が放射線被ばく を受けるような安全問題は、これまで一件も発生していないことが、 何よりの証明だ。

むしろ、原子力技術者の真摯な努力に支えられて、電源の安定供給 が維持され、不自由なき電源を享受出来ていることも、是非ご理解願 いたい。

当事者であった者が指摘するのは憚られるが、原子力技術は極めて 壮大で緻密な工学体系であり、当事者と言えども全てに通じるのは困 難を極める。このような専門的な原子力技術に付き、一般市民に理解 を求めるのは、高度な先進医学知識についての理解を求めるのと同じ に、自ずと無理がある。

一般市民が原子力に求める「安心感」とは、高度な技術問題に対し て判断が出来ない状況で、誰もが持つ半信半疑な感情の裏返し表現だ。 僅かの傷であっても、何れは成長して、チェルノブィルのような大事 故になるのではないかと、メディアの報道に煽られて心配するごく当 たり前の懸念だ。自分自身が納得できない時、或は信頼できる第三者 の評価が得られない時の「不安」を、「安心感が持てない」と一般住民 は言う。この不安を少しでも緩和するための、提案をしたい。

*住民代表としての県への提案

原子力発電所の安全問題に疑義が生じたら、メディアの先鋭的な報道 | 不正問題 に躍らされる前に、安全審査にあたった専門家集団に、タイムリーで適 切な解説をさせるよう国に求めて貰いたい。施設の安全性については国

不正問題

政策決定プロセス

際的にも普遍性のある最新の技術に基づいて評価し、安全であると認め て施設の設置許可を与えた国の責務として、国民への説明責任も国が負っている。

また、原子力発電にまつわるトラブルに関して、それが安全問題に係るものか否かの判断を、一般住民に代って判断を委ねられる第三者の専門家集団、ないしは評価システムを県独自で構築し、県民が安心できる広報活動を展開することを期待したい。

不正問題

*原子力先進県として、原子力に対する信頼感醸成の仲立

原子力の工学体系につき住民に理解を求めることの難しさは、先も触れたように無理が伴なう。医療の世界では、医師と患者が一対一で直接対話できる環境にあり、掛りつけのホームドクターとの長期にわたる付き合いで、良好な信頼関係は容易に築きうる。このため、インフォームド・コンセントは求められるものの、高度な先進医療技術が理解できなくとも、程度の差はあれ、安心して医師に治療を委ねている。

原子力発電においては、電源の供給者と消費者とは残念ながら直接対話の機会がごく限定されている。一般消費者は、原子力発電の持つ経済性・エネルギーセキュリティー・基幹電源としての安定性・環境負荷の軽減効果など、幾多の便益を電気事業者と共有するべき関係に有るが、個人対大企業では直接対話が成立ち難い。

そこで、住民代表として県が仲立して、是非とも直接対話の機会を増やして欲しい。人間関係の信頼感の醸成には、直接対話の積み重ねが不可欠であるが、原子力に対する信頼感の醸成にも、原子力技術の理解促進以前に、関係者の対話の積み重ねが鍵になる。従来、原子力PAの名のもとに電気事業者は、住民との直接対話に努めてきたが、大企業との対話では仲立の果す役割には、計り知れないものがあろう。

原子力先進県としての見識を是非とも行動に移し、全国に範を垂れて 欲しいものだ。 県の取組み

番号	1 8 5	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
1		1 /11 12 0	>1007		II.	3/2 11/3/2	-23,

まず一年以上の歳月をかけて検討会において検討を行い、中間とりまとめをされたことに敬意を表します。以下具体的に項目別に述べます。

1.「21世紀における科学技術と人間社会のあり方」

これは検討会のテーマとして一番先に挙げられていますが、「おわりに」の項に数行の記述があるのみで、あまり具体的な記述がありません。古来人々は、エネルギー獲得のために力を費やし、工夫を凝らし、新しい技術を獲得し、また事故などの多くの損害を受け暮らしてきました。火をはじめ耕作に使用される道具、内燃機関、ジェットエンジンなどなど、人間の長い歴史において新しい技術を発明し、使用してきました。また同時に事故や好ましくない使用により多くの被害者を生んできました。またこのような歴史の中で、事故の反省からよりさ

らによりよい使用方法を学んできました。これはいずれも人間の知恵 の働きによるものです。

人々はこのような英知により厳しい生活切り抜け、繁栄を築いてき たのです。いずれの時代においても絶対安全な新技術はありませんで した。新しい技術を開発するのも、それをより安全なものにするのも 人間の英知です。

人はともすると新技術を非難しますが、多くの場合悪いのはその使 い方であり、またその技術が十分に熟成していないために問題がある 場合は、より安全なものとして育てていくことが必要なのではないで しょうか。

このような観点から、科学技術と人間社会のあり方についてもっと 議論し、掘り下げて、現状について反省すべき点があるのか、何が必 要とされているのか、どういう方向が人類にとって良いのか検討して いただきたいと思います。

2.「エネルギー政策」

検討会ではエネルギー政策を第二のテーマとして取り上げ、また「検 討会はエネルギー政策全般について検討することを目的とし」と述べ ておられます。

エネルギー政策において忘れてならないのはエネルギーの安全保障 問題です。わが国における石油依存度は1973年における77%か ら2000年には51%に減少しています。これは石油ショック後の エネルギー対策のおかげであり、そのうち大きなものは原子力の採用 であります。中近東原油に対する依存度は1973年の73%から、 1985年には68%に低下しましたが、2000年には87%に増 加しています。最近イラク問題を契機に再び石油に対する危機意識が 高まっていますが、エネルギー安全保障の面からエネルギー源の分散 化は避けて通れません。

エネルギーの使用量は時間の経過とともに増大します。一時的な使 用量の低下はあるかもしれませんが、長期的には必ず増大します。ま た中国を始め開発途上国のエネルギー消費は、大きな増大が見込まれ ています。このようなエネルギー需給は長期的なエネルギー価格の高 騰を招きます。新しいエネルギー源が必要な所以です。

この問題は国レベルの問題という見方もありますが、もしイラクで 戦争が起き、オイルショックのような自体がおきれば、その影響は甚 大であり、国の経済を沈滞させ、福島県民にも大きな影響を与えるで しょう。福島県においてもぜひこの面からの考慮をお願いいたします。

3.原子力問題

今回の東電の不正問題は確かに言語道断であり、国の対応も好まし いものとは考えられません。したがって怒りを覚える福島県の立場も よく分かりますが、エネルギー問題は、国民そして福島県民にも長期 的に影響を及ぼす問題であり、可能の限り客観的・長期的立場に立っ て検討をすべき問題であります。

原子力発電はまだまだ多くの問題を抱えていますが、日本の電力工 | 原子力発電の位置付け

県の取組み

ネルギーに大きな割合を占め、日本経済の基礎を支えているのも現実 であります。また石油燃料と比較して環境改善に役立っているのも事 実であります。この辺の事情も踏まえ、客観的な事実に基づく検討を お願いするものであります。

番号	186	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
----	-----	-----	----	-------	----	------	-------

(全般)

- ・エネルギー、特に原子力について丁寧に研究し、その良い面、悪い面 について出来るだけ客観的に評価した優れた検討書であると思います。
- ・エネルギーセキュリティーと環境対策の検討がなく、この点は追加評価すべき必要があるかと思います。

これは確かに国民の生命と財産を守る国が全面的に責任を持つ部分ですが、地方自治体といえども相応の範囲で、地方行政者として、国民として、責任があると思います。国が命じ、民間企業と国民だけが盲目的にそれに従う、との考えであるならば問題があると思います。すべての自治体にこれを明確に求めたいところです。

(P18)核燃料サイクル、再処理は現時点で必要ない。

ご指摘の通り、ウラン燃料は他の燃料資源価格と比べて安い価格で安 定供給がなされており、一方でウラン資源の有効活用のための再処理は 高く、これを使用することは相矛盾する行為と思われるかもしれません。

しかし、ご存知のようにウランといえども将来は枯渇し、現在その総べては海外からの輸入に頼っているのが現実で、その一部でも再処理による国内化を目指しウランの海外依存度を低める必要性が我が国にあると考えます。石油の備蓄と同じ考えです。また、再処理費用は確かに海外再処理コストと比べると割高かもしれませんが、自国でそのような商業技術を持つことの意味は大きいと思います。

核燃料サイクル、再処理の必要性は次の3点にあります。

ウランの海外依存度を低めること、

国内に自前の再処理施設を持つ事により海外再処理委託費用対して 抑制効果を持つこと、

核燃料サイクルを完結し再処理施設の減価償却が終わると、その後は長期使用により極めて安い原子燃料となることが期待されるからです。つまり、原子燃料サイクルを完結する事により、ウランの海外依存度を低め、海外再処理価格に金銭上の抑制を与え、中長期的には原子燃料を更に安くできることにあります。近視眼的な現時点だけの比較で安いだけの、海外ウラン全面輸入の考えは、長期戦略上からみれば決して得策になりません。海外企業の価格独占を許すもとになり、結果的には高いものになります。

(P27)原子力の廃炉後の将来はどうするのか、特に雇用や地域経済

県の取組み

原子力発電の位置付け

核燃料サイクル

の問題

ご意見に同意致します。原子力発電業者は事業の継続性が第一であり、 これを損なう事は経営破綻を意味し、所有者がはっきりしない原子炉を 残す事になります。

これは運転中の原子炉であろうが、廃炉状態の原子炉でも同じことです。このため原子力事業者は懸命に経営の安定化を図っています。しかし、残念にもベースロード電源の伸びが減少し、建設期間も長く不安定で、あるものは建設途中で中止されるというリスクも抱え、また建設費も巨額で建設費回収には長期間かかり、その間の財務リスクも電力自由化で高くなり、その結果、原子力の建設に躊躇し始めてきた兆候が見えます。これは世界的な傾向で、経済の原理原則からはやむを得ないことかと思います。福島県も例外ではありません。これをなくすためには、国の制度を改めるか何らかのサポートが必要でしょう。

では、これからの地方自治体はどうあるべきかという問題ですが、基本的な問題認識として、少子高齢化、産業の空洞化、景気減速の長期化、地方交付金の削減、という状況下にあって、如何に産業を興し維持し成長させるかに尽きるかと思います。この意味から、地方自治体こそが率先して、経済特別自治区を立ちあげるほどのことをしないと、経済の低下は火を見るよりも明らかです。多少の不都合が生じたら即刻他県や他国に移転するような企業ではなく、その土地と運命と共にする業種や企業を特に大切にすべきではないでしょうか。この実現にいまから知恵と人材と資金を将来の為に投入すべきと考えます。

そのためには、ゼロに近い法人税、能力ある人材の職種導入、ただ同然のエネルギー料金、付加価値の高い企業の誘致、など、「人」「もの」「金」「情報」を整備することです。

この地方行政の未来図つくりの根幹でインフラの一部となる、例えば安い電源の確保については、特別条例を作り、それを強力な武器として将来のプロジェクトをくみ上げていくべきかと思います。今現在の福島県にはその体力がありますし、それができるのが福島県の強みです。

わたしは、福島県は原子力でこれが可能になると思っています。その ための人材確保と教育が是非必要です。 電源立地地域の将来

我々は1970年の全国総会で基本的人権を守る立場から、活動方針のひとつとして「核」否定の立場に立って活動してまいりました。従いまして原発に対してもNOと叫び続けてまいり、私達も過去数回、東京電力及び福島県知事あて、原発増設反対、プルサーマルの実施を反対するよう、はがき等でお願いしてまいりました。

2001年5月。福島県にエネルギー政策検討会が誕生し、エネルギー政策全般にわたり、問題点、疑問点を感情抜きにして白紙の状態から探り始めた事は、報道、県のホームページ等で存じてはおりましたが、 正直なところ行政のやることだから・・・、きっと国の意向に添った形 だけのものと、いささか冷ややかな目を持ってみてまいりましたのが実 状でした。

今回、福島県エネルギー政策検討会から出されました「中間とりまと め」を拝見し、検討会の見解が、国のエネルギー対策、原子力行政に対 する不備、企業優先で国民を無視した行政への警告、それよりまず第一 に、原発を既に有している県民の生命を第一義と考える住民の立場に立 ったものであることを知り、まさに地方の時代を感じ、敬意を表するも のです。

"核"は20世紀の負の遺産です。平和利用の名を借りた原発もまた 負の遺産だと思います。この負の遺産を更に増大させることがないよう に、ここで原子燃料サイクルを"原発を止める"ということで断ち切る ことが必要ではないでしょうか。

原子力発電推進の理由が、地球温暖化対策、つまりCO2削減のため のクリーンエネルギーだとして、その陰にある原発の危険性、核廃棄物 などが隠されたまま国民にPRされ、その責任の所在さえがあいまいな ものになっていることには憤りを感じます。

中間報告を拝見し、特に、余剰プルトニウムについての国の方針には 私達はもっと追求し、目を見開いて見てゆかなければと感じました。

私達も、生活者として日常の生活を見直す必要性を感じておりますが、 双葉地区を原発に頼る経済から脱却する地域とするため、また、原発を 止めることも含め、県が中心となってその対策を推し進めてくださるよ うにお願い致します。

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

電源立地地域の将来

┃番 号

東海村の一村民として、また原子力分野で40余年働いた者の一人と して、意見を述べさせていただきます。

臨界事故にもびっくりしましたが、今度の不正問題には別の意味でび っくりしました。

JCOの裁判を傍聴するうち、事故は当事者のみの責任ではなく、現 場に知識を提供し得なかった側の責任も重いと感じました。技術の伝承 がなかったからです。これは原子力界が全体で負うべき責任です。

今度の不正問題は、以前から「知る人ぞ知る」の話だったとの指摘が あります。これは、もんじゅの事件が「社会問題」となった際の反省が 全くの偽物だった事を示しています。「中間とりまとめ」は、原子力界が 新たに乗り越えるべき試練を提示するものです。

「国の責任も極めて重大である」との指摘に全面的に賛成です。平成 12年、通産省が申告情報を知っていたにも拘わらず、一方で、安全性 の広報を大々的に行っていたとは、正に「驚き」です。戦時中の「大本 営発表」もこれ程ひどくはなかったと思います。

今回の問題は、Puの軽水炉利用の是非の問題等ではなく、原子力推 進のありかたを問う問題です。維持基準の導入等、日頃緩慢な規制当局|不正問題

不正問題

が、事が明るみに出るや「先手を打って」拙速に規則を改正する図式が、 相変わらず繰り返されています。制度は暫定導入し、国会に持ち込む前 に地元と現場の意見こそ十分に採り入れるべきです。事件に対する役所 の拙速な対応が、国民が原子力を理解する機会を無くしています。今回 の事件は信頼を損ねた事で、原子力にとって極めて重大です。説明には 信頼関係が前提だからです。

民主主義社会では、国が地方を指導するのでなく、むしろ地方が国を 指導すべきと考えます。原子力の正しい発展のため、エネルギー政策検 討会に期待します。

県の取組み

番号	189	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

日本一の原発立地県の方々にとっては、原発のため大変ご苦労なお仕事をされている事は、良く判ります。

今回の検討会の資料を見ても、良く勉強されている事が判り、感心しています。然し、原発は、最近のマスコミ報道にあるように、本当に、地域の方々に不安全な生活を押し付けるだけの物なのでしょうか?国や、事業者は、自分達の権利、利益、保身の為だけに動く、横暴な権力者なのでしょうか?

私のように、原発を身近に感じた事もなく、電気を安心して使わせて 貰っている者にとって、地域の方々のご苦労を知らない、勝手な言い分 かも知れませんが、意見を書きます。違っていたらご指導下さい。原発 の安全性は、そんなにも駄目な物でしょうか?

事故は事故として正しく取り扱う必要があるが、今の日本の原発は、 JCO事故のように簡単な操作で臨界、中性子線放射を続ける設備では 無く、チェルノブイリの様に炉内に黒鉛を積み上げ正の反応度を示す構 造でもない、又日本の原発にも、配管の亀裂から、放射能を少し漏らす 物も有ったやとも思うが、人身に大きな影響は出ていない。JCO事故 で亡くなられたお二人やその家族、チェルノブイリの被災者の方々の苦 しみや、悲しみは消すべくも無いが、これらのトラブルは、第15回検 討会の朝田講師のお話のように安全確立の為の糧とすべきだと思う。

改めて「中間とりまとめ」等を見ての感じたことを二.三書きます。

(1)東電作業記録の不正問題は、ご指摘の通り地域の方々の原発に関する不安と不信をかき立てた大問題と思います。東電トップが辞任するのも当然と思います。国や東電の対応のまずさも改革が必要でしょう。しかし、国や東電が事故隠しのみに走り、広く国民への報告が遅れたと責める事だけではどうでしょう。

保安院の8月29日初公表時には、残っていたシュラウドクラックの安全評価も出ている。(マスコミではこれらの報告は無かった。)この評価をするには、ある程度日にちは掛かかったとも思う。もし緊急対応を要するトラブルなら、国も東電も即時に公表したと思う。今のマスコミが牛耳る社会情勢の元では、告発のある度、正誤も不

明のまま即時発表を躊躇う気もあったと思う。

- (2) 東電の電源開発の変更が身勝手で唐突であり県は迷惑を受けたと 読みました。ご指摘通りとは思いますが、自由化問題もあり国も東 電もウロタエタ物と思います。田舎物の私には、ピンと来ませんが、 東電の横暴を責めるばかりではどうかと思う
- (3) プルサーマル等核燃料サイクルの事ですが、プルサーマルに付い ては安全面ではご理解されたと思っていますが、経済面でのご意見 があったと思います。これは、原子力委員会とのお話でもあった様 に今経済面の判断だけで決める事は問題と思います。地域の方の安 全面でのご理解は、確保して頂きたいと思います。
- (4)原子力委員会さんとの意見交換会の議事録も見せて頂きました。 丁寧に書かれており参考に成りました。県の方もよく勉強され、資 料も良く出来ていたと思います。

委員会側では、委員長の意見は当然として、ある委員の「相手側 の意見は自分が納得するまで聞く」と言われた事、またある委員の 幅広い見識等に納得しました。他の方々も立派な方々ですから、委| 員会のご活用を期待します。

県の取組み

最後に狭い無資源国の日本にとって原発の安全活用は欠かせ無いと思し いますし、60億人を越す全人類の安定生活の為にも欠かせないと思い ます。(欧州のの先進国では、脱原発を唱える国も有りますが、各々国は 違います。)

原子力発電の位置付け

原子力リーダー県の本当の苦労を知らない私が勝手な意見を書きまし た。しかし、県内に多く居られる原子力産業人、特に若い原子力屋さん「不正問題 の活力維持にも気を配って頂きたいと思います。

番号 190 居住地 県外 個人・団体 個人	提出方法 郵便
------------------------	---------

はじめに - 私の立場

私はかねて東電の官僚主義的体質に批判的であった。その姿勢が端的 に現れたのが昨年2月の発電所凍結宣言であった。

その記事を読み、かつての私の経験からその一方的な姿勢には正直腹 が立った。福島県のとった対応は十分理解できる。

「中間とりまとめ」批判

だからといって全面的に支持するわけではない。尤もと思いつつも、 例えば「中間とりまとめ」に見られるように参考人された講師群の氏名 | 県の取組み である。どちらとも言えない村上氏以外の佐和氏、山地氏、米本氏、吉 岡氏など何れも核燃料サイクルに批判的もしくは反対の諸氏である。こ れでは始めから結論ありきである。端的に言えば、自らの感情をカバー するために、言葉は悪いがこれら諸氏の肩書きを利用したとの疑念を持 つ。これが、石川迪夫氏、中村政雄氏、茅氏、新井道雄氏、森一久氏な

どの中から2~3人入っているなら客観性が認められよう。その他幾つかあるが紙数がつきた。

終わりに

エネルギー問題は冷静に国益を考え、数十年、数百年の長期的視点に立つべきもの。怒りは怒りとして、一考の余地ありと考える。

県の取組み

番	号	191	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX	
す。 検証 付し、 損傷I	福島県のエネルギー政策検討会のこれまでの努力を大きく評価をします。とりわけ原発10基を抱える県として、国の原子力政策のあり方の検証は重みのあるもので、また内容も各データに基づき、賛否の意見も付し、真摯な検討が感じられました。又、昨今の東電を始めとする原発損傷隠し事件と相まって、国の原子力政策を正す機会ともなり、正に国民関心の重要課題となっております。 原子力政策は、長期計画がしっかりと検討された経過がなく、場当た政策決定プロセス								
り的 長率 発推 に関 いる	な政策の低いのでは、	策で繕っ 迷を考え、 一の政策 これまで 事故対策	ているよっ 、原発の を見直す。 の幾つか 時の防災	うに私には感じら 持つさまざまな問 べき時期・機会だ の住民投票の結果 計画・訓練の要求	れます。これ 題を検討する と思います。 や国民・立地 をしっかりと	からの経済成 中で、国は原 そして、原発 住民が求めて 受け止めて、	政策決定之	プロセス	
困難。国際	住民の立場からの原発政策を全面的、抜本的に見直しをすべきです。 東電の原発損傷隠しの不正は、現在の原発推進体制の中で防ぐことは 困難なことでした。スリーマイル原発事故の米国原子力委員会の教訓や 国際原子力機関(IAEA)の指摘に基づき原子力規制機関を推進機関								
国際原子力機関(IAEA)の指摘に基づき原子力規制機関を推進機関から独立させることがどうしても必要だと思います。 プルサーマル計画は、核燃料サイクルが現実のものにならないのに、								イクル	
貴 ^河 期待			けること	なく、しっかりと	した成果を得	ることを強く			

番号	1 9 2	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
現在く、こ	不正問題						
			案には多くの問題 務もなく社内的に				

保存さえすれば良いことになっている点は、検証を不可能にし、私達住 民の不安を大きくする最大の欠陥であると考えます。

これに関連して、11月7日の時事通信は「女川原発の点検結果を公 表へ=宮城県、東北電力が合意」として、「宮城県と東北電力は7日、同 社が女川原子力発電所(同県女川、牡鹿両町)で行う定期検査と自主点 検の結果を公表することで合意した。東京電力などによる一連の原発デ ータ隠し問題を受けた対応。県原子力安全対策室によると、電力会社が 自主点検の内容を公表するのは初めてという。トラブルに該当しないひ び割れや傷の状況なども公表対象。東北電力は国に検査・点検結果を報 告した後、速やかに地元自治体、報道機関に説明し、内容はホームペー ジに掲載する。来年2月に定期検査を終える女川原発1号機から実施す る。」と報じています。

貴県におかれても、電力会社との安全協定を改訂し、すべてのひび割「不正問題 れや傷の状況を報告させるとともに、維持基準を用いて評価を行った場 合の全データを報告させる義務を課せられますようお願いします。

番号	193	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
しいと で、裏t	思いました。 切られた思い	原子力 いがしま ⁻	原子力発電所のト 発電は安全だとい す。福島県は県民 受勢に徹してくだる	う言葉を信じ の安全を守る	てきましたの	不正問題	

番	号	194	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
1 全体 福島県がエネルギー政策検討会を設置して、原子力発電や核燃料サイクル政策に関して検討を進めることは画期的なことであり、知事の姿勢を支持したい。「中間とりまとめ」は検討内容が充実している。							県の取組み	
「国策として一旦決めた方針は、国民や立地地域の住民の意向がどうあれ、国家的な見地から一切変えない」との認識に共感する。さらに「一切変えない」ことが論理的に裏付けられているものではないことを付け加えたい。原子力委員長は以下のように発言している。「一連の問題によって、原子力をめぐる環境は非常に厳しくなっている。しかし、そんな時だからこそ、弱気な発言をしたら(日本の原子力は)つぶれてしまう。私自身、あえて進軍ラッパを吹いていきたい。」(-02・9・26電気新聞)60年ほど前に核分裂が発見されて原子力利用が始まったが、エネル								
ギー語の固	源と執か	しての原	子力は終え	焉を迎えているば ーやエネルギー効!	かりか、かえ	って原子力へ	原子力発電	電の位置付け

中間報告まで、県民から意見を聞く会を1度開催しただけであるが、最終報告に向けては、テーマごとに(特に、県内の原発の将来と地域振興などに関して)県民の意見を聞く機会を作って、検討を続けてほしい。

県の取組み

東電の改ざん・隠ぺい事件は、「国の体制・体質の問題である」との 認識に共感する。

経済産業省が設置した「東京電力点検記録等不正の調査過程に関する評価委員会」および保安院の中間報告「原子力発電所における自主点検作業記録の不正等の問題についての中間報告」においても、この体制・体質問題に全く踏み込んでいない。それどころか、保安院の中間報告では「国の規制制度に、事業者の自主点検が適正に行われることを確保するための仕組みが十分に整備されてなかったことが事業者の不適切な行為を抑止できなかった背景の一つと考えられる」とか規制制度の運用が「設計時及び建設時のみに適用される材料に係る技術基準を、事業者が設備の使用時についても適用しなければならないという判断を招いた」と責任のすり替えを行っている。このような認識では不正の再発防止はとうてい無理だ。10基の原発を抱える福島県にあっては、事件の幕引きを許さず、市民の安全を守るために、国や東電の体質問題を毅然とした態度で追及していってほしい。

不正問題

主な論点と疑問点に関して

1) 二酸化炭素排出を減らし、かつ必要なエネルギー需要を満たしていく ためには、新エネに加えて省エネが重要な要素になる。今後の検討の 中に省エネを課題として加えてほしい。

需給構造の変化

個人レベルの省エネ策もいくつも提案されている。ドイツのシェーナウという町で、市民電力発電所を設立した体験を発電所長から聞いたことがあるが、そのきっかけはチェルノブイリ原発事故だったそうだ。かれらの第一の目標はエネルギー消費を減らすこと、次に原子力に依存しない電力を供給することという。この省エネに関して、市民が互いに省エネ案を出し合い、誰でもやりやすく効果があるものに賞を出していたという。福島県は新エネルギーに県独自の補助金を出しているが、それに加えて、このような省エネの工夫を県民から集めてはどうだろうか。地域の実情に即した省エネ策こそ根付いていくものだと考える。

需給構造の変化

技術開発による省エネ(中間とりまとめでは、コジェネに触れているが)に関してももっと情報を集め、導入を積極的に支援する策を打ち立ててほしい。省エネ技術が新たなビジネスを生み、経済の構造変化につながる可能性は大きいと思う。

2)原子力政策の決定プロセスに市民の声が正しく反映されていないとする貴検討会の認識に同感だ。これまで、もんじゅ事故後の意見募集や原子力政策円卓会議への参加、原子力長計への意見募集などに積極的に取り組んできた経験があるが、結局、都合のいい意見が取り入れられるのみである。世論の動向を見ても、原子力の段階的撤退が多数を占めていることから、この世論の動向が政策に反映される仕組みつく

りに、福島県としても努力してほしい。

また、貴エネルギー政策検討会は昨年5月、検討会発足にあたり県民 の意見を聞き、「中間取りまとめ(案)」に2ヶ月の募集期間を設けて、 意見の集約を図ってきた。また、来る12月2日にも聞く機会を作った。 今後も、その機会を増やして、福島県内にある原子力に対する長期的 対応に関して、市民の声を反映する形で進めてほしい。

成功事例は現在の国の決定プロセスをよい方向に変えるきっかけとな ると確信している。

3)情報公開の重要性の認識に同感する。情報公開は運用の現実を見ると、 企業秘密を口実にきわめて強く制限されている。資料編に一目瞭然の 具体例が示してあり、多くの市民が実態を知るきっかけになったと思 う。福島県としても国や事業者に対して、さらに積極的に情報公開を 求めていってほしい。

4)核燃料サイクル特に再処理と高速増殖炉開発に関して、知事は、先へ 進ませず立ち止まって考えることがぜひとも必要だと発言されている が、全く同感である。添付資料からは、高速増殖炉やプルサーマルに よるプルトニウム利用システムは将来のエネルギー源になりえないこ とが読み取れる。これらは、これまでの研究開発の結果わかったこと だから、核燃料サイクルからの撤退に向けた発言をぜひとも続けては|核燃料サイクル しい。その場合、使用済み燃料の貯蔵問題が発生するが、他県へ押し 付けることのないように、英断を下してほしい。

5)原発の廃炉を見据えて「発電所への依存度が高いモノカルチャー的な 経済から自立することが求められているのではないか」とする問題提 起に同感である。間近に迫った廃炉問題を積極的に市民に問いかけ、 議論を巻き起こし、市民の創意工夫が反映するような地域将来像を作 ってほしい。

県の取組み

政策決定プロセス

電源立地地域の将来

番号	1 9 5	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

5.核燃料サイクルについて

「中間報告」では、現時点で再処理・プルサーマルを行うべきかどう かについて、幾つかの視点から疑問を投げかけておりますが、その是非 について一般国民が理解できるよう、提起された問題について国や電気 事業者がもう少しわかり易く説明をする必要があると私も思います。

私は、現在の再処理・プルサーマル路線は、ウラン節約のほかに、我 が国の使用済燃料の累積抑制方策として極めて重要な意味を持っている と思います。六ヶ所再処理工場がフル稼動しても年間処理量は800ト ンであり、一方全国の原発からは1000トンを少し上回る量の使用済 燃料が出ますので、いずれにしても一定量(50年後まで見越せば多分1 万トン強)の中間貯蔵能力を確保する必要があります。その中間貯蔵と

核燃料サイクル

核燃料サイクル

再処理のおかげで、各発電所サイトでは今後数十年間は貯蔵容量の増加 をしなくて済むようになります。

一方、再処理・プルサーマルをやめて、ウラン燃料のみを燃やし、使用済燃料は長期貯蔵する路線に切り替えた場合は、例えば今後50年分として、5万トン以上の貯蔵能力を追加的に持たなければなりません。仮にそれをそれぞれの発電所サイトで長期貯蔵するとすれば、福島県には1~1.5万トン程度の長期貯蔵をお願いしなければならなくなる可能性が生じます。

狭い国土でこれから膨大な規模の使用済燃料貯蔵能力を確保しなければならないという大変困難な課題を回避するという大きなメリットを考えれば、多少発電コストが上がるとしても再処理・プルサーマル路線は、日本全体としてより合理的な選択と思えます。「中間とりまとめ」資料編の33ページの表から、再処理・プルサーマルを止めることによる発電コスト低減は、せいぜい0.6円/kWh程度です。同表にはサイクル関連施設(再処理やMOX施設だけでなく、ウラン濃縮施設、ウラン加工施設等も含む)の解体やそれにともない発生する廃棄物処分費が未算入との批判がありますが、前東電副社長の榎本氏によれば、その分は、割引率を0%と仮定しても数十銭といっておりますので、それらを勘案しても節約は1/kWh以下と推察します。これは石油火力の発電コストが原油価格変動で5円/kWh以上の幅で変動することなどに比べれば、許容されうる範囲なのではないでしょうか?

問題の要点は、日本として、今後何十年かの使用済燃料管理の問題を、

- (1)再処理・プルサーマルと1万トン程度の中間貯蔵能力の組み合わ せ
- (2)数万トン規模の長期貯蔵容量確保

のいずれで解決するか、ということであると思います。もちろん、(1) をとる場合は、プルサーマル実施が可能になることが前提であり、その ための理解を得る必要があります。

この問題についての「中間とりまとめ」の論調は、問題提起の形をとってはいるものの、現在の再処理・プルサーマル路線については、やや批判的な立場を取っているように思えますが、仮に上記(2)の方策をとることになった場合、福島県としては上で述べたような、1~1.5万トン程度の長期貯蔵能力の確保に協力する用意があるのでしょうか?

|核燃料サイクル

(余白)

番号	196	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX
クエン が、 きだろ 全規制 ラ宣伝	ド、高経年(子力エネル: う。事故に ³ 委の設置法 などで闘い?	化など)だ ギーは時! 対する国(案を出し を組織す	を通したが、素人があり、原子力理 朝尚早で不完全なの責任は重大であ ているが、事故ので べきだろう。広くしま	論のことはよ ものであるこ り、民主・共 怒りをもっと。 国民の中には	く分からない とを強調すべ 産・社民で安 盛りあげ、ビ 時が経つとど	原子力発電	配の位置付け

方向が必要だろう。

特にモックスが棚上げされているとゴミ捨て場になる疑念があり、原子力発電はすぐやめ、新たなプルトニウムを出さないことであり、六ヶ所への搬入は中止すべきであり、そのため広く知らせ大変であることの運動をもっと広げてゆく政策をかかげる必要があろうと思った。

核燃料サイクル

番号 197 居住地 県外	個人・団体 個人	提出方法 電子メール
---------------	----------	------------

「中間とりまとめ」を拝読して意見を述べさせていただきます。

1.「地球的規模」および「長期的」視点の重要性

科学技術は元来、人間の生活に根ざしたものであり、社会に貢献することが本来の使命である。その社会も一国内で閉じられるものではなく、今や国際的な広がりを求められている。特に、エネルギー政策問題を検討する場合は地球規模での視点が必要である。また、現在地球上に住んでいる人々ばかりでなく、将来生まれてくる我々の子孫も含めて、人類の生命、健康および福祉を最優先するのが科学技術である。

原子力発電の必要性や今後の開発の進め方を考える場合、将来における 世界人口の増加、エネルギー消費の増加、それに伴って発生する地球規 模でのエネルギーセキュリティー問題、化石燃料使用増加による地球環 境問題などを考慮に入れる必要がある。政府のエネルギー政策決定に当 たってはこの様な視点も含めてエネルギー源のベストミックスを考慮し ているので、福島県の場合にも県民の意見を広く聞くに当たってこの様 な配慮が必要になると考える。

2.「原子力発電所における自主点検作業記録に係わる不正問題」について

本件に付いては、このような残念な事態が発生した原因、再発防止対策、原子力発電所の安全との関係、地域行政や地域住民に対する情報の透明性や説明責任等について、福島県として明確な意見を述べ、また、是正処置を求めるようお願いしたい。

不正問題

- 3.「検討会における主要な論点と疑問点」について
- (1)電力の需給構造の変化について

ここで述べられている内容は地球規模で長期的な視点から原子力 発電が必要だとする考え方に比べて余りにも近視眼的視点に偏って いる。

需給構造の変化

(2)新エネルギーの可能性について

新エネルギーの開発・普及は勿論推進すべきであるが、この議論がここに出てくる必然性がよく理解できない。

(3)原子力政策の決定プロセス

福島県は国に対して要望を出し、納得がいくまで議論すべきである。それにより、国の政策決定プロセスが改善されることが望まし

新エネルギー

ll.

(4)エネルギー政策における原子力発電の位置付けについて ここで指摘されている事項については十分検討してもらいたい。 ただし、上記1.で述べたように、長期的な視点で人類の生き残り を掛けた問題と関連しているので、原子力発電を推進して行くため の前向きの結論に繋がるように指導願いたい。

(5)核燃料サイクルについて

ウラン資源だけ使うとすると、可採年数は64年だと言われている。プルトニウムを使えるようにすると、その資源は数千年に伸ばす事ができる。その技術確立のために64年と言う年数は短い時間であり、生まれてくる我々の子孫の事を考えて、我々は今から出来るだけの努力をするべきだと思う。

そのために福島県が日本の国民や世界の人達に対して大きな貢献が出来る機会でもあるという前向きの論調も欲しい。MOXの経済性に対する疑問も出ているが、たとえ経済性に問題があっても、許容出来る範囲であれば将来の為に推進すると言う考え方もある。高速増殖炉の実現性に疑問を提する意見も述べられているが、科学技術は実現の為の努力が積み重ねられて初めて成功するものである。さもなくば、人類の生き残りそのものが危うくなる。

(6)電源立地地域の将来について

福島県は日本および世界に対して極めて大きい貢献をしている。 その見返りが小さすぎると考えるなら、主張すべきである。廃炉を 見据えて、その後の自立的な地域の検討が必要だとする意見が述べ られているが、むしろ原子力を推進してさらに大きな貢献を生み出 すような議論もしていただきたい。

4.結論の導き出し方について

自主点検記録に関する不正問題を契機に、福島県が国、電気事業者、その他原子力発電を推進している機関に対して猛省を促すことは極めて重要な事だと考える。但し、そのことが万が一、原子力発電の推進を否定したり、大きな開発の遅れを惹起する結論になることを恐れる。地球規模で長期的な視点に立って、福島県が世界に大きな貢献をしつつあるという使命を考慮して前向きの結論を出して頂くように切に希望する。

核燃料サイクル

電源立地地域の将来

県の取組み

番号	198	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	FAX	
福島県におかれましては、東京電力(株)・経済産業省・原子力委員会 に直言され、かつその政策・問題点について見直しを求めておられる姿 勢に、電力大消費地に居住いたします市民の一人として、尊敬いたしま								
す。 私といたしましては、本来居住いたしております、大阪府の知事、関 西電力(株)に提言すべきでありますが、その機会がなく、貴県の意見								

募集に参加させていただけることに感謝いたしております。

意見 - 1

「原子力発電所における自主点検作業記録に係わる不正問題」について

原子力発電所については、その初期の段階から一部の高度技術のみを 重視し、それを支える従来技術を軽視した結果と考える。現在我々の豊 かさを支えている工業製品(豊かなものと便利さ)は産業革命以降のた ゆまぬ努力の結果得られたもので、それらは見えざる技術革新・材質の 改良によるもので、これらの進歩の上に成し遂げられたものである。

今回発覚した「自主点検作業記録に係わる不正問題」や「もんじゅ」・ 「JCO」事故の情報隠しもそれに携わる関係者が、表面の事象と企業 ・組織の権威・面子にとらわれ、そのことの重大さを見極められなかっ たためであろう。

例えば、ステンレス材にしても、ここ30年間の製造技術・品質管理 の進歩は大きく過去に製作・加工されたものとその特性に大きく変わっ ている。

また、原子炉内の中性子による構造物の性状変化については、いまだ 不明な部分がありそれらの振る舞いは手探りの状況であると考えられる。

更に、原子力発電所を管理・運営する東京電力(株)社員をはじめ、 それらの検査・承認を与える原子力安全・保安院などの職員は、それぞ れの専門分野の最高の教育を受けたとしても(核物理・核化学など) 発 電所運行の基本となる熱科学・材料・加工技術などの現場を支える従来 技術は軽んじられ、それらを見極めるノウハウを全くご存じないのでは ないだろうか。

それは、今回の「自主点検作業記録に係わる不正問題」で現れたごと「不正問題 く、定期点検作業の作業企画・内容についてGE社の社員に丸投げして いることから明らかである。即ち、東京電力(株)をはじめ、各電力会 社・原子力保安院には原子力発電所を点検・整備・保守・管理・予見で きる能力が無いのではないだろうか?

特に、国の責任は、原子力導入の時期より以降明らかになった知見を 正確に情報公開せず、初期の予測から外れた不都合な現象を隠し続けた ことから、何か不具合な事象・事件は報告・公開できず、表記の「自主 点検作業記録に係わる不正問題」に至ったと考えられる。また、使用済 み燃料問題は、原子力平和利用?を提唱した時代には、その後の核技術 の進歩によりそれらの消滅処理が可能と考えられていたが、研究開発が 進展するに従い、その不可能であることが明らかになったにもかかわら ず、それを放置・報告・公開しなかったことが、現在の核廃棄物処分問 題に繋がっている。

故に、原子力政策については、いますぐに立ち止まって"如何に成す│原子力発電の位置付け べきか"を真摯に考えなければならない時期とを考えるときである。

意見 - 2

新エネルギーの可能性について

新エネルギー(再生可能エネルギー)導入目標は中短期(3~10年) を考えた場合には3~5%程度が妥当と考えるが、長期目標(10~3 0年)としては10%以上の導入目標が必要と考える。

何故ならば、有限な資源の地球において、今後、中国・東南アジア諸 国の経済発展・民度の向上を考えれば、必ずやエネルギー資源の不足は 避けられない。この場合、現状のように、日本がエネルギー資源(石油 ・天然ガスなど)を潤沢に輸入できるとは考えにくい。

このような事態に備えるためにも、純国産エネルギーである新エネル ギー(太陽・風力・バイオマスなど・再生可能エネルギー)利用技術の 向上と推進のための施策が必要と考えている。

これらの新エネルギー利用技術は、従来のエネルギー利用技術の延長 でなく(集中大規模でない分散型となる)全く新しい発想のもとでこそ 可能であり、今から協力に推進・普及を図らなければ間に合わないと考 えられる。

貴福島県においては、古くから恵まれた自然に着目された先人の業績 による猪苗代湖からの水利と発電が郡山地区の繁栄を築き、常磐地域で の戦後の日本の発展・進歩を支えた石炭産業の中心であった歴史がある。

石炭産業については、炭鉱の閉山以降でも、常磐共同火力をはじめ多 くの研究機関が石炭利用の高度化に寄与され、世界第一級の利用・燃焼 技術を確立されていると聞いている。いまでこそ、CO2問題で停滞し ているが、近い将来には必ずや地球規模で石炭利用技術が求められる。 それまで、いま一層の技術の継承と研鑚をお願いいたしたい。

新エネルギーについては、貴県天栄村にて平成13年に開催されまし た「第8回 全国風サミット」で報告されたように、自然エネルギー利 用が地域の活性化に大いに役立ち、これに続いて、郡山市・湖南町にま たがる丘陵地域にウインドファームの建設計画に着手されたと聞いてお ります。これをバネにして新エネルギー先進県として発展・先導される ことを願ってやみません。

意見 - 3

原子力政策の決定プロセスについて

原子力政策の決定プロセスの情報公開は十分に行われているとは考え一政策決定プロセス られない。

新エネルギー

原子力政策の決定プロセスは、計画段階は勿論、決定に至るまで非公開の場で行われることが多く、また、その資料・情報を得るためには大きな関心と行動力が求められ、一般市民にはとてもそれに近づくことは困難である。

国では、原子力公開資料センターを解説されているが、求める資料は そこには無く、原子力施設建設現地の資料室(図書資料室)で膨大な資料から抽出・選別しなければ得られない。それには、少なからざる時間・労力・資金を要し、余程の変人・奇人であることが要求される。

また、そこで得た知識を基に国が時々行う「意見募集」に意見を述べたとしても、それらの政策案は既に審議・決定されたものとして報告される寸前であり、募集した意見を反映されることは無きに等しい。

さらに、政策を決定する各委員会や部会の構成員は、有識者と言われる方々やそれに関係する業界の関係者であり、それらの利害関係が重視され、とても国民・市民の声が反映される状況ではない。

また、時々開催されるエネルギー・原子力関係のシンポジウム・セミナーなども、まず「結論ありき」で運営され、安心を強調するあまり、安全に至る筋道が省略され、そのため何かが起こった時には、組織・企業は責任を逃れることを重視するため、資料の改ざん・隠ぺいに走るのではないだろうか?

我が国では、その国民性から「異なる意見を持つ」ことが困難であり、 " 泣く子と地頭には勝てず " の諺にあらわれるように、体制と反対派に 2 分され第 3 者の育つ状況ではない。このような状況では、国の原子力 政策の推進に都合の悪い情報は公開されることはなく国民・住民は、国 が言う原子力に対する安心・安全性に納得せず、不安感をもつ大きな要 因となっている。

意見 - 4

高レベル放射性廃棄物処分の実現見通しはどうなるのか? 核燃料サイクルについて

我が国は高レベル放射性廃棄物処分は、我が国特有の仕組み(先送り体質と責任の不明確さ)からほとんど進んでいないのが現状である。

平成12年5月に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」が成立し、平成12年10月に民間の処分実施主体が設立され、準備が開始されたが、実情は全く進展の可能性すら望めないのではないだろうか。

特に、高レベル放射性廃棄物処分は、「もんじゅ」、「再処理施設」などの正常(安全に適用される)と言われている運転・利用が前提であり、今の先の見えない状況でそれらが確実に実施される見込みはない。

政策決定プロセス

原子力利用先進国では、高速増殖炉計画はもとより、MOX燃料の利 | 核燃料サイクル 用からも撤退していることから、我が国での核燃料サイクルの成立はま すます困難であると言わねばならない状況と考えられる。

このような状況下で、核燃料再処理施設の稼働はもとより「高レベル 放射性廃棄物」の発生はないと考える。ただし、原子力発電所を稼働・ 運用している限りでは、年用済み核燃料の発生は止めることができず、 これらが「中間保存」というまやかしの後、「高レベル放射性廃棄物」と して最終処理・処分が求められることは明らかであろう。

誰が、その責任と費用を払うのか!

意見 - 5

原子力発電の経済性について

2001年ワールド・ウォッチ・研究所の発表によれば、原子力発電 のコストは最終処分(ワンススルーにおいても)は、アメリカ合衆国に おいてさえ、14\$/kWhと伝えられている。(他の発電電力コストは $4 \sim 7 \, \text{kWh}$

これは、核廃棄物の長期にわたって予想される「放射性汚染・被害」 から、安全・確実に保管・管理する費用が長期にわたって要求されるた めであり、この値より確実に高くつくと報告されている。

また、核廃棄物に要求されるような長期にわたる期間(数百年以上) 存続した組織・企業は歴史的に依存せず、誰がどこで保管・管理・処理 できるのか、その費用はどのように担保されるのか?不明である。

原子力発電の位置付け

意見 - 6

プルトニウムバランスはとられているのか。 高速増殖炉の実現可能性はどうなのか。

プルトニウム利用及び高速増殖炉「もんじゅ」については、建前と本音 が大きく乖離しており、ここでそれを述べるのは危険である。

意見 - 7

再処理は本当に高レベル放射性廃棄物の量を大幅に削減できるのか。

24ページ内容に記載されているように、見かけ上容積が1/2程度に なるだけであり、その過程において放出される、中・低レベル放射性廃 液などは環境(大気及び海中)に大量放出されイギリス・アイリッシュ 海地域の汚染と同じになることを恐れる。

それらは、青森県・三八地区の太平洋岸のみでなく、日本最大の海産 物漁場・三陸海域に甚大な被害をもたらすものである。

いわき市の海産物市場は壊滅的な打撃を受けるであろう。

意見 - 8

電源立地地域の将来について

福島県浜通り地域は、古来から風が強く農耕に適さず、開発が遅れていた。この過疎を利用して原子力発電所の立地が進んだと考えられる。

この風と太陽(自然エネルギー)を有効に利用した電源立地は不可能であろうか?これらの自然エネルギーは地域に分散し集中管理・大量生産には適さないかもしれないが、小・中規模の事業として地域に密着した仕事となる可能性がある。(地域の人々の働き場ができる。)

また、あってはならないことではありますが、原子力発電施設の周辺に風力発電施設を数多く(小・中規模でもよい)建設し、その風力発電施設の運転管理のデータからその地域の各季節・月別・天候・時間ごと特徴を記録・集積し、それをもとに原発事故時の放射能汚染の広がり具合を予測し付近住民の安全な待避計画に役立つのではないかと考えているものです。

電源立地地域の将来

. はじめに

原子力発電については、安全性、経済成長、少子化、地球環境保護、 国のエネルギー安全性、立地問題等の複雑な環境の中で、今後どの様に 進めていくべきか、情報公開をどの様にすべきか、等の各方面で多種多 様な議論が活発に行われている。

こうした状況下で、10基が設置され、日本の1割の電力を供給する福島県において、エネルギー政策検討会を設置し、多くの問題を真剣に検討され、その報告書を出し、各方面において原子力発電に関する更なる議論を活性化させようとしていることは、有意義であると思います。

この度、その中間報告を、その根拠となった多くの資料と共に発表され、意見を募集しているとのことでしたので、中間報告書のみならず各種資料もできるだけ検討した結果、下記のようなコメントを出させて頂きます。

- . 総合的なコメント
- 1.国と地方の関係について

ラグビーのチームワークを表現することばで「 one for all, all for one」という言葉があります。 と が最もよく調和した時、最も強いチームになることを示しています。日本のマスメディア(マスコミ)は、戦前は極端に のone for all を主張していました。代表的な標語「ほしがりません、勝つまでは」でないのですが、国のためにあらゆる犠牲を国民に強いてきました。

県の取組み

しかるに、戦後になると裏を返したように のall for one を主張し ています。個人、地域の人権、財産、利益等を過度に尊重することが進 歩的で、公共奉仕、愛国心等を論ずる人は右翼だと軽蔑されています。 一例として一軒でも反対すれば道路建設、空港建設は進まず、多くの人 が迷惑を被るばかりか、莫大な予算が無駄になり、国、地方団体の債務 の増加に繋がっていると思います。

エネルギー政策検討会の中間報告を読みますと、国のエネルギー政策、 経済性、安全性等で国の立場も論じていますが、それでもすべての議論 を通してみると、なお のall for one の志向が強いと思います。地方 が出す報告書であるから当たり前といってしまえばそれまでですが、も う少し の one for all の方向で議論できないでしょうか。特に、資 料2の「第20回検討会「原子力委員会との意見交換会」における知事 発言について」を読むと大変悲しくなります。他の資料を読みましても、 国の見解に対して批判的な講師の意見ばかり載せ、国の見解に同調する│県の取組み ような講師の意見は無視されています。

地方自治体、地域等では国の政策に対する不平、不満はたくさんありま す。都市を地方と比較すると、基本的人権で最も大切な参政権は衆議院 で50%、参議院では25%以下のところも出現しています。昨年3月 まで、私の職場は飛行場近くで飛行経路の真下100 200mにありました。 何十年にわたり改善を要求しても通らないし、ましてや差し止めること もできません。また、東京に住む人は多額の所得税を取られるが、交付 金は一切ありませんので、その還元率(自分の納めた所得税により恩恵 を受ける割合)は1人当たりせいぜい20%です。しかし、首都圏を除 く地方では還元率はほとんど100%以上です。問題点を指摘し報告書 も出し、改善を主張しても一向に改善されません。そうだからと言って 所得税を滞納したり、飛行を禁止させることもできません。こうした事 情を考えると、福島県で国のエネルギー政策に対して、報告書を作成し、 多種多様な主張、意見、注文を出したとき、これらの主張をふまえて国 の政策が決まった場合、たとえ全部が満たされなくとも、福島県がこの 国のエネルギー政策を協調してくれることを切に望みます。

県の取組み

2.国、地域の安全とは

国、地方自治体、地域の安全を確保するには、治安、災害防止、流通、 防衛、食料供給等のあらゆる側面を総合的に考えなければなりません。 当然、立地県では原子力の安全も大きな課題です。しかし、原子力の安 全確保のみを非常に厳しくしても他の領域でルーズなら地域の安全は保 てません。

こうした観点から、原子力の危険性と他の事象との危険性を比較した ことがあるでしょうか。多くのマスコミがそうであるように、原子力を 他の産業と隔離して、必要以上に厳しくないでしょうか。

原子炉の安全審査は、これまで原子炉の理論、運転管理、発生した多 くの事故、技術の進歩等を参考にて、重大事故(地域周辺の事情、原子 炉の特性、安全防護施設等を考慮し、技術的見地からみて最悪の場合に は起こるかも知れないと考えられる重大な事故) 仮想事故 (重大事故を 超えるような技術的見地から起こると考えれない事故)が起こることも 想定しても、周辺の公衆に著しい放射線災害をあたえないことを基本目標として、実施しています。

こうしたことから、我が国において原子炉の事故で周辺公衆が放射線障害を起こしたことがあったでしょうか。格納容器、自己制御性もなく、原子炉容器の厚さが西欧の原子炉に比べ10分の1以下のチェルノブイリ原子炉では地球汚染を引き起こすような大事故が発生しましたが、日本と同じように厳しい基準で安全審査をしている西欧の商業用原子炉では周辺住民に放射線障害を起こした例はありません。最大の事故と言われるスリーマイルでも、炉心の一部が溶融しましたが、周辺住民に放射線障害は発生していません。

世界では、このように安全規準の厳しい西欧型の原子炉は約350基 以上運転しています。その運転年数と原子炉数をかけるとまもなくほぼ 10000基・年になるかと思います。1基(10基)の安全性で考え るならば1万年(千年)運転しても、周辺住民に放射線障害を発生させ ないことになります。もし原子炉は危険だ、危険だというならば、明治 初期水蒸気大爆発をして甚大は被害をもたらした磐梯山噴火の周期がも し1000年以下ならば、噴火当時に溶岩が流れ出した場所には家屋を建築 することを規制すべきではないでしょうか。また、平成13年2月に計 画中止が公表され、この検討会発足の1つの契機となった火力発電所を 建設すれば、原子力発電所比べ深刻なトラブルが起こる確率が原子炉よ り大きいのではでしょうか。毎年のようにタンカー事故で重油が漏れだ し、漁業等に深刻な影響を与えているのをご存知かと思います。私自身 なかなか信じがたいのですが、フィンランドの国会議員で未来委員会委 員長のマルッティ・ティウリ氏によれば、ヨーロッパでは石炭火力が主 な発生源(50%)となり大気中に放出される浮遊粒子状物質で毎年2 0万死ぬので、フィンランドでは火力発電所に替わって原子力発電所の 増設を決める大きな理由となったと言っております。

さらに、全国で毎年6000人以上の死者、60万人以上の負傷者を出す交通事故に対してもっと真剣に対策を立てるべきではないでしょうか。あらゆる面から総合的に安全性を考えることが地域の安全ではないでしょうか。知事の発言の中に、事故防止のため水平展開できないから問題だという表現が多くありましたが、交通事故でもいくら注意を呼びかけても同じような事故が起こります。県知事は県の最高責任者として、法定速度を例え5km超えても厳重に取り締まり、交通事故を減少させることもできますが、そんなことができるでしょうか。物事を危険だと言うことより物事を安全であるから大丈夫であるということは数十倍難しいと言われています。さらに、人々は危険だと言う方に安全だと言うよりはるかに高い興味を示します。

核燃料取扱では、JCO事故が起き従業員2人が死亡しましたが、周辺住民には著しい放射線障害は起こっておりません。むしろ、部分的にはマスコミの報道が風評被害、周辺住民の精神的苦痛を与え、事業者が多額の補償をしたり、訴えられていることも事実です。

現在、その核燃料の取扱の現状を説明します。人的ミス、操作ミス等で万が一に核燃料物質が飛散した場合を想定して、取扱室から外部に漏れないような管理区域を設定しています。しかし、この管理区域で、プ

ルトニウムが許容量の10分の1のスポット汚染が発見されても、新聞 に出ます。したがって、このことを即座に会社全体に知らせると共に自 治体、国に知らせないとすぐトラブル隠しと非難され、操業ができなく なります。この程度なら例えば管理区域にラジウム温泉の水を持ち込ん でもトラブルということになります。一方、かって大阪市淀川、東京金 町浄水場を水源とした飲料水には許容量の10分の3程度の発ガン性ト リハロメタンが含まれていましたが、マスコミは何ら問題にしませんで した。

原子力の危険性を他に転嫁しようと思っている訳ではありません。お 願いしたいのはもっと原子力の現場を知ってほしいことです。そうすれ ば何が問題で何を課題にすれば良いかが分かります。その上で、地域社 会を守る安全を総合的に考えて下さい。よく理解せずマスコミに扇動さ れ、ほんの些細なトラブルを虫眼鏡で拡大し、大騒ぎするのは止めてほ しいのです。

不正問題

3.何故、今、県民に

この報告書は、県民に知らせ意見を求めるものとありますが、この内 容が多くの県民に理解できるでしょうか。書く立場は県民の立場に立っ ているようにも思えますが、内容の理解という観点から見ると県民の視 線には合っていません。意見を求めても声高に原子力に反対する人から は多くの意見が寄せられるが、普通の県民からの意見は1%以下だと思 います。もしよく理解してもらい意見を求めようとするならば、テレビ、 新聞等を通して時間をかけて何回も説明し、さらに各地を廻り説明会を する必要があると思います。それでも、10%程度の人しか理解してく れないのではないでしょうか。これまでの私の経験から言えば、それほ ど原子力の情報伝達は難しいと言うことです。

内容を見る限り、国に対する意見、アピールのように感じられます。 それならば、なぜ今なのでしょうか。国の原子力の長期計画を作成の際、 意見を公募した時、何故このような意見を出さなかったのですか。また、 県選出の国会議員を通してなぜ国に働きかけないのですか。

県の取組み

. 報告書項目に対するコメント

1. はじめに

1)誰が責任をもって書いたのかを報告書の中で明確にすべきである。 資料「福島県エネルギー政策検討会設置要綱」を見ると、会長が知事 で、副会長が副知事、出納長他、構成員、幹事、事務局までが記述して あるが、この報告書を見た人がそこまで見るでしょうか。

また、22回にわたる検討会でも誰が出席したのか議事録には一切記 述がありません。各部局長がいつも全員出席したのでしょうか。また、 なぜ個人名が書けないのでしょうか。何か都合が悪いのですか。どこの 議事録、報告書を見ても出席者(代理者)が肩書きと個人名で書かれて おります。もっと責任ある書き方にすることを望みます。

2)国、事業者(電力会社)の計画変更について この検討会が発足した理由の大きな1つとして、国、事業者が初期の | 県の取組み

県の取組み

計画を地元に了解なく突然変更することに起因するとあります。たとえば、平成13年2月8日には、「すべての新規電源の開発計画を根本的に 見直し、原則3~4年凍結する」との方針を一例に挙げています。

たしかに、当初計画を地元に了解なく変更するのは問題だし、やりきれないかと思います。しかし、このようなことは原子力に限ったことではありません。例えば東北新幹線で福島県のすべての駅を通過するような列車が、開業当時予測できたでしょうか。また、このような列車を走らせることをJR東日本が福島県に了解を求めたでしょうか。各地の工業団地へ予定した企業の突然の進出中止、銀行、大型店舗の支店の開店、閉鎖等、数えればきりがないほど地元の事情を考慮しない事態が発生していることも留意してください。

3)原子力発電所における自主点検作業記録に係る不正問題について 大筋は主張の通りだと思います。事業者のみならず国も責任があると 思います。しかし、何故このような問題が発生したか、何故分からなか ったは最後の章で述べたいと思います。

4)電力の需給構造の変化について

この点は、まさに今後の景気動向に変化します。民間企業各社が新入 社員を採用するのと同じように景気が回復すれば電力需要は伸びるし、 停滞すれば落ち込みます。しかし、この景気動向は誰も予測できないの でないでしょうか。

こうした点を考慮しても、民生用(家庭、事務所等)で使用する電力はのびると思います。また、日本の置かれた地理的事情等を考えると、国の安全性に係わるエネルギー供給の安全確保のために、原子力発電の割合を増加さすべきです。

5)新エネルギーの可能性について

新しいエネルギー源の研究開発、実用化は積極的に進めるべきです。 現在、風力、地熱、太陽電池、バイオマス等の研究開発が進み、実用化 されています。しかし、これらの内、最も有望な風力、太陽電池は、常 に一定の電力を供給できないので、基軸電力にはなり得ません。バイオ マスは、炭酸ガスを発生します。

共通して言えることは、この再生可能のエネルギーが全電力の10%を超すと新たな公害問題が発生する可能性があります。例えば、風力でいえば、野鳥の被害、低周波の発生、火災発生(野辺地の風力発電所で発生)等の問題が起こります。原子力もそうであったように、10%までは国民の期待を一身に受けますが、規模が拡大すると新たな問題が発生しますので、この点に留意して開発を進めるべきだと思います。

地球温暖化を考えると炭素税は早急に導入することを期待します。

6)原子力政策の決定プロセスについて

(1)情報公開は十分に行われているか。(2)政策に広く国民の声が十分反映されているか。(3)原子力政策は適切に評価されているか。(4) どこで原子力政策が決定されるのか。 需給構造の変化

原子力発電の位置付け

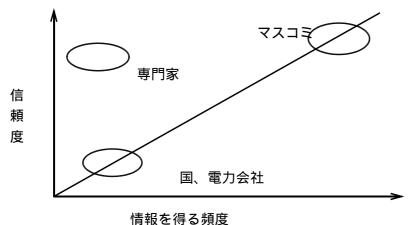
新エネルギー

まず、情報公開は十分に行われていると思います。原子力を知ろうと一政策決定プロセス する初心者でも分かるような情報は、非常に多く存在します。国の機関、 関係する原子力関連法人、電力会社等の数十の機関が多くの出版物を発 行するとともに、ホームページからいつでも知りたい情報を取り出せま す。都合の悪い情報も公表しています。例えば、東京電力の最近のホー ムページには不正問題の中間報告もありますし、原子力機関は何か問題 が起こればその都度ホームページにその状況を報告しています。国も、 それに対応して調査委員会を設置し、報告書を出しております。また、 どの機関もアクセスした人の意見も聞けるようなシステムを構築してい ます。肝心なことは知ろうとする意欲です。

さらに、分かりやすい原子力の話を聞きたい団体(10人以上)があれ ば、無料で講師を派遣する制度もあります。私自身も福島県では、核燃 料サイクルと放射性廃棄物に関して講演しています。

専門的な議論についても、原子力委員会、原子力安全委員会の議事録 を始め、種々の安全審査の資料、議事録、報告書等も公開されています。 過去の事故情報も、例えば(財)原子力安全技術センターのホームペー ジにあるIINETで検索できまし、国の予算で実施した調査報告書はすべて 公開されます。「国民に対する情報提供のあり方について、抜本的に見直し すべきでないのか」と言っておられますが、具体的どの様にすればよい のでしょうか。原子力関係者はどの様な情報提供をすれば、国民に良く 理解してもらえるか日々悩み、努力しています。良い案があったら是非 教えてほしいと思います。

原子力に関して、一般国民はどこから情報を得て、だれを、どれだけ 信頼しているかを調査した結果の概要を下記の図に示します。



日本国民の原子力に関する情報取得頻度と信頼性

この図から分かるように、ほとんどの国民はマスコミから情報を得て、 それを信頼していることが分かるかと思います。原子力に関するマスコ | ミ報道が、原子力に対する世論に強い影響を及ぼします。この中間報告 書もマスコミに強く影響されていると思います。

人間は完全ではありませんので間違い、ミスをしますし、人間が造っ た機械、装置も完全ではありません。それ故、前述したように原子炉の 安全審査では、原子炉でも事故も起きることを前提として審査します。 しかし、事故が起こっても周辺公衆が放射線障害を受けないように最大

政策決定プロセス

の目標として審査します。この結果、福島県で発生した再循環ポンプの 損傷事故、関西電力の蒸気発生器事故、もんじゅ事故等で、周辺公衆に 放射線障害を起こらなかったことはもちろんのこと、自主点検不正問題 で明らかになった格納容器の機密性が問題になるような事態になること もありませんでした。

しかしながら、マスコミは、事故が起きると、この事故がすぐに原子 炉の暴走、爆発に結びつくような報道をします。「事故は危険だ」、「け しからん」と、どの報道機関も強調します。原子炉の安全性がどの様に 保たれるのか、どの様に審査されるか、どの程度の放射線が危険なのか 等の、国民がこれなら安全であるというような記事は一切載せません。 マスコミ関係者にいわせるとそれが大事故を防止する手段だと言います が、そんなにマスコミが大騒ぎしない西欧でも、大事故につながるよう な事故は起こっていません。

事故の大きさの基準として国際原子力機構が定めた7段階の基準があり、事故の度に数値は出しますが、その内容を説明した報道があったでしょうか。また、原子炉は5重の防護障壁で放射性物質及び放射線が炉心から環境へ放出することを防ぐことを説明した報道があったでしょうか。危険、危険と書かなければ新聞は売れないし、テレビの視聴率が低下するからだと思います。広瀬隆著「危険なはなし」という本がマスコミで大きな話題となったことがあります。しかし、その内容は、科学技術的根拠もなく、10万年、100万年に1回起こるか起きないか分からないような事故が数年内にあたかも起こるような内容で国民の原子力に対する不安を煽っております。逆に、原子力の安全性、必要性を書いた本などは一切話題になりません。

中高校の教科書にも問題があります。詳細に調べてみると、原子力に関する記述が少ない上に、その内容が原子力の危険性の強調に偏りがちで、その安全性、必要性に関する記述はほとんどありません。このため、日本原子力学会が高校生の副読本として「原子力がひらく世紀」を発刊し、原子力への理解を得ようと努力しています。

こうした状況で、国民の中で原子力の安全性に関する議論が正当にできるでしょうか。努力が足りないとお叱りを受けるかもしれません。ならば福島県の原子力担当者が原子力の安全性について東京電力にこのように申し入れたという報告会をどこかで開催すると仮定して、種々の媒体を通して宣伝しても何人集める自信があるでしょうか。政策に広く国民の声を反映させるべく、専門家による十分な情報や複数の選択肢を提示した上で、国民に選択できる仕組みを構築すべきだといわれますが、このような討論会はテレビ等で何回か行われましたが、国民の関心は低く視聴率が低いため最近は見られません。さらに、原子力反対派の本は、推進派の本より数倍出版されていますので、賛否の情報はいくらでも入手できます。それでもなお、世論調査によれば6割以上の国民が安全性を重視して原子力を利用すべきだといわれています。

どこで原子力政策が決定されるか、について考えてみます。現在、道路行政をどう進めるべきか議論が行われています。マスコミの声は影響していますが、国民の声をどの様に反映しているのか分かりません。原子力の政策決定も同様に難しい課題だと思います。最終的には国会で決

政策決定プロセス

政策決定プロセス

政策決定プロセス

めるべきだと思います。福島県からも多くの国会議員が選出されていま すので、県民に訴えるだけでなく、国会議員を通して意見を主張するこ とも重要です。

6 . エネルギー政策における原子力発電の位置付けについて

(1)原子力発電の推進の理由は国民に対し説得力を持つのか。(2)電 力自由化の中で原子力発電をどの様に位置付けるのか。(3)原子力発電 所の高経年化対策は適切に進められているか。(4)高レベル放射性廃棄 物処分の実現見通しはどうなのか。

エネルギー政策における原子力発電の位置付けは、原子力発電が開始 された当初から国民の間に認知されてきたのではないでしょうか。炭酸 ガスを放出しない利点ばかり強調してきたでしょうか。高レベル放射性 廃棄物を排出すること、今後どの様に進めるべきか等に関しても国を始 めその関連法人が全国各地で何十回と説明会と討論会を開いて国民の意 見を聞くべく努力しています。原子力慎重派の団体とも国は協調して討 論会を開催しています。不利なことに十分言及しないことは決してあり 得ません。

原子力発電のコスト優位性については、激しく変動する石油価格に大 きく依存します。原子力発電のコストは地元対策費、税金等にも依存し ます。情報によれば、福島県は16%の核燃料税を計画していると聞い ております。是非、その根拠を示して下さい。こうした高額な税金は原 子力と他のエネルギー源との競合性を悪化させます。石油は、政治、経 済により激しく変動し、かつ原子力に比べ輸送、貯蔵が制限されます。 輸送、貯蔵が容易な原子力は日本のエネルギーセキュリティのためにも、 必要だと思います。

電力自由化の中でどの様に位置付けるかは難しい課題かと思いますが、 もし自由化が進展して多くの企業が電力事業に参画した後、石油価格が 暴騰し、採算がとれなくなり撤退した場合を考えてください。原子力は、 いかなる政治、経済状況になっても基礎電力として必要だと思います。 フランスのように電力自由化から除くべきかと思います。さらに、もし 原子力を全廃したらと考えればもっと理解できるかと思います。

原子力発電所の高経年化対策は、国が原子力施設の解体技術開発とと もに積極的に進めています。世界中でも積極的に進め、もう10年以上 前から活発に国際会議等も開催されています。

高レベル放射性廃棄物処分技術は、ほぼ確立されています。私見を述|原子力発電の位置付け べれば、私自身が処分場の上に住居を構えても良いくらい安全に処分で きます。マスコミがこれまでと同じように危険性だけ報道し、受け入れ たい地元で住民に不安を扇動すれば立地が難しくなるかと思いますが、 技術的には問題ないと思います。念のためフィンランド、アメリカでは すでに処分場建設地が決まっております。

7.核燃料サイクルについて

(1)核燃料サイクルは現段階で必要不可欠なものと言えるか。(2)核 燃料サイクルは資源の節約、ひいては安定供給につながるか。(3)経済 性は問題ないか。(4)プルトニウムバランスはとられているのか。(5)

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

その他

高速増殖炉の実現性はどうなのか。(6)再処理は本当に高レベル放射性 廃棄物の量を大幅に削減できるか。(7)使用済MOX燃料の処理はどうす るか。

核燃料サイクルは、原子力推進派の中でも 使用済燃料を蓄積し将来 再処理をすべきである。 再処理工場でプルトニウムを取り出すのでは なく使用済燃料の処理場にすべきである、等の意見があります。

しかし、日本のエネルギー自給率を上げるためにも核燃料サイクルは|核燃料サイクル 実施すべきだと思います。中国経済は急成長していますので、数多くの 新しい油田が発見されていますが、需要は確実に増加しています。日本 では、99%以上の石油を輸入に依存し、さらにその90%以上を中東 に依存しています。中東は民主化が遅れ政治情勢が世界でも最も不安定 なところです。何があっても不思議ではありません。エネルギー確保は 国のセキュリティの大きな要素です。非常時に備え、核燃料サイクルを 推進すべきです。

経済的に高いという議論がありますが、確かにウラン燃料だけのワン スルー(Once through)より高いかも知れません。しかし、高くても推 進すべきです。一歩離れて日本の米生産のことを考えて下さい。もし2 0年前に米の輸入を自由化し、日本人に合った米を海外で生産させ、輸 入したら米の値段は半減し、国家財政も何十兆円以上節減できたかと思 います。減反補償のみならず、1部輸入が始まったウルグアイラウンド 当時でも6兆円の国家予算が投じられています。さらに、輸入が進展す れば米農家に収入保証までして、米の自給率を確保しようとしています。 エネルギー自給は、米と同じくらい重要だと思いますが、米ほど経済的 負担は必要ないと思います。

プルサーマルを実施してもたかだか1割の節約だといわれますが、物 価を考える上でこの1割が重要です。世界の原子力発電は、全エネルギ - 消費の1割ですが、石油価格上昇の歯止めになっていることは確かで す。農産物でも1割余剰の場合と1割不足の場合はその価格は2倍にな ります。

検討会で、多くの講師の方が核燃料サイクルは高い、高いと強調して いますが、これらの先生方は本当に再処理、MOX燃料製造の技術、現 状を理解しているのでしょうか。いつの技術基盤を前提にして計算して いるか分かりませんし、また今後の技術の進歩は考慮しなくてもいいの でしょうか。疑問が残ります。

私自身、1昨年の2月から2年間の間に、5回にわたりフランス、イ ギリス、ベルギーのMOX燃料加工工場を中心に核燃料サイクル施設(イ ギリス、フランスの再処理工場等)を訪問し、MOX燃料加工技術、品質保 証体系、施設の安全性確保、再処理技術、高レベル放射性廃棄物ガラス 固化体技術等を入念に調査しました。技術は確実に進展しています。そ れでもなお、技術開発を進めるべく大きな研究開発施設を建設しており ます。

核燃料サイクルのコストは今後確実に低減します。ついでに、MOX 燃料を装荷している原子力発電所も訪問しましたが、彼らは何のためら いもなくMOX燃料を利用し、さらに日本ではウラン燃料でも実施でき ない負荷追従運転(昼と夜とで電力消費に応じて原子力(燃料)の出力

核燃料サイクル

核燃料サイクル

を変える)を自信を持って実施しています。一般観光バスのガイドが何 の躊躇もなく紹介するのを聞きますと、周辺住民も何の不安を感じてい ない様子です。

プルトニウムのバランスについては、できる限り利用計画のない余剰 のプルトニウムを持たないことを理想としております。この理念は、プ ルトニウムの核兵器への転用を防止することからきています。日本の原 子力基本法では、原子力の利用を平和利用に厳しく規定していますし、 国際機関による査察が厳密に実施されています。さらに、原子力関係者 の誰もが核兵器開発を望んでいません。むしろ、そのような事態になれ ば体を張ってでも阻止するくらいの意志を持っている人がたくさんいる ことを理解してください。それでもなお余剰プルトニウムは保有しない ことが理想であることには変わりはありません。

プルサーマルが安全に実施できることは高浜、柏崎、福島の安全審査 を行った者の一員として自信を持って言えます。しかし、これを実施し ようとすると、BNFL問題、刈羽村の住民投票、平成13年の福島県 での新規電源計画の見直し(新聞情報によるので正確でないかも知れま せんが)、今回の不正問題等の技術的な観点から全くかけ離れた理由で中 断されることは、大変やりきれない思いです。もし、BNFL問題がな く、順調に全国でプルサーマルが進展していれば、プルトニウムバラン スもそう大きな課題にならなかったと思います。

高速増殖炉「もんじゅ」の事故に関しては、事故後再開までこんなに 時間がかかるのも日本の原子力をとりまく環境のせいだと思います。事 故を自動車に例え、分かりやすく説明すると、エンジンの冷却水を冷や すファンの一部が破損し、その破損片で内部構造物が損傷したのと同様 です。破損したがエンジンに相当する炉心の冷却、運転性能に影響を及 ぼさなかったため、対応が遅れ、漏れだしたナトリウムが周囲の材料と 反応し、損傷を大きくした事故です。破損した配管の周囲はかなり損傷 が激しかったのですが、炉心には何の影響もなく、格納容器、原子炉建 家等は影響もなく、放射性物質が周辺の漏れることもありませんでした。 海外ではこのような事故は数十回発生しています。

始めからありのままを公開しなかった、という問題はありますが、報 道は局部的な破損箇所をクローズアップさせ、チェルノブイリ事故を連 想させ、すぐにでも原子炉が壊れるような扱いで、一般の方々に不安を 与えたのは確かです。海外では、せいぜい1年以内で運転再開にこぎつ けるのですが、日本の風土では、時間と金がかかりすぎるのが残念です。

アメリカでは政権が変わり、原子力に対して前向きに変わっておりま す。そうした背景で各国が協力して次世代の原子炉を開発するGeneratio International Forum が発足し、日本はナトリウム冷却高速増殖 炉(もんじゅと同型)の幹事国です。たとえ、もんじゅの研究開発が思 うようにいかなくとも、それに替わる新型原子炉が開発され、プルトニ ウムを利用するようになると思います。なお我が国では、もんじゅ事故 があったため、プルサーマルを急遽始めようとした訳ではありません。 我が国ではプルサーマルは高速増殖炉の開発とほぼ同じ時期に開発計画 が始まっています。

使用済燃料に含まれる高レベル放射性廃棄物は、多くても6%程度で | 核燃料サイクル

核燃料サイクル

核燃料サイクル

す。ガラス固化により体積が膨張しますが、高レベル放射性廃棄物全体の量は確実に減少します。一方、再処理で発生する低レベル放射性廃棄物、TRU廃棄物は増加しますが、高レベル放射性廃棄物処理処分に比ベコストがかかりません。さらに、ウラン鉱山、転換、濃縮時の放射性廃棄物も減少しますので。現在の情勢では、確かに我が国で使用済燃料の全量再処理は無理かと思います。将来に備えて一部を中間貯蔵するの良いかと思います。使用済MOX燃料は、第一再処理工場でも再処理可能です。

核燃料サイクル

核燃料サイクル

8. 電源立地地域の将来について

(1)発電所の立地は、電源立地地域の将来にわたる振興に寄与できるか。(2)廃炉を見据えた地域の将来を考える時期にあるのではないか。 将来を予測することは非常に難しいことです。例えば、何処の地域で も誘致に積極的な半導体工場もきわめて短期間に操業開始、リストラ、 操業停止、閉鎖等がめまぐるしく起こり、地元は混乱しています。

しかし、原子力の場合はその周期がきわめて長く、 安定しています。原子力を32年後に廃止するという政策(こんなに長い先の政策ならどんな約束もできますが)をとるドイツでさえ、最も早く閉鎖する原子炉でも廃炉が終了するまで20年以上かかると思います。スウェーデンでは、1990年に2010年までの原子力の全廃を国民投票で決めましたが、現在は7割以上の国民が原子力の存続を望んでいます。日本では、立地が難しいのでスクラップ アンド ビルド(Scrap and build:廃炉後新しい原子炉の建設)政策をとると思います。実際、すでに廃炉が決まっている東海1号炉のサイトには、新たな原子炉の建設計画がありますし、新型転換炉が廃炉地域に日本原子力発電が新たな原子炉の建設を計画しています。したがって、将来を完全に予測することは難しいかと思いますが、立地地域は他の産業に比べ最も安定した経済活動が可能だと思います。

資料を見ると、立地地域と他の地域を人口変動、予算の変動、公共施設建家面積、経済活動等の比較がありますが、もっと具体的に立地地域が電源三法等でどれだけ予算を得ているか、また、県が核燃料税等でどれだけ収入があったを数値で書くべきだと思います。さらに、Jヴィレッジのような施設がどれだけの予算でどの様に建設されたかも具体的に書くべきだと思います。

. おわりにかえて - 福島県への要望

1.もっと原子力の現実を知ってほしい

終身雇用という我が国特有な縦の社会であるため、難しいことかも知れませんが、国、県といった規制側に立つ人たちが余りにも原子力の現場に関する知識が不足しています。エイズ、狂牛病問題等の背景をこの点にあるかと思いますが、国、県の規制側に原子力の現場で働いた経験のある人を正式の公務員として採用する必要があります。

こういう専門家がいないので、理屈は分かっていても現場の知識、経験がないので、事業者の説明、報告を聞くことが主眼点になりますので、非効率で、充実した内容の検査ができません。現場を経験し、専門的な知識を身につけた検査員が立ち入れば、今回の不正問題、JCO事故も

電源立地地域の将来

電源立地地域の将来

不正問題

起きなかったと思います。さらに、原子力の安全確保に何が重要で何が そう重要でないかも分かりますので、検査技術も向上し、効率的になり、 今のように何が何でも報告せよということもなくなります。職員を派遣 研修させることでも可能ですが、この場合客人として扱われ、責任ある 仕事ができませんので、事業者の一人として責任ある仕事をした人を採 用することを期待します。

2. 規制と使命感

今回の点検不正問題は、結果的にはコスト削減に原因がありますが、他の大きな背景は電力供給という使命感があると思います。電力の鬼と言われた松永安左右衛門と言う人は、確固たる信念、使命感と強い情熱で、戦前、戦後を通して日本の産業発展のために、電源開発、安定な電力供給に貢献してきました。電力会社の中にはその精神は未だ脈々と生きています。

これまで蓄積した豊富な経験、実績を基に、この程度のトラブルでは 運転に支障はないし、海外での規制では問題ないので安全であると判断 した上で、日本で国に報告すれば、炉を長期間停止しなければならず、 安定供給が難しくなるので、真実でない不正な報告したのではないかと 思います。それでもなお、このような不正問題は信頼関係を壊すので、 あってはならないことだと思います。

トラブル、事故、不正問題の発覚の度に、必要以上に規制、報告義務、申し入れ等を強化すれば、現場は段々と使命感を失って行きます。この傾向が強まれば強まるほど使命感が少なくなります。職場に使命感がなくなるほど、いくら安全重視といっても安全は脅かされます。電力会社全体も使命感を失うのではないでしょうか。

新潟県の知事が全ての炉を止めなさい、青森県の知事が自分たちの主張が通らないなら使用済燃料を受け入れない、等の主張があったとき、電力会社が使命感を失ったならば、これらの主張を受け入れるのが最も楽なのだと思います。やがて、使用済燃料の行き場がなくなれば、全国の原子炉が次々と停止しますので、現在の金融問題以上に大混乱になると思います。電力会社を、その自主性を失わせ、何があってもたいした責任を取らず国民に犠牲を強いる一部の銀行のようにすることは、決してあってはならないとは思わないでしょうか。そのためにも規制では何が重要であるかを、机の上の論理だけでなく、現場で知る必要があります。

旧国鉄の状況に近づいているようにも思えます。当時、マスコミは国 労、動労の主張に重きを置き、些細な職場問題でも組合員に有利な報道 を繰り返しました。強い使命感と、強固な意志を持って国鉄を立ち直ら せようとした石田総裁が辞め、あまり使命感を持たず、八方美人的な杉 浦総裁に替わった後、労組、マスコミの主張を重視し、かつ代議士の我 田引水が増加した結果、急激に赤字が増え、悲しい末路を迎えたのをご 存知でしょうか。一番の被害者は、将来の結果に何ら責任を取らないマ スコミに梯子を外された国労,動労の旧組合員ではないでしょうか。

3.総合的視点に立って

不正問題

原子力は、社会の中で原子力だけ分離して考えると適当ではないと思 います。原子力は非常多くの事象と関連します。これだけではないかも 知れませんが、一例として原子力がどの様な事象と関連するかを次の図 に示します。

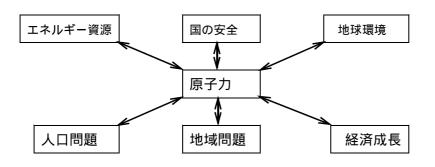


図2 原子力が関係する領域

原子力と地域の関連だけに焦点をあて、議論するだけでなく、是非上一県の取組み のような問題も考慮に入れて総合的に考えて安定した国、地方を考えて 下さい。最後のもう一度「one for all, all for one」も考慮して下さ ることをお願い致します。

	番	号	2 0 0	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
--	---	---	-------	-----	----	-------	----	------	-------

初めまして。わたしは福島県エネルギー政策検討会の情報公開を非常 に支持しております。これまでのエネルギー政策は、中枢間だけの秘密 裏での意志決定であったのに対し、今回の「中間とりまとめ」の公表は、 日本のエネルギー政策において、政府サイドから国民に対する第一歩の 情報公開であると高く評価しております。また開催された検討会の回数 の多さや質に対しても、これまでには無かった政府の積極的な体制が見 られ非常に心強く感じております。今後も福島県を始めとする日本の原 | 県の取組み 子力政策の抜け穴に対して強い姿勢で切り込んで頂きたく存じます。

前置きが長くなりましたが、下記に「中間とりまとめ」に対して気付 いた点を箇条書きします。

【4(1)原子力発電推進の理由は国民に対し説得力を持つのか。】

1.発電の際のCO2排出量だけでなく、原子力発電所に関わる全CO 2排出量を考慮しなければ意味がないのでは。

放射能廃棄物の最終処理のための深さ地下500~1100mの掘 り起こし、また、放射能漏れを防ぐための何重ものコンクリートの防 護、バックアップ電源のための火力発電、これだけのエネルギーを使 う際に 必要なCO2の排出量を考慮に入れなければならない。

2. 送電ロスや揚水発電所の問題に対しても追求していただきたい。

原子力発電の位置付け

原子力は広大な土地が必要となり、また危険性を考えて、都会から離れた場所に設置されている。そのために送電線で電気を都会に送らなければならないので、送電の際にエネルギーを損失する。廃熱や送電口スによって、供給される全エネルギーの3分の2は捨てられている。

また揚水発電所の疑問点にも触れる必要があるだろう。揚水発電所の設備はダムを2つ造る必要があるために自然破壊の影響は非常に大きい。更に、電力を作り出す電力より水を汲み上げる電力の方が大きいなど疑問が多い。

【4(4)高レベル放射性廃棄物処分の実現見通しはどうなのか。】

1.処分地決定についてではありませんが、低レベル放射性廃棄物処分にも疑問があると考えられます。

低レベル放射性廃棄物は水溶性の高いままドラム缶の中にコンクリートで固められているだけなので、ドラム缶の錆や亀裂が生じた時には放射能漏れが懸念される。98年にはドラム缶の腐食が確認され、大量の放射能物質が漏れたことが明らかになっている。「低レベル」という呼び方は気休めでしかなく放射能に汚染されたものである。高ベータ・ガンマや超ウランは海外では中レベルとされていて、日本での低レベル放射性廃棄物処分には疑問が残る。

最後に、「感情論を避け、科学的合理性に」のみ頼って来たことが、今回の問題の背景であるという指摘がありますが、まさにその通りだと思います。これまで成長を長年に渡って支えてきたのは、競争や専門技術や知識などであり、人の情緒や美的感覚などは淘汰されてきました。しかし、これからは「感情論」と「科学的合理性」のバランスをとっていく必要があります。「科学的合理性」にだけ重点を置いた状態では環境破壊を含め、生物の存続さえ危ぶまれてしまいます。

わたしは原子力発電所を廃止することが、持続可能な社会への転換であると考えておりますが、このような福島県の情報公開は高く評価されるものであると思っております。今後も県民と国民の安全のためのエネルギー政策を実施して下さい。期待しております。

その他

(余白)

番号	2 0 1	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX			
	豊かな農村? マロレでしま									
日本人	ズタズタにしてしまっている。 日本人とは不思議な民族だと思う。例えて言うのなら「日和見民族」									
である。 もない。										
	後生し、中性 スェーと俺に									
はイラネェーと俺は昔から反対してたんだ。」と言い出すのである。 地球が半分ダメになるかもしれなかった第2原発3号機の再循環ポン										

プ破損。第一原発4号機のぜいせい破壊問題、もんじゅナトリウム漏れ 事故は地球の終わりのはずだった事件であるが、皆、何もなかったかの ように忘れてしまう。知ろうとしないのか、知らせないのか。「死の灰」 を何百年、何万年も人間は管理できるのか。東電も国も「原発やめたい」 のが本音であり、その表れが今回の内部告発の発表に至ったのだろう。

番	号	2 0 2	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX		
が、 りが もな	友/ とう く、	より届きる うございま ^っ 日本におし	ました。 。 す。チェル ハては原炉	対会の「中間とり」 ご検討にご苦労が レノブイリ原発事 暴における被害を	あったことと 故、東海村事 経験し、今も	存じます。あ 故を知るまで 国内外で苦し				
する。 気に と考	む人々が大勢います。地震がくる度に、常に原発は大丈夫かと冷や冷やする思いです。県外の友人から、福島はよい所だが原発があるので住む気になれないという声を聞きます。何とか原発のない生活はできないかと考えています。街では今頃より、電飾がさかんに夜を明るくしています。ホールストナスの生態は石ってしまるより									
す。夜、明るいと木々の生態は狂ってしまうと聞きます。東京では夜中 明るいため、蝉時雨も聞かれるとテレビで放映していました。プルサー 核燃料サイク マル計画が実行されても完全にプルトニウムがリサイクルされることも なく、旧型原子炉、まして寿命が来ている炉でMOX燃料を使うことの										
す最 に、! 的に.	も 記 野穏 人々	を き き かになら な に こ で に ま た に え た さ き た し で き も に も も た も も も も も も も も も も も も も も も	廃棄物が ざるを得れ こることの	土壌も生きとし生 主み出され、処理ないことを知り、 ないことを知り、 かない原発エネルキロ事と共に訴えて行	する安全な方 経済的にも、 デー政策を進め	法もないまま 決して、永続 っないことを、	原子力発電	電の位置付け		

番号	2 0 3	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
	子供たちの将 や核のゴミに	原子力発電の位置付け					
・私た キケン もっ 可能な	ちは実験動物 すぎます。 と他の燃料額	勿じゃない 電池とか♪ して、自!	ハですよ。誰がも 開発して欲しいと 販機、24時間営	うかっている。 思います。そ	れから、永続	需給構造 <i>0</i>	D変化

番号	2 0 4	居住地	浜通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
----	-------	-----	-----	-------	----	------	-----

高速増殖炉(FBR)立ち止まっている中で事業だけが先行して推進されていく国の政策では地域の理解が得られない様な気がいたします。

また、原則に返り見直し論ばかりとなえていては本質的には何ら解決 されないのではと心配しております。そう言う意味で今回、県が発表し た中間とりまとめは、国の行政に一石を投じたと言う点で大変有意義で あった様に思います。

その最中に起こった今回の原発トラブル問題で電力側と国側が素早く対応し、それぞれの立場で理解をしめし、厳しい態度で臨んで来たことは本当にこれで良かったなぁとつくづく思いました。評価しても良いのではないでしょうか。

これからも起こる事態を想定し、地域の第一安全を考えながら邁進する事によって地域の信頼回復に努めて行けば、いずれはプルサーマル政策が次第に受け入れられるようになり、やがてこの地域にも春の日差しが訪れ、軽水炉を主体とした核燃料サイクル事業がやって来るようになるかも知れません。本格的な時代が来るよう望んでいます。

最後に、唯一残された貴重な資源であるエネルギー供給基地を地域住民の生活者の安定のために有効活用し、研究開発型産業育成の基盤を構築し、失業者のいない社会を切り開いて行くことも行政の重要な役割ではないかと思います。

核燃料サイクル

電源立地地域の将来

番号	2 0 5	居住地	不明	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
大勢のん		ギーを使し	を残したくありま ハすぎない生活を け。			原子力発電	電の位置付け

番	号	2 0 6	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
検」のま現た	t し、 対策を で で 中 で 中 で を を を る で の ま の に の に の に る で る に る に る に る に る に る に る に る に る	確固たる。 検討会を設置 は大変時機 間報告であり 状態で感じた	考え方の 置した」 と 幾を得たも り、今後と たことをし	設置について「エ 基に対処して行く ご記述されておりま このと高く評価致し の様にまとめられ 以下に述べます。	必要があると ます。 しております。 いるか不透明で 今後のご検討	考えエネルギ でありますが、 にご配慮頂け		
1.国との対決姿勢が強く出すぎる様に感じます。国の方針で理解出来 県の取る事はその旨表現し、補完すべき事項は明確に指摘すべきと思います。								'
	_			する時は、当面の		· -	県の取組み	y

背負う次世代の人のために不確実な事は何か、そのために今から何を しておくべきか、という超長期の視点が必要です。また、中国のエネ ルギー需要が急増し中東依存度が増える事や、地球環境問題などアジ アのエネルギー情勢は急速に変化してます。日本だけの事情を考えれ ばよい時代ではない事など、エネルギー問題を考える時の幅広い視点 の必要性を皆さんに理解してもらい、皆で考えようという様な投げか けも必要と思います。

3 . エネルギーの議論を市場経済の面だけで考えるのでなく、国家戦略 │原子力発電の位置付け としてのエネルギー安全保障としてとらえる事の重要性と具体策を議 論すれば、わが国としての原子力の位置づけも自然と明確となってく ると思います。

原子力については感情や好き嫌いの議論でなく将来の不確実性に対す る人類の戦いとして取り上げ、理性に裏付けられた議論を進めることを 多くの国民は望んでいる事と思います。

番	号	2 0 7	居住地	会津	個人・団体	団体	提出方法	FAX
• 月	兑原多	Ě						
· ;	プルt	ナーマル計画	画反対				核燃料サイ	イクル
5	東電(の事故隠し	は安全よ	り利益優先の会社	側の考え方が	徹底されてい		
たの	Dで!	はないでし、	ょうか。ヨ	環境や人間にやさ	しいクリーン	エネルギーこ	原子力発電	電の位置付け
そぇ	対めて	ていくのがえ	大切と考え	えます。現在、県	内の原発が稼	動していなく		
ても	と私!	達の暮らし7	がどうに	か回っていること	から、原発は	なくても良い		
と	言える	ますし、事	改続きの	原発こそなくすべ [。]	きと思います。	。極論ではあ	その他	
り	ますだ	が、それがス	本当に安全	全ならば、京浜地	区の電力需用	地帯に作って		
はる	どうて	ですか。 なも	ぜ、福島に	なのでしょうか。 [.]	今こそ、核と	人間が共存で		
きな	まいこ	ことを認識す	けべきだと	こ思います。				

番	号	2 0 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
				いくら科学が発	達しようが、	核を受け入れ	原子力発電	園の位置付け
る	伏況に	はありえない	1と考えて	こいます。				
Ì	福島県	見の原子力?	発電所は関	既に30年が経過	し、最近、特	に事故、トラ		
ブノ	ルが釒	多発している	ます。まれ	と、トラブル隠し	などあっては	ならないこと		
で	す。ネ゙	島の地に	ハても大き	変不安です。設計:	寿命40年ま	で使用せず、		
大	きな	事故が起きる	る前に、	今すぐにでも廃炉	にしてくださ	い。私は今年		
4)	目より)太陽光発電	電を自宅に	こ取り付けました。	。子供に負の	遺産を残さな		
しりが	ために	こ、先ず私フ	から実行	しようと。太陽光	発電は順調に	稼動していま		
す。	3 ()年は使用	できるとの	のことです。私は	4月に設置し	たので、国か		
50	の助原	붗がありま!	」た。し 7	かし、来年3月に	終了するとの	ことです。自	新エネルギ	F"−
然	エネノ	レギー促進の	のため、タ	県でも助成金を出 [・]	すべきと思い	ます。また、		

家を新築する際は太陽光発電を取り付けるよう義務付けることも考えていくべきと思います。原発立地県だからこそ、実現させてください。 1日も早く、危険な原子力発電所はなくしましょう。

番	号	2 0 9	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

先ず、貴県にて本件のような真摯な取り組みを推進されている事に、 エネルギーの受益者である一国民として、改めて敬意を表し申し上げま す。

ただ、あるエネルギー関連のシンポジウムにて偶然本件の案内資料を 頂戴しなかったら、他の方法ではこのような取り組みを知る由が無く、 そういう意味ではもっと広く他の受益者も参加できるような方策を、我 々市民それぞれが貴県ご担当部門と共に連携して実施しなければならな いと思いました。

さて、全般の印象から次の3点を指摘させて頂きたく存じます。

- 1.政策検討会の結果をどのように為政に反映させるか、今後の展開方法が不明
- 2. 県民や国民がYes/Noをハッキリ選択できるよう、論点と疑問点のまとめ方を更に工夫する
- 3.原子力政策のみでは無く、最終的なエネルギー政策としての代替案 の提示が不足

以下、各論を申し上げます。

1.政策検討会の結果をどのように為政に反映させるか、今後の展開方法が不明

現在の政策検討会設置に至るまでの経緯については良く分かりますが、今後、取りまとめた最終結論を何処にどのように提出するのか。 或いは、どんな展開活動を計画されているのか、(今の段階では不要かもしれませんが)明示されていません。

本件は、原子力発電所の立地県である貴県と国の問題だけではなく、 国策としてのエネルギー政策の中で検討しなければならない問題なの で、広く国民全般にその趣旨が伝わり、国民全体が自ら選択(意思表 示)できるような運動に展開される方策が望まれます。

この点については既にいろいろとお考えかと思いますが、とかくこの種の難解な問題では内容討議に偏重し、それをパブリックにわかり易く表明する余裕が無くなってしまう事が多いので、僭越ながら予め指摘致します。新潟、福井県との三県だけでなく、全国のエネルギー問題に関心のある団体とのフォーラムを組む等、広報活動に特化する部門を設置してでも取り組むべきと思います。

特に具体的な意見は持ち合わせておりませんが、「どんな展開方法をするか」のコンペを行い、推進部門をアウトソースから募るのも一案ではないでしょうか。

県の取組み

県の取組み

2 . 県民や国民がYES/NOをハッキリ選択できるよう、論点と疑問点のまとめ方を更に工夫する

県の取組み

難解で膨大な本件を、かなり平易にまとめられ、対立論点も整理・ 工夫されておられます。しかしながら、中味が多岐にわたり、また発 言・回答者の表現を正確に記す事に尽力された結果、それを理解して 判断する事は、多種多様な市民一人一人には別の困難が生じる可能性 が有ります。

特に、対立点の表現は実録と(あえて簡便化した)解説文の併記が望ましいと思います。また、原子力委員会の「~疑問点に対しての基本的な考え方」は、各論委細部分の反証を数多く試みている傾向が多く、これに対しては再反論も必要であり、更に再々反論等の議論が一定の量とレベルまで達しないと、普通の市民は判断を下しにくいのではないでしょうか。(内容に精通していないと、一つの論点に対して多数の論拠がある側が正しそうに見えてしまう)更に、それらの論争を見てどのように考えるか(判断するか)を、事前にランダムに選ばれた市民(陪審員に近い役割)が参考意見として述べ、一般市民がそれを基にして判断し易くするような工夫も考えられます。そして、あくまでも判断の参考資料としてですが、考え方のフローチャートのようなものを設定し、各項目をYes/Noで選んで行けば最終判断ができるようなものが有っても良いと思います。

エネルギー問題を百家争鳴させている原因は、安全保障・環境問題・核イデオロギー・業界利権・地域感情・政治野心・市民運動などが錯綜して絡み合っているので、本当の論点(クリティカル・イシュー)とその優先度の関係を明確にしなければ、常に堂々巡りになってしまいます。これらを整理する方法として、巷のコンサルティングが使用しているロジカル・シンキングの手法の導入等も検討すべきかもしれません。

3.原子力政策のみでは無く、最終的なエネルギー政策としての代替案 の提示が不足

原子力発電については、単にそれ自体が賛成か反対かだけでなく、今後のエネルギー需要に対してどんな発電方法でどのように供給していくか、全体からの視点が欠かせない事は言うまでも有りません。その際に判断する選択肢として原発の代替シナリオの用意が必要ですが、「中間とりまとめ」に於いては新エネルギーについての記述が少なく、本来的な可能性についての突っ込みが足りないと思われます。しかも、資料編の中での【国の見解】 ~新エネルギーに過大な期待や幻想を有することは厳に慎むべきであり、新エネルギーの現状やその課題を十分に把握することが必要である。~ といった記述に至っては、そっくりそのまま原子力にも当てはまるものであり、何とか新エネルギーに活路を見出そうとする前向きな人々への揶揄に等しい表現です。原発に投入したコストと今後に予定されている費用(用地取得間接費や廃棄・廃炉費用、テロ対策費等すべて)を明らかにした上で、それと同額の開発費を投じた場合の他の新エネルギーの経済性を問う必要

があります。議論の論調に客観性を欠く表現は記載すべきではないと 思います。

次に、「中間とりまとめ」の中の各細部について、意見を申し上げます。

・原発自主点検の不正問題につき、事業者が稼働率向上のために検査期間を短縮したとの記述が有りますが、私もこの問題が発覚する前に、 事業競争力を高めるため自主点検を期間短縮する旨の新聞報道を見て、 一抹の不安を抱いた記憶があります。

これ自体、言語道断・本末転倒の話でありますが、もしかしたら期間短縮をしなければ稼動率80%が達成できず、従って発電原価5.9円/kWhも達成しえない非現実な数字ではないかと疑われます。 厳正な原因究明調査が待たれます。

- ・電力の需給構造変化について、コジェネを例とした分散型自家発電の増加実績(135万kW/平成9年~同11年)が記載されていますが、その後のESCO事業の普及や今後の家庭用燃料電池発電の浸透等についてもシミュレーションに加えた、複数のシナリオ作成が必要です。2006年か2007年を境に人口減少に転じ、しかも高齢者の割合が多くなる日本の人口問題も踏まえて、「今後も従来のような電力消費量の伸びを前提とした電力会社による新たな電源立地は必要となるのか」との議論がなされなければならないのは、ご指摘の通りです。
- ・新エネルギーについて、財源の充実や新税導入等の抜本的見直しの必要性を訴えており、全くその通りではありますが、抽象的記述だけでなく、具体的な抜本策の例示も必要ではないでしょうか。先にも述べたように、実際の選択にあったては複数の具体的な選択肢が競合的に提示されていなければなりませんが、新エネルギーによる代替スキームがなければ、かなり偏った選択肢しか描けません。環境面からのBad課税・Good減税はもちろんの事、新産業創出のための開発減税や社会的投資ファンドの育成、バイオやナノテクに匹敵する国策推進事業にした場合のシナリオも必要だと思います。
- ・エネルギー政策における原子力発電の位置付けの中で、「原発は高レベル放射性廃棄物処分の問題が未解決なことや、万が一の事故の時、環境に重大な影響を与えることに十分言及せず、CO2排出の少ない点のみを強調して原発を推進することは妥当なのか」という指摘があり、全く同感です。万一の時の損害費用は、環境を復旧させるための莫大な額が必要で、周辺地域を含め、その間の操業不能による逸失利益も甚大なものになるはずです。リスクとして算定するためには、それぞれの発生確率も計算しなければなりませんが、単純に言って、稼動基数が増えればその期待値の総和も増大します。更に、発生確率は事業体の健全状態、つまり事業財務状態が悪化すると高まる傾向が経験的に知られています。今回の点検不正記録事件のように、事業競争力を高めるために稼働率を高めようとすれば、必然的に発生確率 = リスクは増大して来るのです。各電源の発電コストの中に、原価計算の積み上げだけでなく、リスク会計の視点に基づいた、リスクコストも算入される必要があるのです。

・「原発推進理由は国民に対し説得力をもつのか」に関連の記述の中で、

不正問題

需給構造の変化

新エネルギー

国の試算根拠が企業活動に影響があるとの理由で公開されない点につ「原子力発電の位置付け いては、問題がすり替えられてると言わざるを得ません。国民の子孫 を含めての将来を論じなければならない時に、企業利益を優先するよ うな判断をする情報審査会とは何なのでしょうか?もっとも、仮に公 開されたとしても、不正点検報告をするような体質の企業の報告数字 が信用できるかどうかは、別問題として残りますが。少なくと も、САЅАが過去の公開資料から推定した数字への反論があって然 るべきだと思います。

また、安全確保のための修繕費用が十分に盛り込まれているかの疑 問も指摘されていますが、昨今の反グローバリズム体制と思われるテ 口組織からの防衛措置、即ち対空ミサイル装置までをも考慮した視点 からの積算の見直しも、是非、必要ではないでしょうか。

原子力発電の位置付け

・「電力自由化の中で原子力発電をどのように位置付けていくか」の記述 の中で、英国の原発専門のBE社やBNFL社のコスト競争力不足に よる苦境が指摘されいるが、本日の報道では英政府の再建支援が固ま ったと報じられていた。各種条件の異なる海外の話ではあるが、長期 固定負債の発生する構造的宿命の原発が、今後進化する可能性の高い 分散型発電より競争力が有り続けるとは、どうしても考えにくいとこ ろです。かつてのコンピューターが、生き延びるため大から小へと変 化せざるを得なかった歴史の必然が、発電の世界にも無いとは言えな いと感じるのは、私だけではないと思います。それこそ、感覚で判断 すべき問題では無く、適切な情報公開による事実の把握がなされなけ ればなりません。

原子力発電の位置付け

以上、素人考えに基づく雑ぱくな意見ではございますが、国民の責務 の一端として、私見を述べさせて頂きました。

番号	2 1 0	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
----	-------	-----	----	-------	----	------	-------

内部告発について

私に寄せられた原発に関する内部告発を、最近公表した体験からの意 見です。

私は伊方原発に関する問題を、元関係者から告発したいと依頼されま

内容は、「タービン架台に重大なひびがある」とのもので、9月26日に 国会議員会館でNPOや国会議員の支援で記者会見し、結果、すぐに四 国電力は事実を認めました。その後、愛媛県、市民団体、NPO等が調 査しています(詳細は http://www.kisnet.or.jp/net/ikata.htm にあ りますん

この内部告発がなければ、タービン架台のみならず、ほかの場所のコ ンクリートにひびがあることは、公表されなかったと思います。そして、 この件が明らかになるまでは、原発のコンクリートは問題ないとされて いたそうです。

今回のひびの原因は「アルカリ骨材反応」でしたが、原発以外の施設 でコンクリートの劣化問題が報道されて、原発は大丈夫なのかという話 になっても、どこの原発にもひびは無いと事業者は答えていたようです。 しかし、原発といえども例外ではなく、コンクリートの劣化問題がある ことが、内部告発で発覚したわけです(福島県の原発も老朽化が進んで おり、そのころはコンクリート劣化防止に対する意識や技術が劣ってお り、福島県は福島の原発は問題ないか調査する必要があると思います)。

そして、この内部告発が示す大きな別の課題は、「なぜ愛媛県に告発が なされなかったのか?」であり、今回の意見においては「福島県は内部 告発者にとって、告発しようと思える対象なのか?」ということであり ます。

今回の東電事件も内部告発でしたが、福島県が原発のことを考える上 で、内部告発の扱いは重要な課題と思います。内部告発を積極的に受け て、告発者を完全に保護し、告発情報を活用できる体制を整える必要が あります。

そのことは原発老朽化とコスト削減の進むこれからの、福島県にとっ ても必須の備えと思うのです。

不正問題

番号	2 1 1	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール

福島県が電源立地県の立場から報告書をまとめられていることに敬意 を表するとともに、原子力発電の推進にたずさわってきたものとして意 見を申し述べたいと思います。

1.報告書の立場について

電源を考える場合、世界を含めたエネルギーの動向を抜きには議論 が出来ないことは報告書にも記載のとおりです。世界のエネルギー資 源は石油で40年、天然ガスで70年、ウラン資源で60年、石炭は 400年と一般に言われています。石油は以前から40年と言われて おりこの数字が信頼できるかという問題はありますが、一応の目安と して考えるとすると21世紀最大の課題のひとつはエネルギー問題で あるといって差し支えないと思います。

問題は2020年代以降になって、資源の限界の兆しが少しでも感 知された時の市場の価格変動にあります。かっての石油危機や、電力 危機が叫ばれた昨年の米国市場における天然ガスの価格が 5 倍近くに 上下変動したことはこのことを懸念させます。20年のスパンは子供 が成人する期間、今20歳の人が働き盛りに達する頃に直面する可能性 のある問題です。日本で世界に先駆けて導入されたABWRの原子力 発電プラントの開発期間が20年近くかかったことをみても、20年 と言う期間はエネルギー開発の面からすれば非常に短い期間です。

その意味で我が国のエネルギーセキュリティを考える上では、可能 | 原子力発電の位置付け 性のあるあらゆる技術開発をすすめ担保を確保しておくことが必須と 考えます。我が国の電源開発の初期から継続して一翼を担ってきた福

島県と推進された先人の歴史を振り返って次の世代に引き継ぐことの 出来る「気概のある報告書」にしていただきたいというのが希望です。

以下に報告書に記載されている事項について感想を述べます。

2.「原子力発電所における自主点検作業記録に係る不正問題」p.4他について

本件は大変残念なことで、事業の業績を優先する気持が一部にはあったというのが本当のところだと思います。ただ背景には「おわりに」に述べられているごとく原子力の技術は科学技術の成果であるのに対して、国の制度が科学技術の進歩に対応した合理的な形になっていないために、技術的には30年前から明らかになっていることが「維持基準」や「自主点検基準」などのかたちで明確になっていないことが矛盾を生じさせたことの本質であると考えます。報告書は主に欧州の例を述べていることが多いのですが、どのように管理をしているかについては状況の変化に柔軟且つ迅速に対応する米国の制度を参考にすべきであると考えます。この点については私個人の努力不足という反省もありますが、フェアにものごとを処理するというカルチャーを我が国に根付かせることが根本であり、国及び自治体がその場を作る主体であると思います。

不正問題

3.「コスト競争と安全性」について: P.16

本件は報告書としては記載すべきでしょうが危惧すべきことではないと考えます。現代の事業は時代の要請する安全性を満足すること無しには成立するものではありません。このことは雪印乳業にはじまる一連の事件で明白であり、今回の不祥事でも同じことです。規制側のなすべきことは明確なルールを定め、それを時代の要請、技術の進歩に合わせて常に見直して維持することにあり、このことが国民の合意を得る基礎となるものと考えます。

原子力発電の位置付け

┃番 号

中間とりまとめを拝見させて頂きました。

この中で、原子力はひとたび事故を起こすと環境に与える影響が大きい、と書いてありましたが、火力発電も同じか、それ以上のリスクを負っているのではないでしょうか。

なぜならば、火力発電所でひとたび爆発事故でも起これば、規模にも よるでしょうが、損害は決して小さいものではないでしょう。

また、世界各地でタンカーの座礁事故などによるオイル漏れがかなりの頻度で起こっています。回数でいけば、原子力発電所からの放射能漏れの比ではないと思います(調べた訳ではありませんが)。これによる環境に与える負荷の方が、少なくとも過去の事例を見る限り、大きいのではないのでしょうか。『原子力は怖い』というイメージだけで意見するのではなく、個々の発電方法について、リスクマネジメントという観点か

らのアプローチを望みます。

どのような発電方法も、多かれ少なかれ、リスクを負っています。その中で何をどのような割合で選択していくかを考えるべきだと私は考えます。リスクの中には二酸化炭素の排出量、放射性廃棄物の問題、新エネルギーの経済性など、すべて入ってきます。そのため、このとりまとめのなかで個々に取り上げられていた問題のいくつかが相互に関係付けられて、分かりやすくもなるのではないでしょうか。

東電の問題については、虚偽の報告を行うことは許されることではありません。原発を抱える自治体として、厳しい追及は当然のことと思います。ただ、やはりそのことと、技術的な問題は切り離して考えるべきであると私は思います。

何年も経った機器に、新品同様を求めることがそもそも無理があるのではないでしょうか。たとえば、車のタイヤは一週間でも多少は磨り減ります。だからといって、パンクもしていないのに、新品同様でないから、とタイヤを交換する人は、まず居ないでしょう。これは極端な例だと思いますが、同じようなことを原発に要求していると思えば、その無駄はとても大きなものです。虚偽報告を行った体質を追及するとともに、技術者に対して、どこまでが安全でどの程度までが許容範囲なのか、分かりやすい言葉で示すことも要求するべきではないでしょうか。その上で、必要のない無駄は省くべきだし、そのことは認めるべきだと思います。

最後に、核燃料サイクルは、私は国策としてそれなりに維持していく 必要があると考えています。石油の供給がストップされても、ある程度、 自国でエネルギーを供給できる体制を整えておくことは、やはり必要で はないでしょうか。新エネルギーでその分をまかなうことができない以 上、現時点では一番、無理のない選択だと思います。

不正問題

核燃料サイクル

番 号 2 1 3 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 電子>

福島県エネルギー政策検討会の「中間とりまとめは、非常に重要な内容がまとめあげられていると思います。

ひとつは、「検討会における主要な論点と疑問点」として提起されている19項目は、県民が疑問に感じていることをまとめあげたものだという点です。とくに、地球温暖化防止や経済性など国が強調する原発・核燃料サイクルの推進論に疑問を提起し、原子力政策の根本的見直しを求めている点は重要です。

すべてはふれられませんが、「国民の不安感、不信感の払拭のためにも、都合の悪い情報も含めた、国民に対する情報提供のあり方について、抜本的に見直すべきではないのか」「国は地球温暖化防止の有効な手段として原子力発電所を推進しているが、原子力発電は高レベル放射線廃棄物の問題が未解決なことや、万が一の事故のとき、環境に重大な影響を与えることに十分言及せず、CO2排出の少ない点のみを強調して原子力発電を推進することは妥当なのか」「国は今回の問題を契機に、かたくなに既

県の取組み

定の方針に固執するような進め方を止めて、原点に立ち返り、あるべき 原子力政策について、真剣に検討すべき時であると考える」「とりわけ、 核燃料サイクルについては、一旦、立ち止まり、全量再処理と、直接処分等 他のオプションとの比較を行うなど適切な情報公開を進めながら、今後 のあり方を国民に問うべきではないか」などは重要な指摘と考えていま す。

ふたつは、電源立地地域の将来について考えさせられました。

「原子力発電とどのように共生し、地域振興をはかっていくかが大き な課題」「自らの都合により、いとも簡単に計画を変更するといった、国 や事業者のブルドーザーが突進するような進め方は、本県のような電源 地域にとって、地域の存在を左右するほどの大きな影響をあたえかねな いもの」「将来にわたる地域の振興を図るためには、発電所に大きく依存 する、いわば、モノカルチャー的な経済から自立することが求められて いるのではないか」という意見はまったく同感であり、真剣な探求が必 要です。

最後に、要望となりますが、いま多くの住民求めているのは、安全性 | 原子力発電の位置付け を最優先にした原子力政策の確立です。その中でも、万が一の事故に備 えた安全対策、防災対策については、現状がまったく不十分であり、この 点について、検討会でも、抜本的な検討を行ってほしいと思います。

11月2日、日本弁護士連合会主催、緊急シンポジウム、「東電不正問 題と日本のエネルギー政策」に出席いたしました。そこで、福島県企画 整調部エネルギー政策グループリーダー 後藤茂敏氏のお話をお聞きい たしました。大変、感動いたしました。

最良の人生の伴侶と出会い、福島県で子どもを育て、父母を看取ろう、 私の終の棲家としようとした私にとって、今回の「中間とりまとめ」は 福島県民となって本当に良かったと思い、心から涙してしまいました。 佐藤知事はじめ多くのご尽力頂きました皆様、本当に有り難うございま す。心から感謝申し上げます。また、ご心労を思うと言葉になりません。

私は昭和54年に埼玉県から福島県在住の夫の元に嫁ぎました。そし て、二人の子供をもうけました。その間に私の父を失いました。今現在 私は私の母を引き取り、私は夫の父母、兄姉、私の母、私の夫そして私 というように私の意見は7番目に発言することが出来ます。

私の幼かった頃、原子力は希望の光でした。福島県は原子力発電の県 であり多くの人々を幸せにする役割を担っていると信じていました。し かし、スリーマイル、チェルノブイリ事故、JCO事故、その他国内の 原子力関係の事故が相次ぎ、子供たちの未来を不安に感じる様になりま した。しかし、いつでも確かな情報はどこにもありませんでした。そん な中、高木仁三郎先生と巡り会いました。難しい原子力のことを大変わ かりやすく、お話くださいました。その当時、私は反原発でも脱原発で もありませんでした。しかし、新聞報道以外での情報は反原発であるか 脱原発以外からは有りませんでした。その情報を鵜呑みにするのではな く、しかし、私が疑問とする事案に関して交渉が設定され、私も参加出 来るものに参加いたしました。これは、私の環境において大変に勇気の いることでした。

今回の「中間とりまとめ」において、 はじめにと、 「原子力発電 所における自主点検作業記録に係る不正問題」は、正にその通りと言わ ずにおれません。これまでも、行政側の県民、国民を無視した対応に失 望し、子供に対して生んですまなかったと謝ってしまった私としては、 もう少し福島県民として生きていこうと思う希望の光でした。それゆえ、 思わず涙してしまいました。子どもたちに希望のある未来を呈示し、私 自身努力する姿を示すことが出来ない限り生きていても死んでいるも同 然です。しかし、今回本当であれば国がやるべき事を原発立地の地方自 治体として真剣に考え、発信しておられることに感動せずにはいられま せん。私の周囲において、国に対するエネルギー政策の見直しと、30 人学級は、多くの絶大なる支持を得ています。にもかかわらず、多くの 人は知事はじめ県に対してメッセージを送りません。私も今になってし まいました。

県の取組み

今回の「中間とりまとめ」は私のようにまったく知識の無い者にとっ て、これからのエネルギーを考える良き手だてとなると思います。それ でも、難しいと感じています。しかし、そんな私でさえ、核燃料サイク ルを一番最初のウラン採掘での被爆から再処理コスト、バックエンドコ スト、労働者被爆を思い、考えれば、NOと言わざるを得ません。原発 が止まり検査をすればどれだけの人々が被爆するのでしょうか。

核燃料サイクル

廃炉にし、新エネルギーをおこし継続するとき、どれだけの企業が起│原子力発電の位置付け こるのでしょうか。世界で一番勉強しなくなってしまった日本の子供た ち、犯罪の広がりは、潜在的に未来に希望をもてなくなっているからで はないでしょうか。生きる力は確実に衰えています。大人だけでなく子 供たちにも虚無は広がっています。

県の疑問はこのままにせず国、企業に対し明らかにすることを求めて 頂きたい。また、この場に便乗した維持基準導入ではなく、確かな、根 拠有る安全性を担保するシステムを構築すべく国に働きかけ続けていた

県の取組み 不正問題

県民(人間)として出来る限りのことを私はやりたい。子供たちの未 来に対して。

番	号	2 1 5	提出方法	電子メール				
私た	こち県	県民の手に。						
略記 【本編】「中間とりまとめ 【資料】「中間とりまとめ」資料編								
第1章 エネルギー政策の基本にあるべきもの ~								

- 1.情報公開が全てのスタートライン
- a.私たちがエネルギー政策に様々なかたちで参画するためには、必要 な情報がいつでも、だれでも、どこでも、なんでも、体系的かつわか りやすく提供するしくみが必要です。その整備の一部は県が担う必要 があります。例えば、国や県の意志形成過程の情報や【本編】10P にある国の政策への「反対論や都合の悪い情報」など、政策を判断し、 行動を起こすためには、政府広報や新聞報道だけでは不足です。

b. 事業者が所持する情報で、政策判断ならび施策遂行に必要な情報に ついては、東京経由ではなく、直接県および私たちが情報を確実に入 手できるよう制度をつくる必要があります。

例えば、健全性評価基準の導入に伴い、即時の公表が求められなく なる一定程度以下のきずなどは、県が事業者との安全協定の中で情報 公開を担保しない限り、私たちが知ることができなくなります。

- c . エネルギー政策を進めるために必要な情報のなかには、調査されて いない情報も数多くあります。例えば、風力発電の立地調査に不可欠 な風況の情報は、NEDOが全国調査していますが、網が粗く、個人 ベースで導入を検討する参考にはなりません。そういったものの調査 を進めるための主体・手法を考え出して行く必要があります。
- d . エネルギー政策に立ち向かうことは、技術体系と向かいあうことで もあります。私たちがエネルギー政策や技術についての基礎知識、専 門知識、最新情報を入手・学習できる機会が必要です。

2 . 県民の主体性を促す

- a.これまで、私たちは、エネルギーに対しては、国まかせ、供給事業 者にまかせっぱなしであり、立地や就業面で関わらざるをえない場合 を除き、消費者の域を超えることはありませんでした。しかし、県が エネルギー政策をつくるということは、私たちの願いをエネルギーを 通じて実現させていくということであり、そのためには私たちも自覚 を持って自ら行動することが必要となります。
- b. 県は、私たちが私たちの願いを実現させていくために、その時々に 必要となる援助のニーズに応えられるよう、制度運用、便宜提供を図 っていくことが必要となります。

例えば、市民共同の再生可能エネルギー発電施設を開設するために は、様々な制度要件を満たし、資金を調達する必要がありますが、そ の時々に必要な助言を受けることのできる窓口などがあれば助かりま すし、活動の中で起こる制度の壁を越えるためには、県職員の公務知 識は力となります。

c.県内には、エネルギー政策の実現に寄与しうる技術や資源を持つ個 │県の取組み 人・団体・法人がたくさんあります。そういう人々を私たちに知らせ、 マッチングさせ、私たちの願いを実現していく輪を大きくしていく場 の提供も必要です。

- 3. 合意形成のプロセスの重視
- a.個々人が胸の中に持つ願いを私たちの社会的な目標にしていくには、 人々の間に共感を得るプロセスを得る必要があります。属性や利害関

政策決定プロセス

不正問題

政策決定プロセス

係が異なる人々が、相互の立場を理解するだけでも時間も手間もかか ります。

そのため、ことに電源立地においては、法的手続きをクリアするた め、形式的に合意形成のプロセスを踏むことが通例で、むしろ私たち の不信を深める結果となることが多かったように感じます。

原子力のような社会的軋轢の大きな問題であればなおのこと、私た ち一人ひとりが持つ考えや感情を理解し、接点を探る努力が必要とな ります。

b.原子力のような社会的亀裂が深刻な問題については、賛成・反対の 主張が明確であり、お互いの接点を見いだすことが当事者間では困難 です。

そのため、県が行政機関としての特性を生かし、問題が発生するご とに当事者間の意見交換の場を設定することは、各当事者の主張を私 たちにわかりやすく提示する上で役立ちます。

c.反対に、抽象的、技術的なテーマの場合、私たちになじみが薄いば│政策決定プロセス かりに、大事なことにもかかわらずなかなかプロセスに加わらないこ とも多くあります(国のパブリックコメントでも意見が1桁というの は珍しくありません。

そのような場合に、後々施策の実施において不満・苦情が多くなる ことを避けるために、テーマを理解できる場や手段を提供いただける と助かります。

d . まれではありますが、私たちが自らのことを自らで決めたいと決意 することがあります(最近では、福島第一原発の増設の是非を県民投 票で決めようとの動きがありました。

そのようなことも可能とするような仕組みを設計していくのも、私 たちのエネルギー政策の中では必要と考えます。

e . 科学や技術の導入など未来の方向性を探る場合や社会的にこじれて しまった場合(数十年も原発立地が進まないなどの例)では、【資料】 17Pにあるコンセンサス会議で着地点を探ることも必要と考えます。

4.政策の総合性

a.エネルギー政策は一つの分野だけで完結できるものでありません。 省エネは全ての分野に関係しますし、再生可能エネルギーも複数の分 野に関係することが通例です。

例えば、バイオマスは、エネルギーだけでなく農林、場合によって は商工、土木や廃棄物などにも関係してきます。

したがって、エネルギー政策を進める場合、分野を横断した政策を つくる必要があります。

b. 個々のエネルギーには長短両面がつきまといます。クリーンイメー ジの強い風力発電や太陽光発電でも例外ではありません。長所・短所 を比較しつつ、その地域、場面でより適切な選択をする必要があり、 そのためには総合的な視座を政策が持つ必要があります。

5 . 持続可能性

a.福島県はことに「うつくしま21」において環境や人権を重視した

県の取組み

政策決定プロセス

政策決定プロセス

県の取組み

県の取組み

方針をとっており、「うつくしま未来博」や「首都機能移転」など一部 に根強い批判のあるプロジェクトでさえ、根底を流れるテーマは持続 可能性です。私たちのエネルギー政策にあっても、持続可能性は大き な柱の一つとすべきです。

原子力発電の位置付け

- b.これは、原子力のような一般に持続可能性とは縁遠い存在でも追求 されるべきことです。後に述べますが、核燃料サイクル計画の再検討 を求め続けていくことはその一つです。
- 6. 受益圏と受苦圏の一体化
- a.電源立地が遠隔化する中で、電気の便を享受する地域(受益圏)と 発電に伴う弊害を担う地域(受苦圏)がますます分離するようになっ ています。只見川流域のような極度の過疎化、高齢化はその典型的な 例であり、これを避けるために可能な限り受益圏と受苦圏の一体化を 図る必要があります(エネルギーではありませんが、横浜市が、水源 の山梨県道志村に水道事業会計から財政援助している事例がありま す)。
- b.これの複雑な事例が原子力に見られます。原発立地自治体は、雇用、財政はじめ立地の恩恵を受けているわけですが、原発立地に伴う事故の不安は立地自治体にとどまるわけではありません。(浜岡原発がトラブル続きで全基ストップ[2002年11月]していますが、それに対する反応は立地町と周辺自治体とは大きく異なります。浜岡町では安全確保要望ですが、遠く離れた静岡市などでは廃炉や東海地震までの休炉要望決議が目白押しです)

地域振興を周辺自治体にも、と主張するつもりはありませんが、防 災対策は周辺自治体にも適用してほしいと思います。

第2章 事後保全時代の原子力防災 ~ 重大事故は起こりうる~

- 1.健全性評価で何が起こるか
- a.開会中の臨時国会で、電気事業法と原子炉等規制法の改正案および 原子力安全基盤機構法案の審議が行われ、11月27日衆議院を通過 しています。

この二法案の目玉は、健全性評価(維持基準)と事後保全の導入であり、国・電気事業者や全国紙では「軽微な損傷の判断基準が整備され、現場の恣意が排除されるためトラブル隠しの再発防止となる」「建設時の基準と運転中の基準が異なるのは世界の常識」と喧伝されています。

ところで、この健全性評価と事後保全、実は2002年2月から、 原発の運転コスト低減をねらいに安全規制の合理化を図るため設置された総合資源エネルギー審議会の「検査のあり方検討会」で審議、この6月には2004年導入が中間報告されていました。ここでは、検査周期の延長や法定検査の多くを事業者検査(自主検査)に移行、民間規格の導入、政府規制を品質保証システムを監査するスタイルに変更するなどの提案も行われています。

b. 東電問題は、健全性評価の導入など一連の規制緩和策への警鐘と認識されるべきでした。事業者検査や品質保証は事業者の社内倫理に大

その他

きく依存するシステムですが、それが全く期待できないことがわかりました。SUS316Lシュラウドのひびは、健全性評価の基礎となる経験の蓄積が少ないもので、そもそも健全性評価ができるのかという問題があり、制御棒駆動系配管の亀裂の貫通に至っては健全性評価の範囲を超えています。

他県の美浜3号機の一次冷却水漏れ事故に至っては、問題ないと評価した翌日、評価をはるかに越える水漏れ発生により原子炉停止に至る経緯をたどっており、健全性評価の信頼性に疑問を抱かせるものです。

健全性評価では、損傷の程度を評価し、一定期間内の傷の進行安全 範囲内に収まる場合は、その期間運転の継続を認める考えをとります。 健全性評価基準に採用されるといわれる日本機械学会の「維持規格」 にあてはめると、GEII元社員の申告に端を発する29件のトラブ ル隠しはすべて問題なしとなってしまいます。

c.東電問題について、社会的背景が様々指摘されていますが、その対応策を審議する国会の論議は低調、出席率も低く、委員会採決の日には2度休会するありさま。全国紙の論調に至っては、電力供給不足の懸念なる記事がひきもきらない有様で、格納容器気密率検査偽装事件の社会的背景にあった電力供給責任の重圧が反省なく再現されています。

不正問題

- d.このような性格と社会制約、とりわけ電力自由化と原発の高経年化の深度化のなかで健全性評価が導入されるとなにが起こるのか?
 - -例が米国デービス・ベッセ原発で起きた原子炉上蓋損傷事故です。 この事故を美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会がホームページ 上で紹介していますのでごらんいただけると幸いです。
 - デービス・ベッセ:利益のために安全性を冒していたWISE/NIRS ニュークリア・モニター575・5448

http://www.jca.apc.org/mihama/vhpc/nirs_davis_besse.htm このような事故が福島で起こらない保証はありません。

2.安全協定の見直し

a. 健全性評価を巡る一連の動きは、残念ながら国と国会におすがりするばかりでは、私たちの安全を守ることはできないし、まして私たちが安心を得ることはできないという現実をあからさまにしました。

ここは、福島県が前面に出て、事業者の東京電力とのコラボレーションで原子力の安全確保に努めるしかありません。

b.そのため、東京電力と福島県・立地4町で結んでいる安全協定は、 健全性評価と事後保全を前提に、安全性の確保を図れる内容に強化す る必要があります。

具体的には、

- 1)健全性評価基準にかかわらず、あらゆるトラブル、ミスを発生即時に県に通報すること
- 2) あらゆるトラブル、ミスの原因、事象の内容、応急の対処、進行評価、抜本対策について定期的な報告を義務づけること(報告には、進行評価に用いたデータと解析方法も提出させること)

不正問題

- 3)前2号にかかる情報を県への提供に合わせて私たち県民に過不足なく公表すること
- 4) 県が必要に応じて抜き打ちで立ち入り調査できるようにすること
- 3.原子力防災計画の見直し

a.これまで、日本の原発で重大事故は起こらないとされた根拠が、今回ことごとく失われたことから、重大事故が起こりうる前提のもと、より現実的な内容に原子力防災計画を見直す必要があります。

原子力災害対策特別措置法が施行され、警戒体制の発動(時間あたりおおむね5マイクロキュリー以上 原災法10条)以降は国が前面に出ることとなりましたが、それ以前や平時の防災体制づくりは引き続き県に責任があります。

b. 一つだけ具体的な提案をします。

私たちが実行できるような避難計画をつくってほしいのです。原子力災害の場合気象条件次第で避難先が変わりますし、昼間勤めで車の運転が出来ない人だけ取り残されている世帯もありますし、特定地域に特定の避難所が指定される場合に地域の形状によっては他の避難所の方が近い場合も出てきます。

避難の連絡手段も使えるかどうかは個別世帯の事情によるケースが出てきます。避難計画はいろいろな要件がありますので、私たちの都合ばかりとは行きませんが、より実行しやすい避難計画とするために、まず立地町と私たちの協働作業で避難計画の原案づくりをするわけにはいかないものでしょうか。現実には、このようなものはまだありません。試みとしては、東海村でJCO事故以降できた原子力防災研究会が、地域特性に応じて違う対応を重視して、『我が家の防災マニュアル』を制作、2002年9月東海村で開催した原子力防災を考えるシンポジウムで発表した例があります。

第3章 エネルギー自給生活圏をつくるために

再生可能エネルギーや省エネルギーに関しては、多くの提案が 予想されるため、骨子のみ記します。

環境家計簿の一層の普及を図る試みの実施(コンクールなど)

家屋の省エネ診断制度の導入(カルフォルニア サクラメント市など で実施)

再生可能エネルギーの市民共同発電所づくりを進めるグループを生活 圏単位に複数設置を促すためのマッチングの機会の提供

農林業とリンケージしたバイオマス発電の普及促進

第4章 廃炉時代の双葉郡の未来

- 1. 常磐炭田の経験に学ぶ
- a.原発はいずれ寿命つまり「廃炉」を迎えます。原発は部品を取り替えればいつまでも使えるから寿命はない。あるとすれば経済的寿命と話された本検討会の講師もおりましたが、電力自由化のもとではコストとベネフィットの釣り合いが取れなくなったときが寿命ということとなります。

その他

それが、運転開始40年にあたるかどうかはわかりませんが、それ を寿命と考えると、【資料】61pの通り、2011年以降廃炉が始ま り、2027年頃には福島県から運転中の原発が姿を消すこととなり ます。

まして、自家発電やIPPの伸び、コージェネレーションや燃料電 池の普及次第では、原発の死期が早まることも考えられます。

b. 福島県で過去にエネルギー分野で産業の死を体験したのは、木炭と 石炭でした。常磐炭田の場合、1955年頃から小規模炭鉱の閉山が 始まり、1965年頃には大手の閉山も相次ぎ、1976年の常磐炭 鉱西部閉山をもって石炭産業は壊滅しました。

しかし、当時こそ地域が受けた打撃は大きかったものの、現在いわ き市の人口は石炭産業最盛期の水準に戻っており、また常磐炭鉱改め 常磐興産の業績は順調です。

- c.いわき市と常磐興産が炭鉱閉山を乗り越えられた背景には
- 1)炭鉱社員の適性を考慮した様々な業種の子会社を設立、雇用の吸収 を図った
- 2)新産業都市指定や東京から200km圏内等の要因で進出した工場 が雇用を吸収した
- 3)高度成長期で雇用を他産業や他地域で吸収できた
- 4) 広域市町村合併により旧産炭地の財政疲弊が平準化され、都市規模 の拡大により企業誘致につながる大規模プロジェクトが可能となった などが考えられます。

これを廃炉時代の双葉郡におきかえると、

- 1)東京電力社員の適性を考慮した様々な業種の子会社を設立し雇用の 吸収を図ることができるか?
- 2)企業誘致の時代は終わったが、東京から200km圏にあり常磐道 で東京から2時間の条件を生かせるか?
- 3)構造転換期で雇用の吸収は多くを期待できないが、受け皿をどうす
- 4)廃炉により公共施設の維持コストが財政を圧迫するが、リストラは 可能か?立地4町の合併等の荒療治は可能か? ということになります。
- d.ここで問題となるのは、立地4町が雇用面で余りにも東京電力に依 存しているため、東電、原子力以外の選択肢が地域内から登場する誘 因に乏しいこと、また、原子力産業は高所得であり、全く原子力と関 係のない企業を移植しても定着が難しいことです。
- e. 従って、原子力と連関性のある産業の移植、または東電に常磐興産 が果たした役割を期待するか、しか考えがたいのですが、清水修二氏 の研究にあるとおり原子力産業の経済波及効果は建設業など限定され た業種に限られ、それが高い公共投資依存を誘発するジレンマに陥っ ています。
- 2.原子力産業の蓄積を生かす
- a.一方、東京電力は、Jヴィレッジを建設し、その後の運営に深く参 │電源立地地域の将来 画していること、郡内に多くの関連会社を有していること、東京電力

が有する経営資源を活用できることから、電力自由化により限定された形にならざるをえないとしても、現実的には福島県と東京電力のコラボレーションにより、廃炉後の地域経営の基盤を作っていくしかないように思えます。

b.とはいえ、県も東電も金を出せないなかでどうするか?

実は原発には電力以外にも生産物があります。温排水です。現状は ほとんどが海に放流されています。放射性物質混入の恐れがあって活 用されていないのか?でも、そうだとしたら大熊町の県栽培漁業セン ターで原発の温排水を活用して養殖しているヒラメは大丈夫か、とい うことになってしまいます。

そこで、提案ですが、原発から出る温排水を利用して、地域熱供給 事業を興してはいかがでしょうか。そもそも海に捨てていたものなの で原価はタダ。さすがに口に含むものに使うのには抵抗があるでしょ うから、温室花卉栽培なり、口に含まない農畜産物の栽培なりされて はいかがでしょうか。

そして、徐々に熱源を阿武隈高地の間伐材を活用した木質バイオマス等に転換していけばいいのです。

第5章 国策とどうつきあうか

- 1.核燃料サイクル
- a.核燃料サイクルを推進する論拠として、エネルギー資源の海外依存、 とりわけ原油の中東依存からの脱却が根拠とされることが多いが、【本 編】18Pの通りウランの供給は安定しており、また、原油は電力以 外の動力用途も多く、核燃料サイクルによってエネルギー安全保障が 実現するとはとうてい言えません。
- b.核燃料サイクルに伴う資源節約効果については、【本編】19Pの指摘の通りです。東京電力は2001年株主総会で減損ウランを資産計上していないと答弁しており、資源節約効果の多くは机上の論理に過ぎません。
- c.核燃料サイクルのコストには、【本編】20Pで指摘された問題があります。【資料】33Pの試算表は順調に運転できた場合のもので、英仏の商業用再処理工場の稼働状況を見る限り、その仮定には現実性がありません。
- d. 国が主張する核燃料サイクルによるHLWの減容効果は、あくまで放射性物質の重量ベースでの話であり、【本編】24pの指摘通り、容積の減容にはつながりません。
- e.核燃料サイクルは、【本編】で指摘された問題のほか、再処理工場に おける環境への放射性物質の持続的大量排出という問題があります。

英セラフィールド再処理工場の営業運転に関しては、対岸のアイルランドなどが運転停止を求めており、またセラフィールドならび仏ラアーグ再処理工場の周辺での住民のガン発生率が高いことが指摘されています。

f.このように、核燃料サイクルを推進する論拠には疑問があり、一方、 経済面、環境面でリスクが大きいことから、福島県としては、核燃料 サイクル、その中核をなす再処理政策には消極的な対応をとるべきで

新エネルギー

核燃料サイクル

核燃料サイクル

核燃料サイクル

す。

- 2. プルサーマル
- a. プルサーマルは、高速増殖炉開発計画の停滞に伴いプルトニウムの利用計画の明確化に迫られたこと、使用済み核燃料の保管場所の確保に迫られたことから急展開されたものです。

プルサーマルの背景には、1)エネルギー安全保障 2)核拡散防止 3)使用済み核燃料保管 があると考えられます。

プルサーマルがエネルギー安全保障と結びつかないことは前項で示したとおりです。

- b. 六ヶ所再処理工場の処理能力は、国内の原発から出る使用済み核燃料を全て処理できるだけのものではなく、使用済みMOX燃料の再処理にも対応できないため、結局、使用済み核燃料の保管場所の確保問題の解決とはなりません。
- c. 六ヶ所再処理工場が運転開始された場合は、【資料】37~38pの 通り、余剰プルトニウム問題は解決しません。
- d .「プルサーマルが危険というならウランも危険」とは、少なくともBWRでは言えません。

プルサーマルで多くの実績を持つのは欧州であり、大半がPWRでのものです。「ふげん」「高浜」は炉の構造が全く異なり、国内で唯一BWRの実績がある「敦賀」も燃料集合体2体だけの装荷でした。

BWRでのプルサーマルの安全解析は、海外のBWRで過去に行われていた少数の燃料体装荷の実績をもとにシミュレーション上で行われたものであり、(2000年12月現在の情報だが)実機での安全性検討は2001年度以降原研で行う予定となっていました。つまり、福島でのプルサーマル計画は、実験炉、原型炉、実証炉の段階を一気に飛び越えいきなり商業炉で実施するものだったのです。

- e.MOX燃料の価格は二酸化ウラン燃料の2~3倍であり、また輸入 に依存しているため、BNFL事件で示されたように品質管理に問題 があり、その第三者による確認も企業秘密の壁(福島第一3号機での MOX装荷差し止めを求めた仮処分事件で、東京電力はベルゴニュー クリアの占有情報としてMOXペレットの寸法データの公開を拒否し とおした)があります。
- f.以上のように、プルサーマルはその場しのぎに出されたもので、福島県で受け入れるメリットは一切ないので、少なくとも国が核燃料サイクル計画を中止するまではこれを受け入れるべきではありません。

その場合、1)使用済み核燃料の保管先 2)海外再処理委託分の 返還プルトニウムの利用方策 が問題となると予想されます。

g.海外再処理委託分の返還プルトニウムに限らず、核軍縮に伴う解体 核兵器由来のプルトニウムの扱いなど、余剰プルトニウムの後始末は まさに今日の世界的な課題です。

HLWとの混合、使用済みUO2との混合などアイデアはあるようだがまだ具体化しているものはありません。

ここは、本検討会の講師有志4名から提案されたように、福島県が主導のもと、全世界の英知を集め、処方箋を検討する場を設けること

核燃料サイクル

核燃料サイクル

核燃料サイクル

- で、国際貢献することがひとつの手であると提案します。
- 3 . 中間貯蔵施設および高レベル放射性廃棄物処分施設
- a.プルサーマルを拒否した場合、原子力委員会や資源エネルギー庁は、 使用済み核燃料の搬出先がなくなり原発の運転に支障が生じると主張 しています。

この対応について、現時点ではまともに議論をする必要はないと考えます。原子力委員会との懇談の席上、知事が説明された福島第一共用プールの前例があり、また、先に述べたように核燃料サイクル路線のもとでも共用プールまたは中間貯蔵施設は不可欠だからであり、安易に中間貯蔵の議論に乗ることは、国の原子力政策の転換を遅らせるだけのことでしかありません。

これは、国と県、立地町の我慢くらべであり、前章までに述べた意 見を着実に進めることにより、国の政策転換を促す以外に解決策はな いと考えます。

b.とはいえ、六ヶ所村に対する倫理的責任は生じます。とりわけ、【本編】28Pで使用済み核燃料の「直接処分」を謳い上げた以上、既に再処理のため六ヶ所村に保管されている使用済み核燃料の扱いはいずれ問題となると考えます。

また、福島第二の燃料プールがあと1回の燃料交換でパンクする現実も直視しなければなりません。抜本的な解決策は「廃炉」しかないのですが、世論調査で見る国民の動向や立地地域の情勢を考えると、そこに至るまでには相当長期を要すると思われます。

c . 当面、福島第二対策には、福島第一の共用プールを活用するしかないと考えます。

一方、「中間貯蔵施設」の新設は10年程度のモラトリアム期間を経た後、次世代がその時点の社会情勢のもと判断すべきで、ここ数年の間に議論すべきことではありません。なぜなら、最終処分の行方も核燃料サイクルの行方も不透明だからです。

d.「高レベル放射性廃棄物処分施設」については、これを拒否すべきです。技術的な未成熟もあるが、これの場所決定は日本の原子力政策に 決定的なモラルハザードを引き起こすこととなると考えます。

国が放射性廃棄物についていかに無責任であるか。(現)核燃料サイクル機構が過去に人形峠で採掘したウラン残土を鳥取県東郷町方面(かたも)に不法投棄した件では、住民が鳥取県の支援のもと撤去を求める裁判を起こし、一審原告勝訴となりましたが、核燃機構は控訴。この件について、国はほお被りです。

原子力が世の関心を集めるのは、発電なり核兵器なり国民の多くが 利害関係を有するからであり、第2章で触れたような国や中央のマス コミの姿勢のもとでは、遠い先のHLWについて責任ある対応は期待 できないと考えます。これまた国との我慢くらべをする以外に打開へ の途は開けないと考えます。

近年の国の姿勢をみると、地方を兵糧責めにしてHLW処分施設のような施設の誘致に向かわせようとの魂胆があるようにも見えます。

これに対しては、第1章で述べた諸点により、県民の原子力に対す

核燃料サイクル

核燃料サイクル

核燃料サイクル

原子力発電の位置付け

る理解を深めるとともに、県の総合計画「うつくしま21」の着実な 推進を図っていく以外に途はないと思います。

- 4.原子力発電所の新増設と電力自由化
- a.【本編】8Pの電力需給構造の変化で触れられているように、電力自 │原子力発電の位置付け 由化の時代には原子力発電所を新増設することは、経済合理性を持ち ません。もっぱら、1)エネルギー安全保障と2)地球温暖化対 策から考えられることとなります。1)は既に触れたとおりです。2) については、【本編】14Pの通りです。

第2章で述べた健全性評価の動きは、電気事業者の関心が、償却の 進んだ既存炉の効率を上げることに移行しているのを示しています。

したがって、国がいかに推進の旗を掲げ続け、立地町が誘致し続け ても、国が直轄事業として原発建設に乗り出さない限り、数年後には 新増設の動きはなくなると考えられます。

b.福島第一7・8号機や浪江小高原発については、10年程度のモラ トリアム期間を設け、福島第一1号機が運転開始40年を迎える20 11年以降、その時点での社会情勢を勘案し、その時点の人たちに判 断を委ねてはいかがでしょうか。

原子力発電の位置付け

電源立地地域の将来

(余白)

番号	2 1 6	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	FAX
の脅す大求ま来ジ生ま消定みか。量はせなを可す費していまれ	がいままの生活ができます。 では、大宿やいまを量のでは、大宿やいまでは、はいるには、はいるには、はいるには、はいるには、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	命、見筆あ会のようを要すをる社市のへ残多望物では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	生活の在り方の根が 体の原因はお金の経済の経済の経済の経済の経済の経済の経済の経済の はないないでは、まではないでは、ではないではないでは、では、では、では、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	今、地球会別で、地球会別では、大大でをでいれていいでででは、大大でをでいますが、はないでででいますが、はないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	の追、てこい会の急ギがと危求大もとく」削務一率し機に量利はこの減だ、先てにあ輸潤あとイ、と資し、より送のりはメー考源てこりま、追え出一再えの設の	県の取組み	;

番号	2 1 7	居住地	中通り	個人・団体	団体	提出方法	FAX
原子力	力発電はコス	ストがかれ	付して反対の立場で かり、放射性廃棄 ⁹ ニウムを現在ある	物の半減期は	6000年と		

ルサーマル計画は事故の危険性が大きいこと、再処理により、大量の低 レベル放射性廃棄物が発生するなどを知りました。

「検討会における主要な論点と疑問点」については、私たちも同じ疑 問をもっています。問題が明らかになった今こそ、安全について十分に 時間とコストをかけ、安全システムの再構築と政府の原子力政策の抜本 的な見直しが必要です。

原子力発電の位置付け

私たちは知事の発言を指示し、国と東京電力に対してプルサーマル計 画、再処理計画の完全撤退を強く要求します。

核燃料サイクル

県には、太陽光発電への補助金交付など新エネルギーの積極的な導入│新エネルギー 拡大を要望します。

番 号 218 居住地 県外 ┃個人・団体 個人 ┃提出方法 電子メール

私は会社員ですが、脱原発の市民グループに参加して活動している者 です。プルサーマル導入に際しては、福島地裁にMOX燃料使用差止仮 処分申請を行った債権者(原告)の一員でもあり、福島県には何度も足 を運ばせて頂きました。原発については、安全上の問題、使用済燃料の 処理・処分の問題、そして日常的な放射能汚染の問題 (特に低線量被曝 の影響の過小評価)等から、反対の立場にあります。

さて、本来ならば、検討会からの中間報告に即しての意見陳述を行わ なければならないのですが、東電不正問題と維持基準導入の動きに際し て、原発の安全確保の観点から、是非とも、福島県にご検討頂きたい点 がございまして、失礼ながら、こちらの関心に即して3つの点で意見を 述べさせて頂くこととしました。1つは維持基準の問題、あとの2つは、 シュラウドのひび割れの問題です。東電は不正事件に際して、隠してい たことは謝罪していますが、ひび割れを放置したままの運転により住民 を危険に晒した点については、決して謝ろうとしません。東電も国も、 安全上は問題なかったと繰り返しています。しかし、それは事実ではな いように思います。

維持基準の導入について

東電は、不正を行ったのは、ひび割れを報告すると、検査や修理で原 発を止めることを余儀なくされるからだと言っています。それを止めな くてもいいことにするというのですから、維持基準の導入は明らかに安 全基準の緩和です。これが導入されると、自由化と経済低迷の中にある 電力が、安全を犠牲にしてのコストダウンに走ることは目に見えていま すし、保安院にこれをコントロールすることができないことは明らかで す。それに、ひび割れが起こらないはずの材料で、ひび割れが急速に次 々と発生しているもとで、果たして基準などつくることなどできるのか、 甚だ疑問です。

さて、維持基準の導入について、政策検討会の皆様に是非お伝えし、 ご検討頂きたいことがあります。それは、「新品同様」を要求する現行の 技術基準との関係についての保安院の解釈についてです。

不正問題

先日、保安院の担当者と議論する機会がありました。そこで、今回の 維持基準導入と「告示501号」との関係を聞きました。告示501号 は、「発電用原子力設備に関する構造等の技術基準(昭和五十五年通産省 令告示五百一号)」という、法令に組み込まれている技術基準です。この 中には、超音波探傷試験等の非破壊検査に合格することを要求する条項 (シュラウドについては第九十四条)があり、ひび割れ等の欠陥を放置 したままの運転を許していません。東電の不正事件についての報告書に は、「現在の法令上の仕組みでは、原子力発電所を建設する際の合格基準 と、運転開始後に維持すべき基準とは、同じ技術基準が用いられている。 つまり、原子炉の運転を継続するためには、当初の運転開始にあたって 満足していた技術基準を、運転中もずっと維持しなければならないこと になっている。」とあります。同じ報告の別の箇所で、「わずかな傷が生 じても、技術基準の観点からは問題となりかねない。」と述べているのも、 告示501号を指しています。東電の広報誌(TEPCOレポート平成 14年10月)にも、「私ども電気事業者は、運転中の原子力プラントを 維持・管理するにあたり、電気事業法第39条第1項により、「経済産業 省令で定める技術基準」に適合することが求められています。これを「維 持基準」と呼びます。一方、上記の「経済産業省令で定める技術基準」 は、同時に、原子力発電所の建設時や改造工事等の工事計画認可に必要 な「設計基準」としても使われています(電気事業法第47条)。つまり、 建設時の「設計基準」と維持運用の「維持基準」がまったく同じものと いうことになり、現行法では、運転中の原子力プラントは常に設計段階 の状態を維持しなければならず、安全上全く問題がない「きず」でもあ ってはならないことになります。」と説明しています。

ところが保安院の回答は、「告示501号ですか?あれは関係ありませんよ」というものでした。どういう事か?と聞くと、告示501号は、設計時及び建設時に適用される材料についての技術基準であり、運転中のものには適用されない、と。東電は適用しているではないか?と聞くと、あれは東電が勝手にそうしていただけで、その必要はなかった、その辺のことは中間報告に書いてある、と。では何を適用するのか?と聞くと、定期検査について定めた「定期検査要領書」だ、と。後で確認すると、保安院の中間報告に、「現行技術基準の設備の設計時、建設時及び使用時への適用ルールが不明確であったため、例えば、設計時及び建設時のみに適用される材料に係る技術基準を、事業者が設備の使用時についても適用しなければならないという判断を招いたこと」という記述がありました。ここにある「材料に係る技術基準」が告示501号だというのでしょう。

告示501号を正直に守ろうとし、ひび割れは許されないと勝手に思いこんで不正をした東電が下手をしたのであって、保安院は、はじめからひび割れを許さなかったわけではない、という理屈です。このような説明を受けたのははじめてで、びっくり仰天してしまいました。

思い当たることが2つあります。一つは、平沼経済産業大臣が、衆議院本会議で電気事業法改正案について質問を受けて、「維持基準の導入は、 …従来から求められておりました、安全性の水準を引き下げるものではなくて、また不正点検記録などの不正を正当化するものではございませ ん。」と答弁している。ひび割れを許さない告示501号を現在の安全性の 水準にしてしまうと、ひび割れの放置をゆるす維持基準が、安全性の水 準を低下させることは明確であり、このような答弁はできないはずです。

もう一つは、維持基準の法制化の作業が終わり、実質的に稼働するのに1年近くかかることから、国は、現在シュラウドと再循環系配管のひび割れが見つかって止まっている原子炉については、運転が可能かどうかの評価を個別に行って動かしてしまおうとしていることです。既に小委員会が設置され、検討にとりかかっています。しかし、どんなに安全だという評価を下したとしても、告示501号がある限りは、ひび割れを放置しての運転は違法状態であり、運転再開などできないはずです。

2つのことは、保安院が告示501号を無力化しようとしており、逆にそうしなければ事が進まないことを示しています。国は将来的には、告示501号をなくしてしまって、民間規格を参考にするというアメリカのやりかたを導入するつもりでいます。しかしそれには時間がかかります。そこで苦肉の策として編み出したのが、「告示501号は、はじめから設計時及び建設時のみに適用されるものだった」という「新」解釈だったのでしょう。この策により、ひび割れ原発の運転再開を急ぐだけでなく、ひび割れの容認という最大難所を、国会の審議もなんにもなしに、解釈の変更だけで乗り切ろうとしているのではないでしょうか。

ところで、「告示501号ははじめから運転時には適用しないものだっ た」というのは本当でしょうか。それは大変疑わしいものだと思ってい ます。まず、法令の中にはそのような位置づけは一切ありません。また、 保安院が対案として示した「定期検査要領書」にも、非破壊検査の一部 で告示501号を適用することが明記されています。東電の報告書には、不 正の背景として、「国に対するトラブル報告を行うと、発電所の停止期間 が予定より長くなってしまうという不安感が強かった。」とあり、東電は、 市民との交渉の場で、そのような事例が具体的にあったことを明らかに しています。ここからも、これまで国は、ひび割れに対しては修理を要 求するという、告示501号に従った対処をしていたことが明らかにな ります。さらに、「元東電幹部の会社社長、笛木謙右氏(65)は6日、 「通産省(当時)の検査官に『配管にひび割れの兆候がある』という報 告書を出そうとしたところ、『異常なし』に変えさせられたことがある」 と朝日新聞に証言した。笛木氏が本社の原子力管理部門にいたころで、7 0年代半ばと見られる。」「朝日新聞2002年9月7日1との新聞記事報 道からも、国が告示501号の遵守を求めていたことは明らかです。

そもそも、「維持基準の導入については、電力側が導入をせまってきたものを、国が国民からの風当たりを恐れて、やらずにいた」と言われてきた話が、いったい何だったのか?ということになってしまいます。今、保安院は、曲がりなりにも「新品同様」の建前を堅持している東電に対し、解釈を変更し、昔からそうであったかのように振る舞って、ひび割れ容認を迫っているのです。構図が全く逆転しています。これでは、どちらがどちらを「規制」しているのか、さっぱりわかりません。

「新品同様」の原則を平然とかなぐり捨てようとしている国に対し、 地元からは当然のごとく、怒りの声が上がっています。福島民友紙の社 説がその声を代表しているように思います。「 - トラブル隠し まず虚構 への責任を明確に - 「なぜ」が解明されなければ、再発防止などできるはずがない。国と事業者はそれに気付くべきだ。政府が今国会に提出した原子炉等規制法改正案、電気事業法改正案などの「再発防止策」は、その意味で再発防止の効力をほとんど持っていないと言わねばならない。…新品同様の整備など無理だ、といまさら言うのなら、国と事業者のこれまでの虚偽の責任をまず明確にするべきだ。日本の原子力の安全規制は「世界標準をはるかに上回る世界一厳しいものであり、つねに新品同様に整備してあるから安全なのだ」と大いばりで「説明」してきたのは「国と事業者」自身だった。その虚構性の責任をまず明確化してもらいたい。」「福島民友社説 2002年11月22日]

「新品同様」の原則をなし崩し的に捨てようとしている国に対し、福島県としても見解を質し、「虚構性」を明らかにしたうえで、責任を明確にすることと、維持基準については、導入を止まるようはたらきかけて頂きたいと思います。

不正問題

福島第一原発3号機シュラウドひび割れの隠蔽に関して

東電不正事件は、格納容器問題等新たな問題が続々と出てきていますが、最初の29件についても、まだまだ解明すべき点が多々あるように思います。中でも問題を強く感じるのが、福島第一原発3号機のシュラウドひび割れの問題と、福島第二原発3号機のシュラウドひび割れの問題です。

不正問題

はじめに、福島第一原発3号機シュラウドに存在したひび割れについては、まず保安院の中間報告に、「1994年9月~1995年22(H6.9~H7.2)に第14回定期検査が行われた際…シュラウドの点検を受託したGE社は、H1、H2、H4、H6の溶接線にインディケーションを発見し、発電所保修部門に報告した。UT検査(超音波探傷検査)で確認したところ、H6近傍のひび割れ及びインディケーションがほぼ全周にわたって観測された」とあるように、1994-95年の段階で既にH6(シュラウド下部リング部)で全周に及んでいました。この点検は隣の2号機のシュラウドで、やはり全周に及ぶひび割れがシュラウド中間部リング(H3)に発見されたために行ったものです。2号機の方は公表した上で、ブラケットという補助金具をあてる修理を行っています。ところが、3号機の方は、「いずれも最大深さは22~26mm以下であった。このため、発電所保修部門では、いずれも国への報告や修理の必要のない程度のものであると判断し、対策を講じなかった。」とあるように、何の対策も講じていません。

続く1995-1996年の定期検査時の点検では、全周に及ぶひび割れが2周に渡っており、深さも30mm程度に成長していることが確認されます。保安院の中間報告には、「1995年12月~1996年4月(H7.12~H8.4)に第15回定期検査が行われた際、再びシュラウドの点検作業を担当したGE社は94年の測定データを再評価した上で、UT検査を行いH6aとH7に全周にわたるひび割れ(最大深さ30mm程度)があることを発電所保修部門に報告した。」とあります。しかし「GE社は、次回定期検査までは運転を継続しても支障はないという評価を行ったが、この時点でも発電所は、特段の対策をせず、また、国への報

告も行わなかった。なお、この回の検査結果についても、英語版報告書には記載があるひび割れにつき、日本語版報告書では「異常なし」と記載されている。」とあるように、ひび割れの隠蔽を続け、運転を継続してしまいます。GE社ですら、「次回定期検査まで」という限定をつけての運転がされた1年後の1997年から、東電は2周にわたるひび割れを隠したまま、「予防保全のため」という名目で、シュラウドの交換を行います。このような経過に関して、以下のような疑問を抱かざるをえません。

1 全周にわたるひび割れを放置しての運転に際して安全確認はされたのか?

まず第14回定期検査時においては、東電の報告書に、「深さ、その進展 速度及びシュラウド部材の厚み等を考えて、シュラウドの構造上の強度 や機能に影響を及ぼすものではなく、安全上の問題はないものと判断し た。」(P49、50)とあるように、安全評価が行われた形跡がありま せん。深さや厚みを「考えた」だけで運転強行を決めています。一体誰 がどのように「考えた」のかについては、何も明らかにされていません。 第15回定期検査時においては、「GE社による評価の結果、次回の定期検 査までは運転を継続しても支障はないとされており、安全上は問題ない ものと判断した。」とあり、GE社が安全評価を行ったとしています。し かし、この評価方法、評価結果については、何も公表されていません。 94年の測定データをどのように再評価して、どのように検査を行った のかも不明です。東電が不正事件の発表の際に示した安全評価結果には、 交換前の全周におよぶひび割れについてのものはありませんし、ASM E(米国機械学会の規格)とNRC(米国原子力規制委員会)の方法に 従ったとされるその評価方法は、亀裂の貫通を想定するので、部分的な ひび割れの評価には使えても、全周に及ぶひび割れには適用できません。 また、2周に及ぶひび割れを放置しての運転は、東電が福島第二原発3 号機の全周にわたるひび割れについての報告書(2001年8月)の中 で行っている評価と比較しても、安全が保証できなかった可能性があり ます。福島第二原発3号機のひび割れについて東電が行った評価という

- ・ひび割れの進展評価を行うと、深さは約28mmで進展は停留する。
- ・地震を想定して、シュラウドの必要な最小肉厚を計算すると約9mmである。
- ・シュラウドの厚みは薄いところでも51mmあり、よって、ひび割れが 進展しても必要な最小肉厚は確保される。(ひび割れは、厚みがもっと あるリング部で発生したが、東電は保守的に、すぐ近傍の厚みがもっ とも薄い部分で評価している。)

というものでした。このやり方を福島第一原発3号機に適用してみると、

- ・シュラウド下部リング部 (H6a) とサポートリング部 (H7) にいずれも全周に及ぶひび割れがあった。
- ・ひび割れの深さは、30mm程度に及んでいた。運転中にさらに進展が進んでいた可能性がある。同じ材料でできた隣の2号機は最大41mm (東電の事故・故障報告書の数値)であった。(保安院の中間報告には

「50mmを超えていた」とあり食い違っている。東電に理由を聞いて も不明である。)

- ・福島第一原発3号機のシュラウドの厚みは薄いところでは38mmしかない。東電の評価方法に従えば、この厚みで評価しなければならない。
- ・すると残ったシュラウドの厚みは、8mm以下ということになる。これ は、地震を想定しての最小肉厚に匹敵するか、それを下回る可能性が ある。

となります。忘れてはならないのは、全周に及ぶひび割れが2箇所、すなわち2周にわたるひび割れがあったということです。1周のひび割れと2周のひび割れでは、評価方法が変わり、結果もより厳しいものになるはずです。

2 国への報告義務はなかったのか?

シュラウドのひび割れについて、東電が不正せずに公表した事案は、 通産大臣通達に基づく報告義務を負う「通達対象」とされるものでした。 それが以下の2件です。

- (1)1994年福島第一原発2号機H3全周深さ最大41mm
- (2)2001年福島第二原発3号機H6a全周深さ最大26mm

これに対し、今問題にしている3号機のひび割れは、H6aとH7の全周に深さ最大30mm程度というものです。2周に及んでいることを考慮すると、通達対象とした2例もひどい状態にあったと言えます。先に述べた安全確認の点からも、明らかに通達対象とすべきものです。この問題で東電が報告義務違反に問われていないのはなぜでしょうか?

また、東電が平成9年11月に提出した福島第一原発3号機の定期安全レビュー報告書には、福島第一原発2号機シュラウド中間部リングのひび割れについての反映として、「福島第一原子力発電所3号機においては、平成6年度第14回定期検査時に、シュラウド溶接部について、水中テレビカメラを使用し、遠隔目視検査を行い異常のないことを確認した。」との記述があります。実際には、この時、H6に最大深さ22mm~26mmのひび割れを超音波探傷検査までやって確認しているので、真っ赤なウソです。定期安全レビュー報告書は、国に提出され、国がその妥当性を評価した文書ですので、虚偽の記載について、その違法性が問われてしかるべきだと思います。

3 隣の2号機は修理したのに3号機を修理しなかったのはなぜか?

東電は2号機については、「強度を確保する」(事故・故障報告書)との理由で修理を行っていました。これは、修理を行わなければ必要な強度が確保されないことを意味します。ひび割れの深さ30mm程度といえばこのシュラウドの最小肉厚38mmの70%に達しています。それに、時間が経てばさらに深くなることは明らかです。なぜ3号機は公表して修理をするという措置をとらなかったのでしょうか?

一つ思い当たるのが、2号機で行ったブラケットという修理方法が、シュラウドの中間部リング部にしか使えない修理方法であるということです。3号機でひび割れが見つかった下部リング部(H6a)やさらに下部のH7については、当時修理方法がなく、そのために放置したので

はないかという疑いが頭をもたげます。

4 交換によりひび割れを完全に隠蔽するために無謀な運転を行ったのではないか?

東電が無謀な運転に踏み切った背景には、「シュラウド交換の決断」が あったと思われます。シュラウド下部リング部(H6a)やサポートリ ング部(H7)の全周にわたるひび割れは、2号機で行った当時の修理 法(ブラケット)が使えない部分でした。公表してしまえば運転ができ なくなります。そこで、当時技術開発を進めていたシュラウドの交換を、 1994-1995年の段階で、既にひび割れがひどいことがわかってい た3号機から優先して行うことを決断したのではないでしょうか。1994 年には検討を開始し、1996年からは3号機をモデルにモックアップ 試験を開始しています。モックアップ試験は国が委託して行ったもので すが、1年後の1997年には早々に評価を出し、国の許可を得て交換 作業に入っています。これは他の同様な研究経過と比較しても異常な速 さです。1996年にひび割れがさらにひどい状態であることが確認さ れたわけですから、本来ならばここで原子炉を止めておくべきでした、 しかし、あと1年間引っ張って交換してしまえば、ひび割れ隠蔽の「完 全犯罪」が成立することから、危険を覚悟で強引な運転を行ったのでは ないでしょうか?

5 国はひび割れの隠蔽と危険を覚悟しての運転を承知していたのでは ないか?

シュラウド交換に際しての動きを見ると、国も3号機のひび割れを 承知していた可能性があります。まず、シュラウド交換について国が 行ったモックアップ試験のモデルを3号機にしたのは、3号機のシュ ラウドのひび割れがひどい状態であったからだと思われます。それに、 モックアップ試験から評価を出すまでに1年間しかかかっていませんが、 これはハウジングなど、他の部位の交換技術開発の研究スケジュールと 比べても異常に速いものです。他の試験では、試験だけで1~2年、そ の後の評価にさらに1~2年要しています。国の委託を受けた原子力発 電技術機構の報告書によると、1997年3月の年次報告には、次年度 も試験を継続するとあるのに、1997年7月には、年次の中途で異例 の中間報告を出して、試験の評価結果を報告しています。そしてこの年 の暮れには、交換に取りかかっているのです。

さらに言えば、東電による交換の発表(1997年5月)や交換についての国の許可(1997年6月)は、まだこの報告書が出る前でした。 国における審査はそれ以前に行われていたことになりますし、交換シュラウドの発注、製造に至っては、さらにずっと前から行っていたことになります。

交換は、国の許可を得て行うものですし、上記の試験は国が行ったものなので、スケジュールが異常に速いことは国も承知していたはずです。 もし3号機にひび割れはなく、本当に「予防保全」のために交換するのであれば、このように急ぐ理由は全くなく、逆に交換技術の確立に時間を割くべきという判断がなされて当然です。 東電は少なくとも、1995年の段階でH6の全周に及ぶひび割れを放置しての運転を認めた根拠、1996年の段階でH6aとH7の2つの全周に及ぶひび割れを放置しての運転を認めた根拠、当時行った安全評価のデータ、誰がその決定に係わったのか、隠蔽と運転継続の動機は何であったのか、を明らかにすべきです。それに、国側の動きも含めて、シュラウド交換にいたる事の真相が究明されなければなりません。これなくして再発防止策など、議論のしようがないと思います。

福島第二原発3号機のシュラウドひび割れ

シュラウド中間部リング(H6a)のひび割れに注目して、保安院の 中間報告を整理してみます。まず「1994年9月~1995年2月に 第6回定期検査が行われた際」は、「GE社の東京電力あてのシュラウド 点検調査日本語報告書には点検溶接部の全て(H3、H4、H6 a等)に おいて「異常なし」と記録された。」とあります。次の記述と合わせると、 この時、H6aは点検対象であったがインディーケーションは発見され なかった、と読みとれます。「1997年5月~8月(H9.5~8)に第 8回定期検査が行われた際」については、「H6a部分については、ジェ ットポンプが障害となって目視できない場所を除き、溶接線に沿って全 周にわたる断続的なインディケーションが認められた。本インディケー ションは、94年のものとは明らかに異なるものであったことから、直 ちに所長まで報告された。東京電力では、H6a部分のひび割れの正確 な大きさは、UT検査(超音波深傷検査)を行わなければ分からないが、 目視する限りにおいてはひび割れの深さはそれほど深くないようである こと等から、当面監視しつつ運転を続ける方針を決め、GE社には、U T検査関連設備の手当に必要な費用や期間の検討を依頼した。このよう な検討を経た上で、GE社が作成し東京電力に提出したシュラウド点検 業務の英語版報告書には、インディケーションについて記載されたもの の、日本語版報告書には、検査したすべての範囲について、「異常なし」 と記載された。なお、後日GE社が日本語版報告書に「インディケーシ ョン有り」と記載変更したい旨申し入れたが、東京電力はこれを断った。」 とあります。その後の定期検査時においては、「1998年9月~11月 (H10.9~11)に第9回定期検査及び1999年12月~2000 年3月(H11.12~H12.3)年の第10回定期検査が行われた際、 東京電力の定めたシュラウド溶接部の自主点検の頻度が「2年で全周を 検査」から「10年で全周を検査」へと変更されたとの理由により、 H6aも含めシュラウド溶接部の検査は、全く行わなかった。この間、 GE社からはUT検査の実施を勧められていた。」とあります。東電がこ のひび割れを公表するのは、ようやく2001年になってからです。「第 11回定期検査(2001年4月~2002年1月(H13.4~H14. 1)が4月から開始されるに当たり、東京電力はとりあえず5月に非公式 に限定された範囲において簡易にUT検査を行い、傷の深さを測定した。 その結果、対策が必要と判断したため、炉内清掃を委託しているGE社 と事前にすり合わせた上、2001年7月5日、炉内をVT検査(水中 カメラによる目視検査)を行い、H6a付近にインディケーションを発 見したことにして、翌日の7月6日、国に通達に基づく報告を行うとと もに、同日付けでGE社に改めてH6aのVT及びUTによる検査を委託し、ひび割れの深さを測定した。これにより、H6aのひび割れの深さが最大で約26mmに達することを確認したため、タイロッド(シュラウドを支持する棒状の金具)取付により修理することを決め、GE社と契約を締結し、2001年10月電気事業法第47条の工事計画認可を申請、11月に認可を取得後、シュラウドの修理工事に着手した。」東電は、GE社の報告書の書き換え要求を拒否し、その後の詳細点検の要請も断り、逆に点検間隔を2年から10年に延ばしています。これは、安全軽視も甚だしいのではないでしょうか。このひび割れの件についても、解明されるべき数々の問題が残っているように思います。

1 全周にわたるひび割れを放置しての運転に際して安全確認はされたのか?

第8回定期検査時においては、運転継続にあたって安全評価が行われた形跡がありません。この点は、以下の新聞記事からも明らかです。「東京電力の原子力発電所のトラブル隠しをめぐり、元福島第二原発所長で、同3号機のシュラウド(炉心隔壁)のひび割れについて公表4年前に報告を受けていたことを認めた笛木謙右(ふえきけんすけ)日本原子力防護システム社長が、毎日新聞の取材に「(部下に)次回点検でもいいと言った」と当時の状況を証言した。 97年のひび割れの所長への報告内容は。 カメラで見て、インディケーション(ひびの兆候)か、さびかというのがあった。点検の終了間際だったからなのか、「次回点検でもいいからしっかりやりなさい」と言ったと思う。当時シュラウドのひび割れは、ある程度深くても安全性に問題はないという認識だった。」[毎日新聞2002-09-10]

2 応力腐食割れ対策材料では世界で初めてのひび割れだったのではないか?

福島第二原発3号機のシュラウドにはSUS316Lという材料を使っていま す。SUS316Lはステンレスの材料の種類を表す記号で、末尾の「L」は、 応力腐食割れを起こりにくくするために、ステンレス中の炭素を低減(L ow) していることを示しています。これが応力腐食割れ対策材料です。 従来の材料はSUS304というもので、70年代から80年代にかけて、これを 用いた多くの原発の配管等で応力腐食割れが発生しました。これを、原 発の稼働率を5割程度まで落としてまで、末尾にLのついた応力腐食割れ 対策材料に交換してきた歴史があります。シュラウドについても、東電 はSUS304を用いた福島第一原発1・2・3・5号機のシュラウドを「予 防保全」の名目で交換してきましたが、交換した新しい材料がSUS316Lで した。その対策材料に、全周に及ぶひび割れが入ってしまったというの が、福島第二原発3号機の事例でした。東電は2001年12月に市民 グループと行った交渉の場で、「GE社によると、応力腐食割れ対策材料 でのシュラウドひび割れは、1995年に実験室でその発生が確認され、 実機では1997年にはじめて見つかった」と述べていました。このと きは、ひび割れは2001年に発見したことになっていましたので、「だ から別の炉で既に知見はあった」と説明を受けていました。ところが実 際には福島第二原発3号機についても、1997年にGE社が見つけていたのです。よってこれは世界ではじめての部類に入る発見だったということになります。

となると、1997年の当時、対策材料におけるひび割れについて、 安全性を確認する為の知見の蓄積はほとんどなかったのではないでしょ うか。この点でも、この後の運転は、安全性が未確認の状態であったと 言えます。保安院の中間報告によると、GE社は一旦は「異常なし」と いう報告書を作成しながら、後で異常を認めるよう異例の要請をしてい ます。これはGE社が「対策材料」におけるひび割れの発見について、 事の重大さに気づいたからではないでしょうか?しかし東電はこれを拒 否して、運転を継続してしまいます。

3 特殊要因で他の炉への波及を逃れようとしたのではないか?

東電は、2001年7月に公表した福島第二原発3号機のシュラウドひび割れについて、8月24日に保安院に対し、応力腐食割れ対策材料における応力腐食割れが、「制作時における機械加工により、リング外表面が硬化したため」という理由により、リング部だけに特殊に起こり得る現象であるとの報告を提出しています。保安院は9月6日にこの報告を妥当とし、各電力会社に点検計画を立てるよう指示を出していますが、その際の点検指示箇所はリング部だけでした。これは東電報告に完全に従った指示です。ひび割れの発生箇所をリング部に限定すると、点検が必要な箇所は、シュラウドの外側3箇所、内側1箇所だけで済みます。しかも、その4箇所はいずれも目視検査の検査可能な範囲が比較的大きい場所なのです。

しかし、この時既に、福島第二原発及び柏崎刈羽原発において、応力腐食割れ対策材料についても、リング部以外でもひび割れが発見されていたことが明らかになりました。すなわち、東電はリング部以外でもひび割れが発生することを知っていたのです。保安院は東電にまんまと騙されたことになります。あるいは共謀して隠蔽を図ったのでしょうか。現在、不正発覚後の点検において、対策材料においても、リング部ではない箇所や、保安院の点検指示以外のシュラウドサポートリング部にも多くのひび割れが発見されています。保安院の指示は誤りであったことは明らかです。

4 対策材料のシュラウドの構造的欠陥ではないか?

一方で、不正発覚後の点検の中で、リング部には、やはり多くのひび割れが発見されており、全周に及ぶものも多々あります。柏崎刈羽原発2号機のシュラウドひび割れは、下部リング(H6a)のほぼ全周に点在していました。対策材料における下部リングの全周に及ぶひび割れは、福島第二原発3号機、柏崎刈羽原発3号機、女川原発1号機、浜岡原発4号機に続いてこれで5つ目となります。さらに柏崎刈羽原発3号機で新たに見つかったサポートリング部のひび割れも、全周に及んでいる可能性があります。中間部リングにも、福島第二原発2号機、柏崎刈羽原発1号機、女川原発1号機で、全周に及ぶあるいはその可能性があるひび割れが見つかっています。これはこのタイプ

のシュラウドの構造的欠陥とも言えるものではないでしょうか。そしてこれが、運転開始から9年目(柏崎刈羽原発3号機)や10年目(浜岡原発4号機)といった比較的若い原子炉でも顕在化するというのも特徴というべきです。

5 昨年の保安院の点検指示による点検結果に不正はなかったのか?

ついでながら、不正発覚後の点検により、シュラウドのひび割れが 続々と発見されている今の状況は、昨年の保安院の福島第二原発3号 機のひび割れを受けてのシュラウド点検指示による点検結果一覧に「異 常なし」の文字がずらっと並んでいるものの中に、隠された不正があ ることを疑わざるを得ません。例えば、今年9月に発見されたという 浜岡原発4号機のシュラウドの全周に及ぶひび割れについては、ほぼ 1年前に同じ箇所が点検されているのですが、保安院へは、点検結果 「異常なし」と報告されていました。同様の事例が、柏崎刈羽原発2 号機でごく最近発見された全周に及ぶひび割れです。この炉の場合は、 2年前に同じ箇所を点検した結果を保安院に「異常なし」と報告して います。このことは、ひび割れが1・2年の間に、全周に及ぶほど急 成長するのか、あるいは異常を発見していながら、それを隠蔽してい たかのどちらかしか考えられません。前者であれば、維持基準導入の 前提であるひび割れの進展についての知見が崩れることになります。 あるいは、検査の精度に限界があるのかもしれません。これも「ひび 割れの把握」という維持基準導入の大前提が崩れることを意味します。

6 対策材料における応力腐食割れはまだ未解明ではないか?

福島第二原発3号機のH6aのひび割れについても上記と同様な問題があります。東電が2001年8月に提出した報告書にこのひび割れの進展評価があり、これが、今回の維持基準導入に際しての一つのモデルになっているようです。この評価に従うと、このひび割れは1994年の段階では、深さ10mmを超えていた事になります。ところが、前述のように、GE社は1994年の段階では、H6aを調査しながら、インディケーションすら発見していません。考えられるのは2つです。評価が間違っているのか、それとも検査の精度に限界があるのか。いずれにしろ、維持基準導入の前提を崩す大きな問題だと思います。

また、2001年8月の報告書では、リング部における加工が発生原因とされているので、今見つかっているひび割れのうち、リング部以外で発生しているものについては、原因は未解明といえるのではないでしょうか。その他にも、応力腐食割れ対策材料における応力腐食割れについては、まだまだ解明されるべき点が多々あるように思います。

番 号 2 1 9 居住地 県外 個人・団体 個人 提出方法 郵便

私は大阪という電力大消費地に通い、原発問題でささやかな運動に取 り組んでいる者です。今回、貴県のエネルギー政策検討会「中間報告」 を読み、心から共感して賛同の意見を申し上げます。

すでに、地球環境問題が世界的な課題となり、従来の生産、消費、廃し需給構造の変化 棄のスタイルの抜本的な改革がわが国でも政策化されて良い時期です。 この時期に従来型のエネルギー需要を前提にして、まさに「ブルドーザ 」のように、国民の不安を無視して進めてきた原発推進の方針には納 得できません。起こる可能性のある原発の危険、核廃棄物処分の危険を|原子力発電の位置付け 考えれば、これらの原発行政は国民の十分な納得と理解を得ること無し に進めてはなりません。「中間報告」が提起している諸問題、資料として 紹介された識者の方々のご意見は正論であり、国民を納得させるもので

貴県が原発立地県の視点で、日本の国のエネルギー政策見直しの運動 に立って、押し進めることを心から期待申し上げます。

番号 220 居住地 中通り 個人・団体 個人 提出方法 郵便

原子力発電の是非について

県民の意見を聞くために県では公募したが1ヶ月の間に届けられた県 民の意見は、30通余りとかニュースを聞いて、県民の関心が薄いのだ なあと思う反面、県民へのアピールの仕方が下手だとも思った。

翻って、県知事さんの今の原子力発電に関する考え方は大賛成です。 次々と出てくる不信のニュース、あきれるばかりです。原子力に対して、 危険な物質であることにマヒしている疑いがあります。

そもそも、プルサーマルの事も、先進国は処理問題までの長いスパン で考えた場合、採算が合わないということで中止し、余ったものを日本 が輸入して使おうとしているのではないでしょうか。あきれてしまいま

そして、11月29日には、安全管理会社が点検作業を短縮すると報 奨金がもらえるという制度まで、出来ていたという報道があった。作業 員のトイレやその他、正当なものに対してのお金とか言い訳をしている が、そんなものに何十億円も使うのか!!と女ながら、怒鳴りたいのだ。

青森県では、NPOの団体が募金によって風力発電所を造ったとか、 大自然を活かした発電を優先して欲しいです。

11月20日の新聞に新妻香織さんが載りまして、NGOの「フー太」 郎の森基金」を設立、国連環境計画財団親善大使をされている方のよう な人々の意見を大いに聞かれまして、これから、ますます、県民側の立 場に立った政策を行っていただきたいと思います。

県の取組み

新エネルギー

|--|

夕方にテレビをつけると流れてくる楽しい音楽、「このごろなんだか地球くんー、元気がなーいーみたいだねー、大丈夫かなー」子供達はぱっと反応します。原子力発電のコマーシャルです。

子供はこのCMを見て原子力はいいもんだと意識付けられてしまうのかと思いましたので、私はこのCMを見た後、必ず「原子力はそんなに良いものじゃないよ。このコマーシャルにだまされるんじゃないよ。」と言います。原子力だって、発電までの過程では他の電力と同じくらいCO2を出すということを前に新聞で読んだことがあるからです。

最近の新聞を読んでいると読者の窓には、環境について本気で心配している10代の若者達の投稿が毎日のように載っています。この様に真剣に未来の地球を考えている子供たちが原子力発電を必要としているとは思えません。いくら地下深くにコンクリート詰めで廃棄すると言ったって、そこに地震が来たらどうするのでしょうか。地下から自然が汚染されてしまいます。万が一、事故が起きたとき、誰が処理するのでしょうか。推進派の国の議員さんたちでしょうか・・・・

他にもっと数えきれない疑問、こんなに疑問を持ちながら推進する理由は一体何なのでしょうか。議員さんたちは、自分たちの " 今 " のことばかり考えないで、もっときちんと子供たちが安心して住める " 未来 " を若者たちの様に本気で考えて頂きたい。

そして今、電気自体も電磁波による健康被害が問題になっています。 余談にはなりますが、アメリカにある自然療法で末期のガン患者を治療 している病院では治って家に帰る人たちに「電子レンジは捨てるように」 と言うそうです。ちなみに私は、この資料を見てからレンジは使ってい ません。幅広い生活全体の見直しの時期にきてるのだと思います。10 代の若者達はそれを望んでいるのかなと投稿を読んで思ったりします。 JCO臨界事故の本を読み、反原発の意思はさらに強いです。いいこと は何一つもありません。私はとある一主婦ですが、三人の子供たちの母 親でもあります。真剣にこれからのエネルギーについて、生活仕様につ いて、熱い思いで毎日考えています。福島県から明るい未来、期待して います。

原子力発電の位置付け

番	号	2 2 2	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便

「原発のトラブル隠し」最初の発覚報道を知った時驚かなかった。理由は遡れば建設当時から「将来問題あり」が専門家等一部の関係者には解っていたからである。「原発は諸刃の剣である」事が。しかし当時の政治家・企業には原発に超詳しい人物はおらず、又他国の例も視野に入れず、学者や危険をとなえる人の意見を重視せず、「人命よりも企業の利益」を優先したのである。国民の知る権利もない時代、「都合の悪い事は隠す」日本古来の作用が働きマイナス面は一切隠した。「今回も同じ」プラス面

だけ知らされ建設されたのである。これは国民に対する冒涜であり、裏 には涜職もあったのではと勘ぐりたくもなる。私は最初の建設から現場 (地下工事)を見ている。当時近くで会議があり帰路見学した。まずそ の広大な土地に驚いた。端から端まで全体が見えない。会議のメンバー が電気関係者だった事もあり地元の案内人に諸々質問した。

- ・土地の面積(その必要性)
- ・道路から(一般)遠く専用道路である事
- ・安全性・危険性
- ・漁業に対する影響
- ・廃水による海水の汚染
- ・廃棄物の処理
- ・建設費用

案内人は「大丈夫」と言うだけであった。恐ろしさを知る一行は安全 なわけない等、原爆の話しながら見学した記憶がある。その後稼働して から三度見学した。その都度建物は増え見学は防衣を着用し、ガイドの 案内人がつき疑問はうまくかわす。実際は危険である事実を目の当りに した。建物の近接の町村は事故の際は逃げるための専用道路があり(普 通は閉鎖)従事者や地元民はいち速く逃がれるようになっている(これ はどこも同じ)。三度の見学で地元の従事者は給料は良いが働く時間は短 い継約になっており、危険は知っていると言っていた。現場の従事者だ けが知っている事実もあろうと思っている。

書くことが多くあるが、以上書いた通り危険を知る者としては「一旦|原子力発電の位置付け 停止」を切望する。そしてフィードバック考えてもらいたい。

番	号	2 2 3	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
老朽 脱皮	が で、原 い間 と	D問題と原列 発に頼らな こりまとめ	発依存し い自立的 」は、原	を始めてから、すで ている地元町村は]な地域振興をはが 発が廃止された後 ことは高く評価した	どうなるのか いる時期にきて の地域のあり	。原発からの	電源立地均	也域の将来

番	号	2 2 4	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
は、原外から	今回の 電力 発の多 かる こ	の不正問題が 可供給を止め 安全性へのが ことへの企動 ると認識した	及び次々 l かられない 危機感が 業、推進 ながらも、	原発へ向けての政策 こ明らかになった。 ハという事情と、 深まることにより 派の危惧が常にあ あまりの恐ろし な命的な欠陥がある	損傷隠し等に 公になれば早 原発推進政策 る。事故に至 さに、そのこ	至った根底に い老朽化及び ヘブレーキが れば重大なこ	不正問題	

点検、安全運転をいくら完全なものに近づけたとしても事故は起こる。 いったん大事故が起これば、地球規模、人類の存続にかかわるような危 険なものである以上、このようなものの存在は、どのような状況下でも 肯定されるべきものではないと思う。原発立地地域の経済性云々という レベルでものを考えるのもまちがっていると思う。建設時には、採算が とれる見通しのエネルギーだったかもしれないが、完全な安全運転(実 際にはありえないが)に近づけるためには、今や赤字エネルギーという 認識が妥当と考えれば、経済面からももはや推進できるエネルギーでは ないことは明白。百歩譲って、経済的に優れていたとしても、前述の理 由で、脱原発の方向にゆくべきと考える。たとえ生活が不便になったと しても。

原子力発電の位置付け

今まで原子力政策を推進してきた県の責任も大きい。しかし、大変遅ればせではあるが、「県エネルギー政策検討会」の設置や、「中間とりまとめ」等、最近の県の積極的な姿勢は大いに評価されると思う。これからも妥協せず、人類、地球のために脱原発政策を推進してほしいと心から願う。そのような政策の県には、県民も誇りを持てるようになると思う。

県の取組み県の取組み

私自身も、これからも日々省エネに努力してゆくつもりであり、周りの人々にも呼びかけ続けたい。

「中間とりまとめ」の詳細な内容の検討は専門家に委ねたい。

番号	2 2 5	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	郵便
原発! ないと! ていま。 福島! を出す、	は放射能物質 ハうこと、 ⁻ す。 県からぜひII	質を取りま その恐ろ 脱原発の って一番	れた一つ一つに私も 扱うのに、それを しさをしっかり考 発信地となって下 恐ろしいものであ	密封すること えて、やめる さい。原爆も	が絶対にでき べきだと思っ 原発も被爆者	原子力発電	電の位置付け

番	号	2 2 6	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	郵便
原	原発は必要ではありません。どうぞがんばってください。							電の位置付け

番号	2 2 7	個人	提出方法	郵便					
大変目	良くまとめ	県の人に嘲笑							
されなた	されながらも「絶対安全」「電力需要の増加」の説明を信じて電源立地を								

受け入れてきたのに、度重なるトラブルとトラブル隠しが国や電力会社 によって行われていたのが明らかになるにつれ、人類破滅への道を歩ん でいたことがわかり、身が縮んだ。

目の前の利益、一時的豊かさに目がくらんで受け入れた面はないか。何十年後かに、現在ある立地町村、近辺の町村がこの地球上にありうるのか。考えてみると大変に恐ろしいことである。何故、自然の地熱、風力、潮力、太陽などのクリーンなエネルギーの開発に目が向けられないのだろうか。研究がなされないのだろうか。少子高齢化で人口増加も進まず、製造業でも電力需要は減少するだろう。電力自由化も進み、需給構造も変わることであろう。何故原子力発電にばかりこだわるのだろうか。意識の転換が今こそ一番大事なことだと思う。

つけを回すことは一番避けなければと強く思った。

新エネルギー

需給構造の変化

原子力発電の位置付け

番	号	2 2 8	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
るの今 は全に強	こで回京言が良いとはの子じ神いる	中間報告はいたのでは、この内容はであるを得るには、この内容はできません。	P 4 によった いれれが 一の いた が い。 を 苦 と 苦 て ア で ア で ア で ア で ア で ア で ア で ア で で で で	国の責任も極めてって情報を意図的てくる。断片的に異でき中間報告ははこは難しい。安全は難しい。前に対し、国ると思ってきたが、21の余利プ	に握りつぶそ 新聞記事で把 ありがたい。 だと言われれ に批判的でい らコスト計算 中間報告も同 ニウムについ	うとしていた 握するより、 ば、多くの方 ることは、環境 の疑問と知り心 での記述はま		
ーだ。	よくヨ	里解できてい	ハないが、	いわゆる「トイし	ノなきマンシ :	ョン」、後世に	原子力発電	『の位置付け

番	号	2 2 9	居住地	会津	個人・団体	個人	提出方法	郵便
勢 し人治電るとないののでは	敬を環人もはうあこ子	を表るとは、他んと、たは とし気と原場に をあるとのか子合と は、たはほとには は、たはほとのかけるとした。	す。 は球球をかける になる はいな はいは はいな はいな はいな はいな はいな はいな はいな はいな	が様です。このより子供や孫、子孫の子供や孫、子孫があるとり組ずれ力・風力発考えいけるものではないないないではないではないではないではないではないです。	のために美し います。その むとともに、 に援助を増や ます。佐藤知 いと思います。 に影響がおよ	い福島県、美 ために国民一 政府・地方は、 事 万 が、一 のこ び、 元 通 り していけばしゃ こ の で の の で い が が の で い が の で い が の で い が の で の の の の の の の の の の の の の の の の こ の の に の の に の に	原子力発電	②の位置付け

番	号	2 3 0	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	郵便
2 .	. 基 ^z . 基 ^z 安心	・高信頼の研	新エネルギー					
(4 ()	3.基本政策: (1)電気エネルギー生産過程における無公害化並びに施設等の安全性、高信頼性の確保 (2)化石燃料の代替エネルギー開発促進 4.具体的政策: (1)火力発電所の代替燃料開発 石炭・原油燃料 天然ガス化 有機燃料化(ex.アルコール) (2)原子力発電所の安全度、高信頼度及び人材教育 今回福島県における東電原発問題隠し等々の事件は、保守点検、運営に携わる方の人間性の問題であり、如何に組織を変えても、人間の意識が変わらない限り、今後も続くものと思慮いたします。 原発に携わる要員には、原発の構成部材に関する研究開発、設計、生産、実験等々の一連のプロセスを経験させた方が、真の安全度・高信頼度の向上に結びつき、データの捏造とか隠蔽等々は極小化することも可能と思います。 (3)7,000万台も保有する自動車化石燃料の燃料電池化燃料電池自動車の開発が進行中であり実用化も間近い							
燃料電池自動車の開発が進行中であり実用化も間近い 5.具体的施策:電気エネルギーについて (1)原子力発電:現有基地の安全度・高信頼度向上に務め、新規原発の建設は凍結とする。 (2)火力発電所の燃料を漸次天然ガス及びアルコール燃料に変更する (3)阿武隈川を利用した、水車方式水力発電の研究開発。 (4)既に技術的には確立の領域にある、太陽光発電、風力発電を地域別セルラー方式に積極的に展開してライフラインを補完する。 (5)地熱発電方式、波動発電方式の積極的研究開発。 ・化石燃料の代替エネルギーに就いて (1)自動車燃料の燃料電池化とライフラインのハイブリット化。							原子力発電	電の位置付け

(余白)

番号	2 3 1	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	郵便
当時「5 おりま」 熔解事は 「東電の	安全神話」の した。そので 対でした。と D圧力か」と	の虚構を ときに発 こころが、 :聞くと、	定した小説を連載 リアリティを持た 生したのがスリー 出版社から連載の 「そうだ」というこ るを得なかった」	せつつ崩すこ マイル・アイ 中止を要請さ ことでした。こ	とに呻吟して ランドの炉心 れたのです。 のときは「東	その他	

たが、その後、この小説は加筆して文庫本となりましたが、電力会社に よる表現の自由に対するこのような圧力は陰に陽に行われていたとみら れます。

原発をテーマにした青年劇場での芝居では、立地地域の自治体から劇 場の使用を拒否され、浪江町の高校の体育館でようやくの思いで上演に こぎ着けたと聞いております。

私もまた、福島第二3号機の再循環ポンプの水中軸受けリングの破断 事故をモデルに「渚」という戯曲を、劇団民藝の依頼で書いたことがあ ります。ところが、上演間近になってから急遽そのレパートリーから外 されました。「赤字公演になるからできない」ということでしたが、そこ になにがあったのかはわかりません。青年劇場の徹を踏みたくないとい う配慮があったのかも知れません。

この種の自己規制はマスコミでも例外ではありません。テレビの報道 特集で、今回の事故隠しをまともに取り上げたところは一局もありませ んでした。

日本の原発は、国策として、また県はそれに添う形で積極的な推進者 の役割を演じてきました。そういうなかで、「福島県エネルギー政策検討 会」の活動は画期的なことといってよいでしょう。しかも、この検討会 が今回の事故隠しの発覚以前に始まったことは評価されるべきでしょう。

この「中間とりまとめ」は「資料編」もふくめ、私は全文読みました。 いずれ、その詳細については改めて分析してみたいと思っておりますが、 原発が導入されて以来、立地自治体ではかってなかったこととして評価 したいと思っています。

私は今回の事故隠しは、政府と電力会社一体となっての構造的なもの と思っていますし、法的整備だけで国民の信頼を回復することは困難だ と見ています。今こそ求められているのは第三者機関による総点検だと 思っております。とりあえずは、住民の安全に責任を持つ立地自治体に よる立入点検ではないでしょうか。検討会のリポートは、遅きに失した 感はありますが、長い階段に足を踏みかけたものといえましょう。

原発推進側では、事故に際して二重三重の防護装置があり、「安全」だ と言います。原子炉建屋はその一つです。スリーマイル事故では、建屋 で放射能が大量に漏れることを防いだのは事実です。ところが、建設に あたってGEが厳しくチェックした敦賀の原電1号機を除いて、BWR、 PWRのすべての建屋にひび割れが発生したといいます。発電所ではコ ンクリートの抜き取り検査をした結果「アルカリ骨材反応はなかった」 と発言したそうですが、現物は廃棄してしまったそうです。これでは検 査そのものが信用できないことになります。福島でもコンクリートや使 用された骨材についても検討する必要があるのではないでしょうか。い わき市の小玉ダムではアルカリ骨材が使用されたと、施工者側から聞い ています。

もう一つは、原発の耐震性の問題です。阪神・淡路大震災の後、科学 技術庁は、調査の結果、耐震性に十分余裕があると発表しました。私が 中部電力浜岡原発の地層状況と原発の位置を許可申請書によって照らし 合わせたところ、タービン建屋(1号機)が半ば砂の上に建設されてい ることがわかりました。福島原発は双葉断層と南北に走る断層にはさま|その他

不正問題

れて建設されています。改めて、原発の耐震性を含めて具体的に検討されることを期待します。

チェルノブイリ事故の直後だったと思います。楢葉町の文化センターで「エネルギーフェア'86」という集会が電事連主催で開かれました。その時講演した村主進原子力委員会原子炉安全専門審査会委員は、日本の原発ではプルトニウムができないといったものです。「プルトニウムができない日本の原発はどの原発か教えて欲しい」と質問したところ、「私が言ったことは誤りでした」と自分の発言の誤りを認めました。原子炉の安全審査にあたる科学者ですらこれなのです。

番号	2 3 2	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	郵便
応しく住	国策 " と 民主権の <u>3</u> いがさらに	県の取組み					
致の立ほここ強 のっし発でんれと行しとてJしたしいこ	- ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	9 まラ甲実ハこえれ でのまって おいこう おいこばず 日のではとに地、 本のでは かいがん かいかい かいかい かいがい かいかい かいがい かいかい かいがい かいが	の危険の種類についた。 本県の原子力)は、 またのかり、1世廃かり、2世界が超い、 では、 が超い、 で安神・ で安神・ で安神・ で安神・ でなり、 でなり、 でなり、 でなり、 でなり、 でなり、 でなり、 でなり、	、物含すつ、がもりをいかのまにいいがあ、キーのをはさまのではいいがあります。 かんしょう はいいい はいいいい はいいいいい はいいいい はいいいい はいいい しょう はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はい	至分分の学達を限るが、おびでは、おびでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	その他	

番	号	2 3 3	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
原い万費各で	きいまり またい またい もい もい もい もい もい もい もい かい もい かい	が排出される (廃炉を要す ででは ででは ででは でできる。 でできる。 は、これできる。 と、これできる。 は、これできる。 は、これできる。 は、これできる。 は、これできる。 は、これできる。 は、これできる。 と、これできる。 は、これできる。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、これでも。 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と。 と、 と、 と、 と、 と、 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。	る放射性原 分を考え するもの 算出根拠! までの諸終 発は既存の	目標達成を目指すが 発棄物の処分法に ると莫大な量とな もあると聞いてい こ入っておらず" 経費が含まれている のものを事故発生	ついて最終結 る。) 放射性 る。また、こ まやかし " で る。 、老朽化前に	論には至って によっては何 れ等の所要経 ある。近年は 廃棄する方向	原子力発電	置の位置付け

自治体の意思決定が重要視されるという。県内の原発地域における町村 長の考え方に町村民の意志が反映されず首長の単独での行動があり、町 の財産を受益者へ供与している所属長もいるようであるが、住民重視の 観点から県の行政指導強化は出来ないものであろうか。電力の自由化が 進めば、"需給構造"新エネルギー開発等により立地に変化が出ると思わ れるので、早期対策が必要と思われ、一層の行政指導が必要ではと思う。

- ・本県の発電量は全国の10%、東京電力の25%を有するという電源立地県であるが、電力自由化に向かい、電力の供給構造変化が起こるのではないかと思う。石炭、石油等の有限資源から新エネルギー開発、省電力、消費機器の開発、送電口ス経費の削減(鉄塔管理、敷地、磁力線被害対策、景観配慮)等により供給、需給において変化が出てくると思われるので、当該町村の事前対応を早期に考慮しておくべきと思う。
- ・東京電力福島原発運転開始は1971年で31年が経過しており、最近では、これ以後の稼動のものにおいても損傷が点検時に多く発生している。損傷が小さいからと言い、事故につながらないとは言えない。点検、修理に関係する人材はどうなのか、未熟者はいないのか、ベテラン技術者であっても満全万全とは思えない各電力会社、社長から一般従事者を信用することは出来ない現状である。体質改善を要す。
- ・電気事業法、原子炉等規制法等自主点検、その他罰則などを強化する 方向であると言うが、運用するのは人であり、発生症等の対応について は、運用において解釈に差が出ると思われるので、二重三重のチェック 機関が必要ではないか。また、罰則についても重い刑が必要と思われる。
- ・高経年化以外でも整備点検時に損傷の補修により、(場所、部材、量等) 炉の廃棄を考えるべきではないかと思う。大きな事故とならなかった事 が幸いしている。電気は日常生活になくてはならないもの。また、多く が無駄使いされているのではないだろうか。国民自身節電意識が必要で はないだろうか。原発廃止とともに、節電に対する国民の意思高揚に力 を注ぐべきではないか。
- ・電力自由化、新エネルギーの開発、分散型発電、省エネルギー機器の 開発等により電源立地としての位置づけは大きく変化することと思われ るので、県、当該町村はそれに対応すべく検討を要するのではないか。
- ・原子力発電については、建設、維持、管理、廃棄物、撤去等に莫大な費用、時間を要する。また、政治的偏見から国の無理押しが見え隠れしており、メリットのみを公表され、デメリットの大きさが示されていない。早期撤退すべきと思う。欧米では原発重視から撤退している。
- ・先の総合エネルギー対策推進閣僚会議・地球温暖化対策推進大綱で2010年度まで、10~13基の原発増設が必要と言うが、電力自由化、新エネルギー開発等が進む中、政府指導での原発推進は筋違いであり、重大なミスマッチではないか。
- ・政府の新エネルギー導入目標7%は原子力発電重視政策から見た目標値ではないのか。原子力に依存しない計画で目標値を算定すべきと思う。原発は逐次、廃炉すべきである。
- ・昨年、同時テロは原発立地を目標にしたというが、重大なる事を恐れ 目標地を変更したという。これらについての対策は全く不備に思える。
- ・電磁波、超音波等は21世紀の公害という万全の対策を要す。

不正問題

需給構造の変化

電源立地地域の将来

政策決定プロセス

需給構造の変化

新エネルギー

・原発関係従事者の被曝対策。被曝による健康管理は万全か。また、放射性物質の漏れはないのか、企業ぐるみの不正隠しが現実であり、不安がり、不安解消に何らかの処置が必要ではないか。

番号	2 3 4	居住地	中通り	個人・団体	個人	提出方法	郵便
担っては、日資場原年らて以の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日	Nるものとすり Dエネルギー 耐入依存度 D 4 . 1% D C 7 5 0 0 7 で 7 5 0 0 7	きつは)電方のもらうで、ま給ウ・カート約され、 まかりで、カートのでは、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、これには、 は、これには、 は、これには、 は、これには、これには、 は、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	需給等において、 を高めていると考え かを国産とした場 を石油に換算した。 日本の原油輸入量 日油価格の安定に 貢献しているものと でいるものと でいるものと でいるものと でいるものと でいるものと	えます。(日本 合 8 1 . 1% 場合、試算で の 3 0%近く 貢献していると と考えます。	のエネルギー 、輸入とした すが平成 1 2 になると考え と考えます。	原子力発電	圏の位置付け

番号	2 3 5	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	郵便
さらに 者です。 手する 容につる (1) れ ・日	原子力による 今回、福見 幾会があり、 き感じたこと 福島県が東京 軍代後半と野	が力、火力、 感謝している まとめ」を入 ことから、内 致した昭和3					
・水 に(・世)	カから火力I 吏われている	便性から大量 発展がそれら					
は深刻	様な日本の2 こなっている C O 2 を主付 真剣に受け」						
新エネク度が低い	としてのエネルギーに注: いギーに注: いため大出:7 原子力は	新エネルコ	ぎー 電の位置付け				

産の燃料として、安全に十分留意しつつ、中核に位置づけるより他に方法は無いと考えます。

その為には「中間とりまとめ」で指摘されている情報公開、意図的な情報隠し、立会試験時の不正等は絶対に厳しく正さねばなりません。

しかし、それらの問題があるからと言って、前述の日本が置かれている状況は何も変わらず、原子力をずるずると後退させることは、既に各国が着々と進行させているエネルギー資源の獲得作戦で日本が来るべき将来に広い分の取り分を主張した場合に、見返りに出せる分(原子力技術がこれにあたると考えます。報道が無いので、一般の方には余り知られていませんが、日本の原子力発電所の成績は世界の中で金メダル級でした。昨今、諸外国もこれらの技術を吸収し、また日本の管理法を習い、殆ど追いついている状況です。)が原子力を中心とする科学技術であると思います。

このような原点に返って、日本のエネルギー政策で福島県が果たせる 役割が何かを検討いただき、国に対して言うべき事はどんどん注文をさ れ、正しい判断を期待するものです。

県の取組み

番 号 2 3 6 居住地 会津 個人・団体 団体 提出方法 郵便

原子力エネルギー政策(国策) プルサーマル計画についての警鐘提言(意見)文書

2 1世紀到来まもなく、世界の王者アメリカに対して同時多発テロが起こった。2 1世紀、この百年の時間の中で、世界、いや地球の運命は。

生き物の中の王、支配者、人間と言う愚かな生き物によって、我々が住む地球は、どのように運命づけられて行くのか。この原子力エネルギー政策(核エネルギー、放射能)国策。それにプルサーマル計画。かけがえのない地球、その上で生き物の頂点に立つ我々人間、この人間も地球の産物であると言う事を改めて認識する事であると、まず冒頭で申し上げておきたい。地球の産物であると認識する事によって、現在取り上げられている所の教育基本法の問題。支配者である人間が、あらゆる分野で、どのような哲学をもつべきか。人間を中心とし、すべての生き物の輝かしい歴史の為。ましてや母なる地球の歴史の為に、我々人間は原点に立ち、考える時期であろう。

昭和23年6月15日発行、著者澤田克彦先生自の著作のつづりに「科学の驚異」と言う記載文が有りますが、野田博士に対して、米国の飛行機製造家グレン・マーチン氏。マーチン氏のいわん事「放射能の雲」と。水爆、中性子爆弾の事を指していると私共は考える。

話を戻し過去から現在へ。近年茨城県東海村で臨界事故を引き起こし、今年に入って、東京電力福島原発のトラブル隠しが発覚し、今日に至っておるところであります。原子力発電は現在の通商産業省資源エネルギー庁所管でありますから日本政府に対し、米国政府は、東電のトラブル隠し等々のやり取りの最中、米国発表、臨界前核実験に成功と言う新聞

記事が記載にされた事。国民の皆さんの目にどう映り、どう解釈されたものか?佐藤栄佐久知事は、平成10年プルサーマル計画に事前了解したのにもかかわらず、この問題が発覚後、平成14年9月の定例県議会本会議の席上で「プルサーマル計画白紙撤回」事実上受入れ拒否、国に"最後通牒"と、はばかりながら佐藤知事は表明されたのであります。

昭和29年12月1日発行、著者岸本康先生によります「驚異の原子力」目次"死の灰"の恐怖、世紀の戦慄、水爆と原爆、破壊目的に使われた原子力、瓦も溶かす高熱、水爆で地球の破滅も可能、成層圏を飛んだ死の灰、第五福竜丸事件、水爆と気象異変、放射能の雨、放射能症と灰の正体、広島、長崎の原爆症。放射能症とは細胞を殺す放射線、こうして灰を分析、灰の成合二百余種、体内で化ける灰の成分、放射線と遺伝、放射線で奇型児が、放射能の怪物、ニチレントゲンで子孫絶滅、原子力の平和的利用、原子力発電、原子力で走る船、原子炉の種類、原子力発電の費用、めんどうな炉の灰の処分。原子力用語の手引きから編成されている「驚異の原子力」これらの本の内容をベースとして、私共は何を学ばなければいけないのか、原子力であるが故に一長一短も驚異である事を認識しなくてはならないと考えるものです。

昭和20年8月15日終戦。廃虚化した日本に太陽以上に、暗夜の太陽の事、電気、電力事業に力を注いだ日本政府の選択は、戦後の産業経済を助け、現在の高度成長時代を築いたと言っても決して過言ではないのであります。今や日本は、政策経済は低迷、原子力発電の相次ぐ不祥事。現在の日本の国の骨幹を象徴しておると言わざるを得ない。金で買える幸福、政治より経済優先の国策。日本国家は真の理想の国家に近づけたであろうか。日本一の富士山の頂上に梯子をかけて登ろうとする一億二千万の国民は愚かと言うほかありますまい。

いずれにせよ、日本電力協会は、原子力電源を利用している各会社は、日本政府(現、通商産業省)と言う虎の威を借り、地域住民の尊い人命、健康、財産の存亡など、どこ吹く風。事あれば、責任者の生首をすり変え、取り付け、まったく日本国は古来より、貴族は失脚、武家は切腹と。古来政権時代からの名残。いにしえの歴史が有るが故に悲しい情け無い現実が幾度くり返されて来たものかしれない。武士は切腹をして責任上果てるからまだ救いがあろうが、年金、退職金を、ガッポリいただいて「はい」さようなら、それらが日本政治の傘の下にすっぽり収まる寸法である。佐藤知事の森に沈む県土づくり、地域が森林に溶け調和する政策。知事の理念とする県土づくり、国、いや金世界がそのようになって欲しいと希望する私共であります。

法律、原子力エネルギー政策について述べさせていただきます。定義、第三条、四、「原子炉」ではなく原子核分裂発生装置とすべきであり、原子核分裂装置で熱は帯びるが燃えるとする事は有りえません。酸素の助力によって、炭素から灰に変化される物を燃焼と言うのであります。ですからウラニウム235の原子核は陽子92個と、中性子143個のかたまりであり、核分裂によって二億ボルトを発生させる発生装置。「原子炉」でなく正確には「原子核分裂発生装置」と言う名称が物理学上専門学者が呼称とするところの代名詞である。

原子核分裂発生装置内に於て、ウラニウム、陽子中性子からおりなす

「プラズマ」光線、放射能を含む現象が生じるのでありますから、光線 が熱となり放射線は、動植物を、殺傷するばかりでなく地上の大気まで、 万物の一個体の中まで蓄積し、動物の内蔵器管を死滅させる放射線の数 は、数十種類ともいわれ、人体などでは、生命制御装置まで口出しをし 「寿命」まで及び、戦争や争い事とは事を別にした。見えない魔物その 恐怖に、原子力発電立県民は、電源三法交付金の為とはいえ、日夜まだ 見ぬ恐怖にさらされておるのであります。

その他

犠牲になってみた者にしかわからない。他人の痛みは千日もいとわな いと言うことわざがあるように、人間と言う生き物は非常にやっかいな 動物。物申す動物は、どこまで行っても救いようのない生き物である。 そもそも人類という生き物は、地球は人類のためにあるように、勘違い をしておるのではあるまいか。人類は地球の産物として、天文、気象、 環境に依って、この地球上に偶然に誕生し、その環境に人類誕生の三要 素、気象(太陽)水、空気、この三要素が加われば、どのような状態で あっても、人類は又栄える事が出来る。しかし原子力によって、事が生 じた場合は、その限りでないものと、私共は考えるものであります。

地球を女性の体に例えればと説く。今、私どもが警鐘する放射能汚染 物質を服用させたなら、かけがえのない子孫に功を奏する事はあるまい。 人類の歴史は終焉となるであろう。

日本の風土、気象は、夏は陸から海へ、冬は海から陸へ。炉から排出 される放射能、死の灰は、夏は太平洋へ、冬は陸へ。(略)

地球を金魚鉢とたとえ、放射能物質を一滴添加したも、更に世界各国 の片隅で、原子力発電がなされ、地球上の大気、七つの海の放射能度が 人類の致死量に至るまでもなく、その過程に於て一原子病医学の進歩が 待たれるが、勝るかは、まだ未知数である。いずれにせよ、この世で一 番恐しい事は、人間のエゴと、おごりが引きおこす施策。ドイツでは原 子力発電の全廃。佐藤知事はヨーロッパ視察の中で何を学んでまいった のか。私共には、新しき想像が見うけられます。この問題が地球環境学 から、どう影響して来るのか。ドイツの有能な科学者、物理学識者に、 お会いできたはずであります。人類最初に被爆した日本が、全世界を被 爆させたと言われる事にもなりかねないと・・・。

ここで警鐘提言は閉じますが、なにとぞ佐藤知事殿からの、福島外、 保有県民の為、原子力発電立地県全域住民の力を結集し国に対して、物 を申していただきたい事を、切に希望し、我国日本の為、人間愛と、い つくしみをもって、今や勇気をもって、立ち向かっていただきたい。

番号	2 3 7	居住地	県外	個人・団体	団体	提出方法	郵便

(はじめに)私達は、エネルギー政策は省エネルギーをすすめ、再生可 能エネルギー利用を中心としたものに転換するよう国・電力会社に求め て活動を行っています。

原子力利用には、労働者被ばく、環境への放射能汚染、処分できない|原子力発電の位置付け 核廃棄物、核拡散という問題があり、早急に中止する必要があります。

とくに、原子力発電所から出る使用済み核燃料の再処理については、再処理しないで直接使用済み核燃料をゴミとして処分した場合と比較して、労働者被ばく、住民被ばく量が増す上、核廃棄物の量も増えます。また、たとえプルトニウム燃料を通常の原発で使用する「プルサーマル計画」が計画通りに進んだとしても、日本のプルトニウム保有量は過剰となります。さらに、再処理には莫大なコストがかかりますが、コスト削減への圧力は、安全性を犠牲にすることにも繋がります。再処理政策を続けるには今まで以上に税金の投入が必要になりますが、危険で必要のない再処理に税金を投入するべきではありません。

2003年6月には、現在建設中の六ヶ所再処理工場でウラン溶液を使用した試験が予定されていますが、工場が放射能で汚染される前に、建設を中止するべきです。

使用済み核燃料からのプルトニウムの抽出をただちに止め、抽出して しまったプルトニウムについては、核兵器に転用できないような形にし て安全に保管する方法を研究すべきです。

私達は、ただちに六ヶ所再処理工場建設を中止するよう国・事業者・ 青森県に求めていますが、せめて、労働者・住民被ばく、環境影響、核 拡散、経済性、必要性について、国・事業者・青森県が市民参加を保証 した上で、公平に評価を行うべきと考えます。

評価についてはこれまでのような国・事業者まかせでは公平な評価を 期待することはできないでしよう。福島県などによる、数字とその根拠 を明確にした上での公平な評価を期待します。そのために、福島県が主 催し、国・自治体・市民の参加を得ての公開討論会を開催することを提 案します。

また、福島県に対し、福島県圏内において原子力および化石燃料に頼らないエネルギー需給シナリオを作成すること、エネルギー政策づくりに市民参加を保証することを宣言することを提案します。

今回、福島県においての包括的に日本政府のエネルギー政策を検討する試みに敬意を表し、謹んで、意見を申し上げます。

1.原子力政策の決定プロセスについて

日本では、原子力発電所を建てるとき市民に意見を聞くプロセスに「公開ヒアリング」がありますが、たった2回しか開かれない上、ヒアリングが開かれる時点ではすでに建設は国策として決まっており、反対意見を持つ市民については、しめ出すか、聞き置くだけ、という形式的なものになっています。最初に結論ありきではなく、原子力施設の計画段階から、その必要性・環境負荷・経済性を検討できるような市民参加をすすめるべきです。

政策決定プロセス

- 2.核燃料サイクルについて
- 2 1 . 核燃料サイクルの環境に与える影響について
- 2 1 1 . 再処理で増える核のゴミ

日本政府は再処理により、高レベル廃棄物の量が減ることを強調しますが、低レベル、中レベル放射性廃棄物の量は再処理により増えます。 例えば、英国中央電力庁の数字をもとに計算すると、使用済み核燃料の 体積を1とすると、再処理による核廃棄物の量は160になります。

2-1-2.桁違いの垂れ流し

ウランの採鉱 ウラン濃縮 燃料加工 原子力発電 使用済み核燃料の再処理 燃料加工 使用済みプルトニウム燃料の処分という一連の流れの全ての部分で労働者の被ばく・周辺住民の被ばく、核廃棄物による環境汚染が発生します。とくに、使用済み核燃料からプルトニウムを取り出すために使用済み核燃料を切り刻み、酸に触れさせる工程で、それまで使用済み核燃料棒に閉じ込められていた放射能が環境中に飛び出します。再処理工場から放出される放射能の量は、一日で、平均的な原発から放出される1年分の放射能を超えてしまいます。(例:大飯原発1基あたり1年間の放出放射能管理目標値は925.06テラベクレル、六ヶ所再処理工場の1日あたりの放出放射能管理目標値は958.63テラベクレル。

2 - 1 - 3 . 再処理による健康被害

仏ラ・アーグ再処理工場周辺の小児白血病の発生は、期待値の6倍(Spira A. and Boutou O. 2001) 英セラフィールドとドーンレイ再処理工場周辺は10倍(Craft A.W. et al 1993, COMARE1988, Cutler J. 1983)

母親たちが妊娠中、あるいはそれ以前に体内に取り込んだ放射能が原因ではないかと疑われています。工場で働く父親の精子が被曝によって突然変異を起こした可能性(Gardner M.J. et al 1990)、子供たちが乳幼児期に被曝した可能性(Gardner M.J. et al 1987)、なども追求されています。

それに対して、「北コタンタン地方放射線生態学グループ (GRNC)」は ラ・アーグ再処理工場からの放射能と白血病多発との関連性を否定する 報告書を発表しています。この調査では広島・長崎の生存被爆者から得 られたデータを基礎にしていますが、再処理施設周辺の住民は、長期間 にわたって、外部からのみならず、食品を通じて体内被ばくも受けてい ることから、分析方法の科学的信頼性に疑問が投げかけられています。

2-1-4.再処理起因の集団線量

再処理工場は、ヨウ素 1 2 9 や炭素 1 4 など、大気中や海中に長くとどまり続ける放射能や、トリチウムやクリプトンなど環環中に広く流れていく放射能を大量に垂れ流します。そのため、放射能による被害は、現在の世代だけに留まらず、また、工場周辺の住民だけに留まりません。

放射能による健康被害は放射能の量に比例すると考え、ある集団が、ある量の放射線を受けることにより、その集団の中で、どのくらいの人がガンにかかるかを数値化したものを「集団線量」と言います。ヨーロッパでは、再処理工場のように大量の放射能を広範囲に撒き散らす施設の場合、設置許可や放出規制値などを審議する際のひとつの目安として、「集団線量」が使われています。欧州議会が委託した研究報告(STOA報告,2000)によると、両工場による欧州全体および地球全体の集団線量は、1999年は、それぞれ1400人・シーベルト(欧州)および770

0人・シーベルト(地球)と計算されます。不必要な被曝を最大限に防ぐという立場から危険度を高く見積もったゴフマン教授の評価を用いると、この被曝によって、欧州では560人、地球全体では3080人が癌で死亡させられる、と見込まれます。

日本の再処理工場からの放射能によっても、その放射能からガンにかかる人が出るでしょう。集団線量とその数字の根拠を明らかにし、日本人および周辺国の人々に与えるリスクを明らかにすべきです。

2 - 1 - 5 . 再処理工場による住民の被ばくは年間 2 2 マイクロシーベルトで済むのか

六ヶ所再処理工場の事業主体である日本原燃株式会社は、再処理工場による周辺住民の被ばくは年間22マイクロシーベルトであるとしています。

「美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会」の小山英之氏は、日本原燃がいくつか操作して住民被ばく量を低く抑えた可能性があることを指摘しています。一つには、六ヶ所村沖の海流を平均化して計算し、北の漁場である泊海域に放射能が行かないことにしたことです。そのため、海藻類摂取による被ばくが低く抑えられています。

2-1-6.低減できる放出放射能

六ヶ所再処理工場では、クリプトン85、炭素14、トリチウムについては、使用済み核燃料の中に含まれるそれらの全てを環境中に放出します。しかし、それぞれの放射性核種について、環境中への放出低減技術は存在します。六ヶ所再処理事業者である日本原燃株式会社はその広報紙で「最良の技術で安全確保に努めます。」と述べています。で、あるならば、すでに存在する放出量低減技術を導入して、環境中への放射能の放出の低減をはかるべきです。

ドイツで80年代に計画されていた再処理工場は、クリプトン85の 処理装置が導入されていました(結局、この工場は建設が完了したもの の、操業されずじまいでしたが)。

また、英国の新聞(2001年1月22日付け The Guardian)は、英国の再処理事業者BNFL社は自社の立場が悪くなるので、「六ヶ所再処理工場にクリプトン除去装置を絶対導入しないよう、日本原燃に促す」といった策略を練っていた、と報じています。

クリプトン85、トリチウムに関しては、六ヶ所再処理工場でも当初、 その図面に「処理建屋」というのがありましたが、現在は図面から消され、全量放出となっています。

2-1-7.ウラン燃料よりも危険度が増すプルトニウム燃料

プルトニウム燃料はウラン燃料と比較して、制御棒の効きが悪くなり 停止余裕が低下するなどの不利な特性があり、原子炉事故の危険性を高 めます。またプルトニウム燃料中にはプルトニウムやアメリシウムなど アルファ線を出す超ウラン元素 (アクチノイド)が最初から含まれてお り、これら放射能が環境中に放出され人間にたどり着くと著しい内部被 ばくをもたらします。

2 - 2 . 核燃料サイクルの核拡散に与える影響について

2 - 2 - 1 . 使いみちのないプルトニウム

原発からの使用済み核燃料からプルトニウムを取り出して、高速増殖炉で燃料として使用し、永遠のエネルギーを手にいれる・という計画が、高速増殖炉もんじゅの事故で"夢"に終わり、取り出したプルトニウムを通常の原発で使う計画もまた、燃料会社の不正事件や、地元住民の強い反対・福島県県知事による拒否により頓挫しました。東京電力による原発検査不正事件がこれに重なり、プルトニウムを使う目処が立たなくなっています。プルトニウムの不必要性は誰の目にもあきらかになりました。

2-2-2.プルトニウム燃料の核兵器への転用は可能

IAEA(国際原子力機関)は、プルトニウム燃料の核兵器への転用は数週間で可能としています。日本が核兵器への転用可能なプルトニウムを大量に保有している事実は東アジアの軍事的緊張を高めています。また、繰り返される日本政府高官の「日本も核は持てる」発言はアジア諸国の懸念を高めていますが、日本政府の中枢に、核兵器を持ちたいという勢力が存在することは疑う余地はないでしょう。

2-2-3.再処理でますます増える余剰プルトニウム

福島県エネルギー政策検討会でも指摘されているように、プルサーマル計画が開始されたとしても、日本の余剰プルトニウムは、再処理によって増えていきます。また、プルサーマルが開始されれば、そのことにより再処理工場の運営が正当化され、余剰プルトニウムがプルサーマルを開始しない場合よりも増えるでしょう。

また、六ヶ所再処理工場でのプルトニウムの管理も、東海再処理工場内での核物質不明量問題を引き合いに出すまでもなく、困難を極めるでしょう。

2 - 3 . 核燃料サイクルの経済に与える影響について

2 - 3 - 1 . "不確実な"再処理のコスト

再処理工場の建設費は高騰する一方です。日本原燃による当初の見積もりでは7,600億円でしたが、現在では2兆1400億円と見積もられています。工場の操業が開始されれば、事業費(人件費や修繕費など)として、さらに1兆7,600億円が必要、と報じられています(東奥日報2002年2月8日付)。今後、工場閉鎖後の解体費用や、事故などによる予想外のコストもかかることから、経費はどんどん膨らんでいくことでしょう。

2-3-2.イギリスでも再処理事業は経営破たん

再処理のコストが莫大であることはその通りですが、それよりも深刻なのは、どのくらいまでコストが膨れ上がるのか、予測が難しい、不確実性が高いことです。フランスの電力会社も、再処理契約は2007年まで。再処理費高騰のため、再処理から撤退する可能性があります。イギリスではブリティッシュ・エナジーが再処理からの撤退を表明してい

ます。ブリティッシュ・エナジーの幹部ロビン・ジェフリー氏は「再処理は、まったく非常に高くつく使用済み燃料取り扱い方法であるというのが、我々の見解だ。」「アメリカの直接処分で、1メガワット/時あたリ70ペンスであるのに対して、イギリスの再処理費用は5ポンドである。我が社が国有企業であったときに、BNFLと(セラフィールドでの再処理)契約を結んだ。今、我々が言っているのは、そんな余裕はないということだ。」と語ったとサンデー・タイムス(2001年11月11日)は報道しています。すでに英国核燃料会社は破産しており、その経営はLMA(債務管理機関)に移行します。

- 3.結論(福島県エネルギー政策検討会への提案)
- 3-1.国・電力会社に対し、再処理および原子力依存政策からの撤退を求めること。

福島県エネルギー政策検討会の最終報告においては、国及び電力会社に対し、使用済み核燃料の再処理政策の撤回を求めるべきです。福島県圏内において原子力発電に頼らないエネルギー需給を示し、国及び電力会社に対し、原子力依存から省エネルギーと再生可能エネルギー利用を中心とした政策への転換を求めるべきです。

3-2.再処理および原子力政策に関する公開討論会を開催すること。日本政府には、エネルギー政策に関して市民参加を求めても、従来の「聞き置く」だけの姿勢、自らの政策の後押しにだけ利用するやり方を改めることは期待できません。福島県が中心となり、使用済み核燃料の再処理は必要か否か、また、原子力に頼らないエネルギー供給は可能か否かを、国・自治体・市民の参加を得ての公開討論会を開催し、その必要性・環境への影響・経済性・核拡散への影響について再処理する場合

3-3.福島圏内での原子力に頼らないエネルギー需給シナリオを作成すること。

としない場合、原子力に依存する場合とそうでない場合との比較検討を

危険な施設を福島県で引き受けつづける時代を終わりにしましょう。 危険な原子力や地球温暖化の原因となる化石燃料を使用する発電からの 脱却をはかり、「成長神話」に基づかない真の電力需要を予測し、福島県 圏内の住民や産業に、省エネルギーをすすめ、再生可能エネルギーから の電力供給を中心にした独自のエネルギー需給シナリオを作成すること を提案します。

3 - 4 . エネルギー政策づくりに市民参加を保証すること

することを提案します。

老朽原子力発電所についての措置、既成原子力発電所へのプルトニウム燃料の使用、新規原子力発電所の立地、廃炉、使用済み核燃料の移動・処分などの原子力政策について、福島県において、その決定プロセスを開かれたものにし、市民参加(公聴会や公開諮問など)を保証することを提案します。

核燃料サイクル 原子力発電の位置付け

新エネルギー

番号	2 3 8	居住地	県外	個人・団体	団体	提出方法	郵便

私達は脱原発を目指している市民団体です。日本のプルトニウム利用 計画を終結させることによって、世界の核の拡散を抑止し、環境保護と 自然再生に基づいたエネルギー利用の道を切り開いていきたいと考えて います。また、都市生活者の責任として、自分たちの生活のツケを、一 部の人たちに押しつけることのない関係のあり方を提案したいと考えて います。

私達は長年、日本の原子力政策とりわけ核燃料サイクル政策の非民主的な策定プロセスに関する問題点を指摘してまいりました。私たちも「国民の合意形成を図ることが重要である」と考えており、昨年5月に設置された「福島県エネルギー政策検討会」の進展を見守ってまいりました。特に会議の議事録や講師の配付資料、2002年1月7日に発表された「エネルギー政策検討に係わる検討資料」など多くの資料をエネルギー政策検討会のホームページからダウンロードし、読ませていただきました。徹底した情報公開の重要性、意思決定過程の透明性、政策決定への国民参加の必要性を提起し、そして核燃料サイクルの様々な問題点を分かりやすく整理し、福島県民および全国民に問題提起した貴検討員会の取り組みを高く評価します。

そして、わずかでもその志を応援したいという思いで、以下各項目の 意見をまとめさせていただきました。参考にしていただけましたら幸い です。

1 電力の需給構造の変化について

電力の自由化により、電力需給構造が確実に変化し、電力会社は今後 は以前のように巨大な発電施設を建設しないことが十分予想されます。 特に原子力発電の電力調整を主な目的とする揚水発電所はもう時代遅れの「無駄な発電所」であり、現在建設計画中の揚水発電所は次々と 中止されると思われます。

その代わり、分散型電源の導入が着々と進み、電力消費地に近いところでの小規模な発電設備が増えると見込まれます。特に電力会社以外の事業者または個人が発電施設を設置するようになり、既存の電力会社が進める電源立地計画が期待通りに進むとは思えません。実際に、関西電力は11月19日に「今後の電力需要が期待できない」と判断して、国の電源開発基本計画に盛り込まれていた金居原揚水発電所の建設を中止すると発表しました。

「中間とりまとめ」の資料編に吉岡斉氏(九州大学大学院教授)は、「エネルギー消費のゼロ成長のための政策とは何が必要かということを考えるべきである。いかに消費を減らすかという国家目標を立てて、それに沿った政策とは何かを議論することが第一」と言っています。エネルギー消費をむしろマイナス方向にすることを考えるべきです。

そのため特に民間部門での一層の「省エネルギー」が必要です。電力会社は市民と一体となって省エネルギーを推進すべきであり、国はそのための仕組みを法制化すべきです。

需給構造の変化

将来のエネルギー政策は「需要管理対策」(Demand Side Management) による持続可能なものであるべきです。

持続可能という視点から「再生可能エネルギー」(Renewable Energy) へのシフトにも今後、力を入れるべきだと考えます。

国は「省エネルギー」「需要管理対策」「再生可能エネルギー」の普及 に成功した海外の事例に学び、今後のエネルギー政策を策定するべき です。

2 新エネルギーの可能性について

新エネルギーの2010年度における導入目標が一次エネルギー総供 給の3%程度に過ぎないのは不十分であると思います。

国は「再生可能エネルギー」の普及にもっと力を入れて、一次エネル ギー総供給の1割以上を目指すべきであると思います。ただし、廃棄 物(ゴミ)発電はゴミの大量発生を前提としておりそれを促進するの で推進すべきではありません。

再生可能エネルギーの導入は雇用の創出と地域の発展につながるので、 国と地方自治体は地域の経済促進、雇用対策の一環として再生可能エ ネルギーの導入拡大を図るべきです。

ドイツでは1991年に「電力買取制度」が導入され、電力会社は一 般電気料金の9割にあたる「一定率価格」で風力発電や太陽光発電か らの電気を買い取るようになりました。ドイツではさらに2000年 春に「自然エネルギー促進法」が施行され、再生可能エネルギーの導 入が日本の数十倍の規模に達するようになりました。日本でも一刻も 早い「自然エネルギー促進法」の成立が望ましいと考えます。

国際エネルギー機関(IEA)は毎年各国のエネルギー研究開発予算 を発表しています。日本は他国より膨大なエネルギー研究開発費を使 っていて、しかもその大半は核燃料サイクルをはじめとして原子力発 電関連開発にあてられています。今後は、これらのエネルギー研究開 発費の大半を「再生可能エネルギー」と「省エネルギー」などにあて るべきだと考えます。

消費者が支払う電気料金の一部は、電源開発促進税として電源開発促 進対策特別会計に集められます。多くの消費者が原子力に対する不安 感を抱えているにもかかわらず、その大半の資金は原子力の研究開発 と立地に使われています。再生可能エネルギーの財源の充実は必要不 可欠であり、まずは電源開発促進税の用途を原子力中心から「再生可 能エネルギー」中心にシフトしなければなりません。

新エネルギー

3 原子力政策の決定プロセスについて

(1) 情報公開は十分に行われているのか。

総合エネルギー調査会は「長期エネルギー需給見通し」を策定し、将 来のエネルギー需給の規模を算定しますが、算定に使う基本情報は公 開されていないため信頼できるものではありません。今後のエネルギ│政策決定プロセス 一政策は国民が主体となり、作成過程に参加できるものでなければな りません。

新エネルギー

原子力政策の決定にあたっては、国民に分かりやすい十分な情報公開が不可欠であると述べている「中間とりまとめ」の意見にまったく賛成です。現在この情報公開は著しく不足しており、この状態は抜本的に改善されるべきです。

政策決定プロセス

国民が求める情報を提供すべきです。国は、「情報公開を行っている」としばしば言いますが、ほとんどの場合、これが意味するのは、国から一方的に出されている情報です。いくらこのような「情報」が溢れていても、必要なことは要請・要求されている情報をいかに出して行くかということです。今後、国は求められている情報を公開するポリシーを率先して持ち、これを実行していくべきです。この情報の中には、専門的な情報(加工されていない生データを含む)ものもあれば、専門家でなくても理解できるよう分かりやすくまとめられている情報も含まれるべきです。

国は、「情報発信」や「教育」の名の下で、原子力推進のPRを行うべきではありません。

「守秘義務」と「核不拡散上の問題」を、情報を出さないための言い訳にすべきではありません。本当はそれらに該当しない場合でも、それを理由に情報を公開していません。「守秘義務」と「核不拡散上の問題」で情報を公開出来ない場合、その説明をきちんと行うべきです。説明出来ないものは、公開するべきです。

国民が政策に広く参加できるよう、国は常に情報を公開し、発信するべきです。この情報は、政府の見解の裏付けとなる資料、政府の見解とは違う、もしくは政府の見解に反論している意見とそれらの意見の根拠となる資料も含むべきです。(行政と電力会社などに反論の情報を市民や消費者に送付することを義務づけている外国の事例などを参考にするべき。)

国は国連の情報公開に関する日本への勧告に速やかに応えるべきです。 国連の「経済的、社会的および文化的権利に関する委員会」は、2001年8月31日に発行した「社会権規約委員会・総括所見:日本(原文:英語)に以下のことを日本政府に対し勧告しています。以下、「社会権規約委員会・総括所見:日本」から引用します:

C. 主要な懸念事項

22.委員会は、原子力発電所で事故が生じているとの報告があること、そのような施設の安全性に関して透明性が欠けておりかつ必要な情報公開が行なわれていないこと、および、原子力事故の防止および対応に関して全国規模および地域規模の事前準備が行なわれていないことを懸念する。

E.提案および勧告

49.委員会は、原子力発電施設の安全性に関わる問題について透明性を向上させ、かつ関係住民に対してあらゆる必要な情報を公開することを勧告し、さらに、締約国に対し、原子力事故の防止および事故に対する早期対応のための準備計画を改善するよう促す。

社会権規約委員会・総括訴見:日本(社会権規約NGOレポート連絡会議訳)

原文:英語 E/C.12/1/Add.67 2001年8月31日 経済的、社会的および文化的権利に関する委員会 第26(特別)会期規約第16条および第17条にもとづいて締約国 が提出した報告書の検討

福島エネルギー政策検討会の「中間とりまとめ」10ページの【内容】と書かれているコメントに全て賛成です。とくに賛同したいのは、原子力政策の決定は、国民に対し、わかりやすく、十分な情報公開のもと、国民的議論を行った上でなされることが重要であること事業者等の情報隠ぺい体質及び事業者を指導、監督する国の体質・体制が未だ改まっておらず、深刻な状況にあること

(2) 政策に広く国民の声が十分に反映されているのか。

原子力政策に広く国民の声が反映されていないと思います。まさに「単に国民の意見を聴くだけでなく、国民が十分な情報と知識を基に判断し、原子力政策等に対し、その意見を反映させることができる仕組みづくり」が必要です。

国の今までのやり方の問題点を列挙すると:

国は、国民が幅広く政策づくりに参加できるための十分な情報を公開していません。

円卓会議、または長期計画などの意見募集は、招聘者・応募者の意見を聞きっ放しにしてきました。意見を行っている位置づけと扱い方が不明瞭であり、受けた意見についてきちんと議論せず、意見を政策に反映していません。さらに、聞きっ放しにした理由、反映させなかった理由も説明していません。また、2000年の長計策定プロセスでは、論議がほとんど全部終了し、策定会議の方針がほぼ最終的に決まっている段階になってはじめて意見募集を行いました。これら省庁、原子力委員会、円卓会議と策定会議の国民を欺くやり方は、厳しく問われるべきです。

円卓会議の委員、長期計画策定委員会などの人選は省庁または原子力委員会が独占的に行っています。その結果、国民の意見が反映されず、政府の意見が容認されやすい偏った人選となっています。現行の長期計画の事前に行われた円卓会議では、会議の役割が不透明であり、市民から意見を聞いたものの、原子力委員会への報告には省庁に人選されたモデレータは政府の方針に賛成しない意見の多くを削除しました。例えば、円卓会議の場で提言された脱原発のシナリオはモデレータの一存で削除されました。

原子力委員会、経済産業省などの意見募集のやり方は、「民主主義をやっています」の国のパフォーマンスであり、「政策決定は民主的に行われています」のアリバイ作りに過ぎず、極めて悪質です。原子力委員会『「エネルギー政策における疑問点」に対しての基本的な考え方(平成14年8月22日)』に書かれているやりかたがまさにこの「いんちき民主主義」です。このような状況では、国民が意見を出したくな

くなるのも当然であり、政策決定に参加しようとしなくなることも、また参加する能力も未熟のままであるのも当然です。

「原子力政策等に対し、その意見を反映させることができる仕組みづくりが必要ではないか」については、まったくそうであると思います。 どのような仕組みにするべきかについての意見は「(4)どこで原子力政策が決定されるのか」の項目に書きました。

(3) 原子力政策の評価は適切になされているのか。

使用済核燃料全量再処理路線は次長期計画策定時を待たず速やかに再検討されるべきです。

今まで、政策の策定プロセスと策定後の評価がきちんと行われて来ていれば、使用済み燃料全量再処理路線は「もんじゅ」事故以前に既に 再検討されていたはずです。

高速増殖炉「もんじゅ」は運転再開をせず、ただちに廃炉にするべきだと思います。高速増殖炉は危険で経済性がなく、計画が必要とする大量のプルトニウム利用は核拡散につながり、また生み出す電力は開発にかかる費用と引き合いません。

原子力資料情報室通信260号(1996年1月30日発行)に「プルトニウム利用やめて堅実なエネルギー政策を」という記事が掲載されています。その中で著者は「プルトニウム利用計画は、エネルギー消費を小さくすることに逆行し、エネルギー政策をいっそう硬直化させ、膨大な開発費を一人占めして、望ましいエネルギーの使い方、つくり方を準備していくことの邪魔をする。エネルギー問題として見ても、プルトニウム利用は直ちに断念されるのがいい」と明言している。使用済核燃料全量再処理路線は、「過去の投資を無に帰してしまうことから、継続性を重視するあまり、環境変化に対応できず将来を見誤る」というのはまったくその通りです。

政策策定プロセスの一部として、現行の政策を批評・評価するシステ ム (策定を担当した委員と当局以外の第三者的機関) を導入するべき です。批評・評価をシステム化しなければ、策定された様々な計画は いつまでも一人歩きし、変化に対応されていない計画が継続されます。 第8回原子力の研究、開発および利用長期計画は1994年6月に策 定されました。そこには「新型転換炉は、プルトニウム、回収ウラン 等を柔軟かつ効率的に利用できるという特長を持つ原子炉として自主 開発を進めてきており、新型転換炉による核燃料リサイクルを継続す ることによりMOX燃料の利用について国内外の理解と信頼を深める ことは、将来の高速増殖炉による本格的なリサイクルを実現する上で 重要です」と明示されています。さらに、「実証炉(電気出力約60万 kW)については電源開発(株)が、青森県大間町に2000年代初 頭の運転開始を目標に建設計画を進めていきます。その後の計画につ いては、実証炉の建設の状況、実用化に向けての経済性の見通し、核 燃料リサイクル体系全体の開発状況等を踏まえつつ対処するものとし、 適切な時期に具体的に検討していく必要があります」とあります。

ところが、1995年7月に電気事業連合会は経済性を理由に新型転 換炉(ATR)開発計画から撤退の意向を国に伝えました。電事連は

核燃料サイクル

核燃料サイクル

フルMOXのABWRを提案したものの、この見直しの要請(あるい は撤退の宣言)は核燃料サイクル計画について電気事業者が国に「待 った」の声をかけたものであり、この時点で長期計画に書いてあるプ ルトニウム利用計画は大きく後退したことになります。

同じ1995年12月に「もんじゅ」の火災爆発事故が起こり、高速 増殖炉を中核とするプルトニウム利用計画がより一層に不透明になり、 長期計画は無効になったと解釈せざるを得ません。

「もんじゅ」の事故後(1995年12月25日)、東京にある原子力 資料情報室は科学技術庁長官に対する申し入れを行い、「プルトニウム 利用計画の『中核』が崩れた以上、政府はプルトニウム計画と原子力 開発利用長期計画を全面的に見直すこと」を求めました。

この時点において全量再処理政策の継続により余剰プルトニウムがだ んだんたまることが十分予想され、国は核燃料サイクル全体の見直し を行うべきでした。にもかかわらず、国はその責任を放棄し、199 4年の長期計画を継続したのです。

(4) どこで原子力政策が決定されるのか。

原子力政策の決定システムは暖味で不透明です。国民に理解しにくい ものです。また策定された後、政策を評価するシステムが無く、誰が 政策について責任を取るのかも不明瞭であり、政策の決定システムと 政策の実行システムは大幅に改良される必要があります。

エネルギー政策のあり方は省庁が決めるものではありません。エネル ギー政策は人々の生活と国のあり方の根幹にあたるので、国民的議論 の上、常に生きているプロセスとして策定・実行されていくべきです。 当然国会審議も経るべきです。しかし、国会審議プロセスは省庁に大 きくコントロールされているのが現状であり、国会が省庁の支配から きちんと独立することが大前提です。

主要なエネルギー政策は国民投票や国会の決議を経て決められている ような欧州のシステムの導入などが検討されるべきです。「幅広く国民 の意見を聴くという姿勢が重要」には強く賛成します。

原子力政策の策定は、あらゆる機会を設け、国民的議論を行いながら 進められるべきです。

平成8年(1996年)1月23日の三県知事の「今後の原子力政策 の進め方についての提言」の実行が今なお必要とされています。この 提言の実行を福島・新潟・福井の三県は強く主張するべきです。

「中間とりまとめ」の資料の17ページにある「例:デンマークにお けるコンセンサス会議」の方針などを、目本のエネルギー政策策定の システムは議論の上、積極的に導入するべきです。

原子力政策は本来、エネルギー政策全体の一部として検討されるべき です。原子力の枠組みが初めからあり、その中で政策の内容を決める ことは原子力ありきのシステムを継続させ、エネルギー政策の中での 原子力の位置づけが議論されないまま原子力だけが一人歩きし続けま

原子力行政は推進と規制が完全に分離されなければ原子力政策は改善 | 不正問題 されません。原子力安全・保安院を直ちに経済産業省の管轄から切り

政策決定プロセス

政策決定プロセス

政策決定プロセス

政策決定プロセス

離し、完全に独立させるべきです。

原子力安全・保安院が原子力安全委員会に吸収合弁される案に関して は、原子力安全委員会の今まで以上の独立が保証され、機能もパワー アップされることが大前提となります。

原子力の策定プロセスと安全規制に関して、責任の所在が明確にされるべきです。政策と規制が失敗した時には、責任を免れることができないシステムが必要です。(規制の失敗にかんしては罰則性が必要。国は責任を取らないのが問題。)

原子力委員会は自らの決断に責任を取っておらず、原子力の推進のみを担う委員会は不要であることから、解体されるべきです(米国など外国の事例を取り入れエネルギー全般を扱う省庁に吸収されるべきです)。

エネルギー基本法は法制度の中での政府の責任が不明であり、また地方自治体の意見を聴くことなく法制化されており、この法律は廃止されるべきです。地方自治体はエネルギー基本法のもたらす問題点を取り上げ、国に指摘していくべきだと思います。

現在の長期計画の問題点はあまりにも多く、計画は次長期計画策定時を待たず速やかに再検討されるべきです。再検討のプロセスにはなぜ現行の計画が失敗したのか、また策定の責任の所在を明確にし、その上で再検討されるべきです。

政策を策定する現行のプロセス、つまり各案についての評価プロセス が曖昧昧で不透明です。策定の評価プロセスを明確にし、それに従っ て評価するべきです。

策定の議論を行う時、たとえばプルトニウム利用・使用済核燃斜全量再処理路線につき、他の路線と比べて評価するべきです。評価項目は、例えば、実現性、コスト、雇用、環境、人権、平和(核不拡散・安全保証)、安定供給、複合的プラス/マイナス効果、長期見通し、などです。相対的に評価が低いものは実現されるべきでありません。使用済核燃料全量再処理路線はすべての面で低い評価になると思われます。現行の長計の策定時には国民は多くの提言を行いました。政策策定プロセスの改善を図る時、これらの意見を検討材料に入れるべきです(2000年長期計画の意見募集で集められた意見を参照)。

2000年の長期計画策定時に、「脱原発政策実現全国ネットワーク」は要望を長計策定会議に提出しましたが、対応はありませんでした。そのうちからいくつかを以下に抜粋します:

以下の検討内容とそれを検討する分科会を設置してください

- ・エネルギー政策全体の中で原子力エネルギーの役割を検討すること
- ・長期計画策定などの制度を改革することを検討すること
- ・脱原発のシナリオを検討すること
- ・分科会のメンバーを公募してください
- 一般市民の意見を策定作業に活かすため、原子力に関する世論調査を実施してください。

全国各地でさらに多くの「ご意見を聞く会」を開き、真に国民合意が形成されるための民主的な議論の場を設けてください。

スケジュール優先のやり方を改め、応募意見の徹底した審議と真摯な

政策決定プロセス

政策決定プロセス

対応を行い、然る後に意見反映案(第2次案)を取りまとめ、その上 で第2次の意見募集を行い、各地での討論会を積極的に開催するとい った作業を通して、長期計画をまとめることを策定会議および原子力 委員会に我々は強く求める。

出典:脱原発政策実現ネットワーク

「原子力の研究、開発および利用に関する長期計画の策定に関する要望」 (1999年6月1日)

「原子力長計案に関する要望書」(2000年11目1日)

「第2次案の取りまとめと再度の意見募集、各地討論会に関する要望書」 (2000年11月8日)

- 4 エネルギー政策における原子力発電の位置付けについて
- (1) 原子力発電推進の理由は国民に対し説得力をもつのか。
- (ア 原子力発電は放射性廃棄物を排出することや万が一の事故の時、 環境に重大な影響を与えることに十分言及せず、CO2の排出が少な い点のみを強調し、原子力発電を推進するのは妥当なのか。)

「原子力発電は放射性廃棄物を排出することや万が一の事故の時、環 境に重大な影響を与えることに十分言及せず、CO2の排出が少ない 点のみを強調し、原子力発電を推進する」のは妥当ではないです。 さらに強調したいことは、原子力はCO2の削減に関して他のシステ ムに劣ることです。米国の研究によると、1ドルを原子力に投資した 場合と、同じ1ドルをエネルギー効率の向上に投資した場合とを比べ ると、後者の方がCO2を7倍も効率よく減らせることが分かりまし た(米、ロッキーマウンテン研究所)。また、コージェネレーション (熱電併給システム)や、風力、小規模水力発電などの再生可能エネ ルギーや、天然ガスは、コスト的に少なくとも原子力と同程度、もし くはずっと安いという研究結果も何年も前から出ています(ドイツ・ エコ研究所)。日本は、「СО2削減のために原子力を」と国民に勧め る前に、原子力の真の単価を用いてこのような算定を行うべきでした し、今からでも行うべきです。

原子力の建設や維持、核燃サイクルが占める国のエネルギー研究開発 | 原子力発電の位置付け 費用などは、「省エネ」、「エネルギー効率の向上」、「再生可能な自然 エネルギー」の開発と投資を大きく妨げており(閉め出している)、 結果的に原子力はむしろCO2削減の更なる可能性を大いに妨げてい るのが実状です。

国は方針として、CO2削減を訴える時、原子力を勧めることを直ち にやめるべきです。さらに、政府の公報からも「CO2削減のために 原子力」のをすべて削除するべきであり、また原子力より「省エネ」 や「エネルギー効率の上昇」の方がCO2削減に重要であることを宣 伝していくべきです。

- (2) 原子力発電推進の理由は国民に対し説得力をもつのか。
- (イ 国は、原子力発電のコスト優位性を強調しているが、コストの積 算基礎が示されていないなど情報公開が不十分であり、正しく評価で

きないのではないか。)

以下に述べるように、原子力の発電コストの単価については、国が発表した発電単価はまったく信頼できません。

国は1kWhあたり5.9円と説明していますが、東京電力の南直哉元社長は2002年1月18日に双葉地方エネルギー政策推進協議会で東電の最近の運転実績から7円程度と説明しました。また発電コストに含まれる再処理費については、国は1kWhあたり0.63円と推定していますが、南元社長は「1円近くなる」と発言されました。(2002年1月19日付け福島民報)

東京電力の役員は2001年秋にNUCLEONICS WEEK紙に原発の発電単価についての情報提供をしました。同紙の10月18日号によると、柏崎刈羽6号機と7号機の改良型沸騰水原子炉の現在の発電単価は1kWhあたり約8円であります。もっとも安い原発の発電単価は福島第二発電所におけるもので、1kWhあたり約6.8円であるとしています。福島第一発電所における発電単価は設備などの改良により福島第二原発より高いと東電は説明しています。これらの発電単価の耐用年数を40年と設定しているようです。

日本原子力発電(日本原電)は原子力発電所しか持たない特殊な電力会社です。従って発電コストはそのまま原子力によるコストということになります。設備利用率が高いときの発電単価は1kWhあたり10円を割っていますが、事故や修理などで設備利用率が低いときは1kWhあたり20円以上になります。

国と電力会社はいつも原子力発電のコストの優位性を強調するために わざと低い数字を発表してきました。これは原子力発電所の耐用年数 などを他の発電施設の2倍以上に設定して実現された数字であるとい う指摘があります。(2002年1月11日付け朝日新聞)

国と電力会社は「営業上の秘密」を理由に原発の発電コストを公表しようとしません。しかし、原子力発電所を動かすと何万年も保管しなければならない厄介な放射性廃棄物が発生します。国民はこれらの放射性廃棄物の管理・処分にともなう危険性と向き合わなければならい以上、原発の発電コストと廃棄物の管理・処分コストを知る権利があいます

「中間とりまとめ」の資料編には「検討会講師においても、バックエンド費用等が過少に見積もられているという指摘がある」とありますが、電力会社が現在準備している積立金が足りない可能性は高いと思います。電力会社が積み立てを開始したときに高い金利を目当てにして積み立て金額を設定しましたが、低金利がこれからしばらく続くと予想され、積立金が不足すると指摘する学者がいます。(反原発新聞第277号2001年4月 平井孝治立命館大学)(添付資料4を参照)「中間とりまとめ」の資料編には「パブリック・アクセプタンスの見えない費用というものが随分ある」とありますが、まったくその通りです。日本原子力文化振興財団はほぼ毎週に一回それぞれの新聞に「エネルギーのはなし」と題する小さな広告を出しています。稀に原子力以外のことが取り挙げられていますが、メインの狙いは原子力のパブリック・アクセプタンスです。これらの広告を見るたびにこの宣伝費

がどれくらいかかっているか、そして日本原子力文化振興財団の予算がどこからくるのか疑問に思います。これらの費用は省エネの宣伝に使ってほしいと思います。

国が出している情報やデータは不十分であり、原発の真の発電コストは評価できません。従って「中間とりまとめ」で指摘されているように国民が考え、評価することができるよう国や電力会社が保有する情報やデータなどを広く国民に提供すべきです。

原子力発電の位置付け

(2) 電力自由化の中で原子力発電をどのように位置付けていくのか。 電力自由化の中で原子力発電は生き残れないと思います。電気事業連 合会の太田宏次会長は2000年7月19日の記者会見で、「電力小売 りの自由化対象がこれ以上拡大したら、原子力発電所の新規立地がで きなくなる」と語ったそうですが、これは「中間とりまとめ」が引用 している「電気事業制度に関する東京電力の考え」(平成14年4月) と一致した考えかたであります。

電力市場の全面自由化を前にして電力会社は有利子負債を少なくし、 自己資本率を高くしようとしています。コスト競争に勝つために、電 力会社は発電コストを低く抑えようとしていますが、これは定期検査 の短縮などで実現しようとしています。定期検査の短縮は安全性の確 保と両立しません。

「中間とりまとめ」はイギリスのブリティッシューエナジー社(BE社)の経営危機について述べていますが、BE社は民営化以降、原発の発電量を10%増やし、発電コストを30%削減しました。BE社は利益を上げるために1000kWh当たり19ポンドを必要としていますが現在の電力価格は1000kwh当たり12ポンドとされています。従って同社は英国政府の補助がなければ破産してしまいます。特にBE社の財政逼迫を深刻化させているのは、使用済燃料の管理コストであると言われています。BE社取締役会は、2001年11月、同社がBNFL社と結んだ再処理契約を利潤率と競争力を壊滅させるものと批判しました。BE社取締役会は、使用済核燃料の再処理コストは使用済核燃料の貯蔵コストの6倍にのぼっていると指摘しました。使用済燃料を再処理しないで直接処分すれば、年間2億5000万ポンドが節約できるとBE社では見ています。

BE社は、2001年11月、放射性廃棄物政策について広範囲な再検討作業を行っている英国下院の環境、食糧、田園地域業務委員会(DEFRA)に提出した申入書のなかで、「再処理は不必要かつ高価な業務であり、同社には再処理を行うような余裕はない」とし、セラフィールドにあるBNFL社のTHORP再処理工場におけるこれ以上の再処理を即刻モラトリアムに付すよう要請しました。

2001年11月7日に年上半期の業績報告を行った際、BE社の広報担当は「再処理は巨額のコストがかかるため、われわれは再処理がいいとはまったく考えていない。この契約は交渉をやり直したいと考えている。電力コストが大幅に下落しているときに、われわれは使用済核燃料の処理にアメリカの発電業者の6倍もの資金を支払っている」と語りました。BE社のマイケル・キーマン財務部長は「われわれに

原子力発電の位置付け

関する限り、再処理は経済的にナンセンスであり、ただちにやめるべ きだ」とまで明言しています。

BE社の現在の財務状況から日本の電力会社が学べることは多くある と思います。たとえば、再処理については六ヶ所再処理工場の使用済 核燃料1トン当たりの再処理価格は、BNFL社のTHORP再処理 工場の4倍以上にのぼると見られています。日本の電力会社は、BE 社の警告に耳を傾け、日本原燃との再処理契約を解除すべきでありま す。

「中間とりまとめ」で取り上げているようにBNFL社の債務が10 億ポンドにもなっていて、会社は事実上破産しています。イギリス政 府は債務管理機構(LMA)を設置し、国民の税金で債務を管理する ことを決定しました。

電力の自由化で電力会社は現在のように原子力発電と核燃料サイクル を推進出来ないはずです。公的資金を投入して原子力発電と再処理の 延命を図ることは絶対許されません。

原子力発電の位置付け

(3) 原子力発電所の高経年化対策は適切に進められるのか。

原子力発電所の高経年化対策は適切に進められていません。維持基準 ・事後保全の強引な導入、高経年化していく原発の修繕費用などをコ ストに十分に盛り込んでいないこと、さらに原発を廃炉にする時期・ 基準が明確にされていないことなどがこれを鮮明に物語っています。 高経年化対策全般について、抜本的な見直しを図る必要があります。 見直しにあたっては、原発立地地域の権限が明確に打ち出されるべき です。

電力自由化をめぐり、原子力発電を特別に優遇する仕組みの導入が狙 われているようですが、これは高経年化対策も含む安全性問題にも関 連するので、地元自治体はこれを阻止する意志を明確に表明するべき です。

原子力発電の位置付け

原子力発電の位置付け

(4) 高レベル放射性廃棄物処分の実現見通しはどうなのか。

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」は、全量再処理を前提 としてガラス固化体の深地層処分を行うためにつくられたものです。 各所で指摘した通り、その前提はもはや崩れつつあります。

処分候補地の選定についても、公募の方針が打ち出されているものの、 そもそも高レベル放射性廃棄物の存在そのものへの認知や危険性に関 | 原子力発電の位置付け する理解など未だ国民的なレベルには到底至っておらず、「負の遺産」 を正しく受け止める土壌が築かれていない中、計画がスムーズに進行 するとはとても思えません。

5 核燃料サイクルについて

(1) 核燃料サイクルは現時点で必要不可欠なものと言えるのか。

「中間とりまとめ」の主張する通りですが、加えて、環境・人権・安| 全性・核不拡散など様々な観点からも、核燃料サイクルの必要性は認 められるものではありません。計画は直ちに廃止されるべきです。 核燃料サイクルの問題点は、2000年の長期計画の意見募集を含め、

この十数年間、繰り返し議論され、計画が問題であることは十分に明らにされています。長期計画の策定会議で議長が意見募集では「『もんじゅ』に対して9割も反対している」と発言するほど、核燃料サイクルに関しての批判的意見は多かったです。しかし、これら国民の意見は完全に無視されました。

(2) 核燃料サイクルは資源の節約、ひいては安定供給につながるのか。 核燃料サイクルは資源の節約、ひいては安定供給につながらないと考 えます。むしろ、再処理を行うのは資源の無駄遣いになると思います。 使用済み核燃料中にある死の灰(核分裂生成物)からプルトニウムと ウランを分離するために大量の化学薬品が使われます。これらの化学 薬品は放射能汚染され、放射性廃棄物として処分しなければなりませ ん。再処理を行えば大量の中・低レベルの放射性廃棄物が発生し、そ の管理に膨大なスペースが必要になります。さらに総延長距離約15 00kmにおよぶ配管など工場全体が放射能化されてしまうので施設 を解体する際にも大量の放射性廃棄物が発生します。

「中間とりまとめ」の資料編に、科学技術庁原子力局長が1993年の国会答弁で「(再処理から生じる)廃棄物の体積は、おそらく、元の使用済燃料の体積の20~30倍となるだろう」と述べたことが引用されています。この発言の通り再処理は資源のリサイクルでも資源の節約でも何でもありません。

「中間とりまとめ」に「1回の再処理の場合、高速増殖炉がなければ 10%程度の節約にとどまるとの指摘がされている」と書いてありますが、2002年10月号の「ENERGY」紙での日本原燃元社長・豊田正敏氏の「約1割のウランの節減しか期待できない割高なプルサーマルが、いま、なぜ必要なのか疑問である」との発言はこれを裏付けています。

国と電力会社は再処理とプルサーマル計画を「資源の有効利用」と宣伝してきましたので今さら国民に対して核燃料サイクルは「資源とお金の無駄遣いの政策」であることを認めることができません。しかし、おそらくどの電力会社も経営の観点から核燃料サイクルの見直しを望んでいるものと思われます。

資源の節約につながらない割高の再処理・プルサーマル計画を継続する意味はまったくありません。国と電力会社は再処理とプルサーマル計画の実施を直ちに見直すべきです。

(3) 経済性に問題はないのか。

核燃料サイクルの一つの柱であった新型転換炉(ATR)実証炉建設計画について、電気事業連合会は1995年7月11日に経済性を理由に国に見直しを要請しています。ここに核燃料サイクルの経済性の問題が如実に現れていると考えます。

電気事業連合会が国に出した要請文には次のことが書いてあります。 電源開発(株)から提案されたATR実証炉の建設工事費を評価した 結果、工事費、発電単価とも、軽水炉に比べて極めて高いことが判明 した。

現行計画をベースとした実用炉についても、経済性向上の見込みがないと判断せざるを得ない。

電力業界としては、コストダウンに対する社会的要請下、大間地点におけるATR実証炉計画を計画通り実施することは極めて困難と考えられることから、実証炉建設計画の抜本的見直しを要請する。

ATR実証炉(60.6万kW)の経済性 発電原価(平成5年度・初年度原価) 約38円/kWh(軽水炉に比べ約3倍)

さて、再処理の経済性について、電気事業連合会がどのように考えているかは不透明ですが、2001年10月12日付け電力時事通信の記事によると電力九社と日本原燃は、「一年を目途に再処理コストの試算値をまとめる方向で検討に入った」と報じています。この記事によると「コスト試算は、電力九社と日本原燃のパイプ役として電事連に設置された『核燃料サイクル事業推進本部』が中心となってすすめる」そうです。しかしながら電気事業連合会の広報に確認したところ、担当者は「このような議論はいっさい行っていない」と報道内容を否定していました。

国内再処理は海外再処理より数倍も割高になると言われています。六ヶ所再処理工場が稼働すればその経費には10兆円が必要とされていますが、電力自由化が進展する中で、電力会社にこれだけの資金を支払う余裕があるかどうかが疑問です。

従って再処理工場を稼働させる前に電力会社と日本原燃は密室でコスト試算を行うのではなく、再処理工場の運営と解体に必要な資金など再処理事業に関するすべての情報を国民に提示しなければなりません。「中間とりまとめ」の資料編に山地憲治氏(東京大学大学院教授)は「今は再処理は非常にコストが高い。30年位前には、再処理の費用は、再処理によって回収されるウランとプルトニウムの価値によって相殺されると考えられていた。従って、再処理費用は原子力の費用の中に計上する必要はなく、実際に当初は我が国でもそのように行われてきた。当時は1キログラム100ドル程度で再処理ができるという見通しで、プルトニウムやウランの価値を計算すると、そのコストは十分に回収できると考えられていたところが現在はヨーロッパでの評価でもキログラム100ドルと、10倍になっており、我が国ではもっと高い。この再処理のコストではとても経済性が成り立たない」と指摘していますが、まったくその通りだと思います。

2002年10月号の「ENERGY」紙に東京電力副社長および日本原燃社長を歴任した豊田正敏氏は再処理とプルトニウムの経済性について、「それにプルトニウムが貴重な資源であり、5ドル/gPuの価値を持つというのは、もう昔の話です。再処理費を考慮しないでも、ウラン価格50ドル/kgU、ウラン燃料加工費600ドル/kgHM、MOX燃料加工費2400ドル/kgHMと仮定すると、その価値はマイナス20ドル/gPuとなり、毎年六ヶ所で800トンの再処理を行えば、約6トンのプルトニウムが回収されるため、これをプルサーマルすれば、毎年200億円の損失となります」と述べています。再処理事業者の元社長がこのような発言を行っているということは、核燃料サイクルは相当経済性に問題がある計画であると解釈せざるを

得ません。

豊田正敏氏はさらに、「私の試算結果によれば、再処理・プルサーマルは、直接処分に比して燃料サイクル費が2倍となる」と書いています。 以上のように経済性の問題がある以上、使用済み核燃料の再処理は行うべきではありません。

(4) プルトニウムバランスはとられているのか。

プルトニウムバランスは取れていません。2002年9月30日の「原子力資料情報室通信」 340号によると、国内外合計のプルトニウム在庫は38.061トンです(2001年3月末現在)。内訳は国内が5.682トン、海外が32.379トンです。プルサーマル計画の事前了解廃止などにより需要の見通しは全く不透明であり、六ヶ所再処理施設を稼働させれば、新たな余剰プルトニウムが生み出されるのは必至です。このことは、だれも否定出来ないと思います。六ヶ所村再処理施設は余剰プルトニウムを生み出すことから、また環境に大量の放射性物質を撒き散らすことから、安全保障上も聞題であることから、そして核拡散にもつながって行くので、絶対に稼働するべきでありません。ウラン試験前に施設は閉鎖されるべきです。

国と電力会社はこのプルトニウムを「有効な資源」と位置づけてきましたが、再処理やプルトニウムの様々な問題を考えるとプルトニウム はむしろ「不良債権」に他なりません。

プルトニウムを使えなくする方法として「固定化」という技術があります。この方法を使えば、プルトニウムは利用できない形で処分することができます。プルトニウムが核爆弾の原材料であることを考慮すると、一刻も早く、プルトニウムを安全に処分することが求められます。

国はプルサーマル計画の白紙撒回を表明し、プルトニウムの固定化を すべきです

(5) 高速増殖炉の実現可能性はどうなのか。

高速増殖炉の実用化の目途はまったく立っていません。再処理路線は それを含め、様々な理由で押し進めるべきでありません。

たとえ高速増殖炉実用化開発を進めたとしても、21世紀の中頃になっても日本のエネルギーの1%も賄えない計画です。核燃料サイクル計画に国のエネルギー研究開発費をこれ以上浪費するのは極めて非合理的であり、直ちに止めるべきです。

プルトニウム計画はそもそもエネルギー開発計画と言うより、原発の 廃棄物対策であり、廃棄物問題の「後回し作戦」に過ぎません。以下 の原子力委員会の「基本的な考え方」がそれを明確に表しています。

(「おわりに」より)現実的問題として使用済燃料の再処理を行うという事業が原子力発電所における使用済燃料対策をも同時に担っていることから、現時点でプルサーマルを凍結した場合、原子力発電立地県におきまして、使用済燃料対策問題を惹起し、原子力発電の運用に支障をきたすのではないかと懸念しております。《出典:原子力委員会「『エネルギー政策における疑問点』に対しての基本的な考え方(平成1

核

|燃料サイクル

核燃料サイクル

4年8月22日)」》

平沼経済産業大臣が2001年4月、新潟刈羽村の村民宛に発行した ビラでもこの核燃料サイクルの本性を明らかにしています。

このような非合理的な後回しを行うより、直ちに核廃棄物計画の見直し(全量再処理路線の見直し)に入るべきです。

(6) 再処理は本当に高レベル放射性廃棄物の量を大幅に削減できるのか。

再処理により高レベル放射性廃棄物だけでなく、大量の中・低レベル放射性廃棄物が発生します。福島県エネルギー政策検討会が平成14年1月7日に発表した「エネルギー政策検討に係る検討資料」の25ページに原子力資料情報室が作成した図が紹介されています。この図によると六ヶ所村再処理工場から使用済み核燃料1トン当たりの再処理から排出される廃棄物は約2.7トンです。また同じ資料に、科学技術庁原子力局長が1993年の国会答弁で「(再処理から生じる)廃棄物の体積は、おそらく、元の使用済燃料の体積の20~30倍となるだろう」と述べたことが引用されています。

再処理は環境に与える負荷がとても大きいです。再処理施設の運転により大量の放射能が日常的に大気や海へ放出されます。イギリスとフランスの再処理工場が30年以上運転された結果、アイリッシュ海をはじめとする北大西洋全体の放射能汚染が深刻な問題になっています。再処理工場の放射能排出は大きな外交問題に発展しています。イギリスのセラフィールド再処理工場の放射能放出の継続に反対して、フィンランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、アイスランドの環境大臣は2001年8月20日に連名でイギリスのブレア首相に抗議の手紙を出したり、アイルランド政府はさらなる放射能汚染を防止するため、セラフィールドのMOX燃料加工施設(SMP)の稼働許可決定をめぐって、イギリス政府を相手取りいくつかの国際裁判に訴えています。

またアイルランドの最大政党の全国会議員は連盟でセラフィールド再処理工場の危険性を訴える全面広告をイギリスのザ・タイムズ紙に掲載しました。

六ヶ所再処理工場が稼働すれば巨大な排気筒からは、クリプトンをは じめとしてトリチウム、ヨウ素、炭素などの気体状放射能が大気中に 放出されます。また工場の沖合の海洋放出管の放出口からは、トリチ ウム、ヨウ素、コバルト、ストロンチウム、セシウム、アメリシウム、 プルトニウムなど、あらゆる種類の放射能が廃液に混ざって海に垂れ 流されます。

六ヶ所再処理工場からの放射性物質は北大西洋と同様、魚介類や海草にどんどんと蓄積されるようになり、日本の漁業関係者にとって深刻な問題になると予想されます。

全量再処理路線を続けると放射能排出による深刻な環境汚染と、直接処分に比べて桁違いの体積の放射性廃棄物が発生することは確実です。 上記の理由を考えると「中間とりまとめ」が指摘する通り、使用済核燃料の全量再処理路線を再検討する必要があります。

(7) 使用済MOX燃料の処理はどうするのか。

使用済みMOX燃料の発熱量は使用済みウラン燃料よりかなり高く、100年間も冷却し続けて、やっと使用済みウラン燃料原子炉から取り出して数年後と同じぐらいの発熱量になります。

国は原子力長期計画に第二再処理工場を建設すると主張していますが、「中間とりまとめ」で書いてある通り、建設方針がたびたび先送りされてきました。現在の原子力長期計画において建設目標年次の記述さえなくなったことや、六ヶ所村再処理工場の総建設費と総事業費の膨大な金額と電力の自由化を考えると国も電力会社も第二再処理工場の建設は現実的な計画でないということを承知していると思われます。従って第二再処理工場の実現可能性は極めて低いと考えられます。

核燃料サイクル

番号	2 3 9	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	電子メール
----	-------	-----	----	-------	----	------	-------

「中間とりまとめ」に対する意見

「中間とりまとめ」では、原子力に関連する様々な問題について、真 撃な疑問点が指摘されていたと感じた。以下は、とりまとめを読んで の意見及び感想である。

日本には真の意味でのエネルギー政策はなく、経済を活性化させるためのエネルギー供給計画しか存在しない。国の定めるエネルギー供給計画に従って、巨大企業が、地域社会に大きな影響を与える大型発電設備や道路を集中的に作ってきた。施設が集中する地域は、都市のエネルギー大消費を支えるための供給場となってしまっている。

しかし、エネルギー供給計画そのものにも、大きな影が差している。 日本のエネルギー消費が成熟期に入るに従い、また日本の経済が低迷す るに従って、エネルギー需要、特に電力の需要が低迷し始めている。同 時に、日本の電力業界は、市場の自由化に直面しており、長期のリード タイムを必要とする大型発電所は次第に敬遠されてきている。

50年間に渡って国が力を注いで推進してきた原子力発電に関しては、 推進の一番の根拠である核燃料サイクル政策の破綻が、ここ数年顕著に なってきている。95年の高速増殖炉原型炉「もんじゅ」のナトリウム 火災事故以来、国のプルトニウム利用計画は停滞を続けており、使用済 み燃料の再処理によって増え続けるプルトニウムの余剰が、核拡散上、 国際的にも大きな懸念を生んでいる。また、当時の関係者の記述などを 見ても、日本が再処理政策を選択した経緯としては、高速増殖炉による プルトニウム利用は再処理によってもたらされる「恩恵」(あるいは言い 訳)の一つにすぎず、むしろ原発から発生する使用済み燃料の処分を先 送りしたいという意図が濃厚であったことが明らかとされている(原産 会議社史などによる)。

このような状況から、近年、国はプルトニウムの消却対策としてのMOX 利用の推進を「プルトニウムの有効利用」あるいは「プルトニウムのリ

需給構造の変化

サイクル利用」として強力に押し進めている。しかし、これは、全くの 本末転倒した理屈である。原発の燃料となるウランは有限な物質であり、 原発そのものの寿命は40年程度である。ウランの採掘から始まり、ウ ランの精錬、燃料の成形、燃料を投入しての原発の運転・運用、使用済 み燃料を含む原発からでてくる廃棄物の処理・処分、原発そのものの廃 炉、廃棄作業など、原発の運転に伴って発生する放射性物質で汚染され た廃棄物の維持管理、あるいは、原発そのものの建設や燃料などの輸送 にかかるコストを勘案すれば、ウランの利用だけでは明らかに「元が取 れない」。プルトニウム政策は、原発からでてくる使用済み燃料を「資源」 と見なし、再処理を施して取り出したプルトニウムを高速増殖炉(FB R。しかし科学的に正確に呼ぶなら「高速中性子炉」である)で利用し、 さらに再処理をしてサイクルで回して利用し続ければ原子力の利用も有 限ではなくなるという考えに基づいている。このように、本来のプルト ニウム利用は高速増殖炉での利用であり、MOXとしての利用は停滞す る政策によって生み出され、余剰となるプルトニウムを何とか消費する ために考えられたものである。

核燃料サイクル

そして、本命のプルトニウムのFBR利用に至っては、現在でもすでにFBRの技術的困難性が指摘されているだけではなく、これらの過程すべてにおいて核物質管理や輸送が伴い膨大な量の放射性廃棄物が発生し続けること(いったん放射性物質を投入して施設運転を始めればそれらの施設はすべて放射性物質で汚染される)、また、巨大事故の危険性が常にあることなどを考えると、国の固執するプルトニウム政策は、科学技術的にも政策としても社会的にも許容できず、将来世代に対しての責任を負わない無謀な計画であるといえる。

2002年6月に、産業界と脱原発合意に署名した直後のシュレーダー独首相の演説の一部を下に引用する(和訳責任・筆者)。現在は、これこそが世界の常識となっており、国は、このような常識を受け入れる良識を持つべきである。

Gerhard Schreder, German Chancellor, highlighted three points in a speech after the signature of the agreement (see http://text.b undesregierung.de/nurtext/dokumente/Rede/ix_44097.htm?):

1. We have fixed a clear end for the use of nuclear energy. But the

procedure agreed upon takes into account at the same time the justified economic interest of the electricity utilities.

わたしたちは、原子力エネルギー利用のはっきりとした終焉を決定した。 しかし、その手順については、電力会社の経済的利益を正当化すること も同時に考慮に入れる、ということで合意した。

2. We have fixed a clear end for reprocessing. This means less transports and less highly toxic plutonium. However, the direct f

inal

storage [of spent fuel] is also economically the more sensible way.

わたしたちは、再処理のはっきりとした終焉を決定した。これは、輸送 がより少なくなり、猛毒性のプルトニウムがより少なくなる、というこ とである。とりあえずは、使用済み燃料の直接最終処分は、より経済的 に賢明な方法でもある。

また、「中間とりまとめ」の最後に示されているように、原子力が推進されている地域における一番大きな問題は、廃炉後の原発の取り扱い、並びに、その後の地域の振興策が何ら検討されていないことであろう。原発が特定の地域に集中して立てられている原因の一つにも、原発現地への交付金の問題があげられる。このように、一過性の補助金や交付金に頼らず、真に地域を活性化させ自立・自律させる方法を探るためには、エネルギー供給計画に基づいた国からの押しつけではない政策が、地域発で語られる必要がある。その意味で、今回の福島県のエネルギー政策検討会の取り組みは、非常に重要なものである。

最後に、筆者が、執筆した拙文を参考までに添付する(執筆時期が8月だったため、一連の虚偽報告事件は、全く反映できていない)。

市民に開かれた原子力行政を

「中央」に対する、市民と地域からの否を受け止めよ

地域の反乱

1950年代半ばから「ブルドーザーのように」進められてきた国の原子力政策に対して、ここ数年、地域から、大きな否が発せられている。2000年2月の三重県北川知事による芦浜原発計画白紙撤回要請、翌年2月の福島県佐藤知事によるプルサーマル実施に対する凍結要請などである。特に、佐藤知事は「国の原子力政策は地方の意見を聞かずに決まっている。95年の『もんじゅ』事故の後、福井、新潟県知事とともに三県知事提案を出した96年の頃から、少しも変わっていない」と、強い不満を表明している。知事らは一時の経済効果や政治的保身ではなく、原子力エネルギーという一つの政策的選択が、地域のあり方や将来に与える長期にわたる影響を考えて、自身の目で判断する政策を選択したのである。

日本全体の「生活者=市民」の、原子力政策に対する不安は大きい。 2001年2月に出された日本世論調査会の調査結果を見ると、「原子力 開発に全く不安を感じない」と答えているのは、全体のわずか1.4% にすぎない。「あまり不安を感じない」と答えた13.2%と合わせて、 これ以外の全体の8割以上の人々が、国の原子力開発に不安を感じてい る。また、原発の増設に関しては、「現状維持」45.1%、「減らして いくべき」34.9%、「直ちに廃止」4.6%と、ここでも8割以上の 人がこれ以上原発を増やしていくことに懸念を表明している。

電源立地地域の将来

このような人々の思いは、一度でも国の政策に反映されたことはない。 こうした思いに対し、国は、巨費を投じたより一層強力な広報を行い、 審議会で自らの計画にお墨付きを与え、地域への圧力という実力行使で、 封じ込めをはかってきた。

「直接民主制」を望む声

政府と市民の考えの違いが、もっとも鮮明に現れるのが、人々が「直接民主制」に関わった時である。今まで、日本では、3回の原子力に関する住民投票が行われている。1996年8月:新潟県巻町の原発設置に関する賛否を問うもの、2001年4月:新潟県刈羽村のプルサーマル政策に関わりたいかを現している。

しかし、このような真摯な結果を受けても、為政者の意見は変わらない。有効投票数の61.2%、全有権者の53.7%が反対を表明した 巻町の住民投票直後、あるシンポジウムで一緒になった通産官僚の言葉に絶句した。「それでも約4割の人が原発に賛成したのはすごい。この原子力への支持を活かさなければ」。

住民投票を実現しようとした市民たちは「"外人部隊"はいりません。私たちの未来は私たちが決めたい」と言い、まさに草の根の運動を展開した。しかし、一方の側は、そうではなかった。住民投票では、公職選挙法に抵触することなく、さまざまな「活動」を行うことができる。投票に行かないよう呼びかける動きや、どこから資金が出ているのかわからない飲み食い・接待。官民一体となって、政治家や著名人を招聘しての講演会、講習会。多大な人員を投入して行われる戸別訪問。しかし、どんなに、わたしたちの電気代や税金を巨額投入しても、原発のない町を選択した人々が6割以上いたのである。為政者は、むしろ、その人々の思いを受け止めるべきであろう。

巻町の前町長は「わたしは世界一の原子力発電所を造る責任がある」と公言していた。彼の顔はどこに向いていたのか。計画凍結の公約を平気で撤回し、住民の方を向いていなかったことは確かである。結果として、有権者の半数近くが署名するリコール請求を出されて辞職、現町長の笹口氏が町長選で当選、公約に掲げた住民投票を行い、原発建設反対の結果が出たのである。今現在(2002年8月初旬)も、昨年プルサーマル実施に関して反対が賛成を上回った刈羽村で、住民投票の結果を反故(ほご)にする動きが、現首長から行われていると聞く。刈羽村長も、村政の方向は国の計画ではなく村民のためにあることを、認識すべきであろう。

危うい「専門性」と「民主主義」の落とし穴

市民の住民投票などの手段に対し、「科学的知識がない」「専門家が決めることだろう」という批判が後を絶たない。シロウトには、このようなことは理解できないのだという思い上がりが伺える批判であるが、そうならば、例えば国会議員は、あらゆる分野の専門家だろうか。議員を選ぶ側はどうだろう。住民投票を計画・実施する地域の住民は、「高レベル廃棄物」や「核燃料サイクル」、「プルトニウム」、「プルサーマル」と

いう言葉やその背景も理解している。日常会話で原子力が話題に上るこ ともたびたびであり、自ら知識を収集し、判断を行ったのである。科学 技術が専門化すればするほど、科学者自身が専門性の枠内にのみ評価基 準を求めてしまうという欠陥がある。実際にも、科学技術の絶対性のみ を信じる妄信が、さまざまな事故を生み、事故隠しへとつながり、さら に人々の信頼を失墜させてきたのではないかと思う。また、住民投票の 結果を、「ただのNIMBYである」という批判や、住民投票そのものを 「民主主義の否定」と呼ぶ、理解できないロジックもある。

広辞苑によれば、民主主義の語源は「ギリシア語のdemokratia で、de mos (人民)とkratia (権力)とを結合したもの。すなわち人民が権力 を所有し、権力を自ら行使する立場をいう」とある。原子力のように、 地域社会の形成に大きな影響を与える問題に関して、地域が選択権を持 つことこそが「民主主義」であろう。また、すべての人が、「NIMBY -Not In My BackYard 」というのであれば、施策そのものの進め方の見 直しを行うことも選択肢の一つとなるべきだろう。

市民の意見、地域の意見を全く反映せずに行われてきた国の政策の現 実が、住民投票の民主性を否定する言葉に表れている。

地域が元気になる政策を

2000年10月に行われた国勢調査の結果では、新潟県の柏崎市は、 県内で最大の人口減だった。現地からの声は言う。「3000億円以上だ った工業出荷額も次第に減少、昨年(1996年)には2600億円ま で減少し、先代の商工会議所会頭を務めた老舗商店などの倒産、大手企 業の撤退が続いている。市の借金(市債)もここ数年来ワースト1~2を 争っている。こんなご時世だから仕方のない面があるにしろ、世界一の 規模の原発を誘致した柏崎は他と比べ元気があってもよさそうなものな のに、結果として他より元気がないとは困ったものとしか言いようがな L l Jo

また、つい先頃、8月5日に、原発が立地する全国の市町村の首長や 商工団体関係者らが集まって、初の懇談会が開催された。経済産業省や 電力会社の幹部が出席し、地域振興策や経済活性化について話し合いが 持たれた。

共同通信が伝えるところによると「席上、全国原子力立地市町村商工 団体協議会が原発立地約30市町村の商工団体を対象に昨年12月から今年3 月に実施した地域産業活性化についての調査結果が報告された。調査で は、立地に伴い直接的な利益を受けているのは土木建設や警備、清掃、 観光関連などで、他は国の交付金による間接的な利益にとどまることが 判明」したという。

世界の原子力産業全体が縮小の方向にあり、日本でも新しい原発の発 注が滞っている。既存の原発すら、電力自由化の流れのなかで、不良債 権化しかねない。原発で地域振興はできないことがはっきりした今、地 域に大きな軋轢を生み出す「産業」ではなく、地域が自立・自律する「政 策、地域が元気になる「生業」が求められている。

エネルギー源としての原発の是非については、ここではページ数の関 係上論じない。しかし、各原発サイトごとに設けられているPRセンタ | 政策決定プロセス

不正問題

政策決定プロセス

原子力発電の位置付け

電源立地地域の将来

ーや多大な新聞・TVコマーシャルを見るたび、エネルギー消費の削減 が国全体の課題となっているこの時代に、エネルギーを多消費しながら 宣伝し続けなくてはならないエネルギー源はどこかおかしいと感じる。

地域からの声を国政に反映させよ

では、どのような政策のあり方が望ましいのか。一部繰り返しになる が考えてみたい。

わたしたちが進めてきた「自然エネルギー促進法」は、国政レベルで の成立はならなかったが、その運動の過程のなかで、地域から成立を望 む声が圧倒的に多く上がった。都道府県と政令指定都市の7割が、地域 の自然エネルギーを促進するこの法案の成立を望み(「法案成立期待7割、 原発推進の中央と差」毎日新聞、2000年12月9日)わたしたちの 呼びかけに応じて、決議をあげたり賛同を寄せた自治体は502にのぼ った(2001年10月11日付)。今年の7月には、国政レベルでまと まらなかったことに業を煮やし、原発立地県の宮城県議会で、自民党県 連主導の「自然エネルギー等・省エネルギー促進条例」が成立している。 このような地域の声を国の政策に反映させるために、今までの国から地 域への政策の押しつけをいったん見直すことが必要である。国は地域に よって成り立っており、地域は市民に支えられている。地域や人々の暮 らしに大きな影響を与えるエネルギー政策は、地域の視点から考えて発 していくことが重要である。

そのためには、例えば原子力委員会が提案しているような「原子力委 員会がいろいろな意見を聞く仕組み」(森嶌委員、2002年8月5日、 福島県知事との意見交換会で)では、全く不十分であることは、今まで の経緯からも明らかである。原子力委員会や原子力安全委員会そのもの が原子力の推進を前提とした既存の政府機関である。そのような組織が 上から設置する国民の意見を聞き置く仕組みでヒアリング活動をいくら 続けても、今までの"(原子力の推進を前提に)国民の理解を求める"状 態と何ら変わりはない。

そうではなくて、今必要とされているのは、現在、福島県が取り組ん でいるような、50年後100年後の地域の未来を見据えたエネルギー 政策のあり方を考える政策検討会のような作業ではないか。また、最近、 新エネルギービジョンなどの策定をする過程で各地方自治体が取り入れ 始めている、"住民策定委員会"のような草の根の取り組みも、市民参加 型自治体エネルギー政策として、参考になろう。

このような取り組みは、長い時間がかかるし、政府主導型組織のよう に機能的ではないかもしれない。また、意見の一致に至らない可能性も ある。しかし、このような取り組みによって、もたらされる運営の透明 性は、市民参加のための必要絶対条件である。多様な意見をくみ上げて いく過程そのものが、今までブルドーザーのように進められてきた国の エネルギー政策に一番必要とされている。

それぞれの住民投票の結果をみても、宮城県、福島県、三重県などの 自治体の取り組みや、市民が資金を出し合って風力発電を共同で建設す る実践をみても、国の施策の見直しを求める地域と市民は、すでに自ら|政策決定プロセス 行動を始めている。為政者は、これらの声に真摯に耳を傾け、自らの施

政策決定プロセス

政策決定プロセス

策の根本的転換を図るべきである。市民の関心も行動力も"専門性"も、 機は充分に熟している。

			-					
番	号	2 4 0	居住地	県外	個人・団体	個人	提出方法	郵便
わ わ し 原	国際のある。	京子力政策の るように説明 ような風通 から、わたり から、わての	公開が足り の決定がで 明してほ しの良いi したちはそ の安全性	で りません。もっと どのように行われ しい。それと、国 政治体制を望みま 初めて事実を知ら や利点ばかりが強 でも教えられてきる	ているのか、 民の声や要望 す。事故や不 されてきたの 調され、危険	もっと国民に が取り入れら 正問題が発覚 が現状です。 度や耐用年数	政策決定	
ر اد ل	こう つい ごはな こ考え	うした放射的 ハて、国がで ないでしょう えているのか	能という。 きちんと! うか?審! か聞きた!	Rの責任について 人体や自然汚染に 責任をもって検査 査基準や検査の立 いです。そして、 事故が起きれば、	の指導や立会 会いについて もっと責任を	いを行うべき 国はどのよう 明確にしてほ	不正問題	
ت ا	電があることに	るか否か、え	が今後益 <i>が</i> 充分検討で く、省エ	て 々進んでいった場 を重ねてほしいと ネの視点からも見	思います。電	力を消費する	需給構造の	D変化
策	今a 今a は既i を車	てきた経過でまれた で自国でまれ で換していま	発電や火 を見直す! かなえる。 ます。も	こついて 力発電のように、 良い機会だと思い ような再生可能な っと、そうした情 が必要ではないでし	ます。実際、 自然エネルギ 報を収集しな	ヨーロッパで ーの開発に政	新エネルギ	ドー
こ実そて転	再る際の領な	処理コスト ⁴ こよると、 はどうなの ⁵ 3 倍の費用が 対能が出なっ っているの ⁵	やバック: 1 基分の(でしょう; がかかる。 くなるま・ で運転を」	修理費用について エンドコストが明 修理に20億円か か。事故または耐 でもすぐに廃炉 で監視・管理が必 止めてしまうと、 なる。そして、放	確にわかりま かると言われ 用年数などで できないので 要。原発は水 すぐサビがき	ていますが、 、廃炉すると 、まず停止し と水蒸気で運 てぼろぼろに	核燃料サイ	イクル

ある。・・と、このように聞いていましたが、本当でしょうか?

6 最後に・・

エネルギーはわたしたちが生活していく上で、欠かすことの出来な い大切な資源です。安全で安心して利用できることは、今だけの問題 ではなく、未来、後世までつながっていくことです。そうしたことを 念頭におきながら、どのような政策をすすめていったらよいかを政治│政策決定プロセス 家の方にばかり頼るのではなく、これからの時代は官・民・産が一体 となって考えていく体制が必要だと思います。こうした意見を述べる 場をこれからも増やしていただくことを期待しています。